

平成26年度

# 上下水道事業年報

甲府市上下水道局

# 甲府市上下水道局

## 上下水道事業年報目次

### 甲府市上下水道局の概要

主要な施設 .....	1
文化庁指定登録有形文化財一覧 .....	2
平成26年度の主な行事 .....	3
組織体系	
(1) 機構図(配置職員数) .....	5
(2) 業務分類 .....	6
(3) 職員状況 .....	12

### 甲府市水道事業 編

甲府市上水道給水区域及び配水系統図 .....	17
1 沿革	
甲府市水道事業	
(1) 創設 .....	21
(2) 第1期拡張事業 .....	21
(3) 第2期拡張事業 .....	21
(4) 第3期拡張事業 .....	22
(5) 第4期拡張事業 .....	23
(6) 第5期拡張事業 .....	23
(7) 第三次甲府市総合計画 .....	24
(8) 市町村合併 .....	25
(9) 水道事業の一部廃止 .....	25
(10) 水道事業計画変更(事業統合) .....	25
甲府市中道水道事業	
(1) 創設 .....	26
(2) 水道事業経営認可申請 .....	26

(3) 第1次拡張事業 .....	26
(4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更 .....	27
(5) 第1次拡張事業第1回変更 .....	27
(6) 水道事業の廃止 .....	27
<b>2 現有施設と事業概要</b>	
(1) 施設の概要 .....	29
(2) 管種・口径別布設延長 .....	40
(3) 動力用電力使用状況 .....	42
(4) 月別取水状況 .....	44
(5) 月別配水状況 .....	44
(6) 薬品使用状況 .....	44
(7) 導・送・配水管口径別布設延長 .....	46
(8) 年度別給水普及状況推移 .....	47
(9) 市町別給水人口状況 .....	47
(10) 年度別配水状況推移 .....	48
(11) 配水量分析(年間) .....	49
(12) 口径別使用水量 .....	50
(13) 口径別給水件数 .....	50
(14) 行政区域別使用水量 .....	51
(15) 行政区域別件数 .....	51
(16) 歴年給水普及状況 .....	52
<b>3 工事</b>	
(1) 給水装置工事受付状況 .....	54
(2) 給水装置工事完成状況 .....	54
(3) メーター設置状況 .....	54
(4) 音聴調査・修理実施状況 .....	55
(5) 漏水修理工事実施状況 .....	56
(6) 建設改良工事実施状況 .....	57
<b>4 水道料金及び加入金</b>	
(1) 水道料金収納状況 .....	58
(2) 水道料金行政区域別調定状況 .....	58
(3) 水道料金収納別件数状況 .....	58
(4) 加入金収納状況 .....	58

(5) 加入金の変遷 .....	58
(6) 水道料金の変遷 .....	60
(7) 大口需要等の状況(年間) .....	62
(8) 料金収入推移 .....	63
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成 .....	65
(2) 収益構成 .....	66
(3) 費用構成 .....	67
(4) 損益計算書比較 .....	68
(5) 貸借対照表比較 .....	69
(6) 費目別費用構成 .....	72
(7) 予算決算対照表 .....	74
(8) 経営分析 .....	76
(9) 固定資産明細書 .....	80
(10) 企業債明細書 .....	82
(11) 貸付金明細書 .....	86
<b>6 応急給水施設及び器材</b> .....	87
<b>7 水質検査成績表</b>	
(12) 甲府水道 平瀬系 .....	88
(13) 甲府水道 昭和系 .....	90
(14) 甲府水道 中道系東部配水区域 .....	92
(15) 甲府水道 中道系南部配水区域 .....	94
(16) 甲府水道 中道系北部配水区域 .....	95
<b>甲府市水道事業のあゆみ</b> .....	98
<b>附表</b>	
(1) 平成26年度中の主たる事項 .....	107

# 甲府市下水道事業 編

甲府市公共下水道計画図(汚水).....	111
1 沿革	
甲府市公共下水道	
(1) 創設(第1期事業)計画.....	112
(2) 第2期事業計画.....	112
(3) 第3期事業計画.....	112
(4) 第4期事業計画.....	113
(5) 第5期事業計画.....	114
(6) 第6期事業計画.....	114
(7) 第7期事業計画.....	114
(8) 第8期事業計画.....	115
(9) 市町村合併.....	115
(10) 第9期事業計画.....	116
峡東流域関連公共下水道	
(1) 創設.....	116
(2) 第1期事業計画.....	116
(3) 第2期事業計画.....	116
(4) 第3期事業計画.....	116
(5) 第4期事業計画.....	117
(6) 第5期事業計画.....	117
(7) 第6期事業計画.....	117
(8) 第7期事業計画.....	117
(9) 第8期事業計画.....	117
2 全体計画と事業計画の認可.....	118
3 現有施設と事業概要	
(1) 施設の概要.....	120
(2) 事業計画の認可の推移.....	121
(3) 下水道整備状況.....	124
(4) 供用開始の状況.....	125
(5) 普及状況.....	128
(6) 水洗便所改造資金の状況.....	129

(7) 管渠布設状況	130
(8) 汚水等処理状況	132
(9) 水質の状況	132
(10) 電力使用量	132
(11) 薬品使用量	132
(12) 特定事業場	132
<b>4 下水使用料及び受益者負担金</b>	
(1) 下水道使用料収入状況	134
(2) 有収水量の状況	134
(3) 受益者負担金の収納状況	135
(4) 下水道使用料の変遷	136
<b>5 経理</b>	
(1) 原価構成	137
(2) 収益構成	138
(3) 費用構成	139
(4) 損益計算書比較	140
(5) 貸借対照表比較	141
(6) 費目別費用構成	144
(7) 予算決算対照表	146
(8) 経営分析	148
(9) 固定資産明細書	152
(10) 企業債明細書	154
(11) 借入金明細書	172
(12) 建設事業費と財源内訳(昭和29年度～平成26年度)	173
(13) 企業債と財源内訳(昭和29年度～平成26年度)	174
(14) 維持管理費と財源内訳(昭和29年度～平成26年度)	175
<b>甲府市下水道のあゆみ</b>	176
<b>附表</b>	
(1) 平成26年度中の主たる事項	180

# 主要な施設



【甲府市上下水道局庁舎】  
甲府市下石田二丁目 23-1



【平瀬浄水場】  
甲府市平瀬町 437-3



【昭和浄水場】  
中巨摩郡昭和町西条 1413



【昭和北方水源】  
昭和町西条 2387



【甲府市浄化センター】  
甲府市大津町 1645



【住吉中継ポンプ場】  
甲府市住吉 3 丁目 29-1

# 文化庁登録有形文化財一覧



平瀬浄水場旧ろ過池整水井

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成9年7月15日



平瀬浄水場旧事務所

築造年：昭和10年

登録原簿登録日：平成9年12月12日



平瀬浄水場旧片山隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年10月9日



平瀬浄水場旧片山隧道下口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日



平瀬浄水場第2隧道上口

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成11年8月23日



平瀬浄水場旧取水口門部

築造年：大正2年

登録原簿登録日：平成10年9月2日



## 平成26年度の主な行事(1)



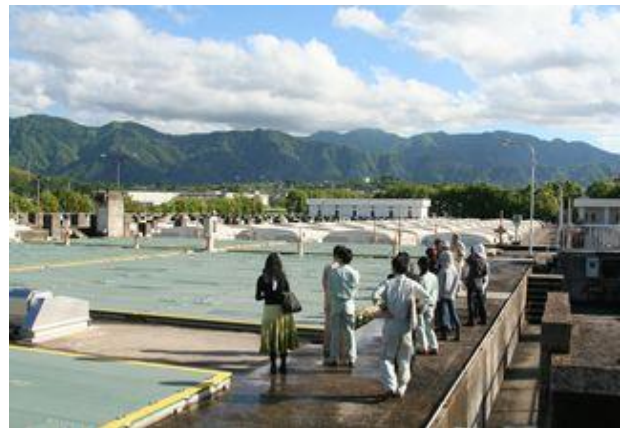
サービスセンター開所式  
(4月1日)



愛宕山中区配水場 施設開放  
(4月4日～4月13日)



上下水道モニター委嘱式・事業説明会  
(4月25日)



上下水道モニター施設見学  
(5月21日)



第56回水道週間 街頭PR  
(6月2日)



夏休み親子上下水道教室  
(8月1日)

## 平成26年度の主な行事(2)



水源観察会  
(8月24日)



第54回下水道の日 街頭PR  
(9月6日)



水道水源地クリーン作戦  
(10月4日)



甲府市水道料金等審議会答申  
(10月31日)



水道水源地クリーン作戦  
(11月21日)

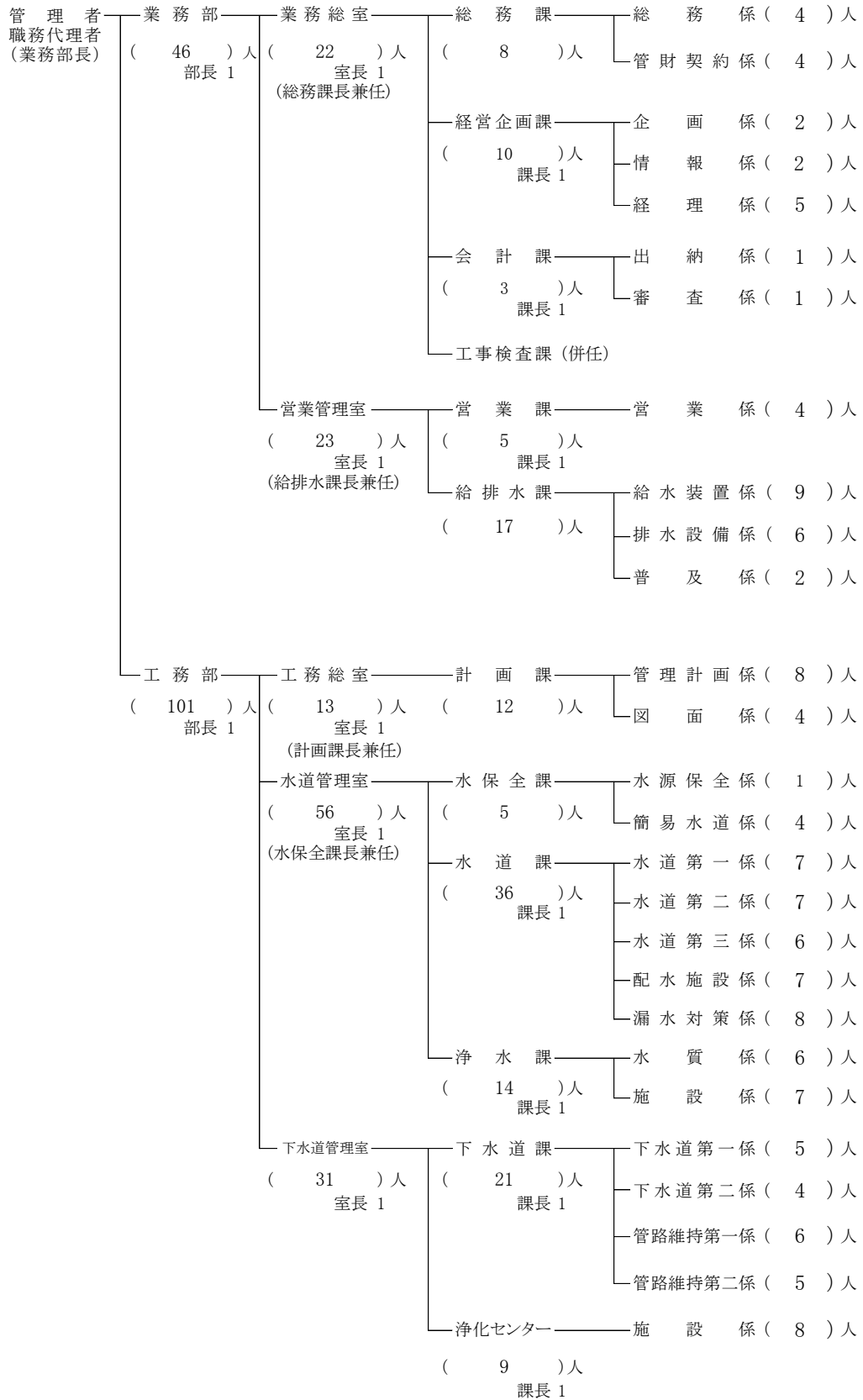


寒波パトロール出動式  
(12月19日)

# 組織体系

## (1) 機構図(配置職員数)

平成26年4月1日現在



※2部 5室 12課 27係 147人(管理者・併任除く。)

## (2) 業務分類

平成26年4月1日現在

部	室等	課等	業務分掌の内容
業務部	業務総室	総務課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道局の総務に関する事。</li> <li>2 部内の総合調整及び庶務に関する事。</li> <li>3 文書の総括指導及び文書管理に関する事。</li> <li>4 公印の管理に関する事。</li> <li>5 管理者の秘書に関する事。</li> <li>6 日本水道協会、日本下水道協会及び関係団体に関する事。</li> <li>7 危機管理会議及び防災体制の運用に関する事。</li> <li>8 課長会議に関する事。</li> <li>9 陳情及び要望の処理に関する事。</li> <li>10 公示に関する事。</li> <li>11 個人情報の保護に関する事。</li> <li>12 条例、規程等の審査及び法令の解釈並びに運用に関する事。</li> <li>13 訴訟に関する事。</li> <li>14 例規審査委員会に関する事。</li> <li>15 職員の健康管理及び福利厚生に関する事。</li> <li>16 職員の任免、分限及び賞罰に関する事。</li> <li>17 職員の勤務条件及び服務に関する事。</li> <li>18 職員の給与及び退職手当金に関する事。</li> <li>19 職員の配置に関する事。</li> <li>20 職員分限懲戒諮問委員会に関する事。</li> <li>21 労働組合に関する事。</li> <li>22 苦情処理調整会議に関する事。</li> <li>23 労働安全管理及び公務災害補償に関する事。</li> <li>24 労働安全衛生委員会に関する事。</li> <li>25 職員研修及び経営会議職員研修部会に関する事。</li> <li>26 職員の被服等の貸与に関する事。</li> <li>27 組織管理、職員の定数管理及び局内の流動措置の運用に関する事。</li> <li>28 帳票管理に関する事。</li> <li>29 提案審査委員会に関する事。</li> <li>30 事務事業の効率的執行に係る調査、研究に関する事。</li> <li>31 経営会議業務改善部会に関する事。</li> <li>32 不動産の総括管理(取、導、浄、送、配水施設の維持管理を除く。)に関する事。</li> <li>33 動産の総括管理に関する事。</li> <li>34 固定資産台帳に関する事。</li> <li>35 貯蔵品(臨給、災害用資材を含む。)の購入及び出納保管に関する事。</li> <li>36 不用品の処分等に関する事。</li> <li>37 車両の総括管理及び交通安全の指導、交通事故処理に関する事。</li> <li>38 スポーツ施設及び昭和浄水場資材倉庫の管理運営に関する事。</li> </ol>

部	室等	課等	業務分掌の内容
			39 経営会議資産有効利用部会に関する事。 40 工事の請負契約に関する事。 41 物品の購入、修繕、不用品の処分等の契約及び検収に関する事。 42 指名参加業者の登録に関する事。 43 工事請負入札者指名選考委員会に関する事。 44 局内の各課に属さない事項に関する事。
		経営企画課	1 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の基本方針、総合調整、経営分析並びに管理者の特命事項の調査研究に関する事。 2 経営計画の推進に関する事。 3 経営会議に関する事。 4 水道料金等審議会に関する事。 5 上下水道モニターに関する事。 6 各種統計調査に関する事。 7 広報に関する事。 8 情報施策に係る企画及び調整に関する事。 9 情報システムの開発及び管理運用に関する事。 10 予算に関する事。 11 財政計画及び財務諸表作成に関する事。 12 起債に関する事。 13 基金の総括管理に関する事。
		会計課	1 現金預金及び有価証券等の出納及び保管に関する事。 2 現金、有価証券等の収納及び消し込みに関する事。 3 小切手の振り出しに関する事。 4 指定金融機関に関する事。 5 資金計画及び資金運用に関する事。 6 支出負担行為の確認及び支出命令書の審査に関する事。 7 例月現金出納検査に関する事。 8 定期監査及び決算審査に関する事。
		工事検査課	1 請負工事の検査及び検査に伴う技術指導に関する事。 2 工事設計変更の基準管理に関する事。

部	室等	課等	業務分掌の内容
	営業管理室	営業課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 使用水量の検針及び認定に関する事。</li> <li>2 水道料金及び下水道使用料(湧水含む。)の賦課及び更正に関する事。</li> <li>3 口座振替に関する事。</li> <li>4 指定代理納付に関する事。</li> <li>5 検針業務等受託者の指導及び監督に関する事。</li> <li>6 水道の使用開始及び中止に関する事。</li> <li>7 水道の使用に係る相談等の受付及び処理に関する事。</li> <li>8 寒波対策に関する事。</li> <li>9 宅地内の漏水調査(使用者の修理負担箇所)に関する事。</li> <li>10 私設消火栓の指導取締りに関する事。</li> <li>11 下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の未収金の徴収、徴収猶予、滞納処分(差押え)及び納付指導に関する事。</li> <li>12 前項以外の未収金の徴収及び停水処分に関する事。</li> <li>13 滞納処分(差押物件の引揚げ及び公売等)及び交付要求に関する事。</li> <li>14 督促状の発布に関する事。</li> <li>15 過誤納金の還付・充当に関する事。</li> <li>16 諸証明に関する事。</li> <li>17 徴収業務受託者の指導及び監督に関する事。</li> <li>18 公共下水道使用料徴収事務の委託に関する事。</li> <li>19 飲用井戸の衛生指導に関する事。</li> </ol>
		給排水課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の指定並びに指導に関する事。</li> <li>2 給水装置工事の加入金及び手数料等の賦課に関する事。</li> <li>3 給水装置工事の設計審査及び精算に関する事。</li> <li>4 給水装置及び排水設備に関する事。</li> <li>5 開発行為(都市計画法(昭和43年法律第100号)第12条及び第29条に定めるもの。)に伴う給水及び下水道施設に係る協議に関する事。</li> <li>6 給水工事台帳及び排水設備台帳の整備保管に関する事。</li> <li>7 給水装置工事の完成検査及びメーターの取付けに関する事。</li> <li>8 給水装置使用材料が構造材質基準に適合していることの確認に関する事。</li> <li>9 配水管からの分岐に関する事。</li> <li>10 給水装置に係る講習会に関する事。</li> <li>11 指定給水装置工事事業者審査委員会に関する事。</li> <li>12 特殊集団住宅の認定に関する事。</li> <li>13 貯水槽水道に関する事。</li> <li>14 メーターの取替え、取外し及び検査に関する事。</li> <li>15 汚水ますの新設に関する事。</li> <li>16 下水道の接続に関する事。</li> <li>17 水洗便所改造資金に関する事。</li> </ol>

部	室等	課等	業務分掌の内容
工務部	工務総室	計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道事業の計画及び認可に関すること。</li> <li>2 上下水道事業の国庫補助金及び起債の申請等に関すること。</li> <li>3 上下水道工事に係る他団体等との調整及び協議に関すること。</li> <li>4 経営会議技術改善部会に関すること。</li> <li>5 上下水道工事に係る単価及び使用材料の承認に関すること。</li> <li>6 非常用貯水槽に関すること。</li> <li>7 受益者負担金の賦課に関すること。</li> <li>8 下水道の共用開始に関すること。</li> <li>9 上水道施設の図面整備、保管及び地図情報管理システムの運用に関すること。</li> <li>10 水道台帳及び下水道台帳に関すること。</li> <li>11 部内の庶務に関すること。</li> </ul>
	水道管理室	水保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水源の保全に関すること。</li> <li>2 甲府市水道水源保護対策協議会に関すること。</li> <li>3 甲府市水道水源保護指導要綱に関すること。</li> <li>4 経営会議環境保全対策部会に関すること。</li> <li>5 簡易水道、小規模水道及び飲料水供給施設に関すること。</li> <li>6 専用水道及び簡易専用水道に関すること。</li> </ul>
		水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道工事の調査、設計及び施工に関すること。</li> <li>2 受託工事に関すること。</li> <li>3 水道工事に伴う補償に関すること。</li> <li>4 送水、配水施設の調査、設計、施工及び維持管理に関すること。</li> <li>5 非常用貯水槽の維持管理に関すること。</li> <li>6 無線装置（業務用）の維持管理に関すること。</li> <li>7 宅地内の漏水調査（局の修理負担箇所）及び道路等の漏水調査・漏水修理に関すること。</li> <li>8 経営会議有効率向上部会（水道分会）に関すること。</li> </ul>
		浄水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 水道原水及び浄水の水質管理に関すること。</li> <li>2 浄水及び給水の水質検査に関すること。</li> <li>3 取水、導水、浄水及び排水処理施設の調査、設計、施工及び維持管理に関すること。</li> <li>4 取水に伴う補償及び補償施設に関すること。</li> <li>5 水道資料館の管理に関すること。</li> </ul>
	下水道管理室	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 下水道工事及び雨水渠工事の調査、設計及び施工に関すること。</li> <li>2 下水道工事及び雨水渠工事に伴う補償に関すること。</li> <li>3 下水道施設（浄化センターに係るものを除く）の維持管理に関すること。</li> <li>4 共同排水設備設置に伴う補助金交付に関すること。</li> <li>5 経営会議有効率向上部会（下水道分会）に関すること。</li> </ul>
			浄化センター

部	室等	課等	業務分掌の内容
			4 特定事業場排水の管理、指導及び規制に関すること。





(3) 職員状況 (平成26年4月1日現在)

(ア) 職員配置状況

(単位:人)

部 名 \ 職 名		事務職員	技術職員	合計
業 務 部	部 長	1	0	1
	室 長	1	1	2
	総 務 課	7	1	8
	経 営 企 画 課	10	0	10
	会 計 課	3	0	3
	工事検査課(併任)	-	-	-
	営 業 課	5	0	5
	給 排 水 課	4	13	17
	小 計	31	15	46
工 務 部	部 長	0	1	1
	室 長	0	3	3
	計 画 課	4	8	12
	水 保 全 課	3	2	5
	水 道 課	1	35	36
	浄 水 課	1	13	14
	下 水 道 課	0	21	21
	浄 化 セ ン タ ー	0	9	9
	小 計	9	92	101
合 計	40	107	147	

(イ) 職別職員数

(単位:人)

部 名 \ 補職名等		部 長		室 長		課 長		主 幹		課長補佐	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
業 務 部		1	0	1	1	3	0	0	1	3	3
工 務 部		0	1	0	3	0	4	0	2	4	16
合 計		1	1	1	4	3	4	0	3	7	19
部 名 \ 補職名等		係 長		主 任		主事・技師		合 計		総 計	
		事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術		
業 務 部		11	5	10	4	2	1	31	15	46	
工 務 部		2	22	3	28	0	16	9	92	101	
合 計		13	27	13	32	2	17	40	107	147	

## (ウ) 年齢別職員構成

(単位:人)

年齢(才) \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
18 ~ 20	0	0	0
21 ~ 25	0	12	12
26 ~ 30	1	5	6
31 ~ 35	4	7	11
36 ~ 40	3	17	20
41 ~ 45	10	12	22
46 ~ 50	7	14	21
51 ~ 55	10	16	26
56 ~ 60	5	24	29
61才以上	0	0	0
合 計	40	107	147
平均年齢	46.65才	44.14才	44.82才

## (エ) 勤続年数別職員数

(単位:人)

年 数 \ 職 種	事務職員	技術職員	合 計
1年未満	0	3	3
1 ~ 5	3	14	17
6 ~ 10	1	1	2
11 ~ 15	4	17	21
16 ~ 20	2	8	10
21 ~ 25	8	17	25
26 ~ 30	9	12	21
31 ~ 35	8	22	30
36年以上	5	13	18
合 計	40	107	147
平均勤続年数	24.45年	22.11年	22.75年

## (オ) 職員数の推移

(単位:人)

	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
水道事業	91	101	104	112	113
下水道事業	52	52	52	52	53
簡易水道事業	4	4	3	-	-
合 計	147	157	159	164	166
前年度との人数差	△10	△2	△5	△2	△9

※ H19.4.1より上下水道局。



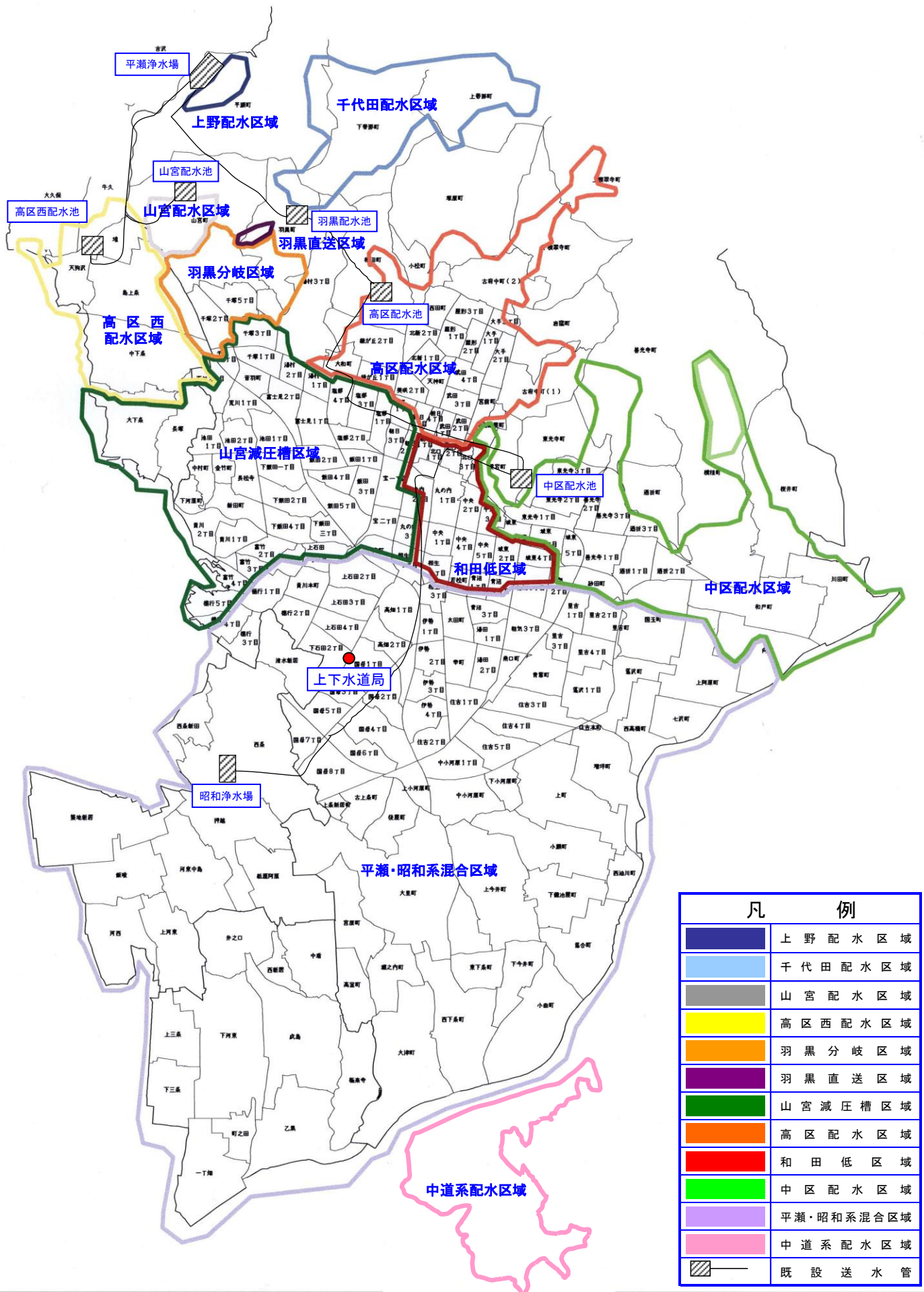
\*\*\*\*\*

# 甲府市水道事業 編

\*\*\*\*\*



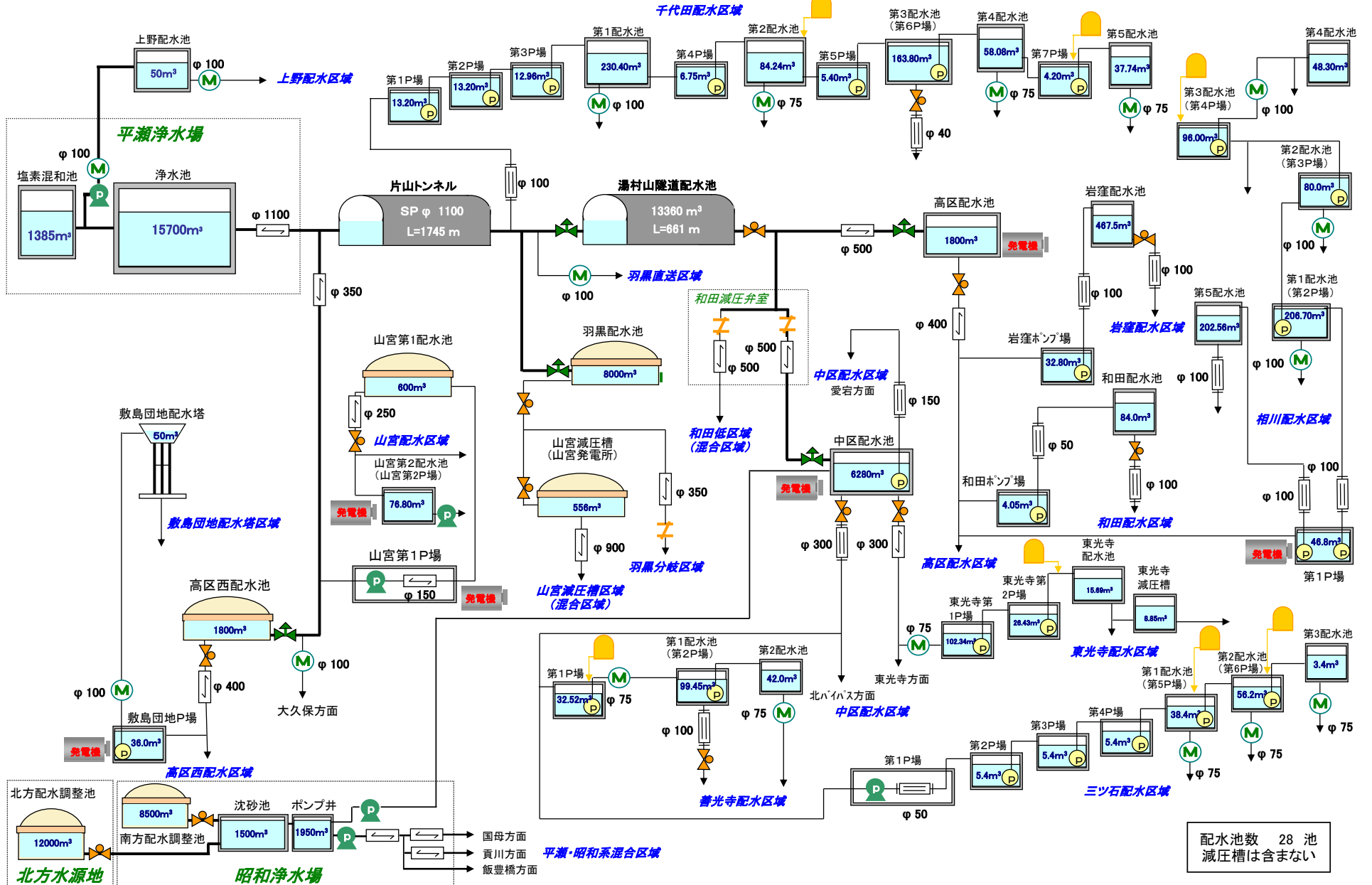
# 甲府市上水道配水区域及び送水系統図



凡 例	
	上野配水区域
	千代田配水区域
	山宮配水区域
	高区西配水区域
	羽黒分岐区域
	羽黒直送区域
	山宮減圧槽区域
	高区配水区域
	和田低区域
	中区配水区域
	平瀬・昭和系混合区域
	中道系配水区域
	既設送水管

# 甲府水道平瀬系 昭和系 配水系統図

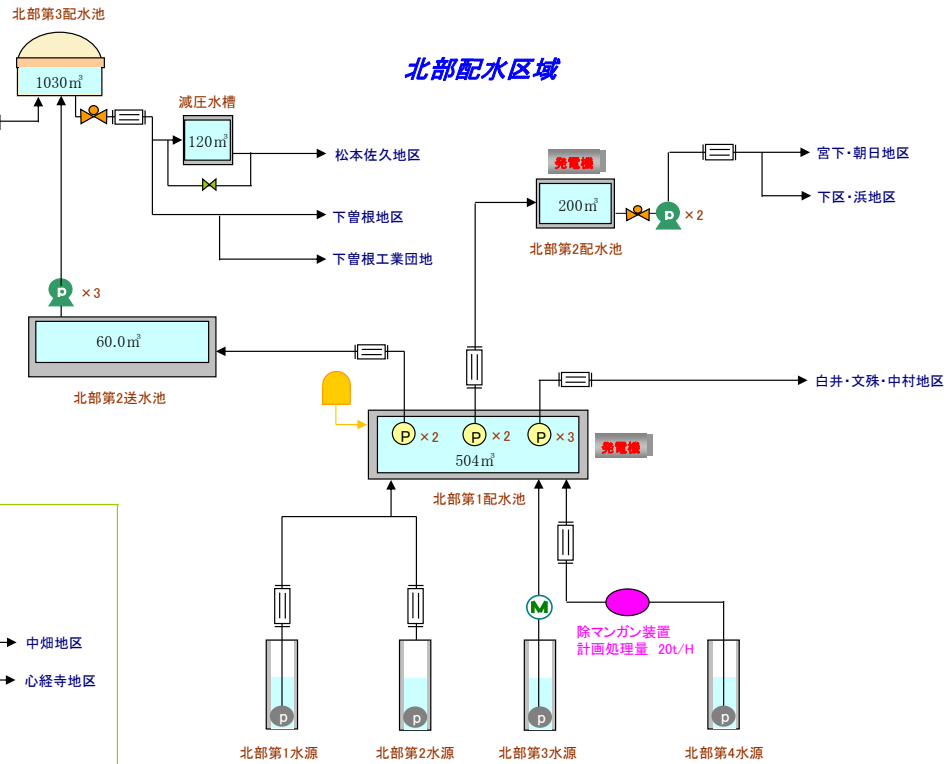
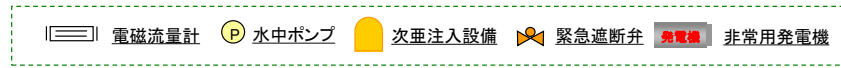
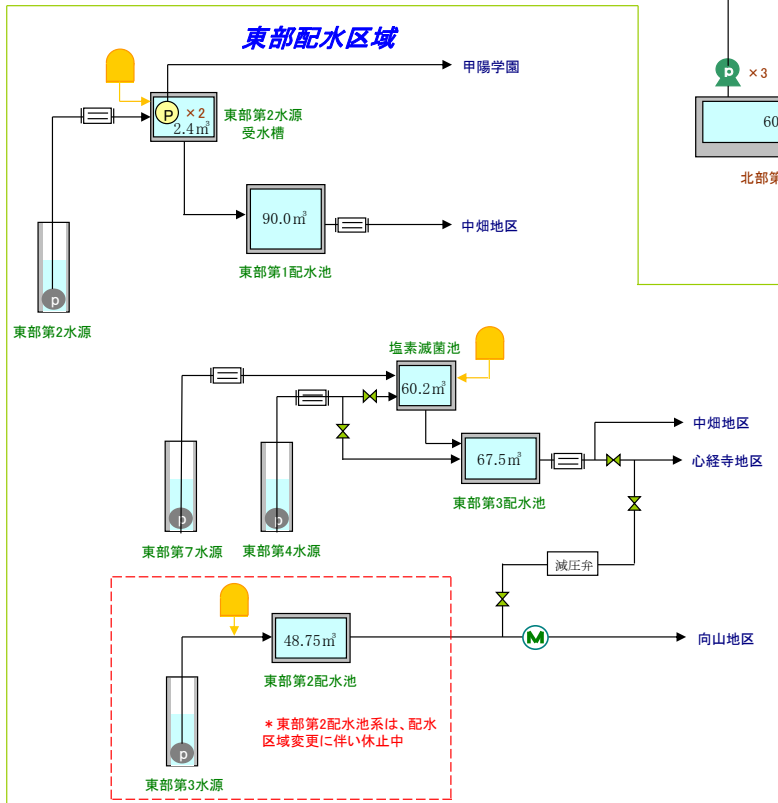
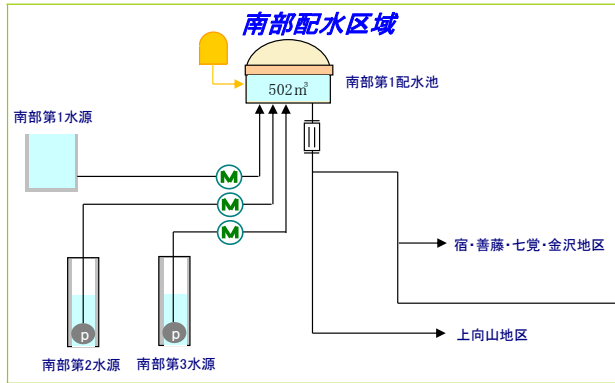
▶ 水位調整弁 ↕ 減圧弁 P 陸ポンプ P 水中ポンプ M ウォルトマン ↔ 超音波流量計   電磁流量計 ✂ 緊急遮断弁 ⚡ 発電機 ⚡ 非常用発電機 💡 次要注入設備



配水池数 28 池  
 減圧槽は含まない



# 甲府水道中道系 配水系統図



水道布設設計計画認可証(内務省梨甲第145号)

明治42年10月14日



文書課  
了

内務省 梨甲第一四五号

甲 府 市

本年七月三十日附水發第一  
六号稟請水道布設，件水道  
條例第四條ニ依リ認可ス

明治四十二年十月十四日

内務大臣法學博士男爵平田東助



内務省

# 1 沿 革

## 甲府市水道事業

### (1) 創設

文禄3年(1594年)浅野長政が甲斐の領主となり、築城中であった甲府城を完成した。

長政は、築城とともに広がった武家屋敷と城下町の用水を確保するために、従来は、田用水と使用されていた荒川の水を、山宮から湯川そして相川を経て市中に導入する用水路の改修を行ない、用水路を確保した。

これが当時の「甲府用水」の発祥である。

その後、城下の発展とともに、用水路等の修理と改修に手が加えられ、明治時代に至っている。

明治8年には、総工費7,100円を投入して、山宮から錦町まで約6,060mの「新甲府用水路(塩部堰)」が完成した。しかし、この頃の用水路は露溝式であったため、衛生的に問題があり、また農業の灌漑用水としても共用されていたので、農民との水争いなど苦心が多かった。

明治22年7月市制が施行され、同23年に国の水道条例(法律第9号)が公布されると、市民の間において、水道開設の要望が高まり、市議会で審議するところとなった。

明治25年12月 上水道布設のため市議会で調査費500円を議決

明治41年3月 水道調査課設置

明治42年10月14日 水道布設計画認可(内務省梨甲第145号)

#### 計 画 概 要

事業年次 明治42年から明治45年まで

目標年次 明治75年(昭和17年)

給水区域 甲府市全域、西山梨郡棚11村、中巨摩郡国母村高畑飛地7.7k㎡

給水人口 100,000人

給水量 1人1日平均3.5立方尺(97.44ℓ)

1人1日最大5.25立方尺(146ℓ)

水源の位置 西山梨郡千代田村字平瀬

総事業費 890,000円

明治42年11月10日 水道布設工事起工式を相生小学校で挙行、12月水道部を設置(水道調査課を改める)

大正元年9月 給水条例制定、試験通水

大正元年11月 工期延長認可(大正2年3月まで)一部工事を残して給水可能なため愛宕山配水池で竣工式を挙行(10日)

大正元年12月 水道課設置(3係)

大正2年1月21日 給水開始認可(完成794,767円)

### (2) 第1期拡張事業

昭和8年3月 事業計画の変更を2月市議会で議決、4月14日拡張事業認可申請、6月28日認可(内務省梨第26号)

#### 計 画 概 要

事業年次 昭和8年から昭和11年まで

目標年次 昭和15年

給水区域 創設と同じ7.7k㎡

給水人口 100,000人

給水量 1人1日平均118ℓ

1人1日最大167ℓ

総事業費 757,573円

昭和8年10月 平瀬浄水場で拡張工事起工式を挙行

昭和11年6月 第1期拡張工事竣工式を太田町公園で挙行(完成760,112円)

### (3) 第2期拡張事業

昭和27年2月 扇谷を水源として貯水池を建設するための第2期拡張事業が2月2日市議会で議決、2月8日認可(厚生省梨衛第30号)

計 画 概 要	
事業年次	昭和 27 年から昭和 34 年まで
目標年次	昭和 46 年
給水区域	甲府市、西山梨郡玉諸村・住吉村・甲運村、中巨摩郡西条村大字清水新居、東八代郡石和町の一部
給水人口	160,000 人
給水量	1 人 1 日平均 167 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 250 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$
総事業費	654,000,000 円
昭和 27 年 10 月 1 日	地方公営企業法適用
昭和 28 年 2 月	市内和田町法泉寺山の高区配水池築造予定地で第 2 期拡張工事起工式を挙
昭和 31 年 12 月	荒川を第 1 水源、昭和村地下水源を第 2 水源とする拡張工事変更計画申請
昭和 32 年 1 月	昭和水源起工式を現地で挙
昭和 32 年 3 月 28 日	第 1 次計画変更認可（厚生省梨衛第 263 号）
変更計画概要	
事業年次	昭和 32 年度から昭和 37 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	甲府市旧市街地及び積翠寺・山宮・千塚・池田・貢川・国母・住吉・山城・大鎌田・二川・玉諸・甲運村の甲府市編入区域、中巨摩郡敷島町の一部、中巨摩郡昭和村 70.4 $\text{km}^2$
給水区域内人口	220,000 人
給水人口	210,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 260 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 55,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 33 年 3 月	昭和水源から送水開始
昭和 33 年 12 月	石和町営水道と分水契約による石和補助水源給水開始
昭和 35 年 3 月 31 日	第 2 次計画変更認可（厚生省梨衛第 303 号）
昭和 36 年 4 月	局制を採用、水道局となる
変更計画概要	
事業年次	昭和 35 年度から昭和 36 年度まで
目標年次	昭和 44 年度
給水区域	甲府市、石和町の一部、昭和村の区域 57.6 $\text{km}^2$
給水区域内人口	210,000 人
給水人口	190,000 人
給水量	1 人 1 日平均 210 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 人 1 日最大 190 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$ 1 日最大 50,000 $\text{m}^3$
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）
昭和 37 年 3 月	第 2 期拡張工事竣工式を平瀬浄水場で挙 完成 632,248,222 円（内起債 509,000,000 円）

#### (4) 第 3 期拡張事業

昭和 38 年 12 月 21 日 市議会で議決  
昭和 38 年 12 月 27 日 事業変更認可（厚生省梨衛第 519 号）

拡張事業の理由

経済の発展と生活環境の変化とともに、給水量の増大が著しく、第 2 期拡張最終年次（昭和 37 年）の 1.5 倍にも達し、早急に水源の拡張が必要となった。また、急速に増大した交通事情に要因する配水管の故障、漏水等を解消し、有収率の向上に対処するための工事計画である。

計 画 概 要

事業年次 昭和 39 年度から昭和 45 年度まで  
目標年次 昭和 52 年  
給水区域 市内の既給水区域、昭和村全域、敷島町の区域（睦沢、清川、吉沢の各地区を除く）で、計画年次までに給水可能な区域を給水区域とした。69.2  $\text{km}^2$

給水区域内人口	242,000 人
給水人口	227,000 人
給水量	1 人 1 日平均 市 340 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 町村 160 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 人 1 日最大 市 350 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 町村 240 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 日最大 100,700 $\text{m}^3$
総事業費	900,000,000 円 (内起債 880,000,000 円)
昭和 39 年 7 月	着工
昭和 42 年 3 月	第 1 次変更認可
変更計画概要	
1	水源の種別変更 (敷島町地内既設深井戸内径 150mm、深さ 150m を補助水源とした。)
2	取水地点の変更
3	総事業費の変更 1,268,020,000 円 (内起債 1,157,000,000 円)
昭和 44 年 3 月	第 2 次変更認可
変更計画概要	
1	取水地点の変更 (昭和村築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,536,000,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
3	工期昭和 46 年度まで (7 年)
昭和 44 年 3 月	事業費更正認可 1,546,940,000 円
昭和 46 年 3 月	第 3 次変更認可
1	取水地点の変更 (昭和町築地新居井戸増設 4 本)
2	総事業費の変更 1,558,452,000 円 (内起債 1,404,000,000 円)
昭和 46 年 12 月	第 3 次拡張事業終了 (7 年 5 か月)
総事業費	1,557,233,118 円 (内起債 1,404,000,000 円)

## (5) 第 4 期拡張工事

昭和 46 年 12 月 23 日	市議会で議決
昭和 47 年 1 月 10 日	事業変更認可 (厚生省環第 6 号)
事業拡張の理由	
市内の高台市街化区域と北部高台 (上積翠寺町) の配水施設整備及び玉穂村からの給水要望に対応し給水区域とするための工事計画である。	
計画概要	
事業年次	昭和 47 年度から昭和 49 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	市内の既給水区域に市街北区域及び北部高台 (積翠寺町) 並びに玉穂村の全域で計画年次までに給水可能な区域 79.72 $\text{km}^2$
給水区域内人口	237,000 人
給水人口	225,000 人
給水量	1 人 1 日平均 460 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 人 1 日最大 560 $\frac{\text{リ}}{\text{ト}}\text{ル}$ 1 日最大 126,400 $\text{m}^3$
総事業費	650,000,000 円 (内起債 588,000,000 円)
昭和 47 年 4 月	着工
昭和 50 年 3 月	事業費更正認可 984,165,000 円 (内起債 888,000,000 円)
昭和 50 年 8 月	完成 972,837,790 円 (内起債 888,000,000 円)

## (6) 第 5 期拡張工事

昭和 49 年 12 月 23 日	市議会で議決
昭和 50 年 2 月 27 日	事業変更認可 (厚生省環第 164 号)
拡張事業の理由	
第 4 期拡張事業の完了により給水区域が拡大し、甲府市を中心に、周辺地域の給水人口の増加が予想されるとともに、下水道事業の進展に伴う水洗化の普及等による給水量の大幅な増大が予測される。	
この水需要に対処するため、長期的な視野に立ち、昭和 60 年を目標に計画取水量 196,000 $\text{m}^3$ /日とする第 5 期拡張事業に着手するものである。なお、水源については、荒川総合開発事業の一環として、山梨県と甲府市が共同で建設する荒川多目的ダムにより恒久的に確保するものである。	

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和59年度まで
目標年次	昭和60年
給水区域	既認可給水区域 79.72k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	283,000人
給水人口	273,000人
給水量	1人1日平均 610 ℓ 1人1日最大 720 ℓ 1日平均 166,000 m <sup>3</sup> 1日最大 196,000 m <sup>3</sup>
総事業費	15,465,000,000円(内起債13,646,000,000円)
昭和50年12月	着工
昭和60年6月25日	第1次事業変更認可(厚生省生衛第354号)

## 変更計画概要

事業年次	昭和50年度から昭和62年度まで
目標年次	昭和75年(平成12年)
給水区域	甲府市上帯那町、下帯那町、平瀬町針原地区を新たに給水区域に編入 81.19k m <sup>2</sup>
給水区域内人口	270,000人
給水人口	269,000人
給水量	1人1日平均 517 ℓ 1人1日最大 613 ℓ 1日平均 139,000 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup>
昭和63年3月	完成 35,034,965,000円(内起債28,764,800,000円)

荒川ダムの築造、平瀬浄水場の改造(第1・2系列)及び配水管網の整備を主事業とした第5期拡張事業は、昭和63年3月に完成した。

## (7) 第三次甲府市総合計画

平成2年1月20日	第2次事業変更認可(厚生省生衛第18号)
事業年次	昭和63年度から昭和75年度まで(平成12年度)
事業の理由	高台等給水困難地域の解消
給水区域	甲府市横根町三ツ石、善光寺町刈畑を新たに給水区域に編入 81.61km <sup>2</sup> (甲府市59.84km <sup>2</sup> 、敷島町4.56km <sup>2</sup> 、昭和町9.15km <sup>2</sup> 、 玉穂町8.06km <sup>2</sup> )
給水区域内人口	269,100人
給水人口	269,100人(甲府市227,249人、敷島町16,142人、昭和町16,520人、 玉穂町9,189人)
給水量	1人1日平均 524 ℓ 1人1日最大 613 ℓ(甲府市613 ℓ、敷島町613 ℓ、昭和町609 ℓ、 玉穂町610 ℓ) 1日平均 141,100 m <sup>3</sup> 1日最大 165,000 m <sup>3</sup> (甲府市139,425 m <sup>3</sup> 、敷島町9,900 m <sup>3</sup> 、 昭和町5,610 m <sup>3</sup> 、玉穂町10,065 m <sup>3</sup> )
総事業費	318,982,336円(内訳 三ツ石277,033,841円、刈畑41,948,495円)
完成	平成2年3月26日
平成3年度～平成5年度	昭和浄水場改良工事(無人化) 2,061,265,120円(税込) (内起債2,035,600,000円)
平成6年度～平成8年度	平瀬浄水場第3系列の築造工事 2,097,029,530円(税込) (内起債2,097,029,530円)

第三次総合計画は、いくつかの指標において現状と計画の間に著しい遊離がみられてきたため平成8年度(中期の最終年次)をもって終了し、平成9年度から「新甲府市総合計画」としてスタートした。

## (8) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古閑の区域）を甲府市に編入合併した。

ア 中道町の水道事業については、合併後は、当分の間、別事業として経営するが、管理運営体制については、一元化を図り、将来的には事業統合を行なう。

イ 中道町の水道事業については、合併後、当分の間、料金は事業別体系とする。

ウ 簡易水道の料金は、当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後 3 年を目途に、現行定額制である上九一色村の使用実態を考慮し、口径別、水量段階別の料金体系を設定する。

合併協定書より

## (9) 水道事業の一部廃止

平成 19 年 9 月 27 日 水道事業の一部廃止の許可（厚生労働省発健第 0927002 号）

廃止の理由 給水区域の一部廃止をしようとする区域は、隣接する甲斐市の行政区域であり、同市における総合計画の重点プロジェクトとして、J R 竜王駅周辺地域を高度な都市機能が備わるまちづくりの拠点とし、面的整備を行なっていることから、この区域の上水道の布設整備は、同市の道路及び下水道と同じ整備事業の中で総合的に行うことが合理的であるため。

廃止の期日 平成 19 年 9 月 30 日

ただし、甲斐市水道事業による給水が開始されることを条件とする。

廃止する給水区域 甲斐市天下条字中河原の一部・字泉尻の一部・字上河原の一部

廃止区域面積 0.06k m<sup>2</sup>

廃止後の給水区域 81.55k m<sup>2</sup>（旧甲府市 59.84k m<sup>2</sup>、旧敷島町 4.50 k m<sup>2</sup>、昭和町 9.15 k m<sup>2</sup>、旧玉穂町 8.06 k m<sup>2</sup>）

給水区域内人口 269,100 人

給水人口 269,100 人（旧甲府市 227,249 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）

給水量 1 人 1 日平均 524 ℓ

1 人 1 日最大 613 ℓ（旧甲府市 613 ℓ、旧敷島町 613 ℓ、昭和町 609 ℓ、旧玉穂町 610 ℓ）

1 日平均 141,100 m<sup>3</sup>

1 日最大 165,000 m<sup>3</sup>（旧甲府市 139,425 m<sup>3</sup>、旧敷島町 9,900 m<sup>3</sup>、昭和町 5,610 m<sup>3</sup>、旧玉穂町 10,065 m<sup>3</sup>）

## (10) 水道事業計画変更(事業統合)

平成 23 年 9 月 13 日 水道法第 10 条第 3 項に基づき、厚生労働大臣に「水道事業計画変更(全部譲り受け)の届出について」を提出

計画変更の理由 平成 18 年 3 月 1 日の合併後、「甲府市中道水道事業」との統合を目指してきたところであるが、経営の効率化はもとより、水源水量に余裕のない「甲府市中道水道事業」との間において、水需給の不均衡を是正するため事業を統合する

譲り受け年月日 平成 23 年 10 月 1 日

給水区域 92.45k m<sup>2</sup>（甲府市 70.74k m<sup>2</sup>、旧敷島町 4.50 k m<sup>2</sup>、昭和町 9.15 k m<sup>2</sup>、旧玉穂町 8.06 k m<sup>2</sup>）

給水人口 276,900 人（甲府市 235,049 人、旧敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、旧玉穂町 9,189 人）

給水量 1 日平均 145,031 m<sup>3</sup>

1 日最大 169,680 m<sup>3</sup>（甲府市 144,105 m<sup>3</sup>、旧敷島町 9,900 m<sup>3</sup>、昭和町 5,610 m<sup>3</sup>、旧玉穂町 10,065 m<sup>3</sup>）

## 甲府市中道水道事業

### (1) 創設

旧中道町は、山梨県のほぼ中央部、甲府盆地の南端部に位置し、東西約 5.9 km、南北約 7.8 kmの南北にやや細長い形状を成しており、地勢は平地、丘陵、山岳の 3 地帯に大別され、標高 1,220m の滝戸山を最高として御坂山系が東西にのび、南部には御坂山系の一つである日陰山、右左口峠の分水嶺をもち南から北へ、さらに東から西に傾斜し、中心部を七覚川及び滝戸川が流れ、北部に位置する笛吹川へ流れ込んでいる

水道事業は、昭和 40 年代に 7 つの簡易水道（右左口、宿・七覚、白井、中畑・向山、心経寺、曾根、上曾根）事業として創設され、その後、昭和 52 年に右左口簡易水道、宿・七覚簡易水道の統合により南部簡易水道、昭和 59 年には白井簡易水道、曾根簡易水道、上曾根簡易水道を統合して北部簡易水道とし、4 つの簡易水道（中畑・向山、心経寺、南部、北部）事業で運営されてきた。

### (2) 水道事業経営認可申請

南部第 3 水源の水質の悪化による早急な水源確保、南部・北部地区の給水人口の増加、北部地区の工業用水の増量、中畑・向山、心経寺地区の一人一日当たりの需要の増等が見込まれることから、南部及び中畑・心経寺地区に新設水源を確保し、北部地区及び心経寺地区を含めた簡易水道の統合計画を行なうことにより、清浄で豊富な水の供給を行ない住民の衛生向上と生活環境の改善を図るため、中畑・向山簡易水道、心経寺簡易水道、南部簡易水道、北部簡易水道の 4 つの簡易水道を統合して、中道町水道事業として事業認可を受けた

昭和 63 年 4 月 12 日 事業経営認可申請

昭和 63 年 6 月 11 日 事業認可（山梨県指令環第 4-89 号）

事業年次	昭和 63 年度から昭和 67 年度まで（平成 3 年度）
給水開始の予定年月日	給水開始（一部給水） 昭和 64 年 3 月 31 日
全給水区域開始の予定	昭和 68 年 4 月 1 日（平成 4 年 4 月 1 日）
目標年次	昭和 72 年（平成 8 年）
給水区域	中道町大字宿、七覚、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 8.4k m <sup>2</sup>
計画給水人口	6,470 人（南部地区・北部地区 5,649 人、中畑・向山地区 604 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 502 ㍓ 1 人 1 日最大 597 ㍓ 1 日平均 3,248 m <sup>3</sup> 1 日最大 3,866 m <sup>3</sup>
総事業費	750,000,000 円（内起債 593,000,000 円）

### (3) 第 1 次拡張事業

平成 3 年 4 月 22 日 事業変更認可（山梨県指令環第 4-142 号）

目標年次	平成 12 年度
給水区域	米倉山、南部及び北部住宅整備地区を新たに給水区域に編入 10.9k m <sup>2</sup>
計画給水人口	7,800 人（南部地区 1,520 人、北部地区 5,150 人、中畑・向山地区 910 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均 504 ㍓ 1 人 1 日最大 600 ㍓ 1 日平均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日最大 4,680 m <sup>3</sup>
計画取水量	南部第 1 水源 300 m <sup>3</sup> /日、南部第 2 水源予備、南部第 3 水源 1,200 m <sup>3</sup> /日、南部第 4 水源 600 m <sup>3</sup> /日、北部第 1 水源 570 m <sup>3</sup> /日、北部第 2 水源 480 m <sup>3</sup> /日、北部第 3 水源 550 m <sup>3</sup> /日、北部第 4 水源 1,050 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 1 水源 70 m <sup>3</sup> /日、中畑・向山第 2 水源予備、中畑・向山第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 1 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 2 水源 25 m <sup>3</sup> /日、心経寺第 3 水源 200 m <sup>3</sup> /日
総事業費	1,528,555,000 円（内起債 1,100,250,000 円）



#### (4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更

平成 18 年 3 月 1 日に行われた合併により、中道町が廃されたことの伴い中道町水道事業を、合併協定に基づき甲府市に経営を譲り渡し、水道水の安定的な供給を図るため、水道法第 7 条第 3 項の規定に基づき水道事業経営認可申請書記載事項の変更を山梨県知事に提出

	変 更 前	変 更 後
水 道 事 業 名	中道町水道事業	甲府市中道水道事業
申 請 者 住 所	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号
申 請 者 名	中道町長 池谷睦雄	甲府市長 宮島雅展
水道事務所所在地	山梨県東八代郡中道町下向山 1523 番地	山梨県甲府市下石田二丁目 23 番 1 号

#### (5) 第 1 次拡張事業第 1 回変更

平成 21 年 3 月 30 日 事業変更認可（山梨県指令衛薬環第 3855 号）

事業変更の理由

北部地区における除マンガン装置の設置による「浄水方法の変更」、東部地区における新規水源の開発及び既設水源の廃止による「取水地点の変更」

事 業 年 次	平成 21 年度から平成 28 年度まで
目 標 年 次	平成 30 年
給 水 区 域	宿、七覚、善藤、金沢、松本、佐久、下曾根、上曾根、白井、中畑、向山、心経寺 10.9k m <sup>2</sup>
計 画 給 水 人 口	7,800 人
計 画 給 水 量	1 人 1 日 平 均 504 ℓ <sub>日</sub> 1 人 1 日 最 大 600 ℓ <sub>日</sub> 1 日 平 均 3,931 m <sup>3</sup> 1 日 最 大 4,680 m <sup>3</sup>
総 事 業 費	425,143,000 円

#### (6) 水道事業の廃止

平成 23 年 9 月 9 日 水道法第 11 条第 2 項の規定に基づき、山梨県知事に「甲府市中道水道事業の廃止届け」を提出

廃 止 の 理 由 「甲府市水道事業」との事業統合に伴い「甲府市中道水道事業」の全部を「甲府市水道事業」に譲り渡すため

廃 止 の 年 月 日 平成 23 年 10 月 1 日



## 2 現有施設と事業概要

### (1) 施設の概要

平瀬水源(荒川表流水)取水能力126,400m<sup>3</sup>/d 浄水能力126,400m<sup>3</sup>/d(1.463m<sup>3</sup>/S)

種別	名称	設 備	能 力	数 量	設備時	
取水設備	取 水 口	H=1.00m W=2.00m R=1.00m 幌型、電動ゲート(浄水池水位と連動) 油膜検知装置(レーザー走査式)	126,400m <sup>3</sup> /d	1式 1台	五抃 H19	
	取 水 ト ン ネ ル	H=1.00m W=2.00m R=1.00m A=3.57m <sup>2</sup> 幌型 R=1.00m L=10.375m A=3.14m <sup>2</sup> L=287.855m	126,400m <sup>3</sup> /d	298.23m	五抃	
	沈 砂 池	R. C42.0m×5.50m×3.1m V=2~7cm/S滞留時間30分	126,400m <sup>3</sup> /d	3池	〃	
	高 速 除 塵 機	除塵機(H)7, 580mm(W)2, 660mm ベルトスピード1.7m/min		3基	〃	
	揚 砂 機	混気ジェットポンプ式 φ50mm 吸揚装置、混気ジェットポンプ、吸込量 0.4m <sup>3</sup> /min		1基	〃	
	活 性 炭 注 入 設 備	混合水給水ポンプ 0.25kw×2台、ホッパー8m <sup>3</sup> (2100φ×1800H)、ホイスクレーン(2.8t)1台、活性炭供給機(16~80kg/h、0.2kw)1台	16~80kg/h	1式	H16 H24	
	量 水 設 備	バーシヤルフリュウム式超音波流量計	0~7,000m <sup>3</sup> /h		H25	
導水設備	導 水 管	D. I. P φ1, 200mm(S型3種管) 超音波流量計 φ1, 200mm		L=528.85m 1台	五抃 H18	
	着 水 井	3.14×8.80 4 ×3.50m=212.7m <sup>3</sup> 滞留時間2分40秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	五抃	
浄水設備	急 速 混 和 池	L=14.3m, W=3.70m, H=4.00m (実容量3.7×3.7×4×2池) (フラッシュ・ミキサー2基) 滞留時間1分18秒	126,400m <sup>3</sup> /d	1池	H15	
	フ ロ ッ ク 形 成 池	(第1・2系列)751.7m <sup>3</sup> ×2 L=3.00m, W=10.80m, H=2.90m (第3系列)563.7m <sup>3</sup> 滞留時間23分30秒	126,400m <sup>3</sup> /d	4段2槽×2系列 3段2槽×1系列	五抃 H8	
	薬 品 沈 澱 池	L=51.00m, W=13.00m, H=4.00m (第1・2系列) L=54.00m, W=13.00m, H=4.00m (第3系列) 傾斜板装置(PVC製、4段9列)(第1系列) 傾斜角60°、効率75%、沈降速度0.6m/h 揺寄機 2連駆動リンクベルト式(第1・2系列) 揺寄幅5.70m、揺寄幅距離23.00m、出力2.2kw 水中ロープ牽引式2連1駆動式(第3系列) 揺寄幅5.70m、揺寄幅距離27.90m、出力0.75kw	滞留時間 3時間4分	84,266m <sup>3</sup> /d 42,134m <sup>3</sup> /d 21,066m <sup>3</sup> /d	2槽×2系列 2槽×1系列 2基	五抃 H8 H4
					4基8台	1系H12 2系H14
					2基4台	H8
	急 速 ろ 過 池	ろ過面積(1池あたり)6.65m×6.65m=44.22m <sup>2</sup> アンスラサイトt=20cm、砂t=50cm 真空ポンプ3.8m <sup>3</sup> /min×-54kpa×7.5kw×200V×32.6A(第1系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×-54kpa×7.5kw×200V×32.6A(第2系列) 3.8m <sup>3</sup> /min×400-mmHg×7.5kw×200V×30.8A(第3系列) コンプレッサー 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kw(第1・2系列) 0.08m <sup>3</sup> ×1.08MPa×1.5kw(第3系列) 表洗ポンプ3.1m <sup>3</sup> /min×30.00m×37kw×200V×168A No. 2 No. 1・3 ろ過水採水ポンプ0.05m <sup>3</sup> /min×25.00m×1.5kw×200V×7.75A		126,400m <sup>3</sup> /d	8池×2 8池×1 2台 2台 2台 各1台 1台 1台 各1台 1台	五抃 H8 H25 H26 H8 五抃 H8 五抃 H8 〃
	塩 素 混 和 池	水平迂流式 滞留時間16分 L=48.40m, W=5.75m, H=4.98m	1,385m <sup>3</sup>		H8	
	ポ ン プ 室	ポンプ室 137m <sup>2</sup> 雑用水ポンプ 0.208m <sup>3</sup> /min×58.00m×5.5kw×200V×21.2A No.2-2雑排水ポンプモーター取替 管理棟給水ポンプ 0.52m <sup>3</sup> /min×10.00m×1.5kw×200V×6.8A 上野配水池送水ポンプ 0.09m <sup>3</sup> /min×80.00m×5.5kw×200V×22.4A 塩素圧力水ポンプ 0.3m <sup>3</sup> /min×63.00m×7.5kw×200V×28.8A			3セット2台 2台 2台 2台	H8 H22 H8 〃 〃
	浄 水 池	L=70.60m, W=37.80m, H=2.95m(平均)×2池	15,700m <sup>3</sup>		五抃	
	薬注設備	減 菌 設 備	塩溶解槽 L=3.0m, W=2.5m, H=2.05m (R・C)	有効 10m <sup>3</sup> ×2	2槽	H9
飽和塩水槽 L=1.0m, W=2.5m, H=2.05m (R・C)			有効 0.4m <sup>3</sup> ×2	2槽	〃	
備 備		次亜生成装置 形式 無隔膜式塩水電解方式 生成量 300kg-CL <sub>2</sub> /日 使用塩 原塩 有効塩素濃度 1% ガス分離機(100A×6, 125A×4)取替 水素ガス検知器(センサー・吸込ポンプ・コマ型フィルター)取替 電源整流器盤 制御方式 サイリスタ定電流制御 AC200V・3φ・50Hz			1台 3組 1台	H20 〃 H9
		次亜貯留槽 φ2.80m・H=4.10m(FRP)	有効 23m <sup>3</sup> ×2	2槽	H9	
		市販次亜貯留槽 φ1.70m・H=3.00m(PE)	有効 6m <sup>3</sup> ×2	2槽	H9	
		希釈水槽 φ1.00m・H=1.60m(FRP)	有効 1m <sup>3</sup>	1槽	H9	

種別	名称	設備	能力	数量	設備時	
薬注設備	滅菌設備	前塩注入機 0.03~0.32m <sup>3</sup> /h		1台	H9	
		中塩注入機 0.07~0.80m <sup>3</sup> /h		2台	"	
		後塩注入機 0.03~0.48m <sup>3</sup> /h		2台	"	
			予備を除く全容量2.88m <sup>3</sup>		(1台前・後用予備)	
	ポンプ類	次重注入ポンプ ノンシールポンプ 0.05m <sup>3</sup> /min×35m AC200V、3φ、50Hz、2.2KW			2台	H9
		市販次重移送ポンプ 一軸ネジ式ポンプ 0.0002~0.0009m <sup>3</sup> /min×25m AC200V、3φ、50Hz、 H22ポンプオーバーホール(2台)			2台	"
		塩水ポンプ 一軸ネジ式ポンプ取替 0.5~1.2L/min×30m×200V×0.4KW			3台	H25
		排液ポンプ 水中マグネットポンプ取替 220L/min×8m×50A×200V×1.1KW			1台	"
	PAC貯留槽	φ2.74m、H=3.6m(SS 内面ゴムライニング)		有効20m <sup>3</sup> ×3	3槽	S55
	ポンプ類	PAC注入ポンプ(インバータ制御一軸偏心ポンプ) 0.005~0.3m <sup>3</sup> /min AC200V、3φ、50Hz、0.4kw	3台		3台	H19
沈澱水サンプリングポンプ 中間 0.075m <sup>3</sup> /min×19.5m AC200V、3φ、50Hz、0.75kw		3台		6台	H10	
出口 0.075m <sup>3</sup> /min×17m AC200V、3φ、50Hz、0.75kw		2台				
0.04m <sup>3</sup> /min×18m AC200V、3φ、50Hz、0.4kw		1台				
監視制御	平瀬浄水場中央監視設備に統合			1式	H22	
汚泥処理設備	排水池	L=14.80m、W=7.40m、H=3.70m×2池		V= 820m <sup>3</sup>	五抔	
	排泥池	L=9.10m、W=7.40m、H=4.8m×2池		V= 646m <sup>3</sup>	"	
	濃縮槽	φ18.5m×H=4.0m~4.795m×2池		V=2,364m <sup>3</sup>	"	
	ポンプ設備	排水池引抜ポンプ H=11m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 5.5kw			1台	"
		排水池返送ポンプ H=11m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kw			1台	"
		排水池返送ポンプ H=35m Q=3.70m <sup>3</sup> /min 37.0kw			2台	"
		排泥池引抜ポンプ H=15m Q=3.90m <sup>3</sup> /min 22.0kw			2台	"
		排泥池引抜ポンプ H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 5.5kw			1台	"
		排泥池上澄水引抜ポンプ H=10m Q=0.35m <sup>3</sup> /min 3.75kw			1台	"
		排泥池上澄水引抜ポンプ H=15m Q=2.00m <sup>3</sup> /min 11.0kw			2台	"
	排泥池上澄水引抜ポンプ H=10m Q=0.60m <sup>3</sup> /min 2.2kw			2台	H2	
	濃縮槽引抜ポンプ H=15m Q=0.26m <sup>3</sup> /min 3.7kw			2台	五抔・H18	
	濃縮槽引抜ポンプ H=15m Q=0.30m <sup>3</sup> /min 3.7kw			1台	H24	
濃縮槽凍結防止ポンプ H= 6m Q=1.00m <sup>3</sup> /min 2.2kw			2台	五抔		
排水排泥池	汚泥掻寄機、円型中心駆動型 7.4m H=5.0m 0.4kw SS製			2基	五抔	
機械設備	上澄水引抜装置 引抜量45m <sup>3</sup> /H 水位変動範囲			2基	"	
濃縮槽	汚泥掻寄機(センターポスト型) φ18.1m H=4.5m 1.5kw			2基	1系H14 2系五抔	
機械設備	上澄水引抜装置 水位変動範囲 2.3m			2基	H18 H19	
脱水機	(1号機) 単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :77m <sup>2</sup>			1台	五抔	
	(2号機) 単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :123m <sup>2</sup>			1台	H11	
天日乾燥床	1,141m <sup>2</sup> ×2池=2,282m <sup>2</sup>			2床		
	541m <sup>2</sup>			1床		
	550m <sup>2</sup>		計 3,373m <sup>2</sup>	1床	五抔	
電気計装設備	電気方式					
	受電 3相3線式 6,600V 50Hz 乾式変圧器 高圧気中負荷開閉器 7.2kv 300A VT・LA内蔵		契約電力		H23	
	低圧動力 3相3線式 210V-50Hz 400KVA			1台	五抔	
	電灯照明 単相3線式210V-105V 100KVA			1台	"	
自家発電設備	操作回路 直流 100V		266kw			
	低圧動力 3相3線式 210V-50Hz 400KVA			1台	H8	
	定格 連続 出力 500KVA 電圧 6,600V 48A 1,000R.P.M 50Hz			1台	五抔	
	重油タンク		984.6L	1基	H25	

種別	名 称	設 備	能 力	数 量	設備時
電 気 計 装 設 備	中 央 監 視 盤 設 備	電力変換器盤 計装変換器盤 LCD監視制御装置 LCD監視制御装置 大型ディスプレイ制御装置 65インチ大型カラー液晶ディスプレイ データサーバ装置 浄水処理設備コントローラ 統合コントローラ 現場RI/O盤 帳票監視制御装置 カラーレーザープリンタ 運転支援装置 遠方監視制御装置 以降 削除		1台 3台 3面 1面 1台 3面 2台 2台 2台 6台 1台 2台 1台 2台	H22 " " H24 H22 " " " H22・H26 " " " " H22 " " H22・H26
	I T V 監 視 設 備	ITV監視設備屋外用カメラ操作卓 21.3インチカラー液晶ディスプレイ ITV監視設備屋外用カメラ 管理本館 汚泥棟 (取入口、薬品処理棟、第2系沈殿池) 沈砂池 ブロック監視用水中カメラ(第1・2系沈殿池) ブロック監視用地上式カメラ(第3系沈殿池) 屋内走行形カラーカメラ(第1・2・3系急速ろ過池) はしご等設置(沈砂池及び2系沈殿池) 昭和ポンプ室監視用PC		1台 4面 1台 1台 3台 1台 2台 1台 3台 2台 1台	H22 " H23 H5 H10 H23 H10 H8 H23 H22 H14
汚 泥 電 気	電 気 設 備	電気方式 受 電 3相3線式 6,600V 50Hz 低 圧 動 力 3相3線式 210V 50Hz	{ 乾 式 変 圧 器 } 400KVA		五 抔
汚 泥 電 気 計 装 設 備	電 気 設 備	電灯照明 単相3線式 210V-105V50Hz 75KVA 操作回路 直流 100V		1式	"
管 理 設 備	中 央 監 視 設 備	電力変換器盤 計装変換器盤 LCD監視制御装置 汚泥処理設備コントローラ 現場RI/O盤 カラーレーザープリンタ		1台 1台 2面 1台 2台 1台	H22
	管 理 棟	1階 事務室、工作室、控室、ボイラー室 電気室、自家発電機室、湯沸室等 2階 水質試験室 宿直室(8帖)、厨房、倉庫、浴室、操作室 機械室、湯沸室、プロパン置場等 3階 集会室、会議室、書類倉庫等	2,365.13㎡	1棟	五 抔
	薬 品 処 理 棟	次亜注入室、次亜生成室、市販次亜貯蔵室、消石灰室 コンプレッサー室、PAC室	707.37㎡		"
	汚 泥 処 理 棟	1階 玄関ホール、電気室、補機室、コンプレッサー室等 2階 仮眠室、換気機械室、倉庫、脱水機室、湯沸室等 3階 倉庫、操作室、湯沸室等	1,313.41㎡	1式	"
	水 道 資 料 館	資料館(水交庵)	242.85㎡	1棟	S63
水 質 監 視 設 備	水 質 安 全 モ ニ タ	屋内自立型 測定対象 シアン、農薬など急性毒性物質 沈砂池No.2サンプリングポンプ取替		2台	H10 H22
	荒 川 上 流 濁 度 計	浸漬型オンライン濁度計 DIQ/182型	0~1000度	1台	H23
テ レ ム ー 設 備		(親局) 平瀬浄水場 (子局) 和田・善光寺・岩窪 昭和・千代田 中区・高区・相川・西高区・山宮		1式	H18 H2・4 H5・五 抔 H18
送 水 設 備	送 水 管	至高区西 平瀬~金石橋 SP φ 350mm φ 350mm超音波流量計 金石橋~高区西 DIP φ 350mm 及び 平瀬~高区西配水池 金石橋~山宮増圧ポンプ場~山宮配水池 DIP φ 250mm 山宮配水池 " φ 200mm " φ 150mm 金石橋~山宮配水池	l=1,805m l=1,512m L=3,317 l=22.2m l=1,218.12m l=231.96m L=1,472.28m		三 抔 五 抔
		至片山隧道系 (H18) 高区配水 平瀬~志望橋 DIP φ 1,100mm φ 1,100mm超音波流量計 及び 志望橋~片山隧道下口 SP φ 1,100mm 中区配水池 平瀬~片山隧道下口 及び 片山隧道下口~湯村山隧道配水池 DIP・SP φ 800mm 山宮減圧槽 湯村山隧道配水池~高区入口 DIP φ 800mm	l=506.47m l=1897.12m l=887.1m l=292.92m L=2403.59m		五 抔

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
送水設備	送水管	高区入口～高区配水池 DIP φ 500mm 片山隧道下口～高区配水池 高区入口～和田減圧弁室 DIP φ 700mm 和田減圧弁室～武田交差点 DIP・SP φ 500mm 武田交差点～中区配水池 DIP・SP φ 500mm 片山隧道下口～中区配水池 片山隧道下口～山宮減圧槽S型DIP φ 1,000mm	1=157.45m 1=650.75m 1=2761.01m 1=920.21m	L=1336.76m L=5511.28m L=1055.10m	五抔
		配水池 地下式 35.5m×15.2m×4.09m×2池 (配水塔高架タンク20 m <sup>3</sup> 水中ポンプ) " " 29.5m×19.2m×4.55m (2台 7.5kw H=45m Q=0.8m <sup>3</sup> /min)	3,880m <sup>3</sup> 2,400m <sup>3</sup>	1池 創設 1池 二抔	
中 区	量水設備	超音波流量計 φ 300mm (東光寺方面配水流量)		1基	H25
		挿入式電磁流量計 φ 500mm (北バイパス方面配水流量)		1基	H25
		挿入式電磁流量計 φ 150mm (愛宕方面配水流量)		1基	H26
	ポンプ設備	愛宕方面配水設備 水中ポンプ(インバータ仕様) 5.5Kw Q=0.4m <sup>3</sup> /min H=33m		2台	H26
	監視室	9.9m×4.9m 操作室、操作盤、計装盤		1室	H4
	伝送設備	テレメータ設備 中区配水池⇔平瀬		1式	H22
	発電設備	非常用自家発電機	50KVA	1式	H25
	配水池	PCタンク φ 12.5m H=5.00m V=600m <sup>3</sup>		1池	"
	ポンプ設備	D=150mm Q=1.15m <sup>3</sup> /min 37KW H=61m		2台	H22
	量水設備	φ 100超音波流量計(送水)(H22)、緊急遮断弁(流量感知式) φ 250 1基(五抔)、φ 250超音波流量計(配水)(H23)		1式	五抔/H22/23
伝送設備	テレメータ設備 山宮配水池⇔山宮ポンプ場⇔平瀬		1式	H22	
発電設備	非常用自家発電機	100KVA	1式	H16	
山宮 第2	配水池	FRPタンク 6m×4m×2m×2池 ポンプ加圧式配水方式	76.8m <sup>3</sup>	2池	H10
	ポンプ設備	D=80mm Q=0.51m <sup>3</sup> /min 15KW H=80m		3台	"
	伝送設備	遠隔監視 コルソス(通報装置)		1式	"
	発電設備	非常用自家発電機	80KVA	1式	H24
高区 西	配水池	P. C. D=22m H=5m(配水塔高架タンク50m <sup>3</sup> )	1,800m <sup>3</sup>	1池	三抔
	量水設備	φ 400 超音波流量計 緊急遮断弁(流量感知式) φ 400		1式 1式	H18 五抔
	伝送設備	テレメータ設備 高区西配水池⇔平瀬		1式	H22
高区	配水池	R. C 24m×26m×3.4m (有効H=2.90)	1,800m <sup>3</sup>	1池	二抔
	量水設備	φ 400 超音波流量計(R. C地下式上屋共) (配水) 1基0~800m <sup>3</sup> /h φ 500 " " (流入) 1基0~2,000m <sup>3</sup> /h		1式 1式	H19 H24
	伝送設備	緊急遮断弁(地震感知式) φ 400		1式	H10
	伝送設備	テレメータ設備 高区配水池⇔平瀬		1式	H22
	発電設備	非常用自家発電機	10.5KVA	1式	H26
羽 黒	配水池	P. C. D=28m H=6.60m V=4,000m <sup>3</sup> ×2	8,000m <sup>3</sup>	1式	五抔
	伝送設備	遠方監視制御設備(有線) 羽黒⇔平瀬 緊急遮断弁(流量感知式・地震感知式併用) φ 1,000 1基 電動弁 φ 1,000 1基 遮断設定値1.27m/s		1式 1式	" "
山宮 減圧 槽	減圧槽	(R. C. D=6.50m H=3.10m P. C. D=7.00m H=4.55m 全水深H=7.65m)×2(V=278m <sup>3</sup> /1池)	556m <sup>3</sup>	1式	"
	伝送設備	遠方監視制御設備(有線) 山宮減圧槽⇔平瀬		1式	"
	量水設備	超音波流量計 φ 900, φ 350(羽黒分岐流量) 緊急遮断弁 φ 600 1基、電動弁 φ 900、電動弁 φ 350	0~400m <sup>3</sup> /h 0~4,000m <sup>3</sup> /h	1式 1式	H10 五抔
湯 村 山 隧 道	配水池	H=5.0 W=5.0 R=2.5 幌型 A=23.06m <sup>2</sup> 1=661.805m V=13,360m <sup>3</sup> トンネル内配管 φ 800SP L=713.70m	13,360m <sup>3</sup>	1式 1式	" "
	伝送設備	遠方監視制御設備(有線) 羽黒⇔平瀬		1式	"
	遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式・地震感知式併用) φ 800 1基 電動弁 φ 800 1基		1式	"
和 田 減 圧 弁 室	減圧弁	中区配水池送水 φ 300セルキャッチ		1台	S62
		和田低区域配水 φ 300セルキャッチ		1台	S62
	量水設備	中区配水池送水 φ 500超音波流量計 和田低区域配水 φ 500超音波流量計	0~1,000m <sup>3</sup> /h 0~1,500m <sup>3</sup> /h	1式 1式	H17 H16

昭和水源(地下水) 取水能力 67, 200m<sup>3</sup>/d 送水能力62, 000m<sup>3</sup>/d

種別	名称	設備	能力	数量	設備時	
取水設備	取水井	場内各井ポンプ設備	φ 350mm H=90~92.5m	22,400m <sup>3</sup> /d	5本	H1~4
		北方水源各井ポンプ設備	φ 350mm H=85~101m	29,800m <sup>3</sup> /d	10本	S56~H14
		南方水源各井ポンプ設備	φ 350mm H=91.5~118.5m	15,000m <sup>3</sup> /d	5本	S57~H15
	配水調整池	南方PCタンク	V=8,500m <sup>3</sup> D=36m H=8.5m	8,500m <sup>3</sup>	1池	四抔
		北方PCタンク	V=12,000m <sup>3</sup> D=30m H=17.14m	12,000m <sup>3</sup>	〃	五抔
	着水井	RC. 6m×6m×2.73m=99m <sup>3</sup>			〃	三抔
	沈砂池	RC. 4m×14m×2m=112m <sup>3</sup>		1,500m <sup>3</sup>	〃	三抔
		25m×20m×2.15m=1,075m <sup>3</sup> 5×20×3.2=320m <sup>3</sup>			〃	〃
	南方PC流入弁	φ 600 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz			1基	H5
	南方PC流出弁	φ 500 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz			〃	H5
		緊急遮断弁 (地震感知式) φ 500			〃	H11
	北方系南方PC流入弁	φ 500 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz			〃	H12
	南方系ポンプ井流入弁	φ 400 バタフライ弁 0.4kw 200V 50Hz			〃	H12
	南方バイパス弁	φ 600 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz			〃	四抔
直送A沈砂池流入弁 (取水井12,13)	φ 400 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz			〃	H5	
直送A沈砂池流入弁 (取水井1,4,5,15)	φ 400 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz			〃	H5	
北方PC流出弁	φ 500 バタフライ弁 0.2kw 200V 50Hz 緊急遮断弁 (流量感知式) φ 500 遮断設定値3.6m/s			〃	五抔	
取水ポンプ制御盤	屋外自立形低圧閉鎖盤			20面	四抔	
浄水設備	ポンプ井	RC. L=20.65m W=13.50m H=3.5m	1,950m <sup>3</sup>	2池	H5	
	ポンプ井流出弁	φ 1000 バタフライ弁 1.5kw 200V 50Hz		2基	H5 H20	
	ポンプ井流出中間弁	φ 1000 バタフライ弁 1.5kw 200V 50Hz		1基	H20	
薬注設備	次亜塩素素注入設備	液中ピストンポンプ(バルブレス)0.8~160ml/分 CIR制御方式		2台	H25	
		次亜貯留槽 PE+SUS補強 3m <sup>3</sup>		2基	〃	
		無試薬形遊離塩素計 0~2ppm		1台	H24	
		濁・色度計(濁度 0~2度、色度 0~5度)		1台	H16	
		次亜貯留槽用レベル計 (差圧伝送器)		2台	H24	
電気設備	電気設備	受電3相3線式 6,600V 50Hz	契約電力 600kw		H24 H25	
		高圧気中負荷開閉器 7.2kv 300A				
		低圧動力 6,600V/420V 配水ポンプ用	変圧器 1,000KVA	2台	〃	
		〃 420V/210V 取水ポンプ用	変圧器 150KVA	〃	〃	
	電灯照明 420V/210V-105V	変圧器 50KVA	1台	〃		
	自家発電設備	3相同期発電機 6,600V 87.5A 50Hz 単純開放サイクル1軸式ガスタービン	出力1000KVA	1式	H23	
	北方水源	受電3相3線式 6,600V 50Hz	契約電力 129kw		S59 H22	
		高圧気中負荷開閉器 7.2kv 300A VT・LA内蔵				
		低圧動力 6,600V/210 取水ポンプ用	変圧器 200KVA		S59	
	電灯照明 210/210-105	変圧器 15KVA		〃		
自家発電設備	バッテリー型ディーゼル発電機	出力 125KVA		S63		
計装設備	中央監視設備	LCD監視制御装置		2面	H24	
		データサーバ装置		2面	〃	
		浄水・配水設備コントローラ		2面	〃	
		取水設備コントローラ		2面	〃	
		遠方監視制御装置		1面	〃	
		計装盤		1面	〃	
		電源分岐盤		1面	〃	
カラーレーザプリンタ		1台	〃			
情報送設備	平瀬~昭和 1.5Mbps		1式	H24		
テレメータ設備	〔親局〕昭和浄水場 取水ポンプ監視制御用	伝送速度 3.4KHz 200bps		1式	H24	
		末端水圧・水質監視用(水圧、濁度、色度、残塩)向町、西下条、玉穂		6カ所	〃	
		伝送速度 3.4KHz 200bps		3カ所	〃	
ITV監視設備	ITV監視用 場内 親局1面、子局1面、伝送速度 3.4KHz 4,800bps ポンプ室 伝送速度 ISDN 64kbps ITV17インチモニター			2台	H5	
				1台	H14	
				1台	H5	
送配水設備	送水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力220KW 電圧400V 電流360A 50Hz 回転数1,485rpm H=80m Q=12m <sup>3</sup> /min	固定速方式	1台	H5	
	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ (φ 350) 出力132KW 電圧360~36V 電流263~65A 周波数50~5Hz 回転数1,465rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	可変速方式 (VVVF)	2台	H5	

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
送配水設備	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ(φ350×250) 出力132KW 電圧400V 電流229A 周波数50Hz 回転数1,460rpm H=45m Q=12.9m <sup>3</sup> /min	固定速方式	5台	H5
	配水本管仕切弁	φ800 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	H5 H21
		φ500 バタフライ弁 0.75kw 200V 50Hz		1基	H5 H21
流量設備	総配水量	φ700 超音波式(2測線方式)	0~5,000m <sup>3</sup> /h	1台	H24
	貢川方面配水量	φ600 "(1測線Z方式)	0~3,000m <sup>3</sup> /h	"	H16
	国母方面配水量	φ600 "(2測線方式)	"	"	H24
	南方PC流出量	φ500 "( )	"	"	"
	北方PC流出量	φ500 "(1測線Z方式)	0~2,500m <sup>3</sup> /h	"	H18
	沈砂池流入量	せき式(投げ込み水位計)	0~5,000m <sup>3</sup> /h	"	H24
管理棟設備	管理棟	A=66.94m <sup>2</sup> RC=2F		1式	五抃
	薬品処理棟	A=100.09m <sup>2</sup> RC平屋建			五抃
	自家発電設備室	ガスタービン室RC 81.11m <sup>2</sup>			H23
	消火設備	二酸化炭素ポンプ			H23
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建 延床面積1134.73m <sup>2</sup> 地下1階518.71m <sup>2</sup> (ポンプ室) 地上1階616.02m <sup>2</sup> (監視室、空調換気機械室、電気室、控室、二酸化炭素ポンプ室、換気機械室、次亜塩素酸減菌室、倉庫等)	1,124.73m <sup>2</sup>	1式	H5

### 非常用貯水槽

No.	設置場所	形状・大きさ	所管	容量	数量	設備時
1	舞鶴小学校内	円筒形 φ3,000mm×15,000mm	甲府市上下水道局	100m <sup>3</sup>	1基	S62
2	玉諸小学校内	" φ2,600mm×10,000mm	"	50m <sup>3</sup>	"	H1
3	東中学校内	" φ2,400mm×14,500mm	"	60m <sup>3</sup>	"	H3
4	山城小学校内	" φ2,600mm×14,000mm	"	70m <sup>3</sup>	"	H4
5	旧富士川小学校内	" φ3,000mm×7,800mm	"	45m <sup>3</sup>	"	H4
6	大里小学校内	" φ2,600mm×11,000mm	"	55m <sup>3</sup>	"	H5
7	伊勢小学校内	" φ2,600mm×15,000mm	"	75m <sup>3</sup>	"	H7
8	東小学校内	" φ2,600mm×12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	"	H8
9	善誘館小学校内	" φ2,600mm×10,000mm	"	50m <sup>3</sup>	"	H8
10	湯田小学校内	" φ2,600mm×15,000mm	"	75m <sup>3</sup>	"	H9
11	国母小学校内	" φ2,600mm×16,000mm	"	80m <sup>3</sup>	"	H9
12	旧相生小学校内	" φ2,600mm×9,000mm	"	45m <sup>3</sup>	"	H10
13	貢川小学校内	" φ2,600mm×13,000mm	"	65m <sup>3</sup>	"	H10
14	新田小学校内	" φ2,600mm×10,500mm	"	50m <sup>3</sup>	"	H11
15	大國小学校内	" φ2,600mm×12,000mm	"	60m <sup>3</sup>	"	H11
16	旧穴切小学校内	" φ2,600mm×8,000mm	"	40m <sup>3</sup>	"	H12
17	石田小学校内	" φ2,600mm×15,000mm	"	75m <sup>3</sup>	"	H12
18	池田小学校内	" φ2,600mm×12,500mm	"	60m <sup>3</sup>	"	H13
19	敷島中学校内	" φ2,600mm×12,500mm	甲斐市	60m <sup>3</sup>	"	H13
20	朝日小学校内	" φ2,600mm×12,500mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	"	H14
21	甲運小学校内	" φ2,600mm×8,000mm	"	40m <sup>3</sup>	"	H15
22	新紺屋小学校内	" φ2,600mm×12,000mm	"	60m <sup>3</sup>	"	H16
23	敷島南小学校内	" φ2,600mm×12,000mm	甲斐市	60m <sup>3</sup>	"	H16
24	相川小学校内	" φ2,600mm×12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	"	H17
25	羽黒小学校内	" φ2,600mm×12,000mm	"	60m <sup>3</sup>	"	H18
26	玉穂南小学校内	円筒形(縦型) φ5,000mm×3,500mm	中央市	60m <sup>3</sup>	"	H18
27	北新小学校	円筒形 φ2,600mm×12,000mm	甲府市	60m <sup>3</sup>	"	H19
28	中道南小学校	" φ2,600mm×8,500mm	"	40m <sup>3</sup>	"	H20
29	昭和町押原公園	円筒形(縦型) φ6,000mm×3,600mm	昭和町	100m <sup>3</sup>	"	H20
30	中道北小学校	円筒形 φ2,600mm×8,500mm	甲府市	40m <sup>3</sup>	"	H21
31	南中学校	" φ2,600mm×12,000mm	"	60m <sup>3</sup>	"	H22
32	千塚小学校	" φ2,600mm×12,000mm	"	60m <sup>3</sup>	"	H23
33	常永小学校	" φ2,600mm×12,000mm	昭和町	60m <sup>3</sup>	"	H23
34	甲府市役所	" φ2,600mm×8,500mm	甲府市	40m <sup>3</sup>	"	H24
35	西条小学校	" φ2,600mm×12,000mm	昭和町	60m <sup>3</sup>	"	H25



特別配水区

種別	設備	名称・形状	能力	数量	設備時
相川配水区域	送・配水設備	相川第1送水ポンプ井 6.5m×4.5m×2.2m(有効H=1.60m)	46.8m <sup>3</sup>	1池	四抔
		相川第1ポンプ場(第1配水池系向) 22.0kW H=80m Q=0.934m <sup>3</sup> /min		2台	H23
		(送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h			H25
		相川第1ポンプ場(第5配水池系向) 18.5KW H=80m Q=0.8m <sup>3</sup> /min		2台	H14
		(送水)電磁流量計φ100 0~100m <sup>3</sup> /h			H25
		相川第1配水池兼第2送水ポンプ井 5.0m×3.0m×2.5m(有効) 9.4m×7.2m×2.5m(有効)	206.7m <sup>3</sup>	2池	〃
		相川第2ポンプ場 5.5KW H=52m Q=0.208m <sup>3</sup> /min		2台	H17
		相川第2配水池兼第3送水ポンプ井 5.0m×3.2m×2.5m(有効)×2池	80m <sup>3</sup>	2池	二抔 五抔
		相川第3ポンプ場 7.5KW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min		2台	〃
		相川第3配水池兼第4送水ポンプ井 5.5m×3.5m×2.5m(有効)×2池	96m <sup>3</sup>	2池	〃
相川第4ポンプ場 7.5KW H=70m Q=0.27m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置6W		2台	〃		
相川第4配水池 6.0m×3.5m×2.3m(有効)	48.3m <sup>3</sup>	1池	〃		
相川第5配水池 3.8m×3.9m×3.0m(有効)、52.7m <sup>2</sup> ×3.0m(有効) (配水)挿入式電磁流量計 φ200 0~50m <sup>3</sup> /h	202.56m <sup>3</sup>	2池	〃 H23		
発電設備	非常用自家発電機(相川第1ポンプ場)	125KVA	1台	H10	
伝送設備	テレメータ設備 相川第1ポンプ場⇄平瀬		1式	H22	
善光寺配水区域	送・配水設備	善光寺第1ポンプ井 6.5m×3.5m×1.43m(有効)	32.53m <sup>3</sup>	1池	二抔
		善光寺第1ポンプ場 7.5KW H=105m Q=0.104m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置15W		2台	H17
		テレメータ設備 第1ポンプ場⇄第1配水池		1式	H22
		善光寺第1配水池兼第2送水ポンプ井 5.0m×6.0m×3.315m(有効)	99.45m <sup>3</sup>	1池	五抔
		善光寺第2ポンプ場 3.7KW H=100m Q=0.04m <sup>3</sup> /min		2台	H25
		緊急遮断弁(地震・流量) φ100 電磁式流量計 φ100		1式 1台	H22 〃
		善光寺第2配水池 3.5m×5.0m×2.4m(有効)	42.0m <sup>3</sup>	1池	S63
敷島団地配水区域	送・配水設備	敷島団地送水ポンプ井 5.21m×4.04m×1.71m	36m <sup>3</sup>	1池	H19
		敷島団地ポンプ場 15KW H=60m Q=0.833m <sup>3</sup> /min		2台	
		敷島団地配水塔	50m <sup>3</sup>	1基	
発電設備	非常用自家発電機	50KVA	1式	H26	
東光寺配水区域	送・配水設備	東光寺第1ポンプ井 4.0m×8.5m×3.01m(有効)	102.34m <sup>3</sup>	2槽	H4
		東光寺第1ポンプ場 11KW×2台 H=68m Q=0.5m <sup>3</sup> /min			
		東光寺第2ポンプ井 3.5m×5.0m×1.51m(有効)	26.43m <sup>3</sup>	2槽	H4
		東光寺第2ポンプ場 22KW×2台 H=127m Q=0.5m <sup>3</sup> /min 追加塩素装置 15W			
		東光寺配水池 2.5m×2.5m×2.51m(有効)	15.69m <sup>3</sup>	2槽	H4
	東光寺減圧槽 2.0m×3.0m×1.475m(有効)	8.85m <sup>3</sup>	2槽	H4	
伝送設備	パケット通信方式(FoMa)		1式	H23	

種別	設 備	名 称 ・ 形 状	能 力	数 量	設備時		
千代田配水区域	送・配水設備	千代田第1送水ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効)電動弁0.75KW φ150 千代田第1ポンプ場15KW H=101m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(61.4A) 流量計(電磁式)0~80m <sup>3</sup> /h φ100	13.2m <sup>3</sup>	1池 2台 1基	五抔 H16・19 五抔		
		千代田第2送水ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効) 千代田第2ポンプ場11KW H=79m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A)	13.2m <sup>3</sup>	1池 2台	〃 H17・25		
		千代田第3送水ポンプ井 3.6m×1.8m×2m(有効) 千代田第3ポンプ場11KW H=89m Q=0.427m <sup>3</sup> /min(47.8A)	12.96m <sup>3</sup>	1池 2台	五抔 H17・20		
		千代田第1配水池 4m×8m×3.6m(有効)×2池	230.4m <sup>3</sup>	2池	五抔		
		千代田第4送水ポンプ井3m×1.5m×1.5m(有効) 千代田第4ポンプ場 7.5KW H=74m Q=0.207m <sup>3</sup> /min(30A)	6.75m <sup>3</sup>	1池 2台	〃 H17・21		
		千代田第2配水池 5.2m×2.7m×3m(有効)×2池 追加塩素装置15W サンプリングポンプ0.2KW×17φ×6m	84.24m <sup>3</sup>	2池 2台 2台	五抔 五抔・H22 五抔・H22		
		千代田第5送水ポンプ井 3m×1.5m×1.2m(有効) 千代田第5ポンプ場 5.5KWH=91mQ=0.1666m <sup>3</sup> /min(22.3A)	5.4m <sup>3</sup>	1池 2台	〃 H16・21		
		千代田第3配水池兼第6送水ポンプ井 13m×3.6m×3.5m(有効) 流量計(電磁式) 緊急遮断弁(自己流速感知式) 0~30m <sup>3</sup> /h φ150トリガーバルブ φ150	163.8m <sup>3</sup>	2池 1基	五抔 〃		
		千代田第6ポンプ場 3.7KW H=54m Q=0.029m <sup>3</sup> /min(16.1A)		2台	H17・H22		
		千代田第4配水池 2.2m×4.4m×3m (有効)×2池	58.08m <sup>3</sup>	2池	五抔		
		千代田第7送水ポンプ井 2.5m×1.4m×1.2m(有効)追加塩素装置15W 千代田第7ポンプ場5.5KW H=79m Q=0.083m <sup>3</sup> /min(22.3A)	4.2m <sup>3</sup>	1池 2台	五抔・H25 H19・H22		
		千代田第5配水池 3.7m×0.9m×3m(有効)・・・配水用 3.7m×2.5m×3m(有効)・・・消火用	9.99m <sup>3</sup> 27.75m <sup>3</sup>	1池 〃	五抔		
		上野配水区域	送・配水設備	上野配水池 4m×4m×3.15m(有効) (送水ポンプ5.5KW H=80m Q=0.09m <sup>3</sup> /min(22.4A)塩素混和池内)	50m <sup>3</sup>	1池	五抔
		三ッ石配水区域	送・配水設備	三ッ石第1ポンプ場 2.2KW H=35m Q=0.13m <sup>3</sup> /min		2台	H2
三ッ石第2送水ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ッ石第2ポンプ場 2.2KW H=60m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>			1池 2台	〃		
三ッ石第3送水ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ッ石第3ポンプ場 3.7KW H=66m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>			1池 2台	〃 H17		
三ッ石第4送水ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効) 三ッ石第4ポンプ場 2.2KW H=52m Q=0.03m <sup>3</sup> /min	5.4m <sup>3</sup>			1池 2台	H2		
三ッ石第1配水池兼第5送水ポンプ井1.5m×1.8m×2m(有効) 三ッ石第5ポンプ場 3.7KW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min サンプリングポンプ0.2KW×0.024m <sup>3</sup> /min(max) 追加塩素装置15W	38.4m <sup>3</sup>			1池 2台	〃 H19 H2		
三ッ石第2配水池兼第6送水ポンプ井3.6m×5.2m×3m(有効) 三ッ石第6ポンプ場 3.7KW H=68m Q=0.03m <sup>3</sup> /min 循環ポンプ0.2KW×0.024m <sup>3</sup> /min(max) 追加塩素装置15W	56.2m <sup>3</sup>			1池 2台	〃 H23・24 H2		
三ッ石第3配水池 1.5m×1.5m1.5m(有効)	3.4m <sup>3</sup>			1池	〃		
和田配水区域	送・配水設備			和田送水ポンプ井 1.8m×1.5m×1.5m(有効)電動弁0.2KW φ50 流量計(電磁式)0~20m <sup>3</sup> /h φ50 (H26) 和田配水池3.5m×4m×3m(有効)×2池 緊急遮断弁(地震・流量)φ150 (H21) 流量計(電磁式)0~10m <sup>3</sup> /h φ100 (H26)	4.05m <sup>3</sup> 84m <sup>3</sup> のうち 42m <sup>3</sup>	1池 2台 2池	H3 H3
岩窪配水区域	送・配水設備			岩窪送水ポンプ井 2.85×2.5m×2.3m(有効)×2池 岩窪ポンプ場11KW H=104m Q=0.208m <sup>3</sup> /min(47.8A) 流量計(電磁式)0~100m <sup>3</sup> /h φ50	32.8m <sup>3</sup>	2池 2台 1基	H4 H18
				岩窪配水池 5m×8.5m×5.5m(有効)×2池 流量計(電磁式)0~100m <sup>3</sup> /h φ100 緊急遮断弁(流量感知式)φ150	467.5m <sup>3</sup>	2池 1基 1基	H4 H24 H19

# 甲府水道中道系

## (1) 水道施設の概要

設置場所	施設名	種別	施設の概要
南部配水区域	取水施設	取水口	南部第1水源 計画取水量 Q= 300m <sup>3</sup> /日 伏流水 1.0m×1.0m×1.25m
		取水井	南部第2水源 計画取水量 Q= 600m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 250×深100m ポンプ設備 φ 80mm 0.4m <sup>3</sup> /min×80m×11.0kw×1台
			南部第3水源 計画取水量 Q=1,200m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深101m ポンプ設備 φ 80mm 0.7m <sup>3</sup> /min×100m×18.5kw×1台
	導水施設	導水管	南部第1水源～南部第1配水池 VP φ 75 L=1,050m DIP φ 75 L= 250m
			南部第2水源～南部第1配水池 DIP φ 100 L= 30m
			南部第3水源～南部第1配水池 DIP φ 100 L= 250m
	浄水施設	滅菌設備	南部第1配水池(次亜) 注入ポンプ 10.66ml/min×2台 貯留槽 2000槽 1槽
	配水施設	配水池	南部第1配水池 ① PC造り V=502m <sup>3</sup> ×1池
			南部第2配水池 RC造り V=100m <sup>3</sup> ×1池
		連絡管	南部第1配水地 DIP φ 200 L=3,620m北部地区へ DIP φ 100 L= 356m南部第2配水池へ DIP φ 100 L= 410m中畑地区へ DIP φ 100 L= 400m上向山地区へ
北部配水区域	取水施設	取水井	北部第1水源 計画取水量Q=1,050m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深100m ポンプ設備 φ 100mm 0.35m <sup>3</sup> /min×78m×15.0kw×1台
			北部第2水源 計画取水量Q=570m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深55m (H22) ポンプ設備 φ 65mm 0.4m <sup>3</sup> /min×25m×2.7kw×1台 (H23)
			北部第3水源 計画取水量 Q=480m <sup>3</sup> /日 深井戸 φ 200×深100m ポンプ設備 φ 100mm 0.6m <sup>3</sup> /min×130m×22.0kw×1台

		<p>北部第4水源          計画取水量 Q=550m<sup>3</sup>/日 深井戸 φ200×深80m          ポンプ設備 φ100mm          0.9m<sup>3</sup>/min×40m×11.0kw×1台          除マンガン設備 計画処理量 480m<sup>3</sup>/日 (H21.6～)</p>	
導水施設	導水管	<p>北部第1水源～北部第1配水池兼第1送水池          DCIP φ150 L= 900m</p>	
浄水施設	滅菌設備	<p>北部第1配水池兼第1送水池(次亜)          注入ポンプ 7.5ml/min×2台(No3,共通)、8.0ml/min×3台(No1,2,4)          貯留槽 800ℓ槽 1槽</p>	
送水施設	送水池	<p>北部第2送水池          RC造り V=60m<sup>3</sup>×1池</p>	
	送水管	<p>北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池          VP φ150 L=4,300m</p>	
		<p>北部第2送水池～北部第3配水池          DIP φ150 L=1,150m</p>	
		<p>北部第2送水池～米倉山          DIP φ100 L= 600m</p>	
	ポンプ	<p>北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池          ポンプ設備 φ80mm          1.10m<sup>3</sup>/min×50m×15.0kw×2台</p>	
		<p>北部第1配水池兼第1送水池～北部第2配水池          ポンプ設備 φ65mm          0.69m<sup>3</sup>/min×68m×7.5kw×2台</p>	
		<p>北部第2送水池～北部第3配水池          ポンプ設備 φ65mm          0.40m<sup>3</sup>/min×120m×15.0kw×3台</p>	
配水施設	配水池	<p>北部第1配水池兼第1送水池 ②          RC造り V=504m<sup>3</sup></p>	
		<p>北部第2配水池          RC造り V=200m<sup>3</sup>(内100m<sup>3</sup>耐震)</p>	
		<p>北部第3配水池          PC造り V=1,030m<sup>3</sup></p>	
		<p>北部減圧槽          RC造り V=120m<sup>3</sup></p>	
	ポンプ	<p>北部第1配水池兼第1送水池          ポンプ設備 φ80mm          0.69m<sup>3</sup>/min×68m×15kw×3台(内2台インバータ制御)          非常用自家発電機 85KVA (H8)</p>	
		<p>北部第2配水池          圧力式自動給水方式 φ80mm          0.83m<sup>3</sup>/min×20m×5.5kw×2台          非常用自家発電機 50KVA (H24)</p>	
東部配水区域	取水施設	取水井	<p>東部第2水源          計画取水量 Q=200m<sup>3</sup>/日 深井戸 φ200×深100m          ポンプ設備 φ50mm          0.16m<sup>3</sup>/min×99m×5.5kw×1台</p>
		<p>東部第3水源          計画取水量 Q= 80m<sup>3</sup>/日 深井戸 φ200×深110m          ポンプ設備 φ80mm          0.35m<sup>3</sup>/min×67m×7.5kw×1台</p>	

		<p>東部第4水源 計画取水量 Q=260m<sup>3</sup>/日 深井戸 φ200×深150m ポンプ設備 φ65mm 0.36m<sup>3</sup>/min×65m×7.5kw×1台</p> <p>東部第7水源 計画取水量 Q=430m<sup>3</sup>/日 深井戸 φ200×深150m ポンプ設備 φ65mm 0.36m<sup>3</sup>/min×65m×7.5kw×1台</p>
導水施設	導水管	東部第5、第6水源～東部第3配水池 VP φ50 L= 450m
		東部第4水源～東部第3配水池 PE φ75 L=1,300m
浄水施設	滅菌設備	東部第2水源(次亜) 注入ポンプ 0.95ml/min×1台 貯留槽 500槽 1槽 (H24)
		東部第3水源(次亜) 注入ポンプ 0.25ml/min×1台 貯留槽 1000槽 1槽
		東部第3配水池(次亜) 注入ポンプ 24.0ml/min×2台 貯留槽 2000槽 1槽
送水施設	送水管	<p>東部第1水源 VP φ100 L= 400m</p> <p>東部第3水源 VP φ75 L= 120m</p>
配水施設	配水池	東部第1配水池 ③ RC造り V= 90.0m <sup>3</sup>
		東部第2配水池 ④ RC造り V= 48.75m <sup>3</sup>
		東部第2水源受水槽 FRP造り V= 2.4m <sup>3</sup> 加圧ポンプ φ40mm 0.224m <sup>3</sup> /min×50m×3.7kw×2台
		東部第3配水池 ⑤ RC造り V= 60.20m <sup>3</sup> RC造り V= 67.50m <sup>3</sup>
	連絡管	<p>心経寺地区へ DIP φ100 L= 100m</p> <p>中畑地区へ DIP φ100 L= 350m</p>

※ ①～⑤:浄水施設

## (2) 管種・口径別布設延長

(単位:m)

管種	鑄鉄管				ビニール管				ポリエチレン管				鋼管				石綿管				不明	合計						
	口径(φmm)	平成26年度				平成25年度	平成26年度				平成25年度	平成26年度				平成25年度	平成26年度				平成25年度	平成26年度	平成25年度末	平成26年度末				
		布設延長	廃棄延長	施工	年度末延長		布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末					布設延長	廃棄延長	施工	年度末
1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	489.1	489.1	
1100	20.2	0.0	0.0	0.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,167.3	2,167.3	
1000	1,074.0	0.0	0.0	0.0	1,074.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,448.4	0.0	0.0	0.0	1,448.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,522.4	2,522.4	
900	8.9	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	8.9	
800	1,803.0	0.0	0.0	0.0	1,803.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,561.3	2,561.3	
700	2,339.1	0.0	0.0	0.0	2,339.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,339.1	2,339.1	
600	7,532.5	0.0	0.0	0.0	7,532.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	274.6	0.0	0.0	0.0	274.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,807.1	7,807.1	
500	18,732.3	0.0	0.0	0.0	18,732.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,019.2	0.0	0.0	0.0	1,019.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,751.5	19,751.5	
450	13,329.5	477.2	373.3	103.9	13,433.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	280.7	0.0	4.4	△ 4.4	276.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13,610.2	13,709.7	
400	6,651.3	0.0	121.0	△ 121.0	6,530.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	481.0	0.0	0.0	0.0	481.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,132.3	7,011.3	
350	10,808.9	148.3	129.2	19.1	10,828.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,771.3	12,790.4	
300	30,646.7	1,299.2	1,075.2	224.0	30,870.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,093.8	6.6	0.0	6.6	4,100.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34,740.5	34,971.1	
250	33,711.1	1,645.1	981.5	663.6	34,374.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	607.2	331.6	4.8	326.8	934.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34,318.3	35,308.7	
200	93,878.6	1,138.9	801.1	337.8	94,216.4	505.4	0.0	0.0	0.0	505.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1,084.3	0.0	0.0	0.0	1,084.3	530.8	0.0	0.0	0.0	530.8	0.0	95,999.1	96,336.9	
150	148,853.3	4,201.1	2,159.4	2,041.7	150,895.0	12,088.8	9.7	240.7	△ 231.0	11,857.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1,557.6	0.0	16.0	△ 16.0	1,541.6	9.9	0.0	0.0	0.0	9.9	0.0	162,509.6	164,304.3	
125	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,179.1	0.0	0.0	0.0	1,179.1	0.0	0.0	0.0	0.0	42.1	0.0	0.0	0.0	42.1	176.6	0.0	0.0	0.0	176.6	0.0	1,397.8	1,397.8	
100	177,913.0	7,970.9	1,797.1	6,173.8	184,086.8	220,165.5	126.2	2,124.7	△ 1,998.5	218,167.0	752.5	248.4	0.0	248.4	1,000.9	2,975.6	0.0	21.8	△ 21.8	2,953.8	938.8	0.0	118.5	△ 118.5	820.3	99.6	402,845.0	407,128.4
75	54,464.9	882.2	561.0	321.2	54,786.1	406,079.9	121.5	3,032.4	△ 2,910.9	403,169.0	1,286.3	4,016.5	0.0	4,016.5	5,302.8	2,882.6	0.0	102.3	△ 102.3	2,780.3	1,335.2	0.0	0.0	0.0	1,335.2	109.7	466,158.6	467,483.1
50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	138,501.0	97.8	1,693.2	△ 1,595.4	136,905.6	3,345.9	2,468.0	9.5	2,458.5	5,804.4	19,473.9	332.5	447.2	△ 114.7	19,359.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	199.7	161,520.5	162,268.9
不明	0.0				0.0	0.0				0.0	0.0			0.0	0.0				0.0	0.0				0.0	534.4	534.4	534.4	
合計	602,256.4	17,762.9	7,998.8	9,764.1	612,020.5	778,519.7	355.2	7,091.0	△ 6,735.8	771,783.9	5,384.7	6,732.9	9.5	6,723.4	12,108.1	41,088.8	670.7	596.5	74.2	41,163.0	2,991.3	0.0	118.5	△ 118.5	2,872.8	943.4	1,431,184.3	1,440,891.7

※ 施工欄の数値は布設管の延長と掘り下げ管の延長を差し引きしたもの。



(3) 動力用電力使用状況

甲府水道平瀬系・昭和系

浄水場 ポンプ場	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	平瀬	98,980	103,642	95,988	94,945	94,199	99,673
昭和	171,426	176,868	198,849	192,836	209,227	210,139	
高区	41	40	46	40	46	42	
中区	1,127	1,290	1,567	1,314	1,471	1,586	
高区西	41	40	46	40	46	42	
山宮(ポンプ場、第2配水池)	10,117	10,229	11,554	9,777	11,996	11,384	
相川	12,016	10,104	11,467	10,111	11,127	12,395	
善光寺	1,922	1,866	2,236	1,919	2,216	2,292	
敷島団地ポンプ場	4,554	4,412	5,132	5,075	4,905	3,483	
千代田	13,187	13,266	14,677	14,363	17,484	16,493	
三ッ石	1,387	1,396	1,693	1,414	1,586	1,587	
和田田	633	622	700	616	646	450	
和田減圧弁室	0	0	0	0	0	0	
岩窪ポンプ場	3,337	3,397	4,162	3,216	3,532	3,598	
山宮減圧槽	0	0	0	0	0	0	
東光寺	1,430	1,446	1,810	1,620	1,759	1,836	
合計	320,198	328,618	349,927	337,286	360,240	365,000	
支払電気料(円)	7,250,409	7,699,748	8,402,528	8,259,277	8,934,228	9,116,390	

甲府水道中道系

施設	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	中道北部配水池他	67,143	64,675	63,580	74,353	75,417	70,915
支払電気料(円)	1,418,091	1,456,434	1,441,629	1,656,753	1,759,092	1,663,864	



(単位:KWH)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	支払電気料 (円)
102,823	90,705	95,392	97,187	99,965	107,671	1,181,170	25,196,114
184,622	186,386	179,708	187,479	193,721	181,689	2,272,950	56,595,704
42	43	41	40	46	42	509	17,753
1,388	1,316	1,303	1,442	1,498	1,653	16,955	446,006
42	43	41	40	46	42	509	23,426
11,180	10,125	10,369	9,797	11,927	10,423	128,878	3,368,867
10,742	10,278	10,143	10,914	10,855	10,756	130,908	3,323,636
2,096	1,979	1,960	2,033	2,131	2,059	24,709	642,385
2,991	3,004	2,849	2,703	3,323	3,034	45,465	1,070,473
17,988	15,059	13,990	13,102	14,397	13,475	177,481	4,291,326
1,414	1,376	1,497	1,410	1,555	1,548	17,863	662,652
396	425	407	363	466	434	6,158	203,530
0	0	0	0	0	0	0	14,162
3,339	3,430	3,668	4,370	4,233	4,405	44,687	1,018,224
0	0	0	0	0	0	0	0
1,579	1,471	1,479	1,613	1,640	1,592	19,275	839,956
340,642	325,640	322,847	332,493	345,803	338,823	4,067,517	97,714,214
8,592,142	7,969,839	7,633,769	7,794,995	8,020,399	8,040,490	97,714,214	

(単位:KWH)

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
66,951	68,050	65,946	85,340	68,297	66,854	837,521
1,555,707	1,490,084	1,448,064	1,817,286	1,514,266	1,504,755	18,726,025

## (4) 月別取水状況

水源別		月別					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬水源		2,359,928	2,455,971	2,358,569	2,503,776	2,496,670	2,383,129
昭和水源		623,610	683,620	690,330	746,010	695,170	651,770
中道水源		67,196	73,564	77,053	83,809	77,759	66,762
合計		3,050,734	3,213,155	3,125,952	3,333,595	3,269,599	3,101,661
1日平均取水量		101,691	103,650	104,198	107,535	105,471	103,389

## (5) 月別配水状況

配水系統別		月別					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系		2,255,777	2,359,194	2,271,888	2,411,871	2,401,926	2,296,257
(1) 中区配水区域		187,815	198,612	194,215	209,704	203,152	190,961
(2) 高区配水区域		193,876	206,769	201,377	223,000	209,008	200,150
(3) 山宮配水区域		19,082	19,970	18,961	20,567	20,839	19,378
(4) 高区西配水区域		117,845	125,985	122,647	124,848	121,326	114,855
(5) 羽黒・山宮減圧槽区域		1,140,393	1,194,394	1,150,651	1,227,949	1,234,297	1,171,657
(6) 上野配水区域		1,145	1,235	1,153	1,329	1,412	1,370
(7) 和田低区域		590,118	605,998	576,648	597,441	604,695	590,839
(8) 千代田配水区域		5,503	6,231	6,236	7,033	7,197	7,047
昭和系		511,946	566,057	566,033	616,669	562,470	521,325
中道系		64,062	70,366	73,827	76,488	70,547	62,790
合計		2,831,785	2,995,617	2,911,748	3,105,028	3,034,943	2,880,372
1日平均配水量		94,393	96,633	97,058	100,162	97,901	96,012
1日最大配水量		97,359	99,510	100,962	105,256	104,551	99,315
1日最低配水量		90,014	89,506	90,795	92,007	90,740	92,332

## (6) 薬品使用状況

浄水場別		月別					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系	生成次亜塩素酸 ナトリウム1%	263,161	299,320	316,144	338,903	335,804	301,713
	ポリ塩化アルミニウム	41,085	41,068	48,017	69,884	67,541	53,258
昭和系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	1,289	1,538	1,641	1,767	1,770	1,486
中道系	市販次亜塩素酸 ナトリウム12%	223	245	257	267	246	219
	市販次亜塩素酸 ナトリウム6%	82	90	94	98	90	80

(単位:m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 取水量
2,452,979	2,374,122	2,449,608	2,425,629	2,189,897	2,406,315	28,856,593	79,059
657,820	626,260	642,630	618,770	570,490	627,280	7,833,760	21,462
67,078	64,140	78,385	72,947	64,512	68,824	862,029	2,362
3,177,877	3,064,522	3,170,623	3,117,346	2,824,899	3,102,419	37,552,382	102,883
102,512	102,151	102,278	100,560	100,889	100,078	-	-

(単位:m<sup>3</sup>)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 配水量
2,369,685	2,278,934	2,334,834	2,310,862	2,083,902	2,301,793	27,676,923	75,827
200,453	193,117	197,683	193,676	174,813	191,298	2,335,499	6,399
209,553	204,094	209,913	203,823	183,285	198,708	2,443,556	6,695
20,106	19,368	21,309	21,535	18,491	21,736	241,342	661
117,528	114,614	119,409	117,308	106,991	116,585	1,419,941	3,890
1,197,476	1,136,152	1,155,968	1,144,704	1,031,310	1,142,490	13,927,441	38,157
1,376	1,342	1,271	1,254	1,070	1,176	15,133	42
616,680	604,443	623,305	623,055	562,601	624,341	7,220,164	19,781
6,513	5,804	5,976	5,507	5,341	5,459	73,847	202
532,264	516,112	561,066	537,480	497,466	538,493	6,527,381	17,883
65,808	62,234	75,758	70,122	62,205	66,269	820,476	2,248
2,967,757	2,857,280	2,971,658	2,918,464	2,643,573	2,906,555	35,024,780	95,958
95,734	95,243	95,860	94,144	94,413	93,760	-	-
99,152	98,226	100,861	97,345	96,509	95,813	-	-
89,204	91,318	92,460	86,230	90,740	88,980	-	-

(単位:%)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	1日平均 使用量
333,613	287,022	223,286	187,680	180,372	216,365	3,283,383	8,996
67,375	49,967	49,736	46,379	42,977	49,290	626,577	1,717
1,542	1,420	1,506	1,440	1,287	1,359	18,045	49
229	217	264	244	217	231	2,859	8
84	79	97	90	80	85	1,049	3

## (7) 導・送・配水管口径別布設延長

(単位:m)

名 称	口 径(mm)	平成25年度末 延長	平成26年度			平成26年度末 延長
			布 設	廃 棄	施 工	
導 水 管	1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1
	600	510.3	0.0	0.0	0.0	510.3
	500	944.6	0.0	0.0	0.0	944.6
	450	171.6	0.0	0.0	0.0	171.6
	400	431.4	0.0	0.0	0.0	431.4
	350	1,026.0	0.0	0.0	0.0	1,026.0
	300	1,664.2	0.0	0.0	0.0	1,664.2
	250	2,455.5	0.0	0.0	0.0	2,455.5
	200	140.4	0.0	0.0	0.0	140.4
	150	995.3	0.0	0.0	0.0	995.3
	125	146.0	0.0	0.0	0.0	146.0
	100	909.1	0.0	0.0	0.0	909.1
	75	586.3	0.0	0.0	0.0	586.3
	不明	31.6	0.0	0.0	0.0	31.6
小 計		10,501.4	0.0	0.0	0.0	10,501.4
送 水 管	1100	2,167.3	0.0	0.0	0.0	2,167.3
	1000	967.8	0.0	0.0	0.0	967.8
	900	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3
	800	1,872.5	0.0	0.0	0.0	1,872.5
	700	650.8	0.0	0.0	0.0	650.8
	500	10,175.6	0.0	0.0	0.0	10,175.6
	350	3,161.9	148.3	121.3	27.0	3,188.9
	250	29.2	0.0	0.0	0.0	29.2
	200	5,002.5	0.0	0.0	0.0	5,002.5
	150	10,317.1	0.0	0.0	0.0	10,317.1
	125	494.4	0.0	0.0	0.0	494.4
	100	8,212.8	0.0	0.0	0.0	8,212.8
	75	1,693.5	0.0	0.0	0.0	1,693.5
	50以下	5,497.7	0.0	0.0	0.0	5,497.7
不明	9.2	0.0	0.0	0.0	9.2	
小 計		50,258.6	148.3	121.3	27.0	50,285.6
配 水 管	1000	1,554.6	0.0	0.0	0.0	1,554.6
	900	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	800	688.8	0.0	0.0	0.0	688.8
	700	1,688.3	0.0	0.0	0.0	1,688.3
	600	7,296.8	0.0	0.0	0.0	7,296.8
	500	8,631.3	0.0	0.0	0.0	8,631.3
	450	13,438.6	477.2	377.7	99.5	13,538.1
	400	6,700.9	0.0	121.0	△ 121.0	6,579.9
	350	8,583.4	0.0	7.9	△ 7.9	8,575.5
	300	33,076.3	1,305.8	1,075.2	230.6	33,306.9
	250	31,833.6	1,976.7	986.3	990.4	32,824.0
	200	90,856.2	1,138.9	801.1	337.8	91,194.0
	150	151,197.2	4,210.8	2,416.1	1,794.7	152,991.9
	125	757.4	0.0	0.0	0.0	757.4
	100	393,723.1	8,345.5	4,062.1	4,283.4	398,006.5
	75	463,878.8	5,020.2	3,695.7	1,324.5	465,203.3
50以下	156,022.8	2,898.3	2,149.9	748.4	156,771.2	
不明	493.6	0.0	0.0	0.0	493.6	
小 計		1,370,424.3	25,373.4	15,693.0	9,680.4	1,380,104.7
合 計		1,431,184.3	25,521.7	15,814.3	9,707.4	1,440,891.7

\* 施工欄の数値は布設管の延長と堀上げ管の延長を差し引きしたもの。

(8) 年度別給水普及状況推移

甲府水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
10	238,653	234,822	90,947	98.39
11	238,777	235,005	91,856	98.42
12	239,590	235,818	92,778	98.43
13	239,519	235,747	93,686	98.43
14	239,630	235,858	94,078	98.43
15	239,081	235,435	94,482	98.47
16	239,239	235,707	95,060	98.52
17	239,059	235,632	96,136	98.57
18	238,863	236,117	97,241	98.85
19	238,807	236,304	103,061	98.95
20	238,622	236,128	103,826	98.95
21	238,989	236,501	104,852	98.96
22	238,327	235,857	105,258	98.96
23	237,280	235,465	106,019	99.24

旧中道水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
14	5,721	5,641	-	98.60
15	5,756	5,680	-	98.68
16	5,767	5,698	-	98.80
17	5,664	5,655	1,743	99.84
18	5,621	5,612	1,802	99.84
19	5,562	5,553	1,868	99.84
20	5,503	5,494	1,884	99.84
21	5,516	5,507	1,938	99.84
22	5,469	5,460	1,949	99.84
23	5,416	5,413	1,969	99.94

※平成18年3月1日に編入合併。平成16年度以前の数値は、山梨県の水道より引用した。

甲府水道

平成27年3月31日現在

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B) / (A)
	人	人	戸	%
24	241,447	239,605	106,898	99.24
25	240,170	238,391	107,562	99.26
26	239,953	238,138	107,977	99.24

※平成23年10月より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

(9) 市町別給水人口状況

甲府水道

平成27年3月31日現在

区分	行政区域内		給水区域内		給水状況		普及率
	人口	世帯	人口(A)	世帯	人口(B)	世帯	(B) / (A)
甲府市	192,601	89,028	192,105	88,757	191,891	88,658	99.89
甲斐市の一部 (旧敷島町)	19,194	7,900	18,070	7,432	17,966	7,389	99.42
中央市の一部 (旧玉穂町)	10,642	4,476	10,642	4,476	10,316	4,339	96.94
昭和町	19,136	8,085	19,136	8,085	17,965	7,591	93.88
合計	241,573	109,489	239,953	108,750	238,138	107,977	99.24

※平成23年10月より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

※平成24年11月の検針分より旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

## (10) 年度別配水状況推移

## 甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大 配水量	1人1日 平均 配水量	1人1日 平均 有収水量	年間総 有収水量 (B)	有収率 (B)÷(A)	年間有効 無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
10	38,859,393	7月8日 128,063	106,464	545	453	371	31,794,601	81.82	1,263,971	85.07
11	38,717,761	7月15日 122,554	105,786	521	450	368	31,674,431	81.81	1,237,763	85.01
12	38,645,381	8月22日 120,067	105,878	509	449	367	31,612,779	81.80	1,232,341	84.99
13	38,322,503	7月13日 124,572	104,993	528	445	364	31,354,492	81.82	1,215,716	84.99
14	38,166,684	7月31日 123,278	104,566	523	443	359	30,902,441	80.97	1,240,033	84.22
15	37,703,087	6月20日 117,397	103,014	499	438	349	30,056,660	79.72	1,320,640	83.22
16	37,386,461	7月8日 118,273	102,429	502	435	353	30,362,914	81.21	1,352,400	84.83
17	37,150,640	7月15日 112,212	101,783	476	432	350	30,072,805	80.95	1,316,779	84.49
18	36,843,278	7月14日 114,973	100,940	487	428	340	29,331,604	79.61	1,258,567	83.03
19	36,287,952	8月10日 109,601	99,147	464	420	336	29,075,802	80.13	1,230,962	83.52
20	35,182,396	7月25日 110,034	96,390	466	408	327	28,175,069	80.08	1,196,348	83.48
21	34,784,900	7月16日 106,979	95,301	452	402	323	27,910,868	80.24	1,172,670	83.61
22	34,919,025	7月22日 107,483	95,407	450	400	322	28,029,244	80.27	1,194,667	83.69
23	34,200,033	6月29日 104,369	93,443	443	397	322	27,714,298	81.04	1,228,610	84.63

□ 印は閏年(うるうどし)

※ 過去1日最大配水量 H4.9.4 142,068m<sup>3</sup>

※H17年度より水道事業ガイドラインに準拠した分類とし、調定減額水量を無収水量から無効水量に変更した。  
 なお、平成6年度からの無収水量及び有効率を上記に基づき算出し直し記載した。

## 旧中道水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大 配水量	1人1日 平均 配水量	1人1日 平均 有収水量	年間総 有収水量 (B)	有収率 (B)÷(A)	年間有効 無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	リットル	リットル	リットル	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%
16	1,135,938	3,936	3,112	691	546	418	868,859	76.49	0	76.49
17	1,144,075	12月31日 4,297	3,134	760	554	407	839,491	73.38	0	73.38
18	960,019	8月7日 3,623	2,630	646	468	396	810,202	84.39	35,876	88.13
19	1,040,237	6月20日 3,474	2,842	626	512	394	801,161	77.02	39,489	80.81
20	1,012,798	7月24日 3,746	2,775	682	505	380	762,514	75.29	31,354	78.38
21	971,618	8月19日 3,438	2,662	624	483	344	691,507	71.17	29,409	74.20
22	982,450	8月3日 3,680	2,692	672	492	339	676,896	68.90	27,370	71.68
23	912,170	6月30日 3,168	2,492	585	460	333	660,312	72.39	26,414	75.28

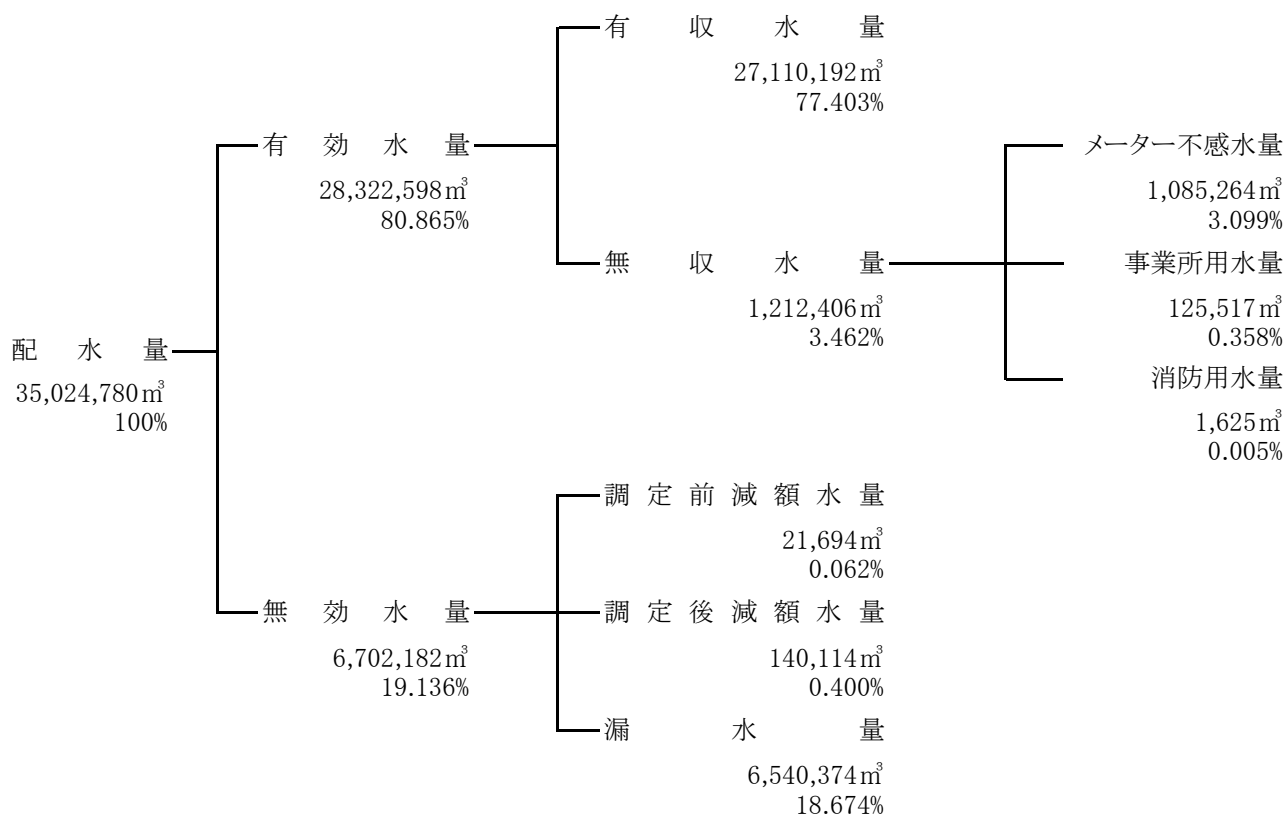
□ 印は閏年(うるうどし)

## 甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大 配水量	1人1日 平均 配水量	1人1日 平均 有収水量	年間総 有収水量 (B)	有収率 (B)÷(A)	年間有効 無収水量 (C)	有効率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$
24	34,962,679	7月17日 105,552	95,788	441	400	320	27,983,783	80.04	1,349,216	83.90
25	35,139,016	7月12日 107,779	96,272	452	404	319	27,764,599	79.01	1,219,596	82.48
26	35,024,780	7月25日 105,256	95,958	442	403	312	27,110,192	77.40	1,212,406	80.86

※平成23年10月より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

(11) 配水量分析 (年間)



※ 1日最大配水量 7月25日 105,256 m³

	甲府水道平瀬系・昭和系		甲府水道中道系	
配水量	34,204,304 m³	100 %	820,476 m³	100 %
有効水量	27,682,821 m³	80.934 %	639,777 m³	77.976 %
有収水量	26,506,885 m³	77.496 %	603,307 m³	73.531 %
無収水量	1,175,936 m³	3.438 %	36,470 m³	4.445 %
メーター不感水量	1,061,136 m³	3.102 %	24,128 m³	2.941 %
事業所用水量	113,448 m³	0.332 %	12,069 m³	1.471 %
消防用水量	1,352 m³	0.004 %	273 m³	0.033 %
無効水量	6,521,483 m³	19.066 %	180,699 m³	22.024 %
調定前減額水量	21,694 m³	0.063 %	0 m³	0.000 %
調定後減額水量	128,580 m³	0.376 %	11,534 m³	1.406 %
漏水量	6,371,209 m³	18.627 %	169,165 m³	20.618 %

## (12) 口径別使用水量

## 甲府水道

口径	年度	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
		使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	26年度	25年度	24年度
		m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
φ 13		16,732,399	61.72	17,125,724	61.68	17,134,853	61.23	97.7	99.9	100.0
φ 20		3,839,385	14.16	3,947,743	14.22	4,074,612	14.56	94.2	96.9	100.0
φ 25		1,203,021	4.44	1,246,181	4.49	1,285,296	4.59	93.6	97.0	100.0
φ 40		1,877,923	6.93	1,908,001	6.87	1,920,234	6.86	97.8	99.4	100.0
φ 50		1,533,777	5.66	1,563,038	5.63	1,532,362	5.48	100.1	102.0	100.0
φ 75		1,163,652	4.29	1,126,485	4.06	1,184,237	4.23	98.3	95.1	100.0
φ 100		460,508	1.70	527,125	1.90	540,404	1.93	85.2	97.5	100.0
φ 150		286,274	1.05	309,444	1.11	300,845	1.08	95.2	102.9	100.0
φ 200		13,253	0.05	10,858	0.04	10,940	0.04	121.1	99.3	100.0
合計		27,110,192	100.00	27,764,599	100.00	27,983,783	100.00	96.9	99.2	100.0

## 旧中道水道

口径	年度	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
		使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	26年度	25年度	24年度
		m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
φ 13		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 20		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 25		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 40		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 50		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 75		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 100		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

※平成24年度より甲府水道へ統合

## (13) 口径別給水件数

## 甲府水道

口径	年度	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	26年度	25年度	24年度
		件	%	件	%	件	%	%	%	%
φ 13		97,167	84.50	96,728	84.38	96,137	84.27	101.1	100.6	100.0
φ 20		14,249	12.39	14,294	12.47	14,301	12.54	99.6	100.0	100.0
φ 25		2,183	1.90	2,212	1.93	2,236	1.96	97.6	98.9	100.0
φ 40		976	0.85	980	0.85	981	0.86	99.5	99.9	100.0
φ 50		292	0.25	293	0.26	297	0.26	98.3	98.7	100.0
φ 75		95	0.08	97	0.08	98	0.09	96.9	99.0	100.0
φ 100		17	0.01	17	0.01	18	0.02	94.4	94.4	100.0
φ 150		8	0.01	8	0.01	8	0.01	100.0	100.0	100.0
φ 200		1	0.01	1	0.01	1	0.00	100.0	100.0	100.0
合計		114,988	100.00	114,630	100.00	114,077	100.00	100.8	100.5	100.0

## 旧中道水道

口径	年度	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	26年度	25年度	24年度
		m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	件	%	%	%	%
φ 13		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 20		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 25		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 40		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 50		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 75		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
φ 100		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	100.0

※平成24年度より甲府水道へ統合



## (14) 行政区域別使用水量

## 甲府水道

年度 区域	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	26年度	25年度	24年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
甲府市	21,171,048	78.09	21,799,523	78.52	22,010,942	78.65	99.5	99.0	100.0
旧中道町	603,307	2.23	620,378	2.23	634,203	2.27	100.0	97.8	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	1,704,393	6.29	1,739,945	6.27	1,733,963	6.20	100.3	100.3	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	1,304,139	4.81	1,278,493	4.60	1,310,045	4.68	104.6	97.6	100.0
昭和町	2,327,305	8.58	2,326,260	8.38	2,294,630	8.20	102.4	101.4	100.0
合計	27,110,192	100.00	27,764,599	100.00	27,983,783	100.00	96.9	99.2	100.0

## 旧中道水道

年度 区域	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	26年度	25年度	24年度
	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	m <sup>3</sup>	%	%	%	%
甲府市 (旧中道町)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成24年度より甲府水道へ統合

## (15) 行政区域別件数

## 甲府水道

年度 区域	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	26年度	25年度	24年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲府市	91,728	79.77	91,623	79.93	91,409	80.13	100.3	100.2	100.0
旧中道町	1,875	1.63	1,861	1.62	1,873	1.64	100.1	99.4	100.0
甲斐市の一部 (旧敷島町)	7,624	6.63	7,602	6.63	7,525	6.60	101.3	101.0	100.0
中央市の一部 (旧玉穂町)	5,336	4.64	5,283	4.61	5,269	4.62	101.3	100.3	100.0
昭和町	8,425	7.33	8,261	7.21	8,001	7.01	105.3	103.2	100.0
合計	114,988	100.00	114,630	100.00	114,077	100.00	100.8	100.5	100.0

## 旧中道水道

年度 区域	平成26年度		平成25年度		平成24年度		すう勢比率		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	26年度	25年度	24年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲府市 (旧中道町)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※平成24年度より甲府水道へ統合

## (16) 歴年給水普及状況

3月31日現在

年度	合計			甲府水道			旧中道水道		
	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)
大正2	53,671	33,142	61.75	53,671	33,142	61.75			
昭和11	77,908	73,868	94.81	77,908	73,868	94.81			
20	111,200	87,702	78.87	111,200	87,702	78.87			
35	177,676	138,313	77.85	177,676	138,313	77.85			
40	182,162	165,091	90.63	182,162	165,091	90.63			
41	191,974	168,007	87.52	191,974	168,007	87.52			
42	193,074	178,725	92.57	193,074	178,725	92.57			
43	199,761	183,012	91.62	199,761	183,012	91.62			
44	197,319	186,860	94.70	197,319	186,860	94.70			
45	194,625	186,895	96.03	194,625	186,895	96.03			
46	200,468	188,441	94.00	200,468	188,441	94.00			
47	205,993	191,134	92.79	205,993	191,134	92.79			
48	208,799	197,304	94.49	208,799	197,304	94.49			
49	211,531	204,037	96.46	211,531	204,037	96.46			
50	214,248	209,504	97.79	214,248	209,504	97.79			
51	216,407	212,441	98.17	216,407	212,441	98.17			
52	218,215	214,290	98.20	218,215	214,290	98.20			
53	219,621	216,102	98.40	219,621	216,102	98.40			
54	220,854	215,388	97.53	220,854	215,388	97.53			
55	222,393	216,925	97.54	222,393	216,925	97.54			
56	224,115	219,308	97.86	224,115	219,308	97.86			
57	224,986	220,216	97.88	224,986	220,216	97.88			
58	227,404	222,973	98.05	227,404	222,973	98.05			
59	227,772	223,723	98.22	227,772	223,723	98.22			
60	230,070	226,029	98.24	230,070	226,029	98.24			
61	231,714	226,768	97.87	231,714	226,768	97.87			
62	232,153	227,562	98.02	232,153	227,562	98.02			
63	232,885	228,340	98.05	232,885	228,340	98.05			
平成1	233,563	229,021	98.06	233,563	229,021	98.06			
2	234,461	229,912	98.06	234,461	229,912	98.06			
3	236,974	232,769	98.23	236,974	232,769	98.23			
4	237,920	233,763	98.25	237,920	233,763	98.25			
5	238,959	234,848	98.28	238,959	234,848	98.28			
6	239,395	235,335	98.30	239,395	235,335	98.30			
7	240,003	235,995	98.33	240,003	235,995	98.33			
8	238,755	234,816	98.35	238,755	234,816	98.35			
9	238,836	234,942	98.37	238,836	234,942	98.37			
10	238,653	234,822	98.39	238,653	234,822	98.39			
11	238,777	235,005	98.42	238,777	235,005	98.42			
12	239,590	235,818	98.43	239,590	235,818	98.43			
13	239,519	235,747	98.43	239,519	235,747	98.43			
14	241,310	235,858	97.74	241,310	235,858	97.74			
15	239,081	235,435	98.47	239,081	235,435	98.47			
16	239,239	235,707	98.52	239,239	235,707	98.52			
17	244,723	241,287	98.60	239,059	235,632	98.57	5,664	5,655	99.84
18	244,484	241,729	98.87	238,863	236,117	98.85	5,621	5,612	99.84
19	244,369	241,857	98.97	238,807	236,304	98.95	5,562	5,553	99.84
20	244,125	241,622	98.97	238,622	236,128	98.95	5,503	5,494	99.84
21	244,505	242,008	98.98	238,989	236,501	98.96	5,516	5,507	99.84
22	243,796	241,317	98.98	238,327	235,857	98.96	5,469	5,460	99.84
23	242,696	240,878	99.25	237,280	235,465	99.24	5,416	5,413	99.94
24	241,447	239,605	99.24	241,447	239,605	99.24			
25	240,170	238,391	99.26	240,170	238,391	99.26			
26	239,953	238,138	99.24	239,953	238,138	99.24			

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

※H23. 10. 1より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。



### 3 工 事

#### (1) 給水装置工事受付状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	53	77	83	128	61	85	90	101	139	78	96	113	1,104
改 造 ( 増 設 )	60	55	57	63	66	66	64	43	54	62	45	71	706
私 設 補 助 管	14	20	8	5	13	13	16	10	7	4	10	12	132
特殊集团住宅戸数	13	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	68	94
合 計	140	152	148	196	140	164	170	167	200	144	151	264	2,036

#### (2) 給水装置工事完成状況

(単位:件)

工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新 設	75	136	57	92	69	71	103	58	91	93	76	138	1,059
改 造 ( 増 設 )	80	67	49	64	55	64	82	43	46	55	54	65	724
私 設 補 助 管	6	18	13	15	6	15	7	16	6	7	12	17	138
特殊集团住宅戸数	33	0	21	0	33	0	0	13	0	0	0	13	113
合 計	194	221	140	171	163	150	192	130	143	155	142	233	2,034

#### (3) メーター設置状況

(単位:件)

区分 \ 工種 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
取 付 数	新 設	108	105	57	117	63	103	73	95	110	53	97	236	1,217	
	改 造	30	24	28	22	16	28	28	23	21	26	24	33	303	
	開栓 営業係	1	4	4	2	1	1	2	0	3	2	3	3	26	
	検 満 取 替	510	1,139	1,341	133	1,472	1,428	1,504	1,381	1,512	1,816	1,573	909	14,718	
	合計	649	1,272	1,430	274	1,552	1,560	1,607	1,499	1,646	1,897	1,697	1,181	16,264	
取 外 数	閉 栓	営業係	50	25	25	27	10	19	94	26	35	51	35	26	423
		給水装置係 (給水工事)	15	9	11	5	6	11	11	11	8	6	9	3	105
		給水装置係 (長期閉栓)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
	合計	65	34	36	32	17	30	105	37	43	57	45	29	530	

## (4) 音聴調査・修理実施状況

区分		月別												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
区画数(区)		0	5	11	12	7	6	8	8	7	5	5	1	75
配水管延長(km)		0.0	21.2	43.0	51.2	31.6	22.6	28.2	31.9	27.7	19.3	15.8	3.8	296.3
給水戸数(戸)		0	2,074	2,579	2,511	2,907	2,271	2,711	3,354	2,916	2,411	1,873	426	26,033
修理 件 数	公道	0	3	6	11	4	4	6	1	3	1	1	3	43
	宅地	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
	合計	0	3	8	13	4	4	6	1	4	1	2	3	49
管 種 別 件 数	鉛管	0	3	7	6	2	4	5	0	4	1	0	3	35
	V P 管	0	0	1	7	0	0	1	1	0	0	0	0	10
	鋼管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	ポリ管	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
	合計	0	3	8	13	4	4	6	1	4	1	2	3	49
修 理 対 象 別 件 数	配水管	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	給水管	0	3	8	12	3	4	5	1	4	1	1	3	45
	残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	枠筐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	合計	0	3	8	13	4	4	6	1	4	1	2	3	49
漏 水 原 因 別 件 数	腐食	0	2	6	3	1	3	5	0	1	0	0	2	23
	劣化	0	1	1	6	1	1	1	1	2	1	1	1	17
	他企業対応 (漏水防止)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	4	2	0	0	0	1	0	1	0	9
	合計	0	3	8	13	4	4	6	1	4	1	2	3	49
修 理 方 法 別 件 数	布設替え	0	3	5	8	3	3	5	1	3	1	0	2	34
	部分修理	0	0	1	5	0	0	1	0	1	0	1	1	10
	撤去	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	その他	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3
	合計	0	3	8	13	4	4	6	1	4	1	2	3	49
測定漏水量m <sup>3</sup> /日		0.00	30.00	40.30	129.89	21.60	43.20	72.00	28.80	25.92	10.08	7.20	72.00	480.99

## (5) 漏水修理等工事実施状況

(単位:件)

区分		月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
公道内	漏水修理	自然	配水管	7	7	4	6	4	4	8	4	5	4	8	7	68	
			給水管	18	15	22	22	33	33	27	18	22	10	17	23	260	
			残存管	2	2	0	3	0	1	2	0	0	0	2	2	1	15
			弁栓類	1	0	1	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	6
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	28	24	27	31	37	38	37	23	28	18	27	31	349		
		人為	配水管	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	
			給水管	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	
			弁栓類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	小計	0	2	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	7			
	計	28	26	28	31	37	39	38	24	29	18	27	31	356			
	漏水外修理	切断	1	1	4	2	1	1	1	3	4	3	4	2	27		
		切回し	5	5	5	1	0	7	0	1	4	5	6	3	42		
		枠管	10	10	6	11	14	6	7	12	29	13	11	13	142		
		機能不良	2	10	5	7	2	4	10	5	3	9	4	5	66		
		補償井戸	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2		
		レミ入れ	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3		
現地調査		0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3			
試掘		0	1	1	0	2	0	0	0	1	2	0	0	7			
残存管処理		1	0	2	3	2	0	1	2	3	0	1	2	17			
新設・改良	14	21	15	17	11	11	9	23	9	10	21	22	183				
その他	5	3	8	2	2	4	2	2	6	8	7	4	53				
計	39	51	46	44	36	35	31	48	59	50	55	51	545				
合計		67	77	74	75	73	74	69	72	88	68	82	82	901			
宅地内	漏水修理	自然	配水管	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2		
			給水管	2	5	4	3	3	6	5	3	4	2	5	3	45	
			残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
			その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		小計	3	5	4	3	5	6	5	3	5	2	5	3	49		
	人為	給水管	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3		
	小計	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3			
	計	4	5	5	3	5	6	6	3	5	2	5	3	52			
	漏水外修理	切断	0	0	3	1	1	0	2	0	0	0	1	3	11		
		切回し	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
		枠管	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	6		
		機能不良	1	2	2	4	0	1	2	3	2	0	1	3	21		
		補償井戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		レミ入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		現地調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		試掘	0	0	0	0	2	2	0	0	1	2	1	1	9		
残存管処理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
新設・改良	0	0	3	0	1	1	1	1	1	0	3	0	11				
その他	3	3	5	1	0	1	4	2	4	0	3	7	33				
計	6	5	14	9	5	5	10	6	9	2	9	14	94				
合計		10	10	19	12	10	11	16	9	14	4	14	17	146			
総計		77	87	93	87	83	85	85	81	102	72	96	99	1,047			

## (6) 建設改良工事実施状況

### (施設費)前年度繰越工事分

1. 有収率向上のための配水管布設(替)工事  
中央四・五丁目地内 外 4 件
2. 実施計画による配水管布設(替)工事  
中央市乙黒・極楽寺地内 外 2 件
3. 県・市関連事業に伴う配水管布設(替)工事  
上阿原町地内 外 9 件
4. 下水道工事に伴う配水管布設(替)工事  
中央市成島地内 外 7 件
5. 路面復旧工事  
羽黒町地内 外 6 件
6. その他改良工事  
愛宕町地内 外 2 件

### (施設費)平成26年度分

1. 有収率向上のための配水管布設(替)工事  
塩部三・四丁目地内 外 6 件
2. 実施計画による配水管布設(替)工事  
下帯那町地内 外 4 件
3. 県・市関連事業に伴う配水管布設(替)工事  
国母五丁目地内 外 13 件
4. 下水道工事に伴う配水管布設(替)工事  
住吉五丁目地内 外 13 件
5. 災害対策のための配水管布設(替)工事  
大里町地内
6. 路面復旧工事  
甲斐市中下条地内 外 1 件
7. 消火栓設置工事  
古上条町地内 外 5 件  
(設置数11基)
8. その他改良工事  
平瀬町地内 外 9 件

## 4 水道料金及び加入金

### (1) 水道料金収納状況

区 分	調 定 額		収 納 額	
	件 数	金 額	件 数	金 額
現金納付	138,877	953,419,663	115,002	814,854,571
口座振替	546,091	3,460,285,819	494,012	3,138,668,138
クレジットカード	16,910	66,942,616	15,171	60,381,083
合 計	701,878	4,480,648,098	624,185	4,013,903,792

### (2) 水道料金行政区域別調定状況

(税抜/単位:円)

区 分	調 定 額	構 成 比 (%)
甲 府 市	3,601,888,499	80.39
甲斐市の一部 (旧敷島町)	258,444,262	5.77
中央市の一部 (旧玉穂町)	218,833,422	4.88
昭 和 町	401,481,915	8.96
合 計	4,480,648,098	100.00

### (4) 加入金収納状況

口径mm 区分	13	20	25	40	50	75
件 数	1,064	52	9	7	3	0
金 額	91,245,000	7,128,000	3,542,400	5,011,200	3,369,600	0

### (5) 加入金の変遷

甲府水道

口径mm 改定年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm
昭和 48.12.1	20,000	40,000	100,000	300,000	800,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	7,500,000
〃 50. 4.1	80,000	160,000	400,000	800,000	1,200,000	3,200,000	6,000,000	12,000,000	27,000,000
〃 63. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成 5. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

※平成1年4月1日より消費税3%転嫁。平成9年4月1日より消費税5%転嫁。平成26年4月1日より消費税8%転嫁。

旧中道水道

口径mm 改定年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平成 22. 3. 31	150,000	200,000	300,000	700,000	1,100,000	2,500,000	4,500,000

※平成18年3月1日編入合併、当分の間別事業体系とした。

※平成24年4月より甲府水道へ統一。



(税抜/単位:件・円)

未 収 額		収 納 率 (%)	
件 数	金 額	件 数	金 額
23,875	138,565,092	82.81	85.47
52,079	321,617,681	90.46	90.71
1,739	6,561,533	89.72	90.20
<b>77,693</b>	<b>466,744,306</b>	<b>88.93</b>	<b>89.58</b>

(3) 水道料金収納別件数状況

(単位:件)

区 分	件 数	構成比 (%)
現金納付	22,010	19.14
口座振替	89,740	78.04
クレジットカード	3,238	2.82
<b>合 計</b>	<b>114,988</b>	<b>100.00</b>

(税抜/単位:件・円)

100	150	200	合 計
0	0	0	1,135
0	0	0	110,296,200

平成27年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
第4期拡張事業費を基準として算定、収入科目は収益的収入とする。(料金水準の決定を資金収支により行ったため)
第5期拡張事業費を基準として算定、収入科目は資本的収入とする。(料金水準の決定を総括原価により行ったため)
第5期拡張事業の終了に伴い、収入科目は収益的収入とする。(料金水準を総括原価により行う)
第三次総合計画に伴う老朽施設の維持・拡充のため収入科目は資本的収入とする。

平成24年3月31日現在 (税抜/単位:円)

備 考
収入科目は資本的収入。

(6) 水道料金の変遷 No. 1

大正2年1月21日～昭和2年7月31日まで

種別 改定時	放任給水			計量給水										私設消火栓
	用途	家事用	共用 公設 私設	営業用 官公庁用	製糸業 醸造業	浴場用	鉄道省用	陸軍省用	牛馬飼養用	慈善事業用	庭園用	臨時用		
大正 2. 1. 21	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭	1戸5人以下 20銭 1戸5人以上 1人3銭		1石 1銭 201石以上 1石8厘	1石 6厘	1石 6厘			1石 5厘	1石 4厘			1回 1円	
大正 3. 9. 1	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭 牛馬1頭につき 15銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人以下 20銭 1戸5人以上 1人3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 5銭	公設の3割増	200石まで 1石1銭 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	200石まで 1石6厘 5,000石まで 5厘 5,001石以上 4厘	製糸業の 2割減	1石 5厘	1石 5厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1石 2銭	1石 2銭	1回 1円	
大正 9. 4. 1	1戸5人まで 80銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人まで 20銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	" 30銭 4.5銭 9銭 15銭	500石まで 1石1銭 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	500石まで 1石1銭 5,000石まで 8厘 10,000石まで 7厘 10,001石以上 6厘	200石まで 1石1銭 2,000石まで 5厘 2,001石以上 4厘	1石 8厘	1石 6厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1石 3銭	1石 3銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	
大正 13. 8. 25	1戸5人まで 90銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1カ所 30銭	1戸5人まで 22銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1カ所 10銭	" 36銭 4.5銭 9銭 15銭	80石まで 1石1.1銭 81石以上 1銭	500石まで 1石1.1銭 5,000石まで 9厘 5,001石以上 8厘	80石まで 1石1.1銭 81石以上 6厘	1石 1銭	1石 8厘	1石 6厘	1石 6厘	1石 5銭	1石 5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)	

昭和2年8月1日(放任給水を中止し、全部計量給水とした。)-昭和21年7月31日まで

種別 改定時	専用栓								共用栓			私設消火栓
	用途	家事・営業用	製糸・醸造用	湯屋業	鉄道省用	陸軍省用	庭園用	自動車 洗滌用	臨時用	私設	公設	
昭和 2. 8. 1	基本料金 55銭 水量1m <sup>3</sup> につき 100m <sup>3</sup> まで 6.5銭 超過料金1m <sup>3</sup> につき 5.5銭	55銭 6.5銭 5銭	55銭 6.5銭 3.5銭	55銭 6銭	55銭 5銭	55銭 30銭	55銭 13銭	55銭 20銭	12銭 6.5銭	- 6.5銭	40銭 6.5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)

水道料金の変遷 No. 2

甲府水道

昭和21年8月1日～平成27年3月31日現在(税抜)

種別	専 用 栓																		共 用 栓						消 火 栓	備 考														
	一般家外用 官公署・学校 ・病院			営 業 用			製糸・水晶業			冷凍機を使用する 食肉・鮮魚・豆腐 こんにやく業			浴 場 用			庭 園 用 栓 臨 時 用			連 合 用			連合営業用					家 事 用			営 業 用										
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金			基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金					
改定年月日	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	㎡	円	銭	回	分	円	
昭和 21. 8. 1	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	7	60	6	4.2	50	-	-	-	1.	20.	7	共用栓の公設は4㎡ 2.1円 超60銭
〃 22. 3. 1	6	10	80	6	10	80	6	10	80	6	10	80	6	10	80	6	10	80	6	10	80	6	10	80	6	10	80	6	6	80	-	-	-	1.	20.	7	〃 4㎡ 3円 超88銭			
〃 22. 7. 1	6	20	2	8	30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	30	1	6	50	5	6	10	2	-	-	-	5	8	1.50	5	12	1.50	1.	20.	30				
〃 23. 7. 1	6	40	4	8	60	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	60	2	6	100	10	6	20	4	-	-	-	5	20	3	5	30	3	1.	20.	60	支栓料1コ 4円			
〃 23. 11. 1	8	40	5	8	60	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	200	4	6	100	10	8	30	5	8	45	6	5	20	3	5	30	3	1.	20.	60	〃 4円			
〃 24. 9. 1	10	60	6	10	90	9	10	90	90	-	-	-	-	-	-	50	250	5	10	130	10	45	6	10	70	9	5	25	4	5	40	5.5	1.	20.	100	〃 5円				
〃 28. 1. 1	10	80	8	10	120	12	10	120	120	9	10	120	9	10	120	100	650	7	10	170	10	60	8	10	90	12	5	33	5	5	50	7	1.	20.	150	〃 5円				
〃 30. 8. 1	10	110	13	10	165	19	10	165	165	13	10	165	13	10	165	100	1,000	11	10	280	22	10	85	13	10	130	19	5	40	7	5	70	10	1	回	200	〃 5円			
〃 36. 11. 1	10	150	19	10	170	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	170	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	60	17	-	-	-	-	-	-	プール用1㎡ 17円 支栓料廃止 プール用1㎡ 24円			
〃 40. 4. 1	10	210	28	10	210	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	210	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	85	24	-	-	-	-	-	-	〃			
〃 45. 8. 1	10	250	44	10	250	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	250	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	100	35	-	-	-	-	-	-	〃 35円			
昭和 50. 5. 1	口径別基本料金(1ヵ月につき)																		水 量 料 金(1ヵ月につき)(1㎡につき)						用用途別体系から口径別体系へ移行															
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	1㎡～10㎡	11㎡～20㎡	21㎡～40㎡	41㎡～60㎡	61㎡以上	共用栓			プール用			基本水量制 メーター使用料 廃止																			
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円						
	200	520	850	2,200	3,300	7,600	12,500	17,400	41,800	20	70	75	80	100																				55						
	280	750	1,200	3,200	4,800	11,000	17,900	25,500	56,600	30	85	95	105	130																			70							
	370	1,000	1,700	4,400	6,600	15,000	24,000	36,000	75,000	40	110	120	130	170																										
	500	1,250	2,100	5,400	8,000	18,200	29,000	43,500	75,000	60	140	150	160	200																										
	平成 1. 4. 1	550	1,450	2,500	6,300	9,500	22,000	35,000	53,000	75,000	65	150	160		200																									
	〃 5. 4. 1	590	1,570	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	70	163	175		218																									
〃 14. 4. 1	545	1,515	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	68	162	174		217																										
〃 21. 4. 1	500	900	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	59	158	174		217																										

※ 平成1年4月1日より消費税3%転嫁(10円未満端数切捨)。  
 ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)。

旧中水道										平成27年3月31日現在(税抜)								H21～H23激減河措置の経過																			
区分	上段:メーター使用料										水 量 料 金(2ヵ月につき)(1㎡につき)								備 考																		
	下段:口径別基本料金(2ヵ月につき)(基本水量20㎡)																																				
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	臨時用	臨時用	21㎡～80㎡	81㎡～140㎡	141㎡～200㎡	201㎡以上	臨時用	臨時用	21㎡以上	120	144	平均20.00%アップ																	
改定年月日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
平成 7. 10. 1	100	200	220	380	440	1,200	2,560	-	-	60	70	90	120	21㎡以上	120																						
〃 17. 4. 1	1,450	2,400	2,900	3,600	4,800	6,000	7,200	3,000	-	72	84	108	144	21㎡以上	144																						
平成 21. 4. 1	口径別基本料金(1ヵ月につき)										水 量 料 金(1ヵ月につき)(1㎡につき)								備 考																		
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm			1㎡～10㎡	11㎡～20㎡	21㎡～60㎡	61㎡以上																								
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円																							
〃 22. 4. 1	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	-	-	44	136	149	197	平均51.72%アップ	激減緩和措置H21～H23																							

※ 平成18年3月1日に甲府市に編入合併。合併後、当分の間、料金は事業別体系とした。  
 ※ 平成24年11月1日より旧中水道水道料金を甲府水道料金体系に統一(11月検針分より)。

(7) 大口需要等の状況(年間)

年度	使用水量	大口需要者 使用水量計	占める割合
平成26年度	27,110,192 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,544,779 <sup>m<sup>3</sup></sup>	5.70%
平成25年度	27,764,599	1,548,720	5.58
平成24年度	27,983,783	1,544,154	5.52
平成23年度	28,374,427	1,498,978	5.28
平成22年度	28,706,140	1,590,087	5.54

※大口需要者とは、年間使用水量合計上位30栓をいう。

甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
平成26年度	111,416 <sup>件</sup>	20,571,784 <sup>m<sup>3</sup></sup>	184.6 <sup>m<sup>3</sup></sup>	3,572 <sup>件</sup>	6,538,408 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,830.5 <sup>m<sup>3</sup></sup>	114,988 <sup>件</sup>	27,110,192 <sup>m<sup>3</sup></sup>
平成25年度	111,022	21,073,467	189.8	3,608	6,691,132	1,854.5	114,630	27,764,599

※平成25年度より旧中道水道分を含む。

甲府水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
平成24年度	108,615 <sup>件</sup>	20,700,897 <sup>m<sup>3</sup></sup>	190.6 <sup>m<sup>3</sup></sup>	3,589 <sup>件</sup>	6,648,683 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,852.5 <sup>m<sup>3</sup></sup>	112,204 <sup>件</sup>	27,349,580 <sup>m<sup>3</sup></sup>
平成23年度	107,993	20,968,638	194.2	3,663	6,745,660	1,841.6	111,656	27,714,298
平成22年度	108,440	21,047,160	194.1	4,144	7,060,606	1,703.8	112,584	28,107,766
平成21年度	107,309	21,019,676	195.9	2,600	6,863,708	2,639.9	109,909	27,883,384

旧中道水道

年度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合計	
	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量	1件当たりの 年間使用水量	件数	使用水量
平成24年度	1,823 <sup>件</sup>	508,568 <sup>m<sup>3</sup></sup>	279.0 <sup>m<sup>3</sup></sup>	50 <sup>件</sup>	125,635 <sup>m<sup>3</sup></sup>	2,512.7 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1,873 <sup>件</sup>	634,203 <sup>m<sup>3</sup></sup>
平成23年度	1,816	518,201	285.4	49	141,928	2,896.5	1,865	660,129
平成22年度	1,825	528,723	289.7	58	158,695	2,736.1	1,883	687,418
平成21年度	1,809	550,717	304.4	31	162,784	5,251.1	1,840	713,501

(8) 料金収入推移

甲府水道

(税抜)

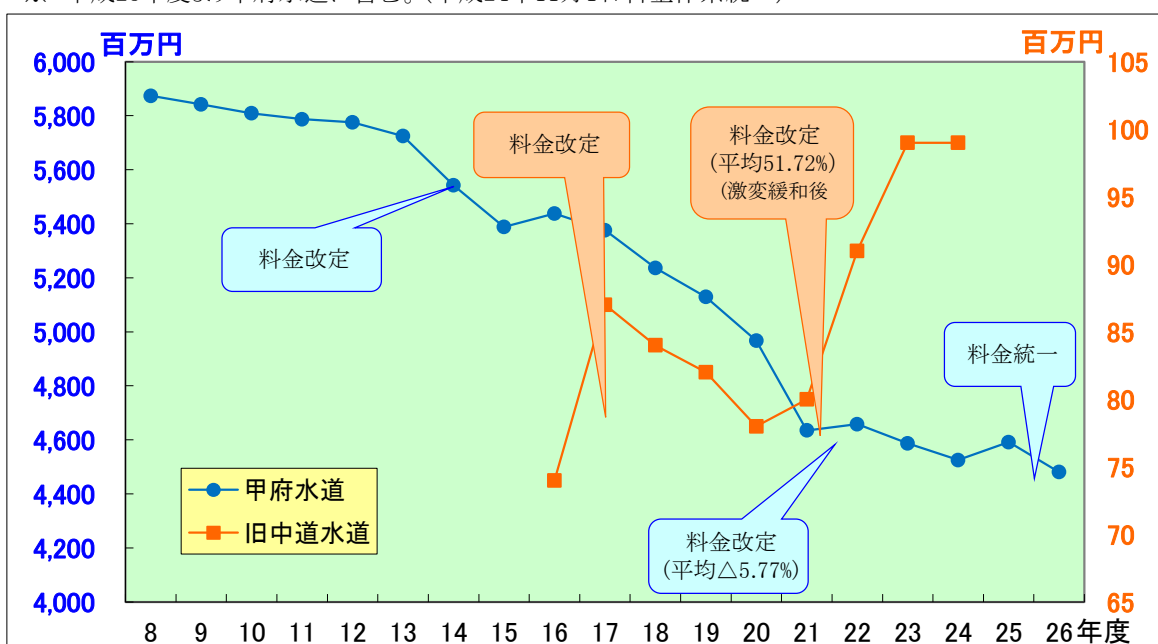
年度	年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	年間料金収入 (円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金 (円)	備考
8	32,193,960	5,873,880,420	182.45	
9	31,992,045	5,841,664,030	182.60	
10	31,794,601	5,808,601,926	182.69	
11	31,674,431	5,786,629,374	182.69	
12	31,612,779	5,776,007,912	182.71	
13	31,354,492	5,725,460,400	182.60	
14	30,902,441	5,542,332,610	179.35	平成14年4月 料金改定 (平均1.82%ダウン)
15	30,056,660	5,388,407,128	179.27	
16	30,362,914	5,437,798,392	179.09	
17	30,072,805	5,375,570,768	178.75	
18	29,331,604	5,236,122,144	178.51	
19	29,075,802	5,128,950,789	176.40	
20	28,175,069	4,967,398,728	176.30	
21	27,910,868	4,634,786,146	166.06	平成21年4月 料金改定 (平均5.77%ダウン)
22	28,029,244	4,658,112,405	166.19	
23	27,714,298	4,586,713,115	165.50	
24	27,349,580	4,524,556,204	165.43	
25	27,764,599	4,592,028,942	165.39	
26	27,110,192	4,480,648,098	165.28	

旧中道水道

(税抜)

年度	年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	年間料金収入 (円)	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの料金 (円)	備考
17	839,491	86,606,885	103.17	平成17年4月 料金改定 (平均20%アップ)
18	810,202	83,543,104	103.11	
19	801,161	82,307,972	102.74	
20	762,514	77,890,970	102.15	
21	691,507	80,260,717	116.07	平成21年4月 料金改定 (平均51.72%アップ)
22	676,896	90,649,170	133.92	
23	660,312	98,965,314	149.88	
24	634,203	99,487,805	156.87	

※ 平成25年度より甲府水道に含む。(平成24年11月1日料金体系統一)





## 5 経 理

### (1)原価構成(合算)

#### (ア)有収水量1㎡当り費目別原価構成

(税抜)

費目	年度	平成26年度			平成25年度		
		金額	1㎡当り金額	構成比	金額	1㎡当り金額	構成比
		円	円	%	円	円	%
営業費用		3,454,939,898	127.44	96.0	3,669,495,096	132.16	97.4
原水及び浄水費		488,599,280	18.02	13.6	499,762,376	18.00	13.3
配水費		621,819,314	22.94	17.3	679,261,559	24.47	18.0
給水費		99,641,343	3.68	2.8	84,075,643	3.03	2.2
業務費		42,120,449	1.55	1.2	101,559,945	3.65	2.7
総係費		235,890,606	8.70	6.6	319,680,114	11.51	8.5
減価償却費		1,706,741,867	62.96	47.3	1,693,009,663	60.98	44.9
資産減耗費		204,470,750	7.54	5.7	240,109,260	8.65	6.4
その他営業費用		55,656,289	2.05	1.5	52,036,536	1.87	1.4
営業外費用		143,724,530	5.30	4.0	98,161,073	3.54	2.6
支払利息		71,925,531	2.65	2.0	89,830,202	3.24	2.4
その他		71,798,999	2.65	2.0	8,330,871	0.30	0.2
<b>合計</b>		<b>3,598,664,428</b>	<b>132.74</b>	<b>100.0</b>	<b>3,767,656,169</b>	<b>135.70</b>	<b>100.0</b>

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、特別損失、基金利息、他会計補助金、下水道使用料徴収受託料、簡易水道事務収入を除く。

項目	年度	平成26年度	平成25年度	H26 - H25
年間総有収水量		27,110,192㎡	27,764,599㎡	△ 654,407㎡
総費用		3,598,664,428円	3,767,656,169円	△ 168,991,741円
給水原価		132.74円	135.70円	△ 2.96円

(給水原価算定式)

$$\text{給水原価} = \frac{\text{総費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{特別損失} + \text{基金利息} + \text{他会計補助金} + \text{下水道使用料徴収受託料} + \text{簡易水道事務収入})}{\text{年間総有収水量}}$$

#### (イ)有収水量1㎡当り節別原価構成

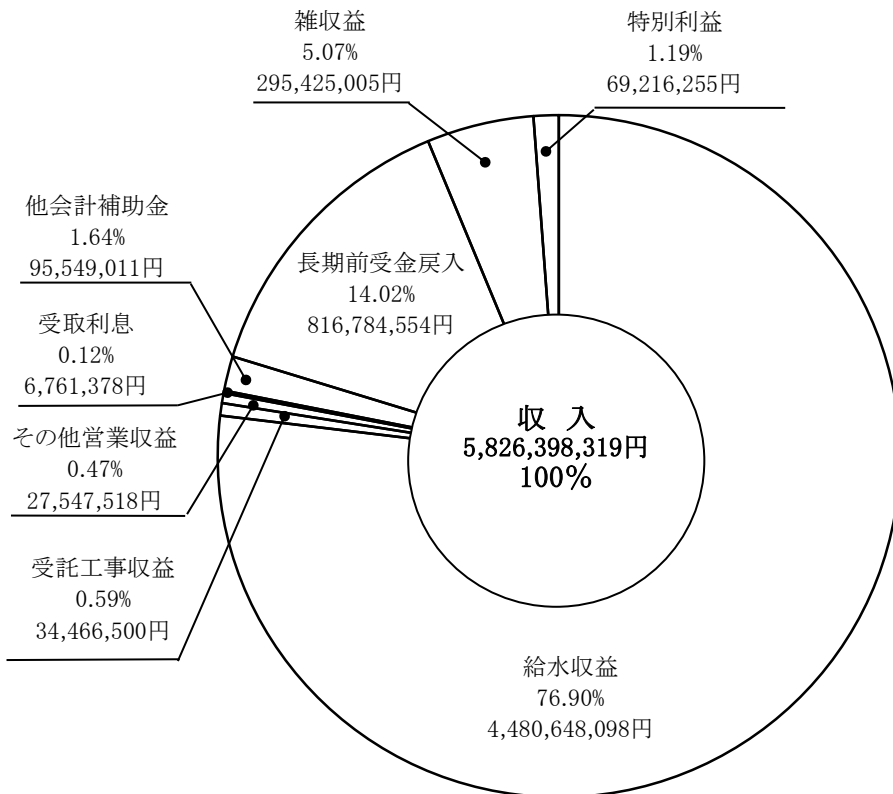
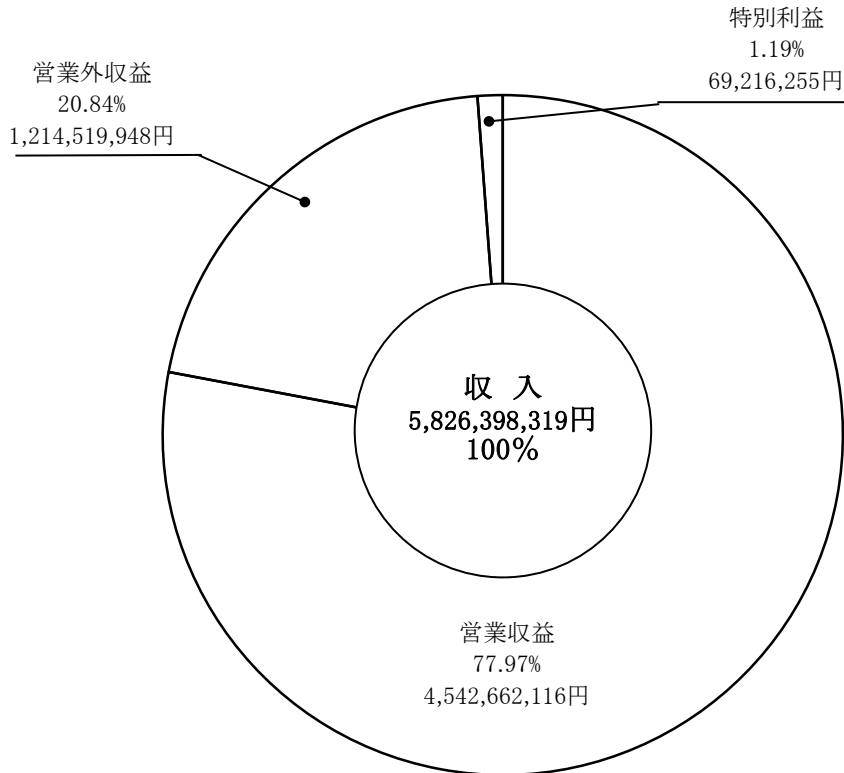
(税抜)

節	年度	平成26年度			平成25年度		
		金額	1㎡当り金額	構成比	金額	1㎡当り金額	構成比
		円	円	%	円	円	%
給料・手当		398,556,488	14.70	11.0	420,994,413	15.16	11.1
退職金		5,643,178	0.21	0.2	85,756,580	3.09	2.3
賃金		0	0.00	0.0	0	0.00	0.0
法定福利費		87,176,257	3.21	2.4	90,896,571	3.27	2.4
委託料		290,116,488	10.70	8.1	244,407,102	8.80	6.5
動力費		107,143,907	3.95	3.0	101,828,255	3.67	2.7
修繕費		271,281,698	10.01	7.5	370,030,205	13.33	9.8
材料費		26,764,252	0.99	0.7	27,081,354	0.98	0.7
薬品費		2,192,520	0.08	0.1	30,767,508	1.11	0.8
路面復旧費		74,425,000	2.75	2.1	78,300,000	2.82	2.1
支払利息		71,925,531	2.65	2.0	89,830,202	3.24	2.4
減価償却費		1,706,741,867	62.95	47.4	1,693,009,663	60.97	44.9
資産減耗費		204,470,750	7.54	5.6	240,109,260	8.65	6.4
その他費用	被服費	190,660	0.01	0.0	233,500	0.01	0.0
	備消耗品費	6,423,836	0.24	0.2	8,526,688	0.31	0.2
	燃料費	2,133,583	0.08	0.1	2,263,835	0.08	0.1
	光熱水費	6,609,581	0.24	0.2	6,747,816	0.24	0.2
	印刷製本費	2,281,092	0.08	0.1	3,352,129	0.12	0.1
	通信運搬費	15,352,825	0.57	0.4	18,079,428	0.65	0.5
	旅費	185,047	0.01	0.0	403,991	0.01	0.0
	その他	319,049,868	11.77	8.9	255,037,669	9.19	6.8
<b>合計</b>		<b>3,598,664,428</b>	<b>132.74</b>	<b>100.0</b>	<b>3,767,656,169</b>	<b>135.70</b>	<b>100.0</b>

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、特別損失、基金利息、他会計補助金、下水道使用料徴収受託料、簡易水道事務収入を除く。

(2) 収益構成

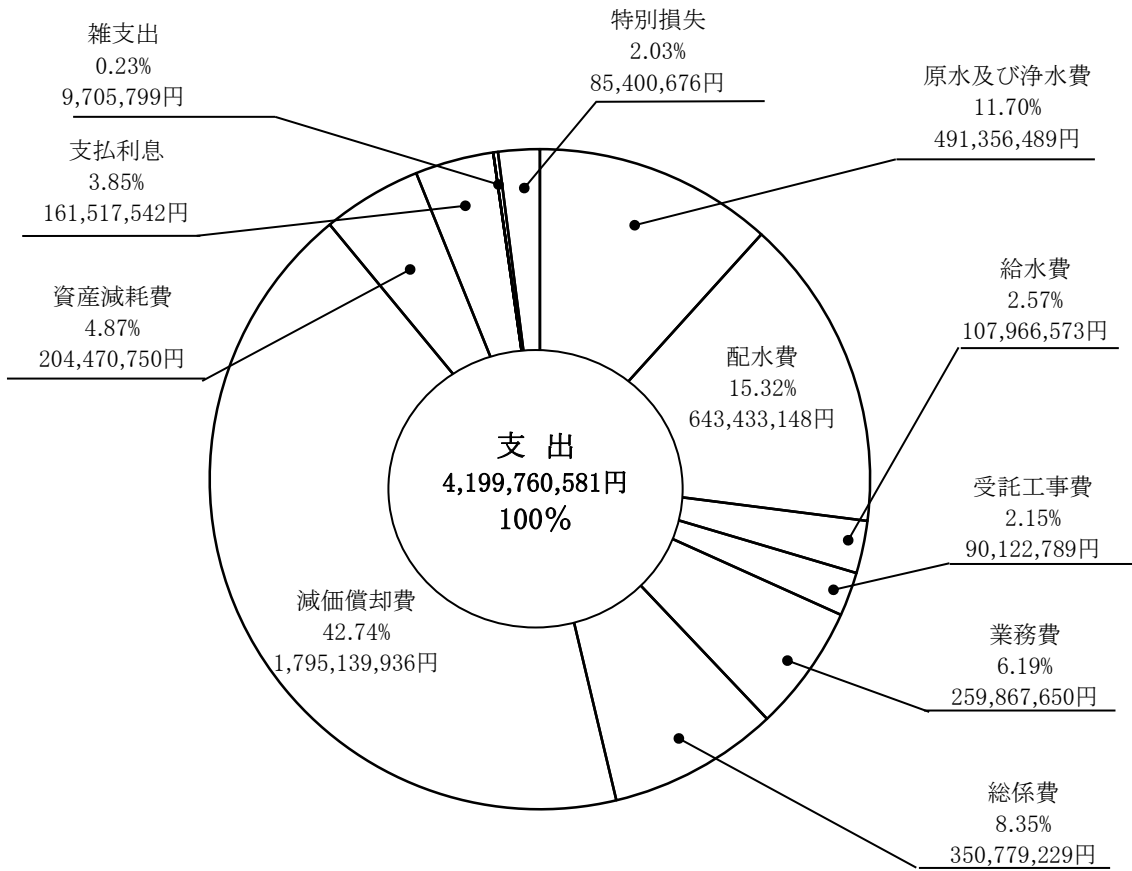
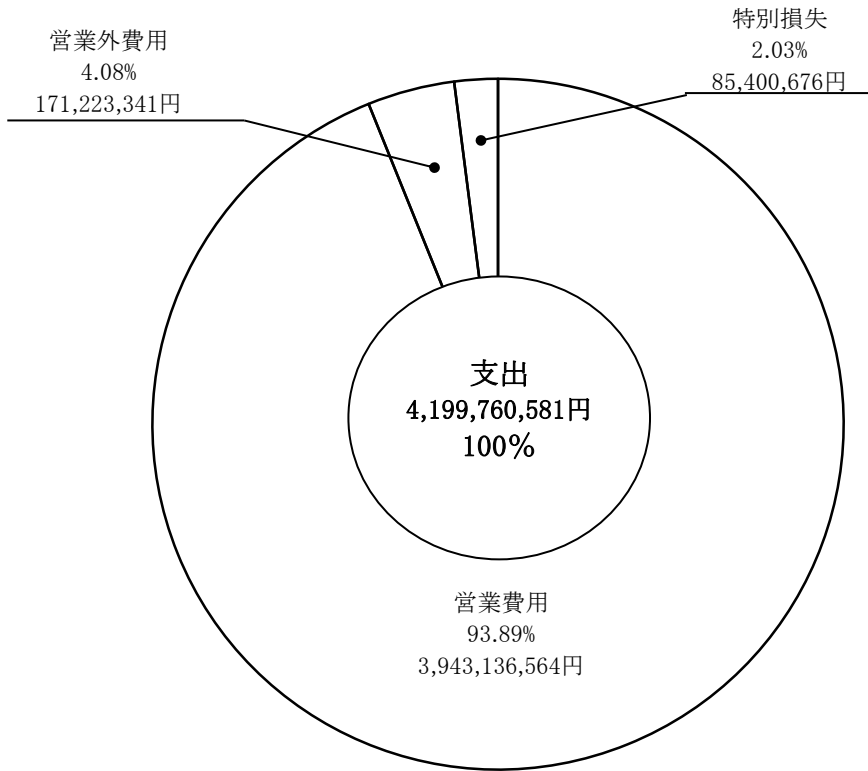
(税抜)





(3) 費用構成

(税抜)



## (4) 損益計算書比較

科目	平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		す う 勢 比 率				
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
収 入	5,826,398,319	100.0	5,091,812,517	100.0	5,232,027,106	100.0	5,202,191,930	100.0	5,422,762,561	100.0	107.4	93.8	96.4	95.9	100.0
営 業 収 益	4,542,662,116	78.0	4,690,434,890	92.1	4,779,388,057	91.4	4,801,661,248	92.3	4,895,663,767	90.3	92.7	95.8	97.6	98.0	100.0
給 水 収 益	4,480,648,098	76.9	4,592,028,942	90.2	4,624,044,009	88.4	4,685,678,429	90.1	4,748,761,575	87.6	94.3	96.6	97.3	98.6	100.0
受 託 工 事 収 益	34,466,500	0.6	67,085,950	1.3	137,952,000	2.6	94,757,140	1.8	128,849,124	2.4	26.7	52.0	107.0	73.5	100.0
そ の 他 の 営 業 収 益	27,547,518	0.5	31,319,998	0.6	17,392,048	0.4	21,225,679	0.4	18,053,068	0.3	152.5	173.4	96.3	117.5	100.0
営 業 外 収 益	1,214,519,948	20.8	396,640,689	7.8	405,075,362	7.7	388,656,355	7.5	469,996,110	8.7	258.4	84.3	86.1	82.6	100.0
受 取 利 息	6,761,378	0.1	7,347,232	0.1	7,538,945	0.1	8,425,605	0.2	10,617,552	0.2	63.6	69.1	71.0	79.3	100.0
他 会 計 補 助 金	95,549,011	1.6	97,420,011	1.9	97,754,488	1.9	93,219,511	1.8	93,519,605	1.7	102.1	104.1	104.5	99.6	100.0
長 期 前 受 金 戻 入	816,784,554	14.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑 収 益	295,425,005	5.1	291,873,446	5.7	299,781,929	5.7	287,011,239	5.5	365,858,953	6.7	80.7	79.7	81.9	78.4	100.0
特 別 利 益	69,216,255	1.2	4,736,938	0.1	47,563,687	0.9	11,874,327	0.2	57,102,684	1.1	121.2	8.2	83.2	20.7	100.0
支 出	4,199,760,581	100.0	4,261,501,944	100.0	4,515,648,013	100.0	4,529,122,540	100.0	4,680,299,828	100.0	89.7	91.0	96.4	96.7	100.0
営 業 費 用	3,943,136,564	93.9	4,042,626,499	94.9	4,255,885,825	94.3	4,229,710,256	93.4	4,341,751,505	92.8	90.8	93.1	98.0	97.4	100.0
原 水 及 び 浄 水 費	491,356,489	11.7	504,773,552	11.8	455,476,865	10.1	501,843,357	11.1	557,679,269	11.9	88.1	90.5	81.6	89.9	100.0
配 水 費	643,433,148	15.3	681,156,473	16.0	774,961,478	17.2	778,918,312	17.2	710,537,741	15.2	90.5	95.8	109.0	109.6	100.0
給 水 費	107,966,573	2.6	91,405,863	2.2	86,302,667	1.9	102,593,940	2.3	108,920,585	2.3	99.1	83.9	79.2	94.1	100.0
受 託 工 事 費	90,122,789	2.1	119,122,486	2.8	182,955,032	4.0	148,377,238	3.3	187,643,818	4.0	48.0	63.4	97.5	79.0	100.0
業 務 費	259,867,650	6.2	335,784,701	7.9	390,756,407	8.7	358,658,809	7.9	508,548,049	10.9	51.0	66.0	76.8	70.5	100.0
総 係 費	350,779,229	8.4	374,029,107	8.8	490,352,953	10.9	516,688,541	11.4	508,854,840	10.9	68.9	73.5	96.3	101.5	100.0
減 価 償 却 費	1,795,139,936	42.7	1,696,245,057	39.8	1,634,109,723	36.2	1,650,037,165	36.4	1,614,910,826	34.5	111.1	105.0	101.1	102.1	100.0
資 産 減 耗 費	204,470,750	4.9	240,109,260	5.6	240,970,700	5.3	172,592,894	3.8	144,656,377	3.1	141.3	165.9	166.5	119.3	100.0
営 業 外 費 用	171,223,341	4.1	187,740,084	4.4	227,067,775	5.0	252,752,800	5.6	280,166,623	6.0	61.1	67.0	81.0	90.2	100.0
支 払 利 息	161,517,542	3.9	179,409,213	4.2	218,770,692	4.8	243,100,573	5.4	265,796,780	5.7	60.7	67.4	82.3	91.4	100.0
雑 支 出	9,705,799	0.2	8,330,871	0.2	8,297,083	0.2	9,652,227	0.2	14,369,843	0.3	67.5	57.9	57.7	67.1	100.0
特 別 損 失	85,400,676	2.0	31,135,361	0.7	32,694,413	0.7	46,659,484	1.0	58,381,700	1.2	146.2	53.3	56.0	79.9	100.0
当 年 度 純 利 益	1,626,637,738	-	830,310,573	-	716,379,093	-	673,069,390	-	742,462,733	-	219.0	111.8	96.4	90.6	100.0

(5) 貸借対照表比較

年度 科目		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		すう勢比率				
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
固定資産		46,798,798,859	88.4	48,644,525,964	89.0	48,507,215,063	89.8	48,451,960,382	89.9	48,400,170,933	90.7	96.6	100.5	100.2	100.1	100.0
有形固定資産		46,023,788,859	86.9	47,754,515,964	87.4	47,502,205,063	87.9	47,331,950,382	87.8	47,185,160,933	88.4	97.5	101.2	100.6	100.3	100.0
土地		806,015,595	1.5	814,194,414	1.5	804,581,842	1.5	804,581,842	1.5	789,611,497	1.5	102.0	103.1	101.8	101.8	100.0
建物		800,838,019	1.5	838,092,768	1.5	875,368,610	1.6	891,863,213	1.7	928,904,048	1.7	86.2	90.2	94.2	96.0	100.0
構築物		42,686,639,938	80.7	44,616,791,343	81.7	44,427,650,709	82.3	44,000,508,136	81.7	44,028,181,505	82.5	96.9	101.3	100.9	99.9	100.0
機械及び装置		1,697,864,501	3.2	1,392,839,017	2.6	1,365,085,908	2.5	1,456,976,058	2.7	1,340,218,939	2.5	126.6	103.9	101.8	108.7	100.0
車両運搬具		766,713	0.0	1,057,110	0.0	1,130,910	0.0	1,329,960	0.0	1,547,870	0.0	49.5	68.2	73.0	85.9	100.0
工具、器具及び備品		8,431,350	0.0	7,660,979	0.0	8,068,018	0.0	5,470,472	0.0	4,816,619	0.0	175.0	159.0	167.5	113.5	100.0
建設仮勘定		23,232,743	0.0	83,880,333	0.2	20,319,066	0.0	171,220,701	0.3	91,880,455	0.2	25.2	91.2	22.1	186.3	100.0
投資		775,010,000	1.5	890,010,000	1.6	1,005,010,000	1.9	1,120,010,000	2.1	1,215,010,000	2.3	63.7	73.2	82.7	92.1	100.0
長期貸付金		560,000,000	1.1	675,000,000	1.2	790,000,000	1.5	905,000,000	1.7	1,000,000,000	1.9	56.0	67.5	79.0	90.5	100.0
基金		215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動資産		6,146,505,919	11.6	6,003,336,365	11.0	5,484,708,092	10.2	5,435,056,905	10.1	4,953,176,285	9.3	124.0	121.2	110.7	109.7	100.0
現金・預金		4,883,695,649	9.2	4,488,190,065	8.2	3,966,477,625	7.4	4,062,300,679	7.5	3,248,508,186	6.1	150.3	138.1	122.1	125.0	100.0
未収金		974,831,612	1.8	941,580,643	1.7	1,135,334,002	2.1	1,081,315,979	2.0	1,356,585,772	2.5	71.8	69.4	83.6	79.7	100.0
貸倒引当金		△ 12,600,000	(0.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	99,550,000	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
貯蔵品		51,798,658	0.1	56,285,657	0.1	52,346,465	0.1	60,960,247	0.1	80,582,327	0.2	64.2	69.8	64.9	75.6	100.0
前払金		248,780,000	0.5	517,280,000	1.0	330,550,000	0.6	230,480,000	0.4	167,450,000	0.3	148.5	308.9	197.4	137.6	100.0
その他流動資産		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	500,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
資産合計		52,945,304,778	100.0	54,647,862,329	100.0	53,991,923,155	100.0	53,887,017,287	100.0	53,353,347,218	100.0	99.2	102.4	101.1	101.0	100.0

負債資本の部

科目	平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定負債	6,645,802,064	12.5	2,052,413,663	3.8	1,993,950,663	3.7	1,880,204,153	3.5	1,822,601,723	3.4	364.6	112.6	109.4	103.1	100.0
企業債	4,664,520,277	8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等企業債	4,664,520,277	8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
引当金	1,981,281,787	3.7	2,052,413,663	3.8	1,993,950,663	3.7	1,880,204,153	3.5	1,822,601,723	3.4	108.7	112.6	109.4	103.1	100.0
退職給付引当金	1,101,897,657	2.1	1,173,029,533	2.2	1,114,566,533	2.1	1,030,809,398	1.9	991,269,214	1.9	111.1	118.3	112.4	103.9	100.0
修繕引当金	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	849,394,755	1.6	831,332,509	1.6	105.7	105.7	105.7	102.1	100.0
流動負債	1,451,166,680	2.7	739,277,336	1.3	619,467,368	1.1	565,419,573	1.1	525,996,352	1.0	275.8	140.5	117.7	107.4	100.0
企業債	587,675,717	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等企業債	587,675,717	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未払金	687,121,664	1.3	625,427,566	1.1	557,784,695	1.0	501,660,580	0.9	440,918,659	0.8	155.8	141.8	126.5	113.7	100.0
前受金	95,983	0.0	95,983	0.0	95,983	0.0	155,043	0.0	2,106,180	0.0	4.5	4.5	4.5	7.3	100.0
引当金	55,231,147	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金	46,921,696	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定福利引当金	8,309,451	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他流動負債	121,042,169	0.2	113,753,787	0.2	61,586,690	0.1	63,603,950	0.1	82,971,513	0.2	145.8	137.0	74.2	76.6	100.0
繰延収益	18,029,944,081	34.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金	32,789,076,126	61.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金収益化累計額	△ 14,759,132,045	(27.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本金	12,152,810,169	23.1	17,985,529,531	32.9	18,121,228,613	33.6	18,714,396,048	34.7	18,721,284,231	35.1	64.9	96.0	96.7	99.9	100.0
自己資本金	12,152,810,169	23.1	12,152,810,169	22.2	11,436,431,076	21.2	10,763,361,686	20.0	10,020,898,953	18.8	121.2	121.2	114.1	107.4	100.0
借入資本金	0	0.0	5,832,719,362	10.7	6,684,797,537	12.4	7,951,034,362	14.8	8,700,385,278	16.3	0.0	67.0	76.8	91.3	100.0
企業債	0	0.0	5,832,719,362	10.7	6,684,797,537	12.4	7,951,034,362	14.8	8,700,385,278	16.3	0.0	67.0	76.8	91.3	100.0
剰余金	14,665,581,784	27.7	33,870,641,799	62.0	33,257,276,511	61.6	32,726,997,513	60.7	32,283,464,912	60.5	45.4	104.9	103.0	101.3	100.0
資本剰余金	398,097,316	0.7	33,040,331,226	60.5	32,540,897,418	60.3	32,053,928,123	59.5	31,541,002,179	59.1	1.2	104.7	103.1	101.6	100.0
受贈財産評価額	57,921,873	0.1	2,209,446,851	4.1	2,105,846,151	3.9	2,053,511,651	3.8	1,958,829,306	3.7	2.9	112.7	107.5	104.8	100.0
工事負担金	140,212,837	0.2	17,980,274,143	32.9	17,689,441,035	32.8	17,351,446,240	32.2	17,040,750,780	31.9	0.8	105.5	103.8	101.8	100.0

建設改良補助金	102,129,473	0.2	5,513,294,232	10.1	5,513,294,232	10.2	5,513,294,232	10.2	5,507,556,093	10.3	1.8	100.1	100.1	100.1	100.0
加 入 金	97,833,133	0.2	7,337,316,000	13.4	7,232,316,000	13.4	7,135,676,000	13.2	7,033,866,000	13.2	1.3	104.3	102.8	101.4	100.0
利 益 剩 余 金	14,267,484,468	27.0	830,310,573	1.5	716,379,093	1.3	673,069,390	1.3	742,462,733	1.4	1921.6	111.8	96.4	90.6	100.0
減 債 積 立 金	249,787,205	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	14,017,697,263	26.5	830,310,573	1.5	716,379,093	1.3	673,069,390	1.3	742,462,733	1.4	1888.0	111.8	96.4	90.6	100.0
負債・資本合計	52,945,304,778	100.0	54,647,862,329	100.0	53,991,923,155	100.0	53,887,017,287	100.0	53,353,347,218	100.0	99.2	102.4	101.1	101.0	100.0

## (6) 費目別費用構成

(単位:円)

費目 費用	費用合計	構成比率 (%)	原水及び浄水費	配水費	給水費	受託工事費	業務費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	564,169,329	13.43	109,317,849	171,829,476	7,362,835	64,614,811	34,011,559	177,032,799			
賃金・報酬	39,640,130	0.94	14,437,047	6,198,611		8,285,175		10,719,297			
法定福利費	105,840,481	2.52	23,430,490	35,513,369	1,601,536	14,183,650	7,363,355	23,748,081			
旅費	185,047	0.00	108,301					76,746			
備消耗品費	11,854,309	0.28	2,298,686	1,332,859		314,231	4,880,783	3,027,750			
燃料費	2,472,102	0.06	945,988	677,393		201,469		647,252			
光熱水費	9,444,080	0.22	503,598	1,039,733				7,900,749			
通信運搬費	29,401,238	0.70	6,125,153	3,107,712	546,310	151,502	14,187,106	5,283,455			
委託料	486,618,995	11.59	143,787,915	71,304,000	69,459,000	430,680	167,994,800	33,642,600			
修繕費	272,016,161	6.48	22,764,410	245,995,210		9,700		3,246,841			
工事請負費	0	0.00									
路面復旧費	74,425,000	1.77		74,425,000							
動力費	108,181,420	2.58	84,948,675	23,232,745							
薬品費	2,192,520	0.05	2,058,620	133,900							
材料費	35,089,482	0.84	4,645,930	2,606,660	27,836,892						
補償費	30,419,546	0.72	30,419,546								
減価償却費	1,795,139,936	42.75							1,795,139,936		
資産減耗費	204,470,750	4.87							204,470,750		
その他	171,576,038	4.09	45,564,281	6,036,480	1,160,000	1,931,571	31,430,047	85,453,659			
支払利息	161,517,542	3.85								161,517,542	
雑支出	9,705,799	0.23								9,705,799	
特別損失	85,400,676	2.03									85,400,676
費用合計	4,199,760,581	100.00	491,356,489	643,433,148	107,966,573	90,122,789	259,867,650	350,779,229	1,999,610,686	171,223,341	85,400,676



(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	6,145,895,000	0	0	6,145,895,000	6,185,946,477	40,051,477	
第1項 営業収益	4,944,170,000	0	0	4,944,170,000	4,881,955,145	△ 62,214,855	(うち仮受消費税及び地方消費税 339,293,029円)
第2項 営業外収益	1,161,497,000	0	0	1,161,497,000	1,234,763,469	73,266,469	(うち仮受消費税及び地方消費税 20,243,521円)
第3項 特別利益	40,228,000	0	0	40,228,000	69,227,863	28,999,863	(うち仮受消費税及び地方消費税 11,608円)

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計				
第1款 水道事業費用	4,878,274,000	0	0	0	0	4,878,274,000	951,000	4,879,225,000	4,412,291,095	0	466,933,905	
第1項 営業費用	4,516,568,000	0	0	△ 21,203,000	0	4,495,365,000	951,000	4,496,316,000	4,034,828,760	0	461,487,240	(うち仮払消費税及び地方消費税 91,692,196円)
第2項 営業外費用	270,070,000	0	0	21,203,000	0	291,273,000	0	291,273,000	291,269,841	0	3,159	(うち消費税及び地方消費税納付税額 120,046,500円)
第3項 特別損失	90,636,000	0	0	0	0	90,636,000	0	90,636,000	86,192,494	0	4,443,506	(うち仮払消費税及び地方消費税 791,818円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

決算報告書(税込)利益	1,773,655,382円	仮受消費税及び地方消費税	359,548,158
損益計算書(税抜)純利益	1,626,637,738円	仮払消費税及び地方消費税	△ 92,484,014
		納付消費税及び地方消費税	△ 120,046,500
差 額	147,017,644円	差 額	147,017,644



## (イ) 資本的収入及び支出

## 収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係る 財源充当額	継続費通次繰越額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	1,010,607,000	0	1,010,607,000	95,264,000	0	1,105,871,000	454,193,993	△ 651,677,007	
第1項 企業債	394,000,000	0	394,000,000	0	0	394,000,000	0	△ 394,000,000	
第2項 工事負担金	408,451,000	0	408,451,000	95,264,000	0	503,715,000	226,489,069	△ 277,225,931	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税 16,502,722円)
第3項 加入金	93,155,000	0	93,155,000	0	0	93,155,000	110,296,200	17,141,200	(うち仮受消費税及び地方消費税 8,093,527円)
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	2,408,724	2,407,724	
第5項 他会計貸付金返還金	115,000,000	0	115,000,000	0	0	115,000,000	115,000,000	0	

## 支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		地方公営企業 法 第26条の規定 による繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	3,798,127,000	0	0	3,798,127,000	1,597,836,000	0	5,395,963,000	3,326,543,116	778,650,000	283,500,000	1,062,150,000	1,007,269,884	
第1項 建設改良費	3,217,603,000	0	0	3,217,603,000	1,597,836,000	0	4,815,439,000	2,746,019,748	778,650,000	283,500,000	1,062,150,000	1,007,269,252	(うち仮払消費税及び地方消費税 173,581,403円)
第2項 企業債 償還金	580,524,000	0	0	580,524,000	0	0	580,524,000	580,523,368	0	0	0	632	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,872,349,123円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額147,373,212円、減債積立金580,523,368円、過年度分損益勘定留保資金2,144,452,543円で補てんした。

なお、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額は、課税売上割合により算出した控除対象仮払消費税1,611,942円を差し引いた額となっている。

仮払消費税及び地方消費税	173,581,403
特定収入控除対象外仮払消費税及び地方消費税	△ 16,502,722
仮受消費税及び地方消費税	△ 8,076,200
仮受消費税及び地方消費税	△ 17,327
課税売上割合調整額	△ 1,611,942
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	147,373,212

## (8) 経営分析

番号	項目	算式
1	固定資産構成比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$
	総資産に対する固定資産の割合を示す。比率が小さい方がよいが、公営企業は施設事業であり一般的に高いのが特徴である。	
2	固定負債構成比率(%)	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本(負債資本合計)に対する長期借入金の割合を示す。低いほどよい。	
3	自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本に対する自己資本の割合を示し、企業体質の強弱と財務の安定を表す。高いほどよい。 新会計基準適用により、剰余金が減少(資本剰余金が長期前受金へ移行)したため、数値が低下している。	
4	固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$
	固定資産への投資は自己資本で賄うのが企業財政上の原則であるが、水道事業は性格上巨額な固定設備を必要とし、自己資本の範囲 新会計基準適用により、固定資産が減少(みなし償却廃止)、剰余金が減少(資本剰余金が長期前受金へ移行)、固定負債が増加(借入資	
5	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$
	自己資本で固定資産をどの程度賄っているかをみる。自己資本固定化の程度を表し、100%以下(理論上)が望ましい。 新会計基準適用により、固定資産が減少(みなし償却廃止)、剰余金が減少(資本剰余金が長期前受金へ移行)したため、数値が上昇して	
6	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	短期債務に対して、これに必ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示し、公営企業では100%以上が望ましい(私企業では 新会計基準適用により、流動負債が増加(借入資本金が流動負債へ移行)したため、数値が低下している。	
7	酸性試験比率・当座比率(%)	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	流動比率の補助比率として用いられ、流動資産の中から現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを比較す 新会計基準適用により、流動負債が増加(借入資本金が流動負債へ移行)したため、数値が低下している。	
8	現金比率(%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	企業の資金繰りの状況と即時支払能力をみる。20%以上が望ましい。 新会計基準適用により、流動負債が増加(借入資本金が流動負債へ移行)したため、数値が低下している。	
9	自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首資本金} + \text{期末資本金}) / 2}$
	自己資本の活動能力(利用度)を示すもので、この比率の高い程投下資本に比して、営業活動の活発なことを示す。	
10	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$
	固定資産の利用度を表す。比率の高い程設備の効率使用を示す。	
11	流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$
	流動資産の利用度を表す。過小であるときは、流動資産の平均保有高が過大であることを表す。	
12	減価償却率(%)	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$
	償却資産の回収速度を示し、当期の減価償却費の適否を見る。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率 新会計基準適用により、有形固定資産が減少(みなし償却廃止)したため、数値が上昇している。	
13	現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{(\text{期首現金預金} + \text{期末現金預金}) / 2}$
	現金預金の回転の程度を示す。数値が大きいほど現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを示す。	

算 式	平成26年度	平成25年度	平成24年度
$\frac{46,798,798,859}{46,798,798,859 + 6,146,505,919 + 0} \times 100$	88.4	89.0	89.8
$\frac{6,645,802,064 + 0}{52,945,304,778} \times 100$	12.6	14.4	16.1
$\frac{12,152,810,169 + 14,665,581,784}{52,945,304,778} \times 100$	50.7	84.2	82.8
$\frac{46,798,798,859}{12,152,810,169 + 14,665,581,784 + 6,645,802,064} \times 100$	139.9	90.2	90.9
内に収めることは困難である。固定資産の長期適合率を示し、100%以下が望ましい。 :本金が固定負債へ移行したため、数値が上昇している。			
$\frac{46,798,798,859}{12,152,810,169 + 14,665,581,784} \times 100$	174.5	105.7	108.5
いる。			
$\frac{6,146,505,919}{1,451,166,680} \times 100$	423.6	812.1	885.4
は2対1の原則200%以上を理想とする。)			
$\frac{4,883,695,649 + 974,831,612}{1,451,166,680} \times 100$	403.7	734.5	823.6
るもので、企業の即時支払能力をみる。100%以上であることが健全な流動性の基準を表している。			
$\frac{4,883,695,649}{1,451,166,680} \times 100$	336.5	607.1	640.3
$\frac{4,542,662,116 - 34,466,500}{(12,152,810,169 + 12,152,810,169) / 2}$	0.4	0.4	0.4
$\frac{4,542,662,116 - 34,466,500}{(48,644,525,964 + 46,798,798,859) / 2}$	0.1	0.1	0.1
$\frac{4,542,662,116 - 34,466,500}{(6,003,336,365 + 6,146,505,919) / 2}$	0.7	0.8	0.9
$\frac{1,795,139,936}{46,023,788,859 - 806,015,595 - 23,232,743 + 1,795,139,936} \times 100$	3.8	3.5	3.4
は年度によって極端な変動をすることは無い。			
$\frac{9,807,175,820}{(4,488,190,065 + 4,883,695,649) / 2}$	2.1	2.3	2.7

番号	項目	算式
14	貯蔵品回転率	$\frac{\text{当年度消費額}}{(\text{期首貯蔵品} + \text{期末貯蔵品}) / 2}$
	貯蔵品を使用し、これを補充する速度を表す。数値が大きいほど貯蔵品に対する投下資本が少なく、貯蔵品管理の良好を示す。	
15	未収金回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$
	未収金の回収速度を表す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。	
16	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関連を示すものである。100%以上であれば、経営が安定している。	
17	営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
	業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して業務活動効率を示す。経営活動の成否が判断される。高いほど営	
18	職員一人当たり営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1000$
	労働生産性つまり職員一人当たりの業務量をみる。数値は大きいほどよい。	
19	職員一人当たり有形固定資産(千円)	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}} \div 1000$
	金額が高いほどよい。	
20	有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
	配水量のうち、料金として徴収する水量の割合。高いほどよい。	
21	供給単価(円/㎡)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
	1㎡の水の供給単価。	
22	給水原価(円/㎡)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{特別損失} + \text{特別利益} + \text{他会計補助金})}{\text{年間総有}}$
	1㎡の水の生産費。	
23	資本費(円/㎡)	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{借入金利息}}{\text{年間総有収水量}}$
	有収水量に対する資本費用の割合を示す。数値は小さいほどよい。	
24	職員一人当たり給水人口(人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員}}$
	職員数が適正であるかみる。数値は大きいほどよい。	
25	職員一人当たり有収水量(㎡)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。数値は大きいほどよい。	
26	企業債元利償還金対料金収入比率(公債比率)(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$
	料金収入に対する企業債の元利償還額の割合を示す。数値は小さいほどよい。	

算 式	平成26年度	平成25年度	平成24年度
$\frac{27,319,172}{(56,285,657 + 51,798,658) / 2}$	0.5	0.5	0.7
*たな卸減耗分を除く。			
$\frac{4,542,662,116 - 34,466,500}{(941,580,643 + 974,831,612) / 2}$	4.7	4.5	4.2
$\frac{5,826,398,319}{4,199,760,581} \times 100$	138.7	119.5	115.9
$\frac{4,542,662,116 - 34,466,500}{3,943,136,564 - 90,122,789} \times 100$	117.0	117.8	114.0
業収益率がよいことを表す。			
$\frac{4,542,662,116}{71} \div 1000$	63,981	58,630	56,897
$\frac{46,023,788,859}{71 + 19} \div 1000$	511,375	477,545	456,752
$\frac{27,110,192}{35,024,780} \times 100$	77.40	79.01	80.04
$\frac{4,480,648,098}{27,110,192}$	165.28	165.39	165.24
+ 下水徴収受託料他控除収入)			
収 水 量	132.74	135.70	139.38
$\frac{1,795,139,936 + 161,517,542 + 0}{27,110,192}$	72.17	67.56	66.21
$\frac{238,138}{71}$	3,354	2,980	2,852
$\frac{27,110,192}{71}$	381,834	347,057	333,140
$\frac{580,523,368 + 161,517,542}{4,480,648,098} \times 100$	16.56	22.46	39.01

## (9) 固定資産明細書

## (ア) 有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減 価 償 却 累 計 額				年度末償却未済高
					前年度累計額	当年度増加額	当年度減少額	当年度累計額	
土地	814,194,414	0	8,178,819	806,015,595	0	0	0	0	806,015,595
建築物	1,938,018,534	0	0	1,938,018,534	1,099,925,766	37,254,749	0	1,137,180,515	800,838,019
構築物	79,085,769,931	2,272,496,329	456,368,539	80,901,897,721	34,468,978,588	4,025,449,493	279,170,298	38,215,257,783	42,686,639,938
原水及び浄水設備	19,073,191,767	18,554,000	36,974,573	19,054,771,194	7,177,310,503	2,762,024,822	35,125,845	9,904,209,480	9,150,561,714
送配水及び給水設備	57,919,962,177	2,237,774,602	419,393,966	59,738,342,813	25,864,001,973	1,229,321,824	244,044,453	26,849,279,344	32,889,063,469
その他構築物	2,092,615,987	16,167,727	0	2,108,783,714	1,427,666,112	34,102,847	0	1,461,768,959	647,014,755
機械及び装置	5,535,282,901	442,946,706	211,190,766	5,767,038,841	4,142,443,884	112,842,380	186,111,924	4,069,174,340	1,697,864,501
電気設備	2,356,746,184	289,697,700	189,897,696	2,456,546,188	1,937,628,200	33,498,413	166,346,696	1,804,779,917	651,766,271
ポンプ設備	587,069,047	37,570,000	0	624,639,047	427,398,365	11,530,914	0	438,929,279	185,709,768
塩素滅菌設備	424,949,923	0	0	424,949,923	403,696,968	0	0	403,696,968	21,252,955
量水器	525,286,345	2,843,206	674,840	527,454,711	266,523,755	1,906,816	337,420	268,093,151	259,361,560
その他機械及び装置	1,641,231,402	112,835,800	20,618,230	1,733,448,972	1,107,196,596	65,906,237	19,427,808	1,153,675,025	579,773,947
車両運搬具	19,256,213	0	4,331,953	14,924,260	18,199,103	73,800	4,115,356	14,157,547	766,713
工具・器具及び備品	60,502,845	1,896,000	164,000	62,234,845	52,841,866	1,117,429	155,800	53,803,495	8,431,350
建設仮勘定	83,880,333	23,232,743	83,880,333	23,232,743	0	0	0	0	23,232,743
合計	87,536,905,171	2,740,571,778	764,114,410	89,513,362,539	39,782,389,207	4,176,737,851	469,553,378	43,489,573,680	46,023,788,859

## (イ) 投 資

(単位:円)

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
長 期 貸 付 金	675,000,000	0	115,000,000	560,000,000	下水道事業会計への長期貸付 平成17年度貸付:H18.3.24~H30.3.23 利率0.2% 元金均等 200,000,000円 平成18年度貸付:H19.3.19~H31.3.18 利率0.8% 元金均等 300,000,000円 平成19年度貸付:H20.3.21~H32.3.20 利率0.8% 元金均等 300,000,000円 平成20年度貸付:H21.3.23~H33.3.22 利率0.6% 元金均等 150,000,000円 平成21年度貸付:H22.3.23~H34.3.22 利率0.5% 元金均等 200,000,000円
基 金	215,010,000	0	0	215,010,000	水道水源涵養林保護基金
合 計	890,010,000	0	115,000,000	775,010,000	

## (10) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
第五期拡張事業債	昭和62. 8. 20	140,000,000	9,680,673
第五期拡張事業債	昭和62. 9. 25	502,500,000	29,770,210
昭和浄水場改良事業債	平成 4. 12. 10	337,800,000	15,865,634
昭和浄水場改良事業債	平成 5. 3. 25	945,000,000	42,846,684
昭和浄水場改良事業債	平成 5. 3. 26	405,000,000	21,035,192
昭和浄水場改良事業債	平成 6. 3. 23	420,000,000	20,532,554
昭和浄水場改良事業債	平成 6. 3. 23	980,000,000	42,241,452
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	500,000,000	20,766,106
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	300,000,000	14,305,178
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3. 27	200,000,000	9,541,368
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 14	642,000,000	25,834,149
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	321,000,000	14,546,718
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3. 22	107,000,000	4,850,350
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 25	491,500,000	19,270,286
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	48,400,000	2,126,817
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3. 26	260,100,000	11,430,835
上水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	727,000,000	103,840,000
上水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	313,000,000	28,440,000
平瀬浄水場他改良事業債	平成22. 3. 25	83,900,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 24	37,600,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	178,500,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3. 25	740,000,000	57,367,312
配水管建設改良事業債	平成24. 3. 27	300,000,000	0
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	130,000,000	8,237,364



(単位:円)

高	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
140,000,000	0	4.70	平成27. 3. 20	地方公共団体 金融機構
421,593,118	80,906,882	4.80	平成29. 9. 25	財務省
189,870,209	147,929,791	5.05	平成34. 9. 25	財務省
525,991,778	419,008,222	4.40	平成35. 3. 25	財務省
257,353,320	147,646,680	4.45	平成33. 3. 20	地方公共団体 金融機構
253,123,151	166,876,849	3.70	平成34. 3. 20	地方公共団体 金融機構
522,471,817	457,528,183	3.65	平成36. 3. 1	財務省
230,267,644	269,732,356	4.65	平成37. 3. 1	財務省
158,149,338	141,850,662	4.70	平成35. 3. 20	地方公共団体 金融機構
105,167,918	94,832,082	4.75	平成35. 3. 20	地方公共団体 金融機構
297,532,777	344,467,223	3.15	平成38. 3. 1	財務省
167,041,871	153,958,129	3.20	平成36. 3. 20	地方公共団体 金融機構
55,533,500	51,466,500	3.25	平成36. 3. 20	地方公共団体 金融機構
213,168,953	278,331,047	2.80	平成39. 3. 1	財務省
23,397,314	25,002,686	2.90	平成37. 3. 20	地方公共団体 金融機構
126,099,371	134,000,629	2.85	平成37. 3. 20	地方公共団体 金融機構
623,160,000	103,840,000	0.85	平成28. 3. 25	山梨県民 信用組合
170,800,000	142,200,000	0.20	平成32. 3. 25	山梨県民 信用組合
0	83,900,000	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	37,600,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体 金融機構
0	178,500,000	1.90	平成53. 3. 1	財務省
57,367,312	682,632,688	1.30	平成38. 3. 1	財務省
0	300,000,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体 金融機構
24,467,623	105,532,377	1.00	平成39. 3. 20	地方公共団体 金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3. 27	160,000,000	15,759,812
昭和浄水場他改良事業債	平成25. 3. 28	319,000,000	31,454,880
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 1. 5. 10	51,500,000	2,849,284
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 5. 5. 28	233,900,000	10,605,121
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 6. 5. 20	95,000,000	4,120,646
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 7. 5. 19	134,000,000	5,571,729
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 8. 5. 27	190,000,000	7,633,014
合 計		10,293,700,000	580,523,368

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
46,997,592	113,002,408	0.60	平成34. 3. 20	地方公共団体 金融機構
62,784,316	256,215,684	0.40	平成35. 3. 20	地方公共団体 金融機構
38,633,844	12,866,156	4.85	平成31. 3. 25	財務省
130,189,921	103,710,079	4.40	平成35. 3. 25	財務省
48,846,078	46,153,922	4.30	平成36. 3. 25	財務省
64,867,874	69,132,126	3.85	平成37. 3. 25	財務省
86,627,367	103,372,633	3.40	平成38. 3. 25	財務省
5,041,504,006	5,252,195,994			

## (11)貸付金明細書

## (ア) 他会計長期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		平成27年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸 付 先
			当期償還高	償還高累計				
他会計長期貸付金	平成18. 3.24	200,000,000	20,000,000	140,000,000	60,000,000	0.20	平成30. 3.23	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成19. 3.19	300,000,000	30,000,000	180,000,000	120,000,000	0.80	平成31. 3.18	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成20. 3.21	300,000,000	30,000,000	150,000,000	150,000,000	0.80	平成32. 3.20	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成21. 3.23	150,000,000	15,000,000	60,000,000	90,000,000	0.60	平成33. 3.22	下水道事業会計
他会計長期貸付金	平成22. 3.23	200,000,000	20,000,000	60,000,000	140,000,000	0.50	平成34. 3.22	下水道事業会計
合 計		1,150,000,000	115,000,000	590,000,000	560,000,000			

## (イ) 短期貸付金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	貸 付 金 額	償 還 高		平成27年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸 付 先
			当期償還高	償還高累計				
短期貸付金	平成26.4.15	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	0.027	平成27. 3.31	病院事業会計

## 6 応急給水用施設及び器材

平成27年3月31日現在

区分	種 別	能 力	保有数	所 管	備 考
①	非常用貯水槽	100m <sup>3</sup>	1基	甲府市上下水道局	昭和62年度設置（舞鶴小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成1年度設置（玉諸小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成3年度設置（東中学校）
〃	〃	70m <sup>3</sup>	〃	〃	平成4年度設置（山城小学校）
〃	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（旧富士川小学校）
〃	〃	55m <sup>3</sup>	〃	〃	平成5年度設置（大里小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成7年度設置（伊勢小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成8年度設置（東小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（善誘館小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	平成9年度設置（湯田小学校）
〃	〃	80m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（国母小学校）
〃	〃	45m <sup>3</sup>	〃	〃	平成10年度設置（旧相生小学校）
〃	〃	65m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（貢川小学校）
〃	〃	50m <sup>3</sup>	〃	〃	平成11年度設置（新田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（大國小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成12年度設置（旧穴切小学校）
〃	〃	75m <sup>3</sup>	〃	〃	〃（石田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成13年度設置（池田小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲斐市	〃（敷島中学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成14年度設置（朝日小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成15年度設置（甲運小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲斐市	平成16年度設置（敷島南小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	〃（新紺屋小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成17年度設置（相川小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成18年度設置（羽黒小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	中央市	〃（玉徳南小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成19年度設置（北新小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	〃	平成20年度設置（中道南小学校）
〃	〃	100m <sup>3</sup>	〃	昭和町	平成20年度設置（昭和町押原公園内）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成21年度設置（中道北小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成22年度設置（南中学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	〃	平成23年度設置（千塚小学校）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	昭和町	平成23年度設置（常永小学校）
〃	〃	40m <sup>3</sup>	〃	甲府市	平成24年度設置（甲府市役所）
〃	〃	60m <sup>3</sup>	〃	昭和町	平成25年度設置（西条小学校）
②	浄水機	2m <sup>3</sup> /h	1台	甲府市上下水道局	
③	給水車	2m <sup>3</sup>	〃	〃	ローリー型（加圧機能付き18m、吐出能力150ℓ/分）
〃	給水車	3m <sup>3</sup>	〃	〃	ローリー型（加圧機能付き25m、吐出能力320ℓ/分）
〃	給水タンク車	1.5m <sup>3</sup>	2台	〃	車載型
〃	給水タンク	1.5m <sup>3</sup>	5基	〃	
④	ウォーターボール	0.5m <sup>3</sup>	19個	〃	
〃	コンボライフ	1,000ℓ	10基	〃	折りたたみ式応急給水器具
〃	仮設給水栓		10基	〃	コンボライフ用
〃	非常用飲料水袋	5ℓ	1,000枚	〃	
〃	非常用飲料水袋	6ℓ	6,400枚	〃	

### 区分 給水方法及び活動

- ① 備蓄飲用水による給水（配水池及び非常貯溜池に、緊急遮断弁を設け給水する。）
- ② 浄水機による給水（プールや防火水槽等の水を、ろ水機によりろ過し給水する。）
- ③ 運搬車等による給水（被害を受けなかった配水池等により、給水タンク車を使用して給水する。）
- ④ 貯水タンク等による給水（近隣の水道事業体や配水池から、ポリタンク等により給水する。）

## 7 水質検査成績表

### (1) 甲府水道 平瀬系

平成26年度

採水地点	平瀬浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	原水				沈澱水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	160	4	33	12	2	0	1	12	
大腸菌	検出されないこと	検出12回				12	検出0回			
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3	0.004未満	0.004未満	0.004未満	2	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	0.28	0.22	0.25	3	0.29	0.25	0.27	2	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	3	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01	0.01	0.01	1				0	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				0	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0				0	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0				0	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.004	0.002	0.003	4	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.04以下				0				0	
ジブromクロロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.004	0.002	0.003	4	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.2以下				0				0	
ブromジクロロメタン (mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブromホルム (mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0				0	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	2.0	0.08	0.57	4	0.46	0.25	0.32	4	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.50	0.03	0.15	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	4.0	3.1	3.6	4	4.5	4.2	4.3	4	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.062	0.008	0.027	4	0.025	0.006	0.014	4	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	4.2	2.0未満	2.0未満	12	8.0	3.3	5.4	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	28	16	18	12	28	16	19	12	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	64.4	47.6	55.0	4	56.4	51.6	53.1	4	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000003	0.000001未満	0.000001	8	0.000003	0.000001未満	0.000001	3	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	8	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				0	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	2.3	0.8	1.2	12	1.5	0.4	0.7	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.65	7.31	7.43	13	7.12	6.79	7.00	12	
味	異常でないこと					0				
臭気	異常でないこと	検出12回				12	検出8回			
色度 (度)	5以下	13.1	1.6	5.2	12	2.2	0.7	1.3	12	
濁度 (度)	2以下	8.7	0.6	2.6	12	0.7	0.2	0.4	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上				0				0	
気温 (°C)	---	28.5	3.3	18.0	21	28.0	3.3	15.2	13	
水温 (°C)	---	21.0	2.1	14.1	21	21.8	2.5	11.9	13	
電気伝導率 (μ S/cm)	---	80.3	49.0	58.3	13	87.8	56.8	64.4	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	25	16	18	12	18	13	15	12	
総酸度 (mg/L)	---	3.5	1.0	2.1	12	7.5	1.5	3.5	12	

平瀬浄水場系											
ろ過水				浄水				給水栓水			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
1	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
検出0回			12	検出0回			12	検出0回			12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	2	0.004未満	0.004未満	0.004未満	2	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.28	0.25	0.27	2	0.28	0.25	0.27	2	0.28	0.22	0.25	4
0.05未満	0.05未満	0.05未満	2	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
			0				0	0.01	0.01	0.01	4
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
			0				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	2	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
			0				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
0.007	0.002	0.005	4	0.012	0.002	0.008	6	0.021	0.006	0.014	6
			0				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6
0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.008	0.002	0.005	4	0.014	0.002	0.009	6	0.023	0.007	0.016	6
			0				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.002	0.001未満	0.001	6	0.003	0.001	0.002	6
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6	0.001未満	0.001未満	0.001未満	6
			0				0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.02	0.01	0.02	4	0.03	0.01	0.02	4	0.04	0.01	0.03	4
0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03	0.03未満	0.03未満	12
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
5.2	4.7	5.0	4	5.6	5.1	5.4	4	5.3	4.8	5.1	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
9.4	4.3	6.5	12	9.0	5.1	6.8	12	9.0	4.8	6.4	12
28	16	19	12	28	16	18	12	22	16	18	12
59.2	50.8	54.5	4	63.2	54.0	57.5	4	62.4	51.6	56.4	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000002	0.000001未満	0.000001未満	3	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	8	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	8
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	8	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	8
			0				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
			0				0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
1.5	0.3	0.6	12	1.2	0.4	0.6	12	1.7	0.3	0.6	12
7.16	6.90	7.06	12	7.20	6.87	7.10	12	7.29	6.99	7.19	12
検出0回			12	検出0回			12	検出0回			12
検出0回			12	検出0回			12	検出0回			12
0.7	0.5未満	0.5未満	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12	0.6	0.5未満	0.5未満	12
0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
0.45	0.34	0.40	13	0.72	0.44	0.58	20	0.45	0.20	0.36	15
28.0	3.3	15.2	13	28.5	3.3	17.9	20	30.8	2.5	18.8	15
20.6	3.0	12.0	13	21.4	3.0	14.4	20	26.4	3.2	17.4	15
92.7	59.9	67.9	12	92.9	61.5	68.5	12	81.0	61.5	66.6	12
18	14	16	12	18	14	15	12	16	12	15	12
5.5	1.5	3.1	12	5.0	1.5	3.2	12	3.5	1.5	2.6	12

## (2) 甲府水道 昭和县

平成26年度

採水地点	昭和浄水場系									
	検査項目 (単位)	水質基準値(給水)	原水				浄水			
			最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌 (CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12	
大腸菌	検出されないこと	検出0回				検出0回				
カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
六価クロム化合物 (mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3	0.004未満	0.004未満	0.004未満	2	
シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10以下	1.3	1.3	1.3	3	1.3	1.3	1.3	2	
フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	0.06	0.05未満	0.05未満	3	0.06	0.05未満	0.05未満	2	
ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.04	0.04	0.04	1				0	
四塩化炭素 (mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1, 4-ジオキサン (mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				0	
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸 (mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	2	
クロロ酢酸 (mg/L)	0.02以下				0				0	
クロロホルム (mg/L)	0.06以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.04以下				0				0	
ジブromクロロメタン (mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸 (mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	
総トリハロメタン (mg/L)	0.1以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.2以下				0				0	
ブromジクロロメタン (mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブromホルム (mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08以下				0				0	
亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3以下	0.04	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物 (mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200以下	7.3	7.3	7.3	4	7.5	7.2	7.4	4	
マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン (mg/L)	200以下	9.4	5.6	7.9	12	9.7	7.6	8.4	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300以下	76	72	74	12	74	72	74	12	
蒸発残留物 (mg/L)	500以下	157	129	140	4	157	140	147	4	
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3	
2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3	
非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				0	
フェノール類 (mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				0	
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	5.8以上8.6以下	7.41	7.13	7.22	13	7.36	7.16	7.23	12	
味	異常でないこと					0	検出0回			
臭気	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			
色度 (度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度 (度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素 (mg/L)	0.1以上				0	0.35	0.30	0.33	13	
気温 (°C)	---	27.5	3.0	16.8	14	29.0	3.0	16.4	13	
水温 (°C)	---	17.8	13.6	15.5	14	18.0	12.6	15.8	13	
電気伝導率 (μ S/cm)	---	185	167	179	13	187	184	186	12	
総アルカリ度 (mg/L)	---	62	58	60	12	64	58	60	12	
総酸度 (mg/L)	---	11.0	3.0	8.3	12	10.0	3.0	7.5	12	



平成26年度

昭和浄水場系			
給水栓水			
最高	最低	平均	回数
0	0	0	12
検出0回			12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
1.3	1.3	1.3	4
0.06	0.05未満	0.05未満	4
0.04	0.04	0.04	4
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5
0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5
0.001未満	0.001未満	0.001未満	5
0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
0.01	0.01未満	0.01未満	4
7.5	7.2	7.4	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
10.0	7.6	8.4	12
76	72	74	12
159	139	145	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	3
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
7.32	7.22	7.26	12
検出0回			12
検出0回			12
0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
0.35	0.30	0.31	14
30.0	3.5	17.7	14
26.0	7.5	18.6	14
189	184	187	12
62	58	60	12
11.5	5.5	8.0	12

## (3) 甲府水道 中道系 東部配水区域

平成26年度

採水地点		東部第1配水池系								
		東部第2水源				給水栓水				
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	3.9	3.4	3.6	3	4.2	3.4	3.8	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	3	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.04以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.2以下				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	8.2	7.5	7.9	4	8.6	7.9	8.2	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	4.4	2.3	3.5	12	4.7	2.8	3.6	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	91	76	83	12	85	78	81	12
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	155	130	146	4	161	130	148	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.35	8.17	8.28	12	8.38	8.26	8.33	12
味	---	異常でないこと	検出0回			0	検出0回			12
臭気	---	異常でないこと	検出0回			12	検出0回			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.45	0.20	0.31	14
気温	(°C)	---	27.2	3.5	16.5	12	27.2	1.7	15.0	14
水温	(°C)	---	15.3	14.2	14.7	12	18.6	13.2	15.8	14
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	222	184	203	12	211	185	198	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	62	55	59	12	61	55	58	12
総酸度	(mg/L)	---	4.0	0.5未満	1.5	12	3.0	0.5未満	1.3	12

東部第3配水池系							
原水				給水栓水			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
0	0	0	12	0	0	0	12
検出0回			12	検出0回			12
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	3	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
2.1	1.9	2.0	3	2.0	1.9	2.0	4
0.05未満	0.05未満	0.05未満	3	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
			0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.03	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
7.4	7.0	7.2	4	7.5	7.2	7.4	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
2.9	2.0未満	2.0未満	12	3.1	2.0未満	2.3	12
67	63	64	12	64	62	63	12
111	105	107	4	110	105	108	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
0.6	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
8.41	8.30	8.36	12	8.38	8.29	8.33	12
			0	検出0回			12
検出0回			12	検出0回			12
0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
			0	0.40	0.20	0.28	13
29.7	1.5	17.5	12	29.0	3.0	17.0	13
18.9	11.8	14.7	12	23.0	9.0	15.9	13
164	155	159	12	158	153	155	12
58	54	57	12	58	53	56	12
2.5	0.5未満	1.2	12	2.5	0.5未満	1.3	12

## (4) 甲府水道 中道系 南部配水区域

平成26年度

採水地点		南部第1配水池系									
		原水				給水栓水					
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12	
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				12	検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.003	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.0	2.0	2.0	3	2.0	1.9	2.0	4	
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.05	0.05未満	0.05未満	3	0.05未満	0.05未満	0.05未満	4	
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.07	0.06未満	0.06未満	4	
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.04以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.2以下				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.3	6.7	7.0	4	7.1	6.6	6.9	4	
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	3.5	2.0未満	2.4	12	3.5	2.0未満	2.8	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	68	62	64	12	67	63	64	12	
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	128	111	119	4	133	107	120	4	
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.00	7.91	7.94	12	8.12	7.99	8.04	12	
味	---	異常でないこと	検出0回				0	検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				12	検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.40	0.20	0.29	13	
気温	(℃)	---	25.8	0.5	15.0	12	30.5	1.5	16.6	13	
水温	(℃)	---	16.7	14.2	15.2	12	23.0	11.0	16.2	13	
電気伝導率	(μS/cm)	---	159	147	154	12	163	155	157	12	
総アルカリ度	(mg/L)	---	59	52	57	12	60	56	58	12	
総酸度	(mg/L)	---	5.5	1.0	2.6	12	5.5	0.5	2.0	12	

## (5) 甲府水道 中道系 北部配水区域

平成26年度

採水地点		北部第1配水池系								
		北部第1水源				北部第2水源				
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回				検出0回			
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3	0.004未満	0.004未満	0.004未満	3
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.8	2.8	2.8	3	3.4	3.4	3.4	3
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06	0.06	0.06	3	0.06	0.05	0.05	3
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0				0
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0				0
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.04以下				0				0
ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	2
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.2以下				0				0
ブromジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
ブromホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	3
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0				0
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.15	0.01未満	0.06	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.32	0.03未満	0.06	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	13.1	9.2	11.9	4	14.4	14.1	14.3	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.062	0.001未満	0.013	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	6.4	4.1	5.4	12	7.0	4.7	6.0	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	72	70	70	12	81	71	72	12
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	151	135	146	4	171	149	158	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.39	7.27	7.34	12	7.45	7.30	7.40	12
味	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
臭気	---	異常でないこと	検出0回				検出0回			
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	1.0	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	1.0	0.1未満	0.3	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0				0
気温	(℃)	---	33.5	3.4	19.2	12	34.0	3.5	18.8	12
水温	(℃)	---	18.0	15.5	16.1	12	21.0	15.3	16.5	12
電気伝導率	( $\mu$ S/cm)	---	196	189	192	12	207	199	202	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	64	59	62	12	66	61	64	12
総酸度	(mg/L)	---	9.5	5.0	7.1	12	8.0	4.0	6.6	12

北部第1配水池系								北部第3配水池系			
北部第4水源				給水栓水				給水栓水			
最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
1	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
検出0回				検出0回				検出0回			
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.002	0.002	0.002	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.004未満	0.004未満	0.004未満	3	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
3.5	3.5	3.5	3	3.0	2.9	3.0	4	3.0	2.8	2.9	4
0.07	0.06	0.06	3	0.06	0.05未満	0.05未満	4	0.06	0.05未満	0.05未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	3	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.07	0.06未満	0.06未満	4	0.06	0.06未満	0.06未満	4
			0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	2	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
0.001未満	0.001未満	0.001未満	3	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
			0	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01未満	0.01未満	4
0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
16.5	16.0	16.3	4	14.9	13.7	14.1	4	13.9	12.9	13.5	4
0.012	0.004	0.008	12	0.002	0.001未満	0.001未満	12	0.002	0.001未満	0.001未満	12
7.7	4.8	6.6	12	7.4	4.6	6.0	12	6.8	5.0	5.8	12
74	72	73	12	73	70	71	12	72	70	71	12
164	147	156	4	178	148	157	4	153	149	151	4
0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
7.54	7.48	7.50	12	7.57	7.47	7.52	12	7.64	7.56	7.60	12
			0	検出0回				検出0回			
検出0回				検出0回				検出0回			
0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
0.3	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
			0	0.45	0.35	0.39	13	0.40	0.20	0.34	13
32.2	3.0	17.8	12	33.5	1.5	16.0	13	31.5	1.4	15.8	13
16.6	15.7	16.3	12	23.0	11.5	17.0	13	24.5	10.8	16.6	13
217	211	213	12	206	198	202	12	202	188	198	12
75	70	72	12	68	63	66	12	68	63	65	12
7.5	3.5	5.5	12	7.5	3.5	5.7	12	6.5	2.5	4.9	12



甲府市水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容	
明治	5.10.	若尾逸平氏ら甲府用水(飯田用水)路を改修	
	8. 3.	新甲府用水の開さく許可となり4月着工	
	9. 9.	新甲府用水路竣工	
	22. 7.	甲府市制施行。若尾逸平氏初代市長に就任	
	26. 7.	W・K・バルトン氏入甲、本市初の水道敷設の設計を立案	
	27. 6.	日清戦争により水道問題は立ち消え	
	33. 6.	再び上水道敷設の機運がたかまり、水道調査委員会を設け、調査費 500 円を計上して荒川の流量を調査	
	36. 9.	県会議事堂で甲府市民水道大会が開かれ、18 日市の有力者を中心に水道期成同盟会が発足	
	38. 8.	神保小虎博士に市内の地下水の調査を委嘱	
	40. 4.	加藤平四郎氏市長に就任、水道敷設に取り組む	
	42.10.	本市上水道敷設申請が許可となる	
	43. 6.	愛宕山配水池から工事に着手	
	大正	2. 1.	給水を開始。給水条例施行
		3. 9.	大正天皇御大典記念として、県有林内に水源涵養の造林事業を行なうこととなり水道課に植林経営係をおく
4. 10.		市役所新庁舎落成。水道課も市庁舎へ	
10. 7.		水道調査部を設ける。6 日夜初の断水、節水宣伝標語を募集	
12. 9.	関東大震災発生。水道は大被害をうける		
昭和	2. 7.	水道拡張部を設置。水源探査を開始	
	3. 7.	成島市長荒川上流にダム適地を発見(扇谷)	
	7. 4.	県、本市と沿岸村間の調停にのり出し内務省、農林省に現地調査のための技術派遣を要請	
	11.	県、調停案(荒川沿岸用水幹線改良事業)提示本市及び沿岸村これを了承	
	8.10.	第 1 期拡張事業に着工(平瀬浄水場内)。工事中の安全と取締りのため請願巡査をおく	
	13. 3.	錦町の水道庁舎完成	
	20. 7.	甲府空襲。水道施設に大被害。直ちに復旧工事に着手	
	21.12.	水源涵養林を県より払い下げを受ける	
	26. 6.	扇谷ダム築造を水源とする拡張計画申請、起債の関係で延期	
	27.10.	地方公営企業法施行。水道部独立。八日町に新庁舎	
	28. 2.	第 2 期拡張事業に着工(法泉寺山、高区配水池予定地)	
	29.10.	高区配水池で通水式	
	31. 5.	国母地区及び昭和村の地下水を試掘、水質試験実施	
	10.	昭和村穴田を水源地と決定	
32. 1.	石和補助水源、昭和水源起工式		

年号	年月日	内 容
昭和	33. 2.	昭和水源給水開始届を厚生大臣に提出
	3.	給水開始
	4.	新水道法に基づく甲府市水道事業給水条例を制定
	7.	水道庁舎、春日町へ移転
	34. 7.25	第1回水道週間(25 日～31 日)
	36. 4.	局制を採用、水道局となる
	5.	市庁舎完成。水道局も現業職員を除き市庁舎へ入る
	39. 6. 1	第6回水道週間(1 日～7 日)へ、水の再需要期と重なることから時期変更
	7.	第 3 期拡張事業に着工。昭和水源関係の工事に対し湧水や工事中の道路占用など地元からの苦情が出はじめる
	40. 4.	水道料金の集金の一部を民間に委託
	41. 8.	(株)甲府計算センター設立、甲府市は 150 万円を出資
	12.	下石田地内に庁舎用地約 3,700 坪を買収
	42. 2.	昭和浄水場沈砂池完成
	43. 1.	水道料金の納入に口座振替制度を採用
	4.	水道料金の領収書作成業務を上記センター(外部)に委託する
	44. 6.	高区西配水池完成
	45. 4.	検針業務を毎月から隔月検針へ
	47. 4.	第 4 期拡張事業に着工
	48. 4.	甲府市下水道使用料受託徴収開始
	48. 4.	超小型電子計算機リコム 8 稼動。局内電算室に派遣職員による業務委託 5 名(第一次)
	50.12.	第 5 期拡張事業に着工
	52.11.	平瀬浄水場内急速ろ過施設(第 1 系列)完成
	53. 3.	平瀬浄水場内汚泥処理棟、排水排泥池完成
	4.	新電算機種本稼動。〔富士通 FACOM V-OⅢ(第二次)〕
	54. 1. 1	4 週 5 休試行
	1.	給与計算電算化
	6.	平瀬浄水場内浄水池(15,700 m <sup>3</sup> )完成
	12.	下石田の水道庁舎建設に着工
	55. 5.	平瀬系沈砂池自動除塵機完成
	12.	下石田水道庁舎完成。水道局は全て移転
	56. 5.13	山宮町、片山金石橋付近で 500 mm 送水管漏水事故
56. 5.20	日本水道協会第 32 回全国水道研究発表会(5 月 20 日～22 日)甲府市で開催される	
6.16	山宮配水池完成	
6.21	4 週 5 休施行	
7. 1	管工事協同組合日曜、祭日の修理体制整う	



年号	年月日	内 容
昭和	56. 7. 8	6 月定例市議会において料金値上げ(平均 29.84%の改正)議決
	8.24	急速ろ過施設第 2 系列着工
	10.14	水道局独自の防災訓練実施(地震を想定した招集訓練)
	10.21	荒川ダム定礎式
	11.16	片山隧道貫通式
	11.20	資源エネルギー展初参加(県主催、11 月 20~23 日)
57.	5. 7	昭和浄水場北方水源配水調整池完成
	6. 8	平瀬浄水場急速ろ過池第 2 系列完成
	8. 1	台風 10・18 号により平瀬浄水場取水口に土砂が流入し、甲府市の北部一帯と敷島町が断水状態になった
	9.12	敷島町が断水状態になった
	10. 1	企業発足 30 周年
	10. 8	平瀬浄水場薬品沈澱池(第 2 系列)起工式
	10.26	第 1 回山梨県水道事業体親善ソフトボール大会開催
	11.14	片山隧道築造及び送水管布設工事完成
	12.29	湯村三丁目地内でφ 350mm送水管漏水事故
58.	2.17	湯村山隧道配水池着工
	3.29	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM V-830(第三次))
	4. 1	電算機システムの強化。窓口業務のオンライン化(検針台帳の廃止、水道料金消込み事務の機械化)
	8.23	郵政省との自動振込みによる水道料金の口座振替開始
	10.12	市民の意見を聞く会(荒川ダム、平瀬浄水場視察)
	12. 7	平瀬浄水場導水トンネル拡大工事竣工式
	12.15	湯村山隧道配水池貫通式
59.	8. 2	水の会第 1 回総会(水道局 OB)
	10. 6	水道料金審議会委嘱式(20 人)
	10.31	荒川ダム湛水式
	11.15	水道料金見直しについて答申(料金審議会)
	12.25	水道料金値上げ議決(平均 24.84%昭和 60 年 4 月 1 日適用)
60.	2.16	羽黒配水池使用開始
	3.20	湯村山隧道配水池竣工式
	4. 1	簡易水道等(甲府市)の維持管理が局へ委任された
	6.25	甲府市水道事業第 5 期拡張事業変更認可される
	8. 1	北方水源グラウンド開所式(スポーツ施設)
	8.29	千代田地区上水道工事起工式
	10.14	モニター会議(水源税、流水占用料)
61.	1. 6	寒波襲来(11 日間、破裂件数 6,987 件)
	2.18	大雪(積雪 46cm)

年号	年月日	内 容
昭和	61. 3.20	「荒川総合開発事業に関する基本協定」の第 2 条第 1 項の事業費変更
	6.12	第 54 回日本水道協会関東地方支部総会(石和町、6 月 12 日~13 日)
	9. 7	第 41 回国民体育大会夏季大会に工務部主体で全競技種目会場にて協力参加(9 月 7 日~10 日)
	10.10	第 41 回国民体育大会秋季大会炬火リレー到着出発式典に業務部を主体に協力参加(10 月 10 日~11 日)
	10.31	山梨県利水者懇談会(森林・河川緊急整備税反対決議)(局会議室)
	11.10	甲府市水道開通式歌碑建立除幕式
	12.20	千代田地区水道築造工事完成に伴う竣工式(千代田小学校体育館)
	12.28	4 週 6 休試行
62.	3. 9	近代水道百選記念碑除幕式
	3.24	荒川ダム完成に伴う建設省検査
	9.30	非常用貯水槽設置(甲府市立旧春日小学校、現舞鶴小学校)
	10.30	水道料金審議会(10 月 30 日~11 月 21 日)
63.	3.25	千代田地区水道築造工事完成に伴う記念碑建立除幕式典
	4. 1	φ 150mm以下材料業者持ち導入
	5.15	4 週 6 休施行
	6.25	甲府市水道水源保護問題懇話会の設置
	9. 2	水道料金審議会の設置(委員 20 名)
	10.15	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	10.21	甲府市水道誌発刊(歴史編)
	11.12	第 5 期拡張事業完成・創設 75 周年記念式(平瀬浄水場)。水道資料館(水交庵)オープン
	12. 1	電算機入替えによる新料金システム・漢字システムの並行稼動開始、及び企業会計システム導入準備開始
	12.23	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
64.	1. 7	天皇陛下崩御により、1 月 8 日より元号が平成となる
平成	1. 1.18	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に「答申」提言
	4. 1	新電算機種本稼動。(富士通 FACOM K-300R)
	4.27	図面整備事業スタート
	6. 1	4 週 6 休施行。第 2・4 土曜閉庁
	8.31	非常用貯水槽設置(甲府市立玉諸小学校)
	9.15	甲府市制 100 周年記念事業「甲府博 '89」開催(9 月 15 日~11 月 12 日)
	2. 2.13	水道の法律制定百周年記念日
	2.26	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に最終「提言書」が提出される

年号	年月日	内 容
平成	2. 2.28	平瀬浄水場の改良事業、オートジアテスター設置工事竣工
	3. 9	平瀬浄水場の改良事業、傾斜板設置工事竣工
	3.26	平瀬浄水場の改良事業、ITV 自動監視装置設置工事竣工
	3.30	善光寺町刈畑地区及び横根町三ッ石地区の上水道築造工事竣工
	4. 1	全管種について材料業者持ち導入
	7. 1	水道水源上流地域の合併処理浄化槽設置指導要綱等制定
	7.19	最高気温 39.3℃を記録、甲府地方気象台開設以来の猛暑となる
	8.	8 月の平均気温は 27.5℃となり観測史上最高を記録(真夏日 30 日間)
	9.	昭和水源周辺における有機塩素溶剤等の地下水汚染対策の施行開始
	6.	事業開始以来始めて到達した日量 13 万 m <sup>3</sup> の配水量が 6 月 22 日～9 月 12 日の 83 日間に 35 回を記録(最大配水量は 8 月 8 日の 139,215 m <sup>3</sup> )
	9.	9 月市議会本会議において議員定数条例改定(水道事業は、職員定数 215 名を 198 名とした)
	10. 1	甲府市水道水源保護指導要綱の制定
	11. 2	甲府市水道水源保護対策協議会発足、第 1 回協議会開始(委員 12 名)
	3. 1.17	中東湾岸戦争突入(米軍を中心とした多国籍軍クウェートを不法占拠したイラクに進攻)により原油輸入量が大幅に削減
	5.29	第三次総合計画見直しプロジェクト設置
	6. 1	甲府市水道局シンボルマーク公表
	6.27	最高気温 36.3℃を記録(6 月としては過去最高)
	9.20	非常用貯水槽設置(甲府市立東中学校)
	9.	記録的な長雨が続き、甲府市525mm(平年降水量の半分が約 1 ヶ月で)
	10.	富士五湖の西湖異状増水
	4. 2. 5	第三次総合計画見直しプロジェクト解散
	3.13	和田ポンプ場・配水池竣工
	4.28	第 1 回奥御岳水源林まつり開催
	7. 1	電子計算組織更新に伴うプロジェクト発足
	8. 1	週休 2 日制施行
	8.14	「電子計算組織導入基本計画」策定
	9.11	非常用貯水槽設置(甲府市立富士川小学校・甲府市立山城小学校)
	10.11	第 1 回奥御岳水源林見学会開催
	10.27	水道料金審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 4 回開催)
	11.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 4	神奈川県小田原市と災害復旧等相互応援協定を締結

年号	年月日	内 容
平成	4.12.21	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
	5. 2.26	電子計算組織機種選定委員会設置
	3.22	甲府市水道水源涵養林保護基金条例制定
	3.25	岩窪ポンプ場・配水池竣工
	7. 1	水道事業 80 周年記念論文募集
	7.	歴史的な冷夏のため水道料金収入伸び悩み
	9.	岩窪配水池が配水開始
	7.14	非常用貯水槽設置(甲府市立大里小学校)
	9.27	昭和浄水場の自動化
	10. 1	給水開始 80 周年記念及び水道水源涵養林保護基金創設記念植樹(昭和水源北方グランド)
	11. 4	水質基準の大幅な改正
	12. 1	水道水源保全二立法が成立、衆参両院で可決
	6. 2.25	記録的な猛暑 39.3℃、甲府観測史上タイ全国的な猛暑と渇水の中で西日本を中心とする水不足が深刻になる
	7. 5	甲府市で今年最高、全国一の暑さ 39.8℃(全国歴代 5 位)
	8. 4	平瀬浄水場第 3 系列起工式
	9.30	新規電子計算組織の本稼動 NECS3000 / 130 (検針業務へポータブルターミナル及び給水受付システム導入)
	10. 3	阪神淡路大震災
	7. 1.17	芦屋市水道部へ応援給水支援 42 名の職員で延べ 218 人
	1.20	神戸市水道局へ応急工事支援管工事協同組合 6 名、職員 2 名で 5 日間
	2.15	第 12 期水道モニター委嘱式、35 名(今回から女性のみ)
	3. 1	設計積算システム導入
	4. 1	森と湖に親しまつどい(於荒川ダム)
	7.30	今年最高気温 38.8℃観測
	8. 4	7 月 23 日～8 月 30 日真夏日連続 39 日間(甲府地方気象台観測史上 2 位)
	7 月 23 日～8 月 30 日	非常用貯水槽設置(甲府市立伊勢小学校)
	11.15	10 年ぶりの寒波襲来
	12.27	寒波期間中の修理最多件数 394 件を記録(最低気温-7.7℃)
	8. 1.17	荒川ダム渇水に伴い昭和水源からの中区送水始める
	2.13	荒川ダム渇水により渇水対策本部を設置
	2.28	荒川ダム貯水率 20.6%を記録(ダム建設以来最低)
	3. 6	山梨県東部地震発生(河口湖震度 5)
	3. 7	富士吉田市へ応援給水支援、職員 4 名給水車 2 台派遣

年号	年月日	内 容
平成	8. 3.28	渇水対策本部を解散
	4.23	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの設置
	7.17	荒川ダム渇水に伴う昭和水源からの中区送水中止
	8. 6	病原性大腸菌 O-157 による感染症を伝染病に指定
	9.25	非常用貯水槽設置(甲府市立東小・甲府市立旧塚美小、現善誘館小)
	10.12	水源の森百選認定記念式典及び第 3 回水源林見学会
	11.14	甲府市において、日本水道協会関東支部実務協議会開催(参加者 407 名)
	9. 2.14	甲府市水道水源保護対策協議会委員委嘱式
	3.10	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの解散
	3.25	平瀬浄水場第 3 系列築造工事完成 3 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決(消費税 5%へ)
	3.26	新甲府市総合計画「上水道事業基本計画」及び「主要事業説明書」の発行
	4. 1	消費税率引上げ及び地方消費税の導入に伴い、水道料金における消費税率を 3%から 5%に改定
	4.21	急速ろ過池等第 3 系列完成により、平瀬浄水場第 3 系列竣工式
	5. 2	第 13 期水道モニターの委嘱式及び第 1 回会議を開催(全員女性 36 名)
	5.15	4 月に示された林野庁による水源税構想に対し、甲府市水道局をはじめとする各都市水道事業体の抗議文を日本水道協会に集約し、林野庁へ送付
	6.10	甲府市が開設したインターネットホームページに「甲府市水道局ホームページ」を掲載し、最新の情報通信手段による広報活動を開始
	7.15	平瀬浄水場旧ろ過池整水井が文化庁の「登録文化財」に登録
	11.12	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(国母小学校 12 日・湯田小学校 13 日)
	12.12	平瀬浄水場旧事務所(水交庵)が文化庁の「登録文化財」に登録
	12.17	国の規制緩和策による水道法の改正に伴い、甲府市議会においてこれまでの水道条例を廃止し、新たに「甲府市水道事業給水条例」を制定(17 日議決・24 日公布)
	10. 2.27	平瀬浄水場内の滅菌装置設置工事完成(コスト・安全面からの従来の塩素注入より生成次亜塩素酸ナトリウム注入装置へ更新)
	5.22	甲府市新水道行政改革推進プロジェクト発足
	7. 6	出張水道教室始める

年号	年月日	内 容
平成	10.9. 2	平瀬浄水場旧取水口の門部及び旧片山隧道下口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10. 9	平瀬浄水場旧片山隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	11.17	水道局と下水道部の統合を検討
	11.20	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(貢川小学校 20 日・相生小学校 24 日)
	12.16	昭和町議会、水道町営化を不採決
	11. 4.20	甲府市は 2003 年までに「庁内ネット化」、管財管理事務を軽減
	5.26	甲府市と水道局は「事業評価システム」導入を柱に「新行革大綱・新水道行革大綱」を発表
	7.13	平瀬浄水場汚泥処理棟に汚泥脱水機 2 号機が完成
	8.12	新行革大綱に「民間主導の審議機関」設置へ
	8.23	平瀬浄水場第 2 隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10.21	2000 年問題対策として昭和浄水場にて電源テスト・復旧訓練等を実施
	10.28	水道局は、口座振替媒体を磁気テープ(MT)からフロッピーディスク(FD)へ変更
	12. 1	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(新田小 50 m <sup>3</sup> ・大國小 60 m <sup>3</sup> )
	12. 7	水道局は、「役職返上制度」、「管理職手当の段階率制度」など 4 項目を「新水道行革大綱」に追加した
	12.31	水道局にて、2000 年問題対策として待機体制実施(水道局 35 名・平瀬及び昭和浄水場 27 名・自宅待機 35 名)
	12. 1. 4	第二次電算システム本稼動
	2.28	水道局にて、2000 年問題対開年対策として待機体制実施
	7.25	YBS テレビスポット CM 放送「青春の水」を 7/25~8/20 までに計 60 本放送
	8.11	甲府市は、「上下水道一体化検討委員会」(仮称)を 8 月下旬に設置し、約 1 年間かけて検討
	8.25	定例閣議において、甲府市など全国 10 市が「特例市」しての承認を受ける
	10.24	山宮増圧ポンプ場の送水ポンプの故障により約 620 世帯が 14 時間断水
	11. 1	甲府市が特例市に移行
	13. 1. 1	YBS・UTY テレビスポット CM 放送「水の道」を 1/1~1/7 までに計 32 本放送
	1. 6	中央省庁再編が行われ、23 省庁が 13 省庁に統合。厚生省においては、厚生労働省と名称変更
	1.15	寒波の影響により水道管の破裂が 1 日約 200 件発生、1/19 まで続く
	1.27	甲府に積雪 50cm の大雪

年号	年月日	内 容
平成	13. 2.22	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(旧穴切小 40 m <sup>3</sup> ・石田小 75 m <sup>3</sup> )
	5. 7	新甲府市総合計画[上水道事業]の後期基本計画を見直すため、「新甲府市総合計画[上水道事業]後期見直しプロジェクトチームを設置する
	7. 4	水道法の一部を改正する法律が公布され平成 14 年 4 月 1 日より施行される
	8.12	読売新聞社の週刊誌「Yomiuriweekly」が実施した「おいしい水道水のモニター調査」で甲府市が1位となる
	10.15	米国の同時多発テロ事件をきっかけに、厚生労働省が水道施設などの危機管理の徹底を要請する通知を都道府県に出したことを受け、35 箇所の配水池やポンプ場などの給水施設パトロールを全職員で行う(平成 14 年 3 月まで)
	14. 1. 1	テレビ CM 放送「広がる中核市編」(平成 14 年 4 月 1 日水道料金値下げ)がスタートし、2 月いっぱい放映
	2.28	非常用貯水槽(池田小学校 60 m <sup>3</sup> )完成
	3.12	新甲府市総合計画上水道事業基本計画決定
	3.25	非常用貯水槽(敷島中学校 60 m <sup>3</sup> )完成
	4. 1	上水道料金を改定し、平均で 1.82%の値下げ
	6.13	敷島町の給水施設概算試算額 45 億 3 千万円(市議会の質問に回答)
	15. 1. 7	7 日から 9 日にかけて水道管の破裂 77 件、寒波対策を呼びかける
	5. 6	水道局ホームページをリニューアル
	6. 1	第 45 回水道週間(1 日～7 日)、甲府の給水開始 90 周年を記念して、90 周年水道事業管理者として、90 歳の池田芳文さん、矢崎しも子さんが甲府あるジャン前で市長とともに街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 7	奥御岳水源林地内にて、「水源林植樹の集い」開催、約 370 人参加
	7.10	第 16 期甲府市水道モニター委嘱状交付式(39 名)
	25	公認会計士による経営診断調査を実施(～12 月下旬)
	8.29	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第7回会議において、中道町の申し出により「合併協議の中断」を決定
	12. 2	寒波対策無料診断を実施(220 件)(～17 日)
	12. 3	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第 8 回会議において、「合併協議から中道町離脱」を決定
	16. 1.	寒波パトロール実施
	2.23	水道局 1 階ロビー展示コーナー「水の駅」設置

年号	年月日	内 容
平成	16. 3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ 2,821 人来場
	4.12	敷島町が竜王町・双葉町と合併し、「甲斐市を設置する(9 月)に伴い、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	6.30	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会廃止
	7.21	最高気温 40.4℃日本の歴代第 2 位を記録
	9. 1	甲斐市誕生
	9. 6	事業内容全般にわたる事業執行及び経営管理等の適正を評価するため、外部の専門家(公認会計士)による第 2 回診断調査を実施(～12 月下旬)
	10.23	新潟中越地震発生。調査・給水・復旧隊として延べ 32 名の派遣(10/28～11/5)
	12. 1	寒波対策無料診断を実施(233 件)(～14 日)
	12.24	上下水道一体化に向けた検討委員会設置
	17. 1. 4	財務会計システム更新及び市グループウェア導入
	1.13	甲府市水道水源保護対策協議会より「甲府市水道事業 21 世紀水源保全に関する提言」を受ける
	1.17	設計積算システム更新(南アルプス市企業局と共同開発)
	2. 2	甲府市・中道町・上九一色村合併協議会設置
	2.14	下水道部、水道局庁舎に移転
	2.28	甲府市・中道町・上九一色村合併協定書調印
	3.18	甲府市水道局危機管理指針策定
	3.29	中区配水施設開放。延べ 1,389 人来場(～4/10)
	5.26	甲府市水道事業「21 世紀水源保全計画(市民との協働による水源保全)」策定
	6. 1	第 47 回水道週間(1 日～7 日)「水道水まちのすみまで 未来まで」をスローガンに給水区域 2 市 2 町 4 ヵ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 5	奥御岳水源林地内にて「水源林植樹の集い」を開催し、480 人参加
	11. 7	「水源フォーラム」を開催。356 人が参加
	11.19	「水源観察会」を昇仙峡ロープウェイ及び荒川ダム周辺で開催し、50 名が参加
	12. 1	「寒波対策無料診断(97 件)」を実施(～14 日)
	12.22	寒波パトロール実施(～2 月末)

年号	年月日	内 容
平成	18. 2. 9	玉穂町が田富町・豊富村を合併し、「中央市」を設置するため(2/20)、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	3. 1	新甲府市誕生(東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村大字梯・古閑区域を甲府市に編入する編入合併) 旧中道町の水道事業を継承
	3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ 1,554 人来場(～4/9)
	4.	「長期水運用構想」を策定
	6. 1	第48回水道週間(1 日～7 日)「安全とおいしさごくり 水道水」をスローガンに給水区域3市1町 4 ヲ所で街頭PRを行う。「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 3	「新甲府市合併記念植樹の集い」を開催し、560 人参加
	7.29	「水道水源地クリーン作戦」を実施し、180 人参加
	9. 1	防災訓練
	11.11	「こうふ水源フォーラム」を開催し、200 人参加
	11.21	「第2回水道水源地クリーン作戦」を実施し、80 人参加
	11.25	「水源観察会」実施し、92 人参加
	12.20	寒波パトロール
	19. 3	「施設更新基本計画」を策定
	3.29	桜の開花に合わせ、中区配水施設開放 延べ 965 人来場(～4/5)
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした。
	6. 1	第 49 回水道週間(1 日～7 日)が「水道が うるおす日々の 健やかさ」をスローガンにスタート。給水区域 3 市1町 4 ヲ所で街頭PRを行う。また、1階ロビー展示コーナー「水の駅」にてパネル展を開催(甲府の水道の歴史他)
	6. 2	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。460 人が参加
	8.25	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。220 名が参加
	9. 1	防災訓練
	10.20	水源地域の自然文化、歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラムを開催」した。330 人が参
	19.11.17	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。70 人が参加

年号	年月日	内 容
平成	19.11.29	「水道水源地クリーン作戦」(第 2 回目)を実施した。87 名が参加
	12.20	寒波パトロール
	20.2.6	水道水の利用促進と非常用飲料水の備蓄意識の向上を PR するため、ボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.27	地方行財政改革の考え方を踏まえ、これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した。
	3.29	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,233 人が来場 (4 月 6 日まで)
	6. 1	第 50 回水道週間(1 日～7 日)が「ただいまアー蛇口ひねって水ゴクリ」をスローガンにスタート。給水区域 3 市 2 町5カ所
	6. 7	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。450 人が参加
	6.19	水道料金等審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 8 回開催)
	7.26	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。240 名が参加
	9. 1	防災訓練
	10. 4	水源地域の自然文化、歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラムを開催」した。300 人が参加
	10.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	11. 8	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。70 人が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第 2 回目)を実施した。85 名が参加
	12. 2	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案可決
	12.20	寒波パトロール
	21. 3.26	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,734 人が来場(4 月 5 日まで)

年号	年月日	内 容
平成	4. 1	水道料金を改定。平均で 4.80%の値下げ
	6. 1	第51回水道週間(1日～7日)が「おいしいね この水未来に いつまでも」をスローガンにスタート。給水区域 3市1町5ヵ所で街頭PRを行う。
	21. 6. 6	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催予定だったが、荒天のため中止。
	21. 7.25	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。140名が参加
	9. 1	甲府市防災訓練に参加(甲府市立羽黒小学校)
	10. 3	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。225名が参加
	11. 7	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。61名が参加
	11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。75名が参加
	12.20	寒波パトロールの実施。(平成21年12月20日から平成22年2月28日)
	22. 3.26	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,290人が来場(4月4日まで)
	6. 2	第52回水道週間(1日～7日)が「水道に寄せる信頼 飲む安心」をスローガンにスタート。給水区域 3市1町5ヵ所で街頭PRを行う。
	6. 5	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催した。380名が参加
	7.24	「21世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。140名が参加
	9. 1	甲府市防災訓練に参加(甲府市立舞鶴小学校)
	10. 3	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水源フォーラム」を開催した。230名が参加
	11. 7	水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。55名が参加

年号	年月日	内 容
平成	22.11.26	「水道水源地クリーン作戦」(第2回目)を実施した。78名が参加
	12.20	寒波パトロールの実施。(平成23年2月28日まで)
	23. 3.11	14時46分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(M9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度5弱)
	3.11	16時36分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において東北地方太平洋沖地震を原因とする原発事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3.11	東日本大震災の発生により、危機管理会議を招集・開催
	3.12	東日本大震災への対応として、日本水道協会からの依頼により、栃木県塩原町へ給水車1台、職員延べ4名(2班)を3月17日まで派遣
	3.14	計画停電への対応として、広報車による節水のお願ひ等のPRをおこない、断水のおそれのある地区に給水車(2台)を配備した
	3.21	東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う水道水の安全性について、上下水道局ホームページに山梨県衛生環境研究所の飲用水環境放射能測定結果を掲載
	4. 9	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数615人が来場(9日・10日)
	23. 4	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の水道水の安全性を持続していくために昭和浄水場及び中道地域の水道水の検査を独自で実施しホームページに結果を掲載
	6. 1	第53回水道週間(1日～7日)が「蛇口からあふれるぼくらの 夢・未来」をスローガンにスタート。給水区域 3市1町5ヵ所で街頭PRを実施
	6. 4	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。358名が参加
	8. 2	水道料金等審議会設置(委員18名委嘱、以降5回開催)
	8.27	「水道水源地クリーン作戦」参加142名
	10. 1	中道水道を甲府水道に事業統合
	10. 1	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水道水源フォーラム」を開催。227名が参加
	10.28	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出

年号	年月日	内 容
平成	23.11.25	「水道水源地グリーン作戦」(第 2 回目)の実施。85 名参加
	12.20	寒波パトロールの実施(平成 24 年 2 月 29 日まで)
	24. 2.27	水質検査における技術能力の信頼性が十分に確立されていることが評価され、(社)日本水道協会から「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得
	4. 5	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,384 名が来場(4 月 10 日まで)
	24. 6. 1	第 54 回水道週間(1 日～7 日)が「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」をスローガンにスタート。給水区域 3 市 1 町 5 ヵ所で街頭 PR を実施
	6. 2	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。401 名が参加
	7.21	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地グリーン作戦」を実施。158 名が参加
	7.24	平成 22 年 7 月 27 日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み上下水道教室」を開催。26 名が参加
	8. 4	水源林の実態や環境保全の必要性について広くお客様への理解を深めることを目的に「水源観察会」を実施した。42 名が参加
	10. 6	水源地域の自然文化・歴史等について学び、水源林の重要性について普及啓発を行うことを目的に「こうふ水道水源フォーラム」を開催。227 名が参加
	11. 1	中道水道料金を甲府水道の料金体系に統一(11 月検針分より)
	11.28	「水道水源地グリーン作戦」(第 2 回目)を実施した。79 名が参加
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成 25 年 2 月 29 日まで)
	25. 1.21	水道給水開始 100 周年
	1.21	水道給水開始 100 周年を記念して、ペットボトルによるボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、平成 19 年度に策定した経営計画を見直し、各種事業を取り巻く課題に的確に取り組みながら、お客様から信頼される公営企業を目指すため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した

年号	年月日	内 容
平成	25.3.26	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,264 名が来場(4 月 7 日まで)
	4. 1	2 市 1 町(甲斐市【旧敷島町】、中央市【旧玉穂町】、昭和町)の下水道使用料徴収受託開始
	6. 1	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催。410 名が参加
	6. 3	第 55 回水道週間(1 日～7 日)が「復興の未来と生命(いのち) 照らす水」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 5 ヵ所で街頭 PR を実施
	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み上下水道教室」を開催。25 名が参加
	8.19	荒川ダム湧水により湧水対策本部を設置(ダム貯水率 46.3%)
	9.13	湧水対策本部を解散(ダム貯水率 93.3%)
	9.28	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、水道水源地の金峰山を登山するトレッキングツアー「水道最初の一滴を求めて」を開催。25 名が参加
	10.12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	11.25	「水道水源地グリーン作戦」(秋)を実施した。75 名が参加
	12.20	寒波対策パトロールの実施(平成 26 年 2 月 28 日まで)
	26. 4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	4. 1	平瀬浄水場運転管理等の業務を全面委託
	4. 4	親しみある水道事業を PR するため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数 1,546 名が来場(4 月 13 日まで)
	6. 2	第 56 回水道週間(1 日～7 日)が「おいしいな だいいなお水 ごくごくり」をスローガンにスタート 給水区域 3 市 1 町 6 ヵ所で街頭 PR を実施
	6. 7	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催予定であったが、前日荒天のため中止。
	6.20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)

年号	年月日	内 容
平成	26.8.1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み上下水道教室」を開催。22名が参加
	10.4	「水道水源地クリーン作戦」(1回目)を実施した。133名が参加
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	11.21	水道水源地クリーン作戦」(2回目)を実施した。61名が参加
	12.19	寒波対策パトロールの実施(平成27年2月28日まで)



## 附 表

### (1) 平成26年度中の主たる事項

年月日	内 容
H26. 4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
4. 1	平瀬浄水場運転管理等の業務を全面委託
4. 4	親しみある水道事業をPRするため、「中区配水施設」を桜の開花に合わせて開放。延べ人数1,546名が来場(4月13日まで)
6. 2	第56回水道週間(1日～7日)が「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」をスローガンにスタート 給水区域3市1町6ヵ所で街頭PRを実施
6. 7	甲府市御岳町地内において「水源林植樹の集い」を開催予定であったが、前日荒天のため中止。
6. 20	水道料金等審議会設置(委員19名委嘱、以降6回開催)
8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み上下水道教室」を開催。22名が参加
10. 4	「水道水源地クリーン作戦」(1回目)を実施した。133名が参加
10. 31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
11. 21	「水道水源地クリーン作戦」(2回目)を実施した。61名が参加
12. 19	寒波対策パトロールの実施(平成27年2月28日まで)



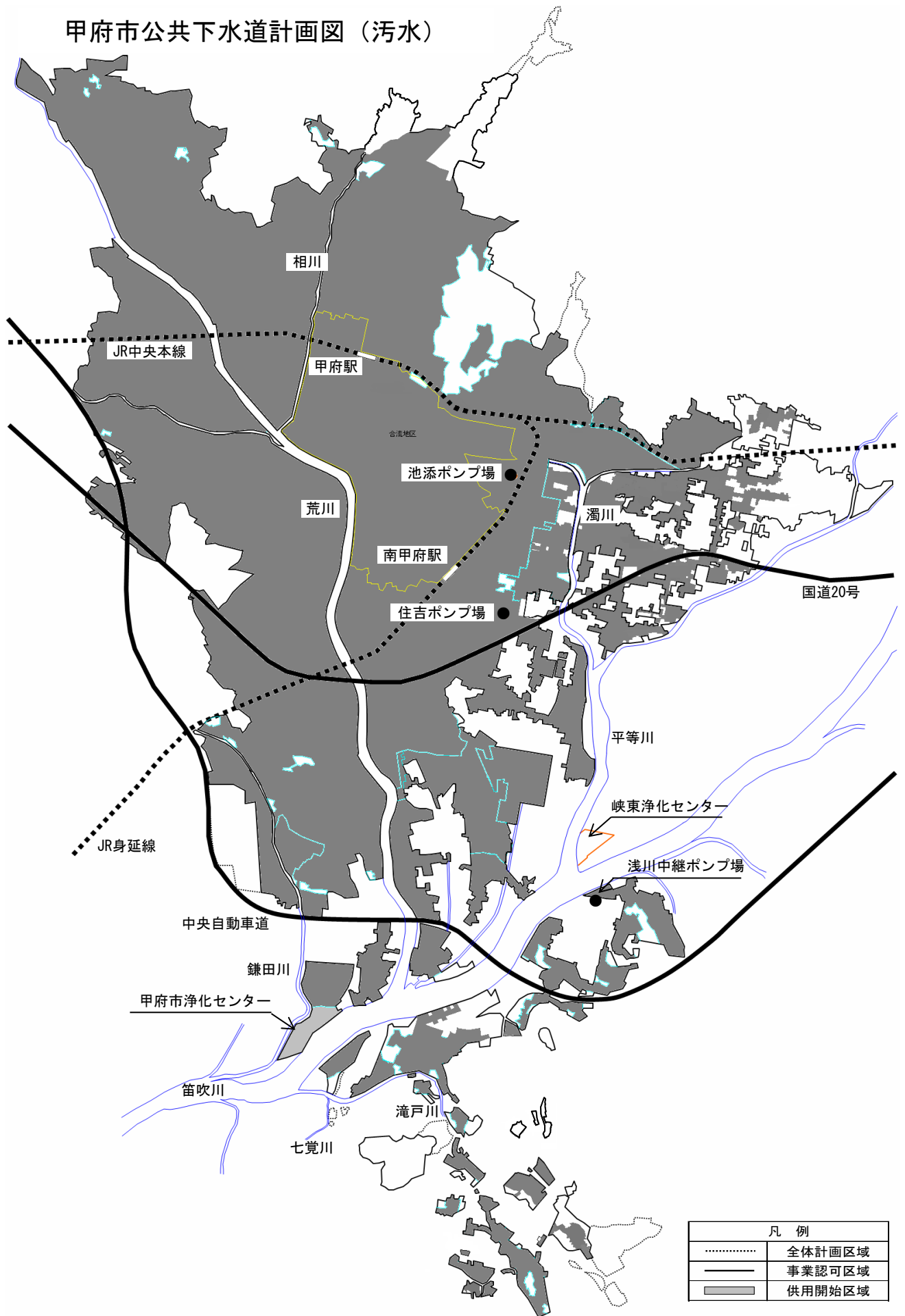
\*\*\*\*\*

# 甲府市下水道事業 編

\*\*\*\*\*



# 甲府市公共下水道計画図（污水）



# 1 沿 革

## 甲府市公共下水道

### (1) 創設（第 1 期事業）計画

甲府市は永正 16 年、武田氏がこの地に居を定めて以来、政治文化の地として発展し、明治治世において、山梨県の中心都市として県庁が置かれ、同 22 年市町村制の施行時に甲府市となった、最も古い市の一つである。

昭和 21 年、特別都市計画施行の指定を受けて、都市計画事業の基本方針を決定し一部地域の区画整理及び街路の布設、排水設備の実施を行っていたが、下水道については旧態のまま放置され、系統だった整備がされていなかった。そのため、水洗便所の普及や豪雨時の下水氾濫防止等の将来を見据えた下水道計画を樹立し、緊急を要する区域より、逐次下水道普及を進めることとなった。

昭和 29 年 1 月 19 日 厚生大臣・建設大臣へ認可申請を行った。

昭和 29 年 3 月 31 日 下水道施設築造について市議会で議決された。

昭和 29 年 12 月 23 日 厚生大臣より事業計画の認可がされた。（厚生省梨衛第 783 号）

#### 事業計画の概要

計 画 年 次	昭和 29 年度から昭和 38 年度
排 水 面 積	498.00ha
処 理 人 口	83,000 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 25,100 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 43,575 m <sup>3</sup> /日
排 除 方 法	合流式
総 事 業 費	941,470,000 円

### (2) 第 2 期事業計画

昭和 44 年 2 月 14 日 中央本線以北を事業区域に入れるため等の理由により、昭和 43 年 12 月 24 日変更申請を行い、建設大臣より事業計画の認可がされた。（建設省梨都下発第 1 号の 2）

#### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の変更 中央本線以北（相川、藤川排水区）の追加（分流式下水道） 濁川北排水区に合流式下水道を施工 雨水渠の利用 終末処理場内、第一沈殿池、高速散水ろ床、第二沈殿池及び污水ポンプについて、増設施工 事業費について、諸材料及び労賃の高騰した金額により単価を更正
計 画 年 次	昭和 29 年度から昭和 48 年度
排 水 面 積	813.40ha
処 理 人 口	104,500 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 30,462 m <sup>3</sup> /日 雨天時汚水量 55,376 m <sup>3</sup> /日
1 人 1 日最大汚水量	450 ㍓/人/日
1 人 1 日平均汚水量	360 ㍓/人/日
排 除 方 式	合流式・分流式
総 事 業 費	3,421,700,000 円

### (3) 第 3 期事業計画

昭和 47 年 12 月 7 日 第 1 期、第 2 期事業の施行により、旧市域がほぼ完成されたため、飯田、貢川、国母地域等を施行し、大津終末処理場を建設するため認可申請を行い、建設大臣より許可された。（建設省梨都第 8 号）

## 事業計画の概要

計画年次	昭和29年度から昭和58年度
排水面積	1,530.70ha
処理人口	123,000人（住吉処理場 28,000人、大津処理場 95,000人）
最大汚水量	晴天時汚水量 112,810 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 82,810 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	18,657,700,000円

### (4) 第4期事業計画

市街地への人口集中等の理由により、当初計画を上回る量の汚水が処理場に流入し、簡易処理された汚水を直接河川に放流せざるを得ない状態が続いていた。そのため、第3期事業計画を途中で変更し、住吉処理場へのポンプ場設置等の認可申請を行った。

昭和51年10月1日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和51年12月23日 建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第2号）

#### 事業計画の概要

変更要領	事業区域（千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南・貢川北・国母・鎌田川・善光寺処理分区・南西処理分区の一部）の追加
計画年次	昭和29年度から昭和61年度
排水面積	2,859.70ha
処理人口	269,350人
最大汚水量	晴天時汚水量 214,700 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 184,700 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	63,893,000,000円

昭和53年2月13日 大津終末処理場の汚泥処理、処分施設設置のために、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和53年2月16日 建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第1号）

#### 変更要領

##### 汚泥処理方式

発生汚泥は濃縮、嫌気性消化、洗浄、脱水、汚泥乾燥施設の各工程を経て、緑農地に還元する。また、一部の汚泥は焼却し、埋立処分とする。

##### 乾燥施設の概要

ケーキ量	115.5 m <sup>3</sup> /日
タンク長	22.0 ㍎
タンク巾	8.0 ㍎
タンク高	2.0 ㍎
タンク数	6池
容積	2,112 m <sup>3</sup>

総事業費 65,773,000,000円

昭和56年3月31日 鎌田川処理分区を流下する汚水幹線ルートの変更に伴い、処理人口、処理水量、大津終末処理場の各施設変更の認可申請を行った。

昭和56年11月2日 建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第1号）

処理人口	276,100人
最大汚水量	晴天時汚水量 211,500 m <sup>3</sup> /日 （住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 181,500 m <sup>3</sup> /日）
総事業費	66,496,000,000円

## (5) 第5期事業計画

昭和55年の国勢調査に基づく市街化区域と用途地域の変更並びに公共用水域の水質汚濁防止等のために予定処理区域の見直しの必要が生じた。そのため、第4期事業計画を途中で変更し、予定処理区域の追加と幹線系統の変更の認可申請を行った。

昭和60年1月8日 建設大臣へ認可申請を行った。

昭和60年3月18日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第2号)

### 事業計画の概要

変更要領	事業区域(国母工業団地、堀之内・岩窪・二川地区、小瀬スポーツ公園)の追加 汚水幹線ルートの変更
計画年次	昭和29年度から昭和68年度
処理面積	2,994.20ha
処理人口	281,425人
汚水最大量	晴天時汚水量 210,900 m <sup>3</sup> /日 (住吉処理場 30,000 m <sup>3</sup> /日、大津処理場 180,900 m <sup>3</sup> /日)
総事業費	144,598,000円

昭和61年10月3日 市街化区域の工事施工にあたり、汚水幹線ルートの一部変更のため、建設大臣へ変更の認可申請を行った。

昭和61年10月29日 建設大臣より事業計画変更が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

国母第二幹線(管渠の延長 33,880m→33,950m)  
湯川第一・第五・第六幹線(管渠の延長 66,100m→65,880m)

## (6) 第6期事業計画

市街化区域及び周辺の市街調整区域並びに都市計画区域外においても、便所の水洗化要望が高まってきている。そのため、第5期事業計画を途中で変更し、処理区域拡大の変更の認可申請を行った。

平成2年3月13日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成2年3月16日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

### 事業計画の概要

変更要領	事業区域(東下条町、中町、下今井町、小曲町)の追加 東部浄化センター(旧住吉終末処理場)を廃止し、南部浄化センターへ統合
計画年次	昭和29年度から平成7年度
処理面積	3,216.00ha
処理人口	201,700人
最大汚水量	晴天時汚水量 161,600 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 161,600 m <sup>3</sup> /日)
総事業費	151,900,000円

## (7) 第7期事業計画

下水道に対する市民の要望は市街化区域及び周辺の市街調整区域のみならず都市計画区域外においても、高まっていることから、処理区域の拡大を目的に変更の認可申請を行った。

平成8年3月29日 建設大臣へ認可申請を行った。

平成8年3月29日 建設大臣より事業計画が認可された。(建設省梨都下公発第1号)

### 事業計画の変更

変更要領	山城処理分区の一部 99.00ha の追加
計画年次	昭和29年度から平成14年度
処理面積	3,315.00ha



処 理 人 口	214,000 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 175,500 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 175,500 m <sup>3</sup> /日)
総 事 業 費	180,651,000 円

## (8) 第 8 期事業計画

計画諸元値の見直し結果を踏まえ、また事業の進捗及び財源を勘案し、市街化調整区域について公共関連特定環境保全公共下水道事業の事業認可区域の拡大、汚水幹線管渠の追加と処理場の所要の変更の認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 4 日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 25 日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水 3 第 9-12 号)

### 事業計画の概要

変 更 要 領	事業区域の追加(市街化調整区域(濁川東 1・濁川東 2・善光寺 1・山城 2・山城 3・鎌田川処理分区) 581.00ha)
計 画 年 次	昭和 29 年度から平成 22 年度
処 理 面 積	3,896.00ha
処 理 人 口	206,220 人
最 大 汚 水 量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日 (南部浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日)
排 除 方 式	分流式
総 事 業 費	187,818,000 円

## (9) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃止、その区域(上九一色村については大字梯及び古関の区域)を甲府市に編入合併した。

ア 公共下水道の使用料については、それぞれの市町の例により、現行のとおりとする。

イ 公共下水道の受益者負担金については、合併後の新たな賦課区域に係る受益者負担金の納期及び免除等については、甲府市の制度に統一する。ただし、合併前に賦課した受益者負担金に係る負担金額・納期・報奨金・減免等は、それぞれの市町の例により現行のとおりとする。

ウ 農業集落排水施設の使用料については、当分の間は現行のとおりとする。

合併協定書より

中道地区の公共下水道は、昭和 52 年に基本計画が策定された峡東流域下水道計画の関連下水道(中道町特定環境保全公共下水道)として整備が進められており、昭和 54 年全体計画区域を 191.00ha とする基本計画を定め、昭和 62 年 8 月に地区北部 14.00ha の区域を第 1 期事業として事業認可を受けた。その後、平成 3 年には上位計画と整合を図るべく山梨県食品工業団地及び米倉山ニュータウン等の区域の追加を行い、全体計画区域を 346.00ha にするとともに計画諸元値等を含む全体計画の見直しを行った。さらに、平成 5 年、平成 7 年及び平成 9 年には認可区域の拡大を図り、予定処理区域を 246.00ha とする変更認可を受け、最終変更(山梨県指令下水 3 第 9-10 号)は平成 14 年 9 月 25 日で、予定処理区域 367.80ha、計画人口 4,728 人、日最大計画汚水量 3,809 m<sup>3</sup>/日となっている。

平成 18 年には全体計画の見直しが行われ、計画目標年次平成 32 年、計画処理面積 420.50ha、計画処理人口 5,440 人、計画処理水量 4,459 m<sup>3</sup>/日となっている。

### 甲府市の公共下水道事業区分

法令上の下水道	狭義の区分
公共下水道	単独公共下水道
	単独公共下水道関連特定環境保全公共下水道
	流域下水道関連特定環境保全公共下水道

## (10) 第9期事業計画

平成21年度の行った全体計画見直しにおける、計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、公共関連特定保全公共下水道及び公共下水道の事業認可区域の拡大の変更の認可申請を行った。  
平成23年3月11日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成23年3月28日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2237号)

### 事業計画の概要

変更要領	事業区域の追加(塚原・積翠寺・濁川西処理分区78.33ha) 事業区域の変更(濁川東1・濁川東2処理分区の一部を濁川に処理分区に) 積翠寺幹線・和田幹線の追加
計画年次	昭和29年度から平成29年度
処理面積	3,974.30ha
処理人口	180,680人
最大汚水量	晴天時汚水量 159,500 m <sup>3</sup> /日 (甲府市浄化センター 159,500 m <sup>3</sup> /日)
排除方式	分流式
総事業費	192,867,000円

## 峡東流域関連公共下水道

### (1) 創設

昭和62年8月20日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第8-28号)

処理面積	14.0ha(白井地区の一部)
処理人口	590人
排除方式	分流式
総事業費	35,500,000円

### (2) 第1期事業計画

平成1年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	37.0ha(上曾根地区の一部を追加)
処理人口	1,190人
排除方式	分流式
総事業費	790,174,000円

### (3) 第2期事業計画

平成3年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	121.0ha(下曾根地区、米倉山の一部を追加)
排除方式	分流式
総事業費	2,337,000,000円

### (4) 第3期事業計画

平成5年11月1日 山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第9-68号)

処理面積	135.0ha(下曾根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	2,340人
排除方式	分流式
総事業費	3,416,000,000円

## (5) 第4期事業計画

平成7年11月27日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第10-78号)
処理面積	181.0ha(下曾根、下向山地区の一部を追加)
処理人口	3,330人
排除方式	分流式
総事業費	4,309,000,000円

## (6) 第5期事業計画

平成9年11月27日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第10-21号)
処理面積	246.0ha(上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処理人口	4,798人
排除方式	分流式
総事業費	5,610,000,000円

## (7) 第6期事業計画

平成14年9月25日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水3第9-10号)
処理面積	367.8ha(上向山、中畑、右左口地区の一部を追加)
処理人口	4,728人
排除方式	分流式
総事業費	7,232,000,000円

## (8) 第7期事業計画

平成18年度に峡東流域下水道計画の全体計画の見直しが行われ、市町村合併に伴う計画諸元値の抜本的な再検討が行われており、中道地区においても計画目標年次の延伸を含む内容の変更の認可申請を行った。

平成19年3月15日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成19年3月29日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2041号)
事業計画の概要	
変更要領	市町村合併に伴う公共下水道等の名称変更 予定処理区域の追加(風土記の丘研修センター、介護老人福祉施設2.30ha) 処理分区の変更(中-2及び中-3処理分区間0.70ha)
計画年次	昭和62年度から平成25年度
処理面積	370.10ha
処理人口	5,001人
最大汚水量	3,904 m <sup>3</sup> /日

## (9) 第8期事業計画

平成24年度に行った全体計画見直し結果を踏まえ、事業計画区域の拡大等の変更の認可申請を行った。

平成26年3月12日 山梨県知事へ認可申請を行った。

平成26年3月17日	山梨県知事より事業計画が認可された。(山梨県指令下水第2315号)
事業計画の概要	
変更要領	予定処理区域及び主要な管渠の変更
計画年次	昭和62年度から平成30年度
処理面積	375.90ha
処理人口	4,980人
最大汚水量	4,103 m <sup>3</sup> /日

## 2 全体計画と事業計画の認可

### 【単独公共】

項目	全体計画						事業計画の認可					
計画目標年次	平成32年度						平成29年度					
排除方式	分流式（一部合流式）						分流式（一部合流式）					
計画区域	都市計画決定 4,006.18ha 下水道全体計画 4,038.35ha						汚水3,974.3ha 雨水2,994.2ha					
処理人口	177,750人						180,680人					
工業出荷額	528,537百万円（H32年計画値）						528,537百万円（H29年計画値）					
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	280		350		630		280		350		630	
地下水量	1人1日最大汚水量の20%（90L/人・日）						1人1日最大汚水量の20%（90L/人・日）					
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	112,665		131,105		227,780		114,020		132,725		230,470	
	日最大量の内訳						日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計
85,195	26,315	2,545	17,050	-	131,105	86,545	26,315	2,545	17,320	-	132,725	
処理方式	標準活性汚泥法						標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川						笛吹川					
降雨強度公式	$I = 4500 / (t + 40) \text{ mm/hr}$						$I = 4500 / (t + 40) \text{ mm/hr}$					
流出係数	0.35~0.6						0.35~0.6					
流入時間	7分						7分					

【峡東流域関連公共】

項目	全体計画						事業計画の認可					
計画目標年次	平成32年度						平成30年度					
排除方式	分流式						分流式					
計画区域	421.0ha						汚水375.9ha 雨水135.0ha					
処理人口	5,440人						4,980人					
工業出荷額	57,267百万円 (H32年流域下水道計画値)						54,796百万円 (H30年計画値)					
生活汚水量 原単位 (L/人・日)	日平均	日最大		時間最大			日平均	日最大		時間最大		
	280	350		525			280	350		525		
地下水量	1人1日最大汚水量の20% (90L/人・日)						1人1日最大汚水量の20% (90L/人・日)					
計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	日最大		時間最大			日平均	日最大		時間最大		
	3,988	4,481		7,236			3,652	4,103		6,625		
	日最大量の内訳						日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計
2,448	1,521	-	490	22	4,481	2,241	1,392	-	448	22	4,103	
処理方式	標準活性汚泥法						標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川						笛吹川					
降雨強度公式	$I = 2740 / (t + 14) \text{ mm/hr}$						$I = 2740 / (t + 14) \text{ mm/hr}$					
流出係数	0.2~0.5						0.2~0.5					
流入時間	7分						7分					

### 3 現有施設と事業概要

#### (1) 施設の概要

##### (ア) 甲府市浄化センター

所在地 甲府市大津町1645番地 面積 15.61ha 運転開始年月 昭和55年8月	汚水ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×270kw 700mm×70m <sup>3</sup> /min×230kw	2台 2台
	曝気ブロー	170m <sup>3</sup> /min×280kw	3台
	曝気沈砂池	幅4.05m×長11.0m×深3.4m	6池
	最初沈殿池	幅14.0m×長41.0m×深2.5m 幅14.0m×長28.5m×深2.5m	6池 2池
	反応タンク	幅6.8m×長122.0m×深4.8m 幅6.8m×長114.0m×深4.8m	12池 4池
	最終沈殿池	幅14.0m×長63.5m×深3.15m 幅14.0m×長71.5m×深3.15m	6池 2池
	塩素混和池	幅3.5m×長80.0m×深2.86m	2池
	汚泥濃縮タンク	重力式濃縮：内径16m 深3m 容量603m <sup>3</sup> /基	2基
	機械濃縮機	ステンレスベルトろ過濃縮機、50m <sup>3</sup> /h、幅2.5m	2基
	汚泥貯留槽	容量：300m <sup>3</sup> /基	2基
	汚泥脱水機	ベルトプレス式、ベルト幅 3m、濾過速度 130kg/m・h	2台
		遠心式 30m <sup>3</sup> /h 圧入式スクリュープレス 830kg-DS/h、φ800mm	1台 1台
	汚泥焼却炉	流動床式下水汚泥 50t/日、φ3,500mm	1基
	自家発電機	ディーゼル機関 V型16気筒 2400PS 2000kVA 1600kw 6.6kv ナス電池設備 容量3600kwh 出力500kw (50kw*10台)	1基 1基
放流ポンプ	800mm×84m <sup>3</sup> /min×120kw	2台	
	700mm×70m <sup>3</sup> /min×110kw	1台	

##### (イ) 住吉ポンプ場

所在地 甲府市住吉3丁目28-1 面積 2.86ha 運転開始年月 昭和37年9月	汚水ポンプ	高段：600mm×39m <sup>3</sup> /min (90kw×3台、30kw×1台)	4台
		低段：300mm×11.5m <sup>3</sup> /min (37kw×3台)	3台
	高段汚水沈砂池	幅2.5m×長12.5m	3池
	簡易処理高度化施設	ろ過面積：126.8m <sup>2</sup> (8池) ろ過速度：887m/日 (最大)	8池
	塩素混和池	幅20m×長さ33m*深5.0m、次亜塩素素注入装置	1池
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 625kVA 500kw 6.6kv	1基
	雨水ポンプ	700mm×70m <sup>3</sup> /min (200PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
		600mm×50m <sup>3</sup> /min (100kw×3台)	3台
	雨水沈砂池	幅7m×長18m	1池
	自家発電機	ディーゼル機関 V型12気筒 750kVA 600kw 6.6kv	1基

##### (ウ) 池添ポンプ場

所在地 甲府市朝氣2丁目1-20 面積 0.47ha 運転開始年月 昭和47年6月	雨水ポンプ	400mm×19.8m <sup>3</sup> /min (37kw×1台)	1台
		600mm×45m <sup>3</sup> /min (110PS：ディーゼル機関付きポンプ)	1台
	自家発電機	ディーゼル機関 直列6気筒 100kVA 80kw 200V	1基
	雨水沈砂池	幅2m×長13m	2池

(2) 事業計画の認可の推移

(ア) 公共下水道事業計画の認可の推移(単独公共)

区分	許可年月日	許可番号	許可内容		事項
			工期	事業費(千円)	
当初	S29.12.23	厚生省梨衛第783号	S29 ~38年度	941,470	排水面積 498ha 処理人口 83,000人 排除方式 合流式 【第1期】
第1回変更	S34.3.31	厚生省梨衛第636号	S29 ~41年度	941,470	処理場位置を里吉から住吉に変更 処理方法を高速散水ろ床法の中級処理に変更
第2回変更	S35.5.16	建設省計梨第58号	S29 ~41年度	941,470	処理場位置の変更に伴う幹線ルートの変更
第3回変更	S38.2.12	建設省梨都第9号	S29.4.1 ~43.3.31	1,629,284	濁川南幹線の変更 放流渠の位置変更 単価更正
第4回変更	S41.6.3 S41.7.20	建設省梨都第41号 厚生省環第660号	S29.4.1 ~46.3.31	2,169,360	濁川北幹線の変更 池添ポンプ場の設置 汚泥処理系統の変更 単価更正
第5回変更	S44.2.14	建設省梨都下発第1号の2	S29.4.1 ~49.3.31	3,421,700	排水面積 813.4ha 処理人口 104,500人 中央線以北追加・処理場施設の増設 単価更正 【分流式採用、雨水渠初】 【第2期】
第6回変更	S47.12.7	建設省梨都下事発第8号	S29.4.1 ~58.3.31	18,657,700	排水面積 1,530.7ha 処理人口 123,000人 住吉・南西・湯川処理区の追加 大津処理場施設新設・住吉処理場施設の増設 汚水の原単位の更正 【第3期】
第7回変更	S51.12.23	建設省梨都下公発第2号	S29.4.1 ~62.3.31	63,893,000	排水面積 2,859.7ha 処理人口 269,350人 千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南北・国母・鎌田川・南西の一部・善光寺の追加 大津処理場施設の変更 ポンプ場の設置 【第4期】
第8回変更	S53.2.16	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~62.3.31	65,773,000	大津処理場汚泥処理施設の新設 単価更正
第9回変更	S56.11.2	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~62.3.31	66,496,000	排水面積 2,859.7ha 処理人口 276,100人 幹線ルートの変更、単価更正 大津処理場施設の変更
第10回変更	S60.3.18	建設省梨都下公発第2号	S29.4.1 ~69.3.31	144,598,000	処理面積 2,994.2ha 処理人口 281,425人 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水幹線ルートの変更 【第5期】
第11回変更	S61.10.29	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~69.3.31	144,598,000	汚水幹線ルートの変更
第12回変更	H 2.3.16	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~H 8.3.31	151,900,000	処理面積 3,216.0ha 処理人口 201,700人 積翠寺、二川、里吉、山城他処理分区の一部追加 東下条・中・下今井・小曲町、計70.4ha(公共)の追加【山城4町】 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第13回変更	H 8.3.29	建設省梨都下公発第1号	S29.4.1 ~H15.3.31	180,651,000	処理面積 3,315.0ha 処理人口 214,000人 山城処理分区の一部追加 増坪・上・西油川町など、計99ha(特環)の追加【山城3町】 汚泥処理施設の変更 【第7期】
第14回変更	H14.9.25	山梨県指令下水3第9-12号	S29.4.1 ~H23.3.31	187,818,000	処理面積 3,896.0ha 処理人口 206,220人 東部・南部の市街化調整区域 581.0ha(特環)の追加 【第8期】
第15回変更	H23.3.28	山梨県指令下水第2236号	S29.4.1 ~H30.3.31	192,867,000	処理面積 3,974.3ha 処理人口 180,680人 計画目標年次の延伸 東部市街化区域 17.7ha(公共)の追加 北部の市街化調整区域 60.6ha(特環)の追加 【第9期】
第16回変更	H24.3.22	山梨県指令下水第2625号	S29.4.1 ~H30.3.31	194,672,000	甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止 増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更

## (イ) 都市計画決定の推移 (単独公共)

区 分	決定年月日	告示番号	決 定 (変 更) 内 容
当 初	S31. 5. 4	建設省告示第806号	排水区域面積 約498ha (汚水・雨水) 【第1期】 (計画人口 83,000人) 排除方式 合流式
第1回変更	S38. 3. 30	建設省告示第980号	終末処理場(住吉)の位置及び処理方式の変更とこれに伴う幹線、放流渠、吐口等の変更
第2回変更	S41. 12. 19	建設省告示第4033号	濁川北幹線の位置変更、ポンプ場の設置、汚泥処理系統の変更
第3回変更	S44. 3. 31	建設省告示第942号	排水面積 813.4ha (汚水・雨水) 【第2期】 (計画人口 104,500人) 【分流式採用、雨水渠初】 中央本線以北追加、処理場施設の増設
第4回変更	S47. 12. 21	甲府市告示第171号	排水面積 約2,903ha (汚水・雨水) 【第3期】 住吉、南西、湯川処理区追加 処理場施設の増設(住吉)、同新設(大津)
第5回変更	S50. 1. 16	甲府市告示第4号	鎌田川第4、大津、山城第1・2、住吉第1・2幹線の変更
第6回変更	S51. 8. 31	甲府市告示第90号	排水面積 約2,860ha (汚水・雨水) 【第4期】 (処理人口 269,350人) 千塚、和田、積翠寺、山城、貢川北・南、国母、鎌田川、南西の一部、善光寺処理区の追加、行政区域の変更、荒川河川敷地削除 処理場施設の変更(大津)、一部汚水・雨水幹線の変更
第7回変更	S53. 4. 7	甲府市告示第36号	大津終末処理場の汚泥処理施設の新設(面積変更)
第8回変更	S56. 2. 25	甲府市告示第34号	(処理人口 276,100人) 汚水幹線の変更、大津処理場施設の変更
第9回変更	S59. 8. 2	甲府市告示第142号	排水面積 約2,994ha (汚水・雨水) 【第5期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水・雨水幹線の変更
第10回変更	S61. 10. 21	甲府市告示第209号	汚水・雨水幹線の変更
第11回変更	H 2. 2. 9	甲府市告示第23号	排水面積 約3,216ha (汚水のみ変更) 【第6期】 積翠寺、二川、里吉、山城他の処理分区の一部の追加 東下条・中・下今井・小曲町の追加 住吉処理場変更(中継ポンプ場)、大津処理区に一元化
第12回変更	H8. 4. 24	甲府市告示第103号	排水面積 約3,988ha (汚水のみ変更) 【第7期】 上町、増坪町、西油川町、住吉本町の一部の追加 山宮町、小瀬町、下小河原の一部の変更 汚水幹線の基準変更(100ha未満幹線の廃止) ポンプ施設の変更(西下条汚水中継ポンプ場の廃止)
第13回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第50号	排水面積 約4,006ha (汚水のみ変更) 【第8期】 市街化区域編入により濁川西地区(砂田町、里吉2,4丁目、蓬沢1丁目)の追加 汚水幹線の基準変更(1,000ha未満幹線の廃止) 処理場施設名称の変更

## (ウ) 都市下水路事業

(現在では、雨水計画に転用済み)

水 路 名	計画決定年月日	告示番号	事業認可年月日	告示番号	施行年度	集水面積	水路延長
美幸川下水路	S36. 12. 26	建2967号	S36. 12. 26	建2967号	S36～38年度	36.0ha	1,362.0m
小湯川下水路	S38. 7. 21	建2456号	S38. 7. 21	建2456号	S38年度	59.1ha	273.0m
塩部下水路	S40. 9. 15	建2713号	S40. 9. 15	建2713号	S40年度	35.0ha	699.0m
東光寺下水路	S42. 12. 12	建4164号	S42. 12. 12	建4164号	S42～45年度	63.0ha	728.5m
緑が丘第1下水路	S47. 2. 2	山10-188	S47. 2. 19	山104-2	S46～48年度	58.0ha	457.2m
塩部第1下水路	S47. 2. 19	山10-188	S47. 2. 21	山104-2	S48～50年度	53.5ha	220.0m



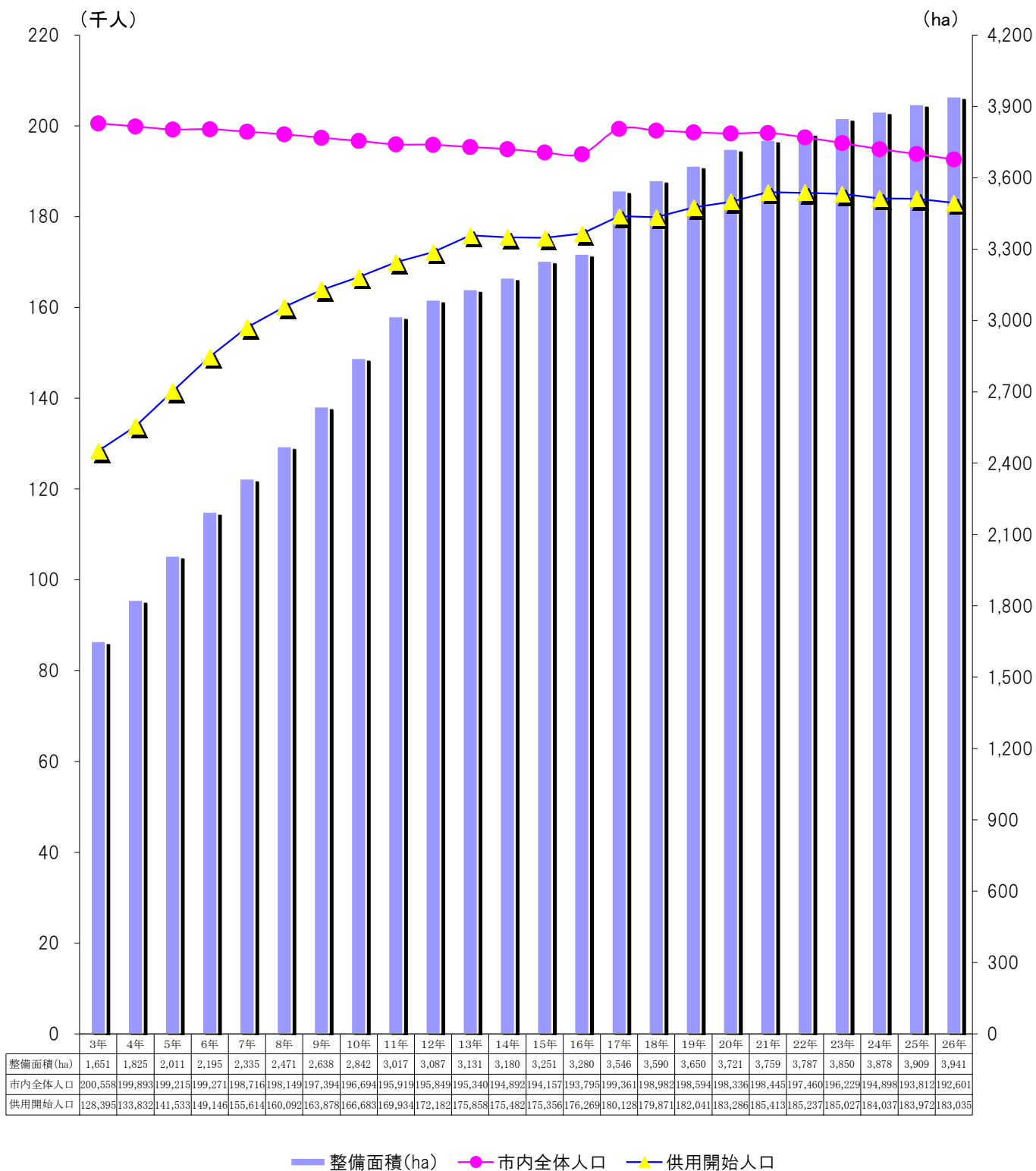
## (エ) 公共下水道事業計画の認可の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	許可年月日	許可番号	許 可 内 容		事 項
			工 期	事業費 (千円)	
当 初	S62. 8. 20	山梨県指令 下水第8-28号	S62. 11. 29 ～ H5. 3. 31	35, 500	事業面積 14ha 白井町の一部 計画人口 590人 排除方式 分流式
第 1 回変更	H1	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H6. 3. 31	790, 174	事業面積を 37haへ拡大 上曾根町の一部を追加 計画人口 1, 190人
第 2 回変更	H3	山梨県指令 下水 第号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	2, 337, 000	事業面積を 121haへ拡大 下曾根町と米倉山の一部を追加 処理人口
第 3 回変更	H5. 11. 1	山梨県指令 下水第9-68号	S62. 11. 29 ～ H10. 3. 31	3, 416, 000	事業面積を 135haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 計画人口 2, 340人
第 4 回変更	H7. 11. 27	山梨県指令 下水第10-78号	S62. 11. 29 ～ H13. 3. 31	4, 309, 000	事業面積を 181haへ拡大 下曾根、下向山町の一部を追加 計画人口 3, 330人
第 5 回変更	H9. 11. 27	山梨県指令 下水第10-21号	S62. 11. 29 ～ H16. 3. 31	5, 610, 000	事業面積を 246haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 計画人口 4, 798人
第 6 回変更	H14. 9. 25	山梨県指令 下水3第9-10号	S62. 11. 29 ～ H19. 3. 31	7, 232, 000	事業面積を 367. 8haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 計画人口 4, 728人
第 7 回変更	H19. 3. 29	山梨県指令 下水第2041号	S62. 11. 29 ～H26. 3. 31	10, 288, 489	事業面積を370. 1haへ拡大 下向山町の一部を拡大 計画人口5, 001人
第 8 回変更	H26. 3. 17	山梨県指令 下水第2315号	S62. 11. 29 ～H31. 3. 31	8, 462, 721	事業面積を375. 9haへ拡大 白井、右左口、上向山、下向山町の一 部を追加 計画人口4, 980人

## (オ) 基本計画と都市計画決定の推移 (峡東流域関連公共)

区 分	決定年月日	主管省告示番号	決 定 (変 更) 内 容
当初 基本計画	S54	—	計画区域面積 191. 0ha 計 画 人 口 6, 200人 排 除 方 式 分 流 式
基本計画 第 1 回変更	H3	—	計画区域面積 346. 0ha 計 画 人 口 7, 640人 米倉山開発予定地追加 処理分区名と分区の変更
当初都市 計画決定	H6. 1. 17	中道町告示第3号	計画区域面積 346. 0ha 名称：中道町公共下水道
基本計画 第 2 回変更	H9	—	計画区域面積 361. 0ha 計 画 人 口 7, 980人 計画区域周辺部の拡大
基本計画 第 3 回変更	H14	—	計画区域面積 418. 2ha 計 画 人 口 6, 350人 計画区域周辺部の拡大
都市計画決 定第1回変更	H14. 8. 16	中道町告示第24号	計画区域面積 約418ha 計画区域周辺部の拡大
都市計画決 定第2回変更	H19. 2. 21	甲府市告示第51号	計画区域面積 約421ha 計画区域周辺部の拡大
都市計画決 定第3回変更	H25. 12. 27	甲府市告示第582号	計画区域面積 約421ha 計画区域の拡大 (0. 5ha追加)

(3) 下水道整備状況



※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び供用開始人口の増が含まれている。

## (4) 供用開始の状況

## (ア) 単独公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
S37～S40	1～6		101.25	101.25	
S41～S60	7～70		1,002.11	1,103.36	
S61～S63	71～80		192.71	1,296.07	大津、南西、二川、鎌田川、国母
H 1	81～83		43.09	1,339.16	湯川、貢川北、国母
H 2	84	2. 4. 1	9.57	1,348.73	鎌田川、国母、南西、貢川北
	85	2. 5. 1	54.06	1,402.79	鎌田川、国母、南西、藤川第1、湯川
	86	3. 2. 1	5.93	1,408.72	湯川、国母
H 2計			69.56		
H 3	87	3. 4. 1	19.63	1,428.35	湯川、国母、中小河原第1・第2
	88	3. 6. 1	23.84	1,452.19	大津、湯川
H 3計			43.47		
H 4	89	4. 4. 1	10.04	1,462.23	貢川北、南西、鎌田川、国母
	90	4. 6. 1	45.75	1,507.98	国母、湯川、善光寺
	91	4.12. 1	10.66	1,518.64	湯川、濁川北、貢川北
	92	5. 3. 1	22.75	1,541.39	大津、湯川
H 4計			89.20		
H 5	93	5. 4. 1	8.63	1,550.02	湯川、相川第1
	94	5. 6. 1	47.17	1,597.19	国母、鎌田川、中小河原第3
	95	6. 1. 1	61.99	1,659.18	貢川北、里吉
	96	6. 2. 1	26.50	1,685.68	湯川
	97	6. 3. 1	45.13	1,730.81	藤川、善光寺第2、山城第2
H 5計			189.42		
H 6	98	6. 6. 1	26.87	1,757.68	和田、湯川、藤川第1
	99	6. 7. 1	6.85	1,764.53	山城第2
	100	6.11. 1	2.05	1,766.58	善光寺第2
	101	6.12. 1	0.54	1,767.12	和田
	102	7. 1. 1	19.49	1,786.61	積翠寺、里吉
	103	7. 3. 1	98.65	1,885.26	善光寺、里吉、貢川北、湯川、山城第1・第2、国母、住吉第1
H 6計			154.45		
H 7	104	7. 4. 1	91.38	1,976.64	貢川南、国母第1、山城
	105	7. 5. 1	64.95	2,041.59	湯川、善光寺、里吉、和田、貢川北
	106	7. 6. 1	10.22	2,051.81	積翠寺
	107	8. 1. 1	4.27	2,056.08	積翠寺
	108	8. 3. 1	21.96	2,078.04	千塚、和田、貢川北、山城第1
H 7計			192.78		
H 8	109	8. 4. 1	21.78	2,099.82	千塚、貢川北、貢川南、国母、山城第1
	110	8. 5. 1	26.38	2,126.20	湯川、濁川北、低地域第1、善光寺
	111	8. 6. 1	50.56	2,176.76	湯村、貢川北、国母、積翠寺
	112	8. 8. 1	5.95	2,182.71	貢川北
	113	8.10. 1	0.47	2,183.18	貢川北、善光寺
	114	8.11. 1	1.24	2,184.42	貢川北、低地域第1
	115	8.12. 1	0.67	2,185.09	千塚
	116	9. 2. 1	4.35	2,189.44	国母
	117	9. 3. 1	69.12	2,258.56	千塚、善光寺、中小河原第2、山城
H 8計			180.52		
H 9	118	9. 4. 1	27.78	2,286.34	善光寺、貢川北、貢川南、国母
	119	9. 5. 1	10.55	2,296.89	善光寺
	120	9. 6. 1	46.70	2,343.59	善光寺、鎌田川、山城第1、千塚
	121	9. 7. 1	0.19	2,343.78	和田、山城第1

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H 9	122	9. 9. 1	0.37	2,344.15	湯川
	123	9.11. 1	3.93	2,348.08	湯川、国母
	124	10. 2. 1	9.26	2,357.34	貢川北、千塚、山城第1、善光寺
	125	10. 3. 1	62.92	2,420.26	千塚、国母、鎌田川、善光寺、貢川北
	126	10. 3.31	9.88	2,430.14	相川第1、藤川第1、湯川、貢川北、南西、濁川南・北、低地域第1・第3・第4
H 9計			171.58		
H10	127	10. 4. 1	32.08	2,462.22	千塚、貢川南、鎌田川
	128	10. 5. 1	26.67	2,488.89	鎌田川、山城第1、国母、千塚、善光寺
	129	10. 6. 1	16.54	2,505.43	山城第1、善光寺、鎌田川、貢川南
	130	10. 8. 1	13.11	2,518.54	山城第2、千塚
	131	10. 9. 1	8.30	2,526.84	千塚
	132	10.10. 1	4.79	2,531.63	善光寺、貢川南
	133	10.11. 1	0.60	2,532.23	山城第2
	134	11. 2. 1	31.33	2,563.56	貢川北、善光寺、国母、鎌田川、貢川南
H10計			133.42		
H11	135	11. 4. 1	15.56	2,579.12	国母、南西、善光寺、貢川北
	136	11. 5. 1	63.42	2,642.54	国母、千塚、貢川北・南、鎌田川、善光寺
	137	11. 6. 1	65.23	2,707.77	増坪、山城第2、千塚、貢川北・南
	138	11. 9. 1	3.27	2,711.04	善光寺、住吉、山城第2
	139	11.10. 1	5.73	2,716.77	鎌田川
	140	11.12. 1	12.73	2,729.50	鎌田川、貢川北
	141	12. 2. 1	19.57	2,749.07	山城第1・第2、千塚
	142	12. 3. 1	15.80	2,764.87	善光寺、山城第2
	143	12. 3.31	20.50	2,785.37	千塚、山城第2、善光寺、千塚、鎌田川
H11計			221.81		
H12	144	12. 5. 1	9.43	2,794.80	貢川北・南、千塚、南西、山城第1
	145	12. 6. 1	102.58	2,897.38	貢川北・南、善光寺、国母、鎌田川、千塚
	146	12. 7. 1	54.87	2,952.25	鎌田川、善光寺、湯川、千塚、南西
	147	12. 8. 1	13.32	2,965.57	貢川北、善光寺、千塚
	148	12.10. 1	9.17	2,974.74	鎌田川、千塚、貢川北
	149	12.11. 1	1.31	2,976.05	鎌田川、貢川北
	150	12.12. 1	6.46	2,982.51	千塚
	151	13. 2. 1	23.98	3,006.49	国母、鎌田川、貢川北、千塚
	152	13. 3.31	4.05	3,010.54	善光寺、南西
H12計			225.17		
H13	153	13. 5. 1	23.81	3,034.35	鎌田川、善光寺、貢川北・南、千塚
	154	13. 7. 1	61.50	3,095.85	鎌田川、善光寺、和田
	155	13. 9. 1	12.74	3,108.59	千塚、鎌田川、善光寺、貢川南
	156	13.10. 1	0.33	3,108.92	千塚
	157	13.11. 1	7.15	3,116.07	鎌田川、千塚、和田
	158	14. 1. 1	1.34	3,117.41	貢川南
H13計			106.87		
H14	159	14. 5. 1	48.11	3,165.52	千塚、和田、善光寺、貢川南、国母、鎌田川
	160	14. 6. 1	10.69	3,176.21	鎌田川、貢川南、善光寺
	161	14. 8. 1	0.37	3,176.58	千塚
	162	14.12. 1	2.96	3,179.54	鎌田川、千塚、和田
	163	15. 2. 6	0.95	3,180.49	鎌田川、貢川南
H14計			63.08		
H15	164	15. 7. 1	8.95	3,189.44	相川西、荒川西
	165	15. 9. 1	0.45	3,189.89	相川西
	166	15.12. 1	9.58	3,199.47	相川西、濁川西
H15計			18.98		
H16	167	16. 8. 1	0.54	3,200.01	相川西、荒川西
	168	16. 9. 1	12.32	3,212.33	里吉、山城第2
	169	17. 2. 1	0.68	3,213.01	千塚、山城第1
H16計			13.54		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H17	170	17. 7. 1	11.73	3,224.74	善光寺1
	171	18. 2. 1	19.92	3,244.66	相川西、濁川東2、山城3
H17計			31.65		
H18	172	18. 7. 1	23.69	3,268.35	鎌田川
	173	19. 2. 1	41.73	3,310.08	善光寺1、山城2、山城3
H18計			65.42		
H19	174	19. 7. 1	81.32	3,391.40	濁川東1、濁川東2、山城2、山城3、荒川西
	175	19.12. 1	10.37	3,401.77	善光寺1、濁川東2、荒川西
H19計			91.69		
H20	176	20. 7. 1	14.68	3,416.45	濁川東2、山城2、山城3
	177	21. 3. 1	40.87	3,457.32	濁川東1、濁川東2、
H20計			55.55		
H21	178	21. 8. 1	44.29	3,501.61	濁川東1、濁川東2
	179	21.11. 1	8.51	3,510.12	濁川東1、相川西、相川東
	180	22. 2. 1	16.17	3,526.29	濁川東2
H21計			68.97		
H22	181	22. 8. 1	16.10	3,542.39	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	182	22.11. 1	16.86	3,559.25	濁川東1、濁川東2、荒川西
	183	23. 3. 1	1.43	3,560.68	濁川東1
H22計			34.39		
H23	184	23. 8. 1	20.24	3,580.92	濁川東1、濁川東2、善光寺1
	185	23. 9. 1	3.16	3,584.08	相川西
	186	23.10. 1	2.43	3,586.51	相川西
H23計			25.83		
H24	187	24.9. 1	13.62	3,600.13	善光寺1、濁川東1、濁川東2、荒川西
	188	24.11. 1	1.86	3,601.99	濁川東1、濁川東2
H24計			15.48		
H25	189	25.8. 1	18.18	3,620.17	濁川東1、相川西、濁川西
	190	25.11. 1	5.22	3,625.39	濁川西、相川東、濁川東2
	191	26. 2. 1	27.01	3,652.40	濁川東1、濁川東2
H25計			50.41		
H26	192	26.8. 1	4.01	3,656.41	善光寺1、濁川東2
H26計			4.01		
合計供用面積				3,656.41	

(イ) 峡東流域関連公共

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処理分区名
H5		5. 7. 1	20.84	20.84	中-5、中-6、中-7
H6		6. 4. 1	9.66	30.50	中-5
H7		7. 4. 1	10.80	41.30	中1-5
H7		7. 7. 1	6.12	47.42	中-5
H8		8. 6. 1	12.32	59.74	中1-1、中-3、中-4、中-5
H9		9. 6. 1	17.89	77.63	中1-4、中1-5、中-2、中-3、中-4、中-5
H10		10. 7. 1	17.56	95.19	中1-2、中1-3、中1-4、中1-5、中-2、中-3、中-5
H11		11. 7. 1	8.92	104.11	中1-2、中1-5、中-2、中-4
H12		12. 7. 3	2.51	106.62	中1-2、中1-4、中1-5
H13		13. 7. 2	22.38	129.00	中1-1、中1-2、中1-3、中1-4
H15		16. 3.31	48.54	177.54	中1-1、中1-4、中1-5、中-2、中-5
H16		17. 3.31	7.68	185.22	中1-1、中1-5、中-4
H18	172	18. 7. 1	12.90	198.12	中1-1、中1-5、中1-6
H19	174	19. 7. 1	4.55	202.67	中1-1
H20	176	20. 7. 1	12.97	215.64	中1-3、中1-5
H21	179	21.11. 1	8.10	223.74	中1-1、中1-5
H22	182	22.11. 1	1.16	224.90	中1-1
H23				224.90	
H24	188	24.11. 1	0.94	225.84	中1-1
H25	190	25.11. 1	12.17	238.01	中1-1
合計供用面積				238.01	

※H18. 3. 1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

## (5) 普及状況

(各年度末現在)

年度	整備面積 (ha)	累計 (ha)	行政区域人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
S29~H2	1,557.83 (71.36)	1,557.83 (71.36)	200,835	62.26	116,454	93.14
3	93.43	1,651.26 (71.36)	200,558	64.02	119,625	93.17
4	173.60	1,824.86 (71.36)	199,893	66.95	124,731	93.19
5	185.67	2,010.53 (77.38)	199,215	71.04	131,823	93.14
6	184.24	2,194.77 (77.38)	199,271	75.85	138,705	91.75
7	139.87	2,334.64 (77.74)	198,716	78.30	144,721	92.99
8	135.92	2,470.56 (81.14)	198,149	80.79	150,793	94.19
9	167.04	2,637.60 (83.26)	197,394	83.02	157,176	95.91
10	204.32	2,841.92 (84.55)	196,694	84.74	157,883	94.72
11	174.85	3,016.77 (89.97)	195,919	86.74	160,937	94.71
12	70.66	3,087.43 (89.97)	195,849	87.92	163,248	94.81
13	43.87	3,131.30 (89.97)	195,340	90.03	165,010	93.83
14	49.19	3,180.49 (127.66)	194,892	90.04	166,963	95.15
15	71.13	3,251.62 (130.09)	194,157	90.32	168,558	96.12
16	29.37	3,280.99 (131.24)	193,795	90.96	168,976	95.86
17	265.65	3,546.64 (131.24)	199,361	90.35	171,415	95.16
18	44.26	3,590.90 (131.24)	198,982	90.40	172,695	96.01
19	58.90	3,649.80 (133.57)	198,594	91.66	174,117	95.65
20	71.11	3,720.91 (138.38)	198,336	92.41	175,317	95.65
21	38.48	3,759.39 (140.39)	198,445	93.43	177,180	95.56
22	28.95	3,788.34 (141.69)	197,460	93.81	177,798	95.98
23	61.39	3,849.73 (142.57)	196,229	94.29	178,428	96.43
24	28.20	3,877.93 (142.57)	194,898	94.43	178,904	97.21
25	30.68	3,908.61 (145.36)	193,812	94.92	180,249	97.98
26	32.36	3,940.97 (145.36)	192,601	95.03	179,470	98.05

( ) は、うち受贈分

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び水洗化人口の増が含まれている。

(6) 水洗便所改造資金の状況

甲府市水洗便所改造資金貸付条例（昭和38.12.25条例第50号）により貸し付けている。

(ア) 貸付限度額

	限度額（円）	
制 定 時	25,000	
以後、昭和39年、44年、46年、48年、49年、50年、51年、56年、62年に改正		
平成8年3月改正～	400,000	（汲み取り便所の場合）
現在まで	300,000	（し尿浄化槽の場合）

(イ) 利 率

制 定 時	日歩 1 銭 8 厘	平成 8 年度以降	年利 1.5%
昭和45年度以降	年利 6.5%	平成11年度以降	年利 0.0%
昭和47年度以降	年利 3.0%		

(ウ) 償 還

制 定 時	20か月元利均等償還
昭和50年 7 月以降	30か月元利均等償還
平成11年 4 月以降	48か月元金均等償還

(エ) 貸付金の状況

年度	件数	金額（円）	年度	件数	金額（円）
S. 38～H. 2	462	519,591,000	H. 14	0	0
H. 3	53	17,180,000	H. 15	1	240,000
H. 4	47	15,550,000	H. 16	0	0
H. 5	37	18,930,000	H. 17	0	0
H. 6	62	16,740,000	H. 18	1	300,000
H. 7	50	17,130,000	H. 19	5	1,440,000
H. 8	54	18,360,000	H. 20	3	960,000
H. 9	86	26,580,000	H. 21	18	5,350,000
H. 10	60	19,720,000	H. 22	8	2,120,000
H. 11	7	2,000,000	H. 23	8	2,520,000
H. 12	2	560,000	H. 24	2	590,000
H. 13	1	300,000	H. 25	5	1,360,000
			H. 26	4	1,020,000
			合計	976	688,541,000

(オ) 平成26年度末未償還残高（元金）

平成25年度末未償還残高	3,980,897 円
平成26年度貸付金	1,020,000 円
平成26年度償還額	1,457,046 円
平成26年度末未償還残高	3,543,851 円

(カ) 水洗便所改造資金融資あっせん

甲府市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給要綱により平成11年度より実施。  
融資限度額 50万円（48か月以内元利均等償還） 完済後、利子補給制度あり。

	融資決定	融資実行				
平成12年度	20件	18件	融資利率	年3.1%	利子補給率	年1.6%
平成13年度	17件	11件	同上		同上	
平成14年度	8件	5件	同上		同上	
平成15年度	1件	2件	同上		利子補給率	年2.6%
平成16年度	4件	3件	同上		同上	
平成17年度	0件	0件	同上		同上	
平成18年度	1件	1件	融資利率	年3.5%	利子補給率	年3.0%
平成19年度	1件	1件	同上		同上	
平成20年度	3件	1件	同上		利子補給率	年3.5%
平成21年度	9件	9件	同上		同上	
平成22年度	2件	2件	融資利率	年2.9%	利子補給率	年2.9%
平成23年度	3件	3件	同上		同上	
平成24年度	2件	1件	融資利率	年2.65%	利子補給率	年2.65%
平成25年度	0件	0件	融資利率	年2.4%	利子補給率	年2.4%
平成26年度	4件	2件	融資利率	年2.45%	利子補給率	年2.45%

## (7) 管渠布設状況

年度	総 管 長			補 対 管 長		
	汚 水	雨 水	合 流	汚 水	雨 水	合 流
29 ～2	258,451.30	153,530.00	88,824.20	74,841.00	39,441.70	50,915.50
3	20,704.63	10,010.20		8,971.50	769.70	
4	36,326.39	10,217.20		15,945.87	1,031.10	
5	42,080.41	8,768.40		17,006.15	734.00	
6	38,465.00	8,311.50		14,530.40	763.80	
7	35,019.16	7,698.70		11,686.90	551.50	
8	34,350.57	10,789.60		9,721.87	655.80	
9	41,755.94	9,487.50		14,143.26	632.00	
10	42,495.87	11,136.70		22,063.11	584.30	
11	42,339.63	7,577.40		13,923.56	334.30	
12	21,410.84	5,381.78		3,076.46	392.25	
13	15,063.65	4,529.58		231.60	138.80	
14	8,639.21	5,283.97		260.28	51.00	
15	16,439.63	4,651.50		7,430.42	32.40	
16	8,872.76	2,625.27		2,621.61	33.11	
17	57,081.75	2,912.12		32,670.33	52.04	
18	12,677.26	2,246.42		5,935.80	49.29	
19	17,045.24	1,317.45		7,183.80	12.43	
20	18,220.31	1,316.38		8,157.29		
21	10,221.42	929.47	235.34	5,059.34		235.34
22	9,074.28	504.73	242.28	4,729.20		242.28
23	8,373.20	786.19		2,797.41		
24	7,728.20	708.89	194.76	3,079.08	86.00	93.20
25	10,148.09	476.81	9.90	4,290.09		
26	9,164.50	1,132.21	163.96	4,804.31		
計	822,149.24	272,329.97	89,670.44	295,160.64	46,345.52	51,486.32

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の管渠延長が含まれている。



(単位:m)

単 独 管 長			受贈管長
汚 水	雨 水	合 流	汚 水 (内雨水)
175,012.40	114,088.30	37,908.70	8,597.90
11,593.40	9,240.50		139.73
19,688.27	9,186.10		692.25
23,201.96	8,034.40		1,872.30
23,696.78	7,547.70		237.82
22,719.52	7,147.20		612.74
23,786.55	10,133.80		842.15
27,114.61	8,855.50		498.07
20,023.99	10,552.40		408.77
24,062.05	7,243.10		4,354.02
16,596.57	4,933.53		1,793.81 (56.00)
13,295.36	4,390.78		1,536.69
3,378.62	5,054.03		5,179.25 (178.94)
7,532.52	4,619.10		1,476.69
4,557.07	2,592.16		1,694.08
23,109.57	2,860.08		1,301.85
5,673.52	2,142.08		1,122.99 (55.05)
6,743.94	1,305.02		3,117.50
8,301.97	1,316.38		1,761.05
3,146.26	929.47		2,015.82
2,688.82	504.73		1,656.26
3,250.53	786.19		2,325.26
3,094.71	622.89	101.56	1,554.41
2,543.29	476.81	9.90	3,314.71
2,219.43	1,132.21	163.96	2,140.76
<b>477,031.71</b>	<b>225,694.46</b>	<b>38,184.12</b>	<b>50,246.88 (289.99)</b>

## (8) 汚水等処理状況

### (ア) 甲府市浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	2,917,463	3,009,886	3,160,551	3,224,199	3,298,410	3,117,235
一日平均処理水量 (m <sup>3</sup> )	97,249	97,093	105,352	104,006	106,400	103,908
汚泥発生量 (t)	1,658.70	1,614.60	1,559.57	1,555.72	1,435.37	1,580.80
汚泥焼却処理量 (t)	1,555.58	1,594.88	1,545.46	1,533.02	973.29	1,543.26
汚泥埋立処分量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥再生処分量 (t)	108.50	9.76	29.91	18.54	449.63	57.89
焼却灰再生処分量 (t)	41.23	54.73	52.62	52.84	38.39	57.54
し査搬出処分量 (t)	3.23	1.85	1.96	1.61	2.91	3.37
沈砂搬出処分量 (t)	4.38	4.93	9.64	4.37	7.00	11.08

### (イ) 住吉ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
高段：晴天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	692,050	706,000	777,230	745,830	812,460	713,000
低段：分流汚水量 (m <sup>3</sup> )	195,280	201,280	202,650	206,820	206,280	202,820
南部送水量 (m <sup>3</sup> )	887,330	907,280	979,880	952,650	1,018,740	915,820
高段：雨天時汚水量 (m <sup>3</sup> )	31,204	30,849	105,066	29,718	113,470	81,030
雨天時雨水量 (m <sup>3</sup> )	0	0	0	0	8,330	7,925
し査搬出処分量 (t)	1.00	0.00	0.00	0.65	0.35	0.35
沈砂搬出処分量 (t)	6.40	0.00	0.00	4.10	0.90	1.90

### (ウ) 池添ポンプ場

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
雨水処理量 (m <sup>3</sup> )	650	960	3,060	750	6,010	3,720

### (エ) 峡東浄化センター

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理量 (m <sup>3</sup> )	56,524	53,173	53,808	63,110	63,580	59,391

### (オ) 合計処理水量 (甲府市浄化センター+峡東浄化センター)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
汚水処理量 (m <sup>3</sup> )	2,973,987	3,063,059	3,214,359	3,287,309	3,361,990	3,176,626

## (9) 水質の状況

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
流入水質 (mg/L) BOD	250	258	210	239	183	220
流入水質 (mg/L) COD	85	86	75	78	78	78
流入水質 (mg/L) S S	187	192	180	180	171	176
処理水質 (mg/L) BOD	6.0	6.1	3.2	3.2	2.0	2.0
処理水質 (mg/L) COD	6.2	5.6	5.3	5.1	5.4	5.1
処理水質 (mg/L) S S	1.6	1.1	1.6	0.8	1.0	0.9
除去率 (%) BOD	97.6	97.6	98.5	98.7	98.9	99.1
除去率 (%) COD	92.7	93.5	92.9	93.5	93.1	93.5
除去率 (%) S S	99.1	99.4	99.1	99.6	99.4	99.5

## (10) 電力使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター (kWh)	900,823	917,050	896,114	917,719	894,393	898,445
住吉ポンプ場 (kWh)	49,058	38,412	39,746	45,093	46,550	50,350
池添ポンプ場 (kWh)	3,002	2,023	2,028	1,978	2,006	2,162

## (11) 薬品使用量

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
甲府市浄化センター次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	17,932	18,662	18,110	18,710	18,739	18,056
住吉ポンプ場次亜塩素酸ナトリウム(ℓ)	574	323	1,235	406	1,303	912

## (12) 特定事業場

特定事業場数	特定事業場届出件数	立入検査を行った特定事業場数	違反が認められた特定事業場数
228	42	61	5

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
3,357,539	2,863,382	3,075,206	3,109,061	2,748,029	3,077,886	36,958,847
108,308	95,446	99,200	100,292	98,144	99,287	
1,499.80	1,564.36	1,846.85	1,779.17	1,613.78	1,811.58	19,520.30
1,474.26	1,473.76	1,530.88	1,615.73	1,393.48	1,631.04	17,864.64
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
11.56	84.42	323.60	164.24	221.71	174.78	1,654.54
49.49	89.68	106.80	55.67	42.25	50.42	691.66
2.12	2.36	2.13	3.64	2.89	4.20	32.27
13.44	5.03	5.12	3.86	4.76	7.59	81.20

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
876,580	697,880	727,200	748,390	630,200	736,210	8,863,030
239,970	204,890	219,980	214,150	191,610	214,060	2,499,790
1,116,550	902,770	947,180	962,540	821,810	950,270	11,362,820
281,040	12,130	33,510	55,580	3,920	49,100	826,617
79,598	0	13,135	25	0	12,343	121,356
0.00	0.70	0.60	0.20	0.00	0.50	4.35
0.00	4.40	5.60	0.10	0.00	0.70	24.10

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
23,700	230	1,020	940	190	2,180	43,410

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
71,544	58,796	62,975	60,193	54,540	63,423	721,057

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
3,429,083	2,922,178	3,138,181	3,169,254	2,802,569	3,141,309	37,679,904

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
236	246	228	218	246	198	228
71	82	83	80	86	81	80
155	197	199	160	158	165	177
3.8	2.5	2.1	2.1	3.3	2.7	3.3
5.1	5.8	5.8	6.2	6.7	6.2	5.7
1.3	0.9	1.1	1.4	1.4	1.1	1.2
98.4	99.0	99.1	99.0	98.7	98.6	98.6
92.8	92.9	93.0	92.3	92.2	92.3	92.9
99.2	99.5	99.4	99.1	99.1	99.3	99.3

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
949,418	898,532	962,239	966,021	858,461	942,267	11,001,482
41,177	51,950	37,106	43,651	43,212	36,146	522,451
2,011	2,594	2,126	2,887	3,295	2,942	29,054

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
18,683	17,997	18,479	18,548	16,652	18,576	219,144
2,859	260	533	1,018	86	1,033	10,542

#### 4 下水道使用料及び受益者負担金

##### (1) 下水道使用料収入状況

###### (ア) 水道事業検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現金納付	99,341	558,689,975	73,553	430,122,174	25,788	128,567,801	74.04	76.99
口座振替	397,630	2,121,922,805	355,801	1,900,080,949	41,829	221,841,856	89.48	89.55
クレジットカード	12,505	42,309,895	10,002	34,036,190	2,503	8,273,705	79.98	80.44
計	509,476	2,722,922,675	439,356	2,364,239,313	70,120	358,683,362	86.24	86.83

###### (イ) 湧水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現金納付	936	218,194,325	730	179,031,597	206	39,162,728	77.99	82.05
口座振替	3,365	341,897,250	3,076	304,106,961	289	37,790,289	91.41	88.95
クレジットカード	28	99,475	23	70,135	5	29,340	82.14	70.51
計	4,329	560,191,050	3,829	483,208,693	500	76,982,357	88.45	86.26

###### (ウ) 水道事業検針分 + 湧水等検針分

(税抜/単位：円)

区 分	調 定 額		収 納 額		未 収 額		収 納 率 (%)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
現金納付	100,277	776,884,300	74,283	609,153,771	25,994	167,730,529	74.08	78.41
口座振替	400,995	2,463,820,055	358,877	2,204,187,910	42,118	259,632,145	89.50	89.46
クレジットカード	12,533	42,409,370	10,025	34,106,325	2,508	8,303,045	79.99	80.42
合 計	513,805	3,283,113,725	443,185	2,847,448,006	70,620	435,665,719	86.26	86.73

##### (2) 有収水量の状況

年度	汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	有収水量 (m <sup>3</sup> )	有収率 (%)
H 5	29,435,710	16,642,930	56.5
H 6	28,599,520	18,035,308	63.1
H 7	28,087,580	18,670,267	66.5
H 8	27,693,700	19,440,372	70.2
H 9	29,397,740	20,143,896	68.5
H10	32,478,820	20,791,572	64.0
H11	31,214,430	21,449,918	68.7
H12	34,854,990	21,880,391	62.8
H13	37,925,650	21,333,546	56.3
H14	40,073,665	21,064,199	52.6
H15	41,346,393	22,638,312	54.8
H16	41,158,760	22,826,474	55.5
H17	40,192,310	23,137,135	57.6
H18	41,602,279	23,612,115	56.8
H19	41,981,984	23,506,944	56.0
H20	43,347,619	22,901,820	52.8
H21	42,478,138	22,828,437	53.7
H22	42,501,184	22,797,041	53.6
H23	42,556,669	22,679,687	53.3
H24	39,339,561	22,452,513	57.1
H25	39,234,416	22,256,732	56.7
H26	37,679,904	21,867,827	58.0

※平成18年度以降の数値は、峡東流域関連公共（旧中道町）分を含む

### (3) 受益者負担金の収納状況

- 都市計画法に基づき公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため徴収している。
- ア 旧都市計画法に基づく建設省令（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する省令 昭和38.3 建設省令第6号）による徴収（昭和38年～）
- イ 都市計画法の改正に伴い、条例（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例 昭和49年12月23日 条例第49号）による徴収（昭和50年～）

#### (ア) 負担金額

負担区の名称	単位負担金額（1㎡当たり）
東 部 負 担 区	264.38円
西 部 負 担 区	267.87円
調 整 負 担 区	401.72円
流 域 負 担 区	280.00円

#### (イ) 収納状況の推移

(不課税/単位：円)

区分 年度	調 定 金 額	収 納 金 額	収納率	備 考
			(%)	
S38 ～H6	4,019,268,364	3,731,089,935	92.83	
7	346,089,000	326,346,450	94.30	
8	362,653,160	334,519,460	92.24	
9	484,011,160	449,304,580	92.83	
10	427,760,980	382,658,770	89.46	
11	324,226,550	265,971,630	82.03	
12	195,785,910	131,094,020	66.96	
13	158,336,510	89,583,620	56.58	
14	148,186,300	83,254,180	56.18	
15	211,412,710	144,307,540	68.26	
16	173,952,710	113,932,460	65.50	
17	157,605,770	104,982,980	66.61	
18	147,377,500	108,210,230	73.42	
19	115,604,380	82,328,180	71.22	
20	172,064,190	143,104,480	83.17	
21	152,718,330	125,262,500	82.02	
22	114,055,606	83,860,980	73.53	
23	109,813,930	84,654,270	77.09	
24	107,878,660	82,049,310	76.06	
25	98,564,830	75,635,680	76.74	
26	71,103,510	50,496,150	71.02	
合 計	8,098,470,060	6,992,647,405	86.35	

### (4) 下水道使用料の変遷

#### 単独公共下水道事業区域

昭和37年8月1日～平成27年3月31日現在(1ヶ月につき 税抜)

改定年月日	改正内容
昭和 37. 8. 1	水道料金の5/10と規定
〃 40. 4. 1	水道料金の36/100
〃 45. 9. 1	水道料金の34/100
〃 50. 5. 1	水道使用水量1m <sup>3</sup> につき、15円と改定(水道料金が口径別料金採用のため、水道料金比例制を廃止)

区分 改定年月日	水道水による汚水						水道水以外の水による汚水						備考		
	家庭用、その他 (公衆浴場用を除く)					公衆浴場用	家庭用		公衆浴場		その他				
	基本 料金	従量料 1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>   11m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>   31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>   51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>   101m <sup>3</sup> ～					基本 料金	従量 料金	基本 料金	1世帯 超過料金	基本 料金	従量 料金		基本 料金	従量料 1m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>   101m <sup>3</sup> ～
昭和 51. 6. 1	—	26			37	—	10	—	500	100	—	10	—	15	平均改定率58.0% 平均改定率43.9% 平均改定率34.75% 平均改定率29.66% 平均改定率16.1%
〃 56. 6. 1	—	37		57	61	—	13	—	700	—	—	13	—	22	
〃 60. 4. 1	—	51		81	89	—	18	—	1,000	—	—	18	—	32	
〃 63. 6. 1	—	70		112	124	—	22	—	1,400	—	—	22	—	53	
平成 4. 4. 1	210	70	90	155	175	195	210	25	210	1,600	—	210	25	210	
〃 8. 4. 1	255	80	105	180	205	225	255	30	255	1,850	—	255	30	255	80   120
区分 改定年月日	一般汚水						浴場汚水		備考						
	基本 使用料	水量使用料 1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>   11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>   21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>   31m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>   61m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>   501m <sup>3</sup> ～					基本 使用料	水量 使用料							
平成 21. 4. 1	460	70	105	120	190	230	245	460	30	平均改定率14.19% 水道水以外の水による汚水のその他は激変緩和措置H21～H23					

- ※ 従量料金、水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価
- ※ 平成1年4月1日より消費税3%転嫁(1円未満端数切捨)
- ※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)

#### 流域下水道関連公共下水道事業区域

平成5年7月1日～平成23年3月31日現在(1ヶ月につき 税抜)

区分 改定年月日	一般用						臨時用	営業用	備考						
	10m <sup>3</sup> まで	11m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	41m <sup>3</sup> ～70m <sup>3</sup>	71m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> ～	1m <sup>3</sup> ～	1m <sup>3</sup> ～								
平成 5. 7. 1	650	70	80	100	110	110	—	平均改定率15%							
〃 9. 4. 1	750	80	90	110	120	120	120								
区分 改定年月日	一般汚水						浴場汚水		備考						
	基本 使用料	水量使用料 1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup>   11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>   21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>   31m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>   61m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>   501m <sup>3</sup> ～					基本 使用料	水量 使用料							
平成 21. 4. 1	533	53	99	110	164	199	214	533	30	平均改定率66.87% 激変緩和措置H21～H23					

- ※ 平成9年改定までの金額は「10m<sup>3</sup>まで」を除き1m<sup>3</sup>あたりの単価
- ※ 平成21年改定の水量使用料は1m<sup>3</sup>あたりの単価

## 5 経 理

### (1)原価構成

#### (ア) 有収水量1m<sup>3</sup>当り費目別原価構成

(税抜)

費目	平成26年度			平成25年度		
	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額	構成比	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額	構成比
営業費用	2,392,354,811	109.40	75.37	2,593,939,484	116.55	79.20
管渠費	126,652,753	5.79	3.99	121,437,629	5.46	3.71
終末処理場管理費	690,001,185	31.55	21.74	670,537,620	30.13	20.48
総係費	323,769,044	14.81	10.20	271,345,240	12.19	8.28
減価償却費	1,212,155,054	55.43	38.19	1,353,286,393	60.80	41.32
資産減耗費	39,776,775	1.82	1.25	177,332,602	7.97	5.41
その他	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
営業外費用	781,845,459	35.75	24.63	681,240,069	30.60	20.80
支払利息及び 企業債取扱諸費	779,482,472	35.64	24.56	678,927,635	30.50	20.73
雑支出	2,362,987	0.11	0.07	2,312,434	0.10	0.07
合計	3,174,200,270	145.15	100.00	3,275,179,553	147.15	100.00

#### (イ) 有収水量1m<sup>3</sup>当り節別原価構成

(税抜)

費目	平成26年度			平成25年度		
	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額	構成比	金額	1m <sup>3</sup> 当り金額	構成比
給料・手当	154,685,851	7.07	4.87	141,319,350	6.35	4.31
報酬	7,421,588	0.34	0.23	6,995,756	0.31	0.21
法定福利費	28,126,178	1.29	0.89	27,626,670	1.24	0.84
旅費	32,650	0.00	0.00	12,572	0.00	0.00
委託料	600,923,300	27.48	18.93	613,318,983	27.56	18.73
修繕費	44,333,117	2.03	1.40	24,323,862	1.09	0.74
動力費	136,179,597	6.23	4.29	123,053,884	5.53	3.76
請負費	0	0.00	0.00	15,593,785	0.70	0.48
材料費	25,959,594	1.19	0.82	8,172,500	0.37	0.25
路面復旧費	168,000	0.01	0.01	3,360,000	0.15	0.10
負担金	90,885,766	4.15	2.86	91,578,320	4.11	2.80
補助金	69,488	0.00	0.00	85,411	0.01	0.01
その他営業費用	51,637,853	2.36	1.63	7,879,396	0.35	0.24
減価償却費	1,212,155,054	55.43	38.19	1,353,286,393	60.81	41.32
資産減耗費	39,776,775	1.82	1.25	177,332,602	7.97	5.41
支払利息及び 企業債取扱諸費	779,482,472	35.64	24.56	678,927,635	30.50	20.73
雑支出	2,362,987	0.11	0.07	2,312,434	0.10	0.07
合計	3,174,200,270	145.15	100.00	3,275,179,553	147.15	100.00

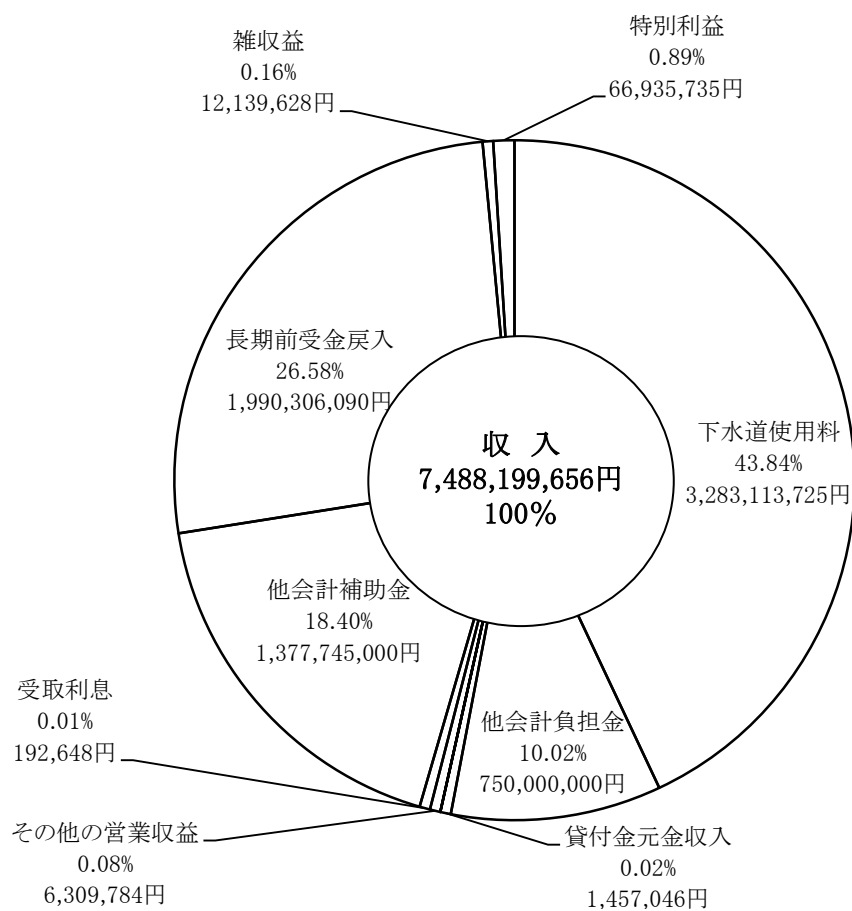
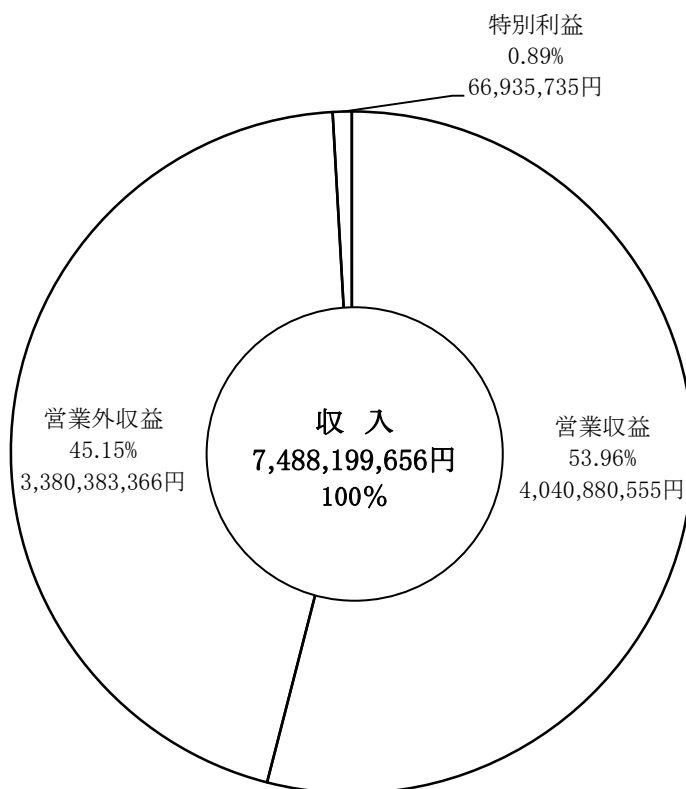
項目	平成26年度	平成25年度	H26 - H25
年間総有収水量	21,867,827m <sup>3</sup>	22,256,732m <sup>3</sup>	△ 388,905m <sup>3</sup>
污水処理費	3,174,200,270円	3,275,179,553円	△ 100,979,283円
污水処理原価	145.15円	147.15円	△ 2.00円

{污水処理原価算定式}

$$\text{污水処理原価} = \frac{\text{総費用} - (\text{雨水処理負担金} + \text{一般会計補助金} + \text{特別利益} + \text{貸付金} + \text{特別損失})}{\text{年間総有収水量}}$$

(2) 収益構成

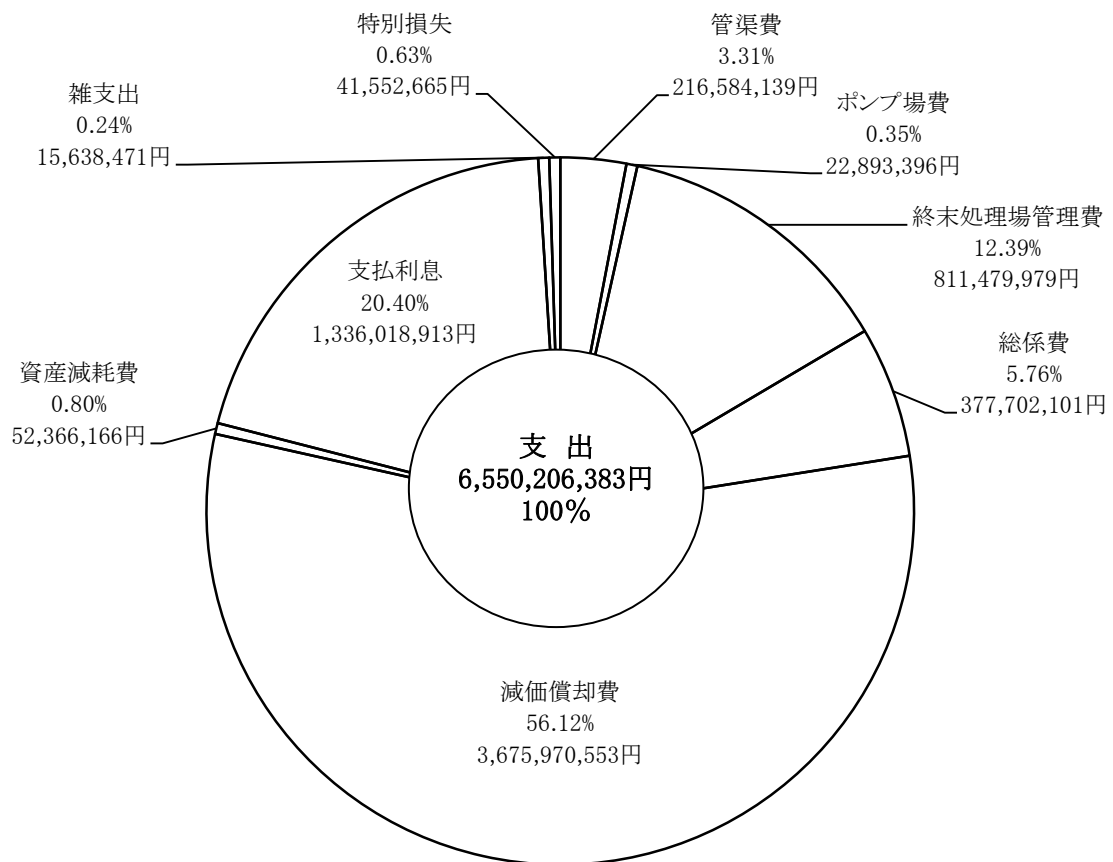
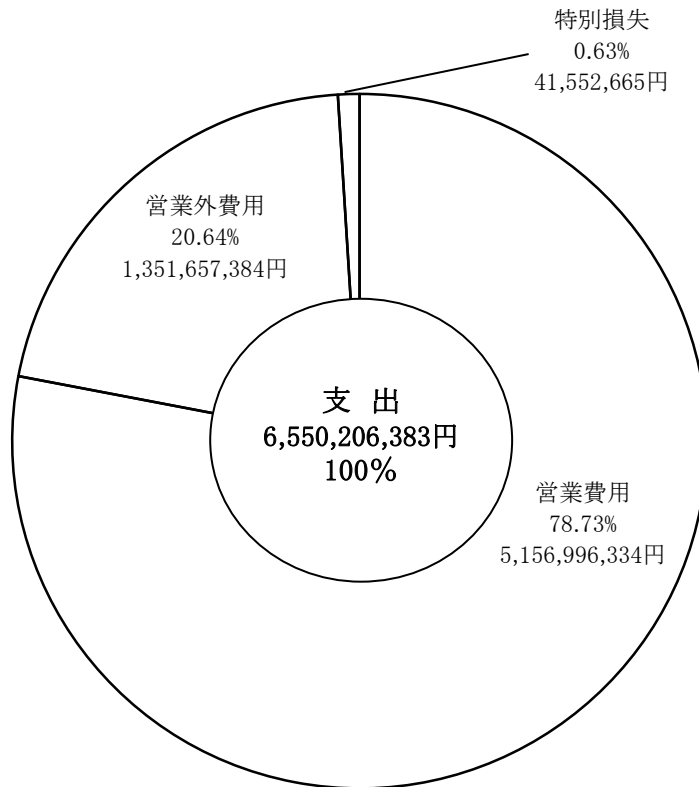
(税抜)





(3) 費用構成

(税抜)



(4) 損益計算書比較

科目	平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
取 入	7,488,199,656	100.0	5,594,822,599	100.0	5,424,946,606	100.0	5,652,071,401	100.0	5,654,323,118	100.0	132.4	98.9	95.9	99.9	100.0
営 業 収 益	4,040,880,555	53.9	4,085,945,714	73.0	4,118,270,003	74.0	4,154,908,376	73.5	4,115,649,693	72.8	98.1	99.2	100.0	100.9	100.0
下 水 道 使 用 料	3,283,113,725	43.8	3,332,475,113	59.6	3,363,910,004	60.1	3,401,047,932	60.2	3,356,408,455	59.4	97.8	99.2	100.2	101.3	100.0
他 会 計 負 担 金	750,000,000	10.0	750,000,000	13.4	750,000,000	13.8	750,000,000	13.3	750,000,000	13.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
貸 付 金 元 金 収 入	1,457,046	0.0	2,042,498	0.0	2,632,049	0.0	2,549,417	0.0	2,337,073	0.0	62.3	87.3	112.6	109.0	100.0
コ ン ホ ー ス ト 売 却 収 入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,099,980	0.0	6,366,274	0.1	0.0	0.0	0.0	17.2	100.0
そ の 他 の 営 業 収 益	6,309,784	0.1	1,428,103	0.0	1,727,950	0.0	211,047	0.0	537,891	0.0	1173.0	265.5	321.2	39.2	100.0
営 業 外 収 益	3,380,383,366	45.2	1,437,307,670	25.7	1,290,910,213	23.8	1,443,493,725	25.5	1,457,477,125	25.8	231.9	98.6	88.5	99.0	100.0
受 取 利 息	192,648	0.0	178,312	0.0	122,792	0.0	231,035	0.0	238,867	0.0	80.6	74.6	51.4	96.7	100.0
他 会 計 補 助 金	1,377,745,000	18.4	1,423,604,000	25.4	1,273,919,400	23.5	1,436,279,000	25.4	1,448,942,000	25.6	95.0	98.2	87.9	99.1	100.0
長 期 前 受 金 戻 入	1,990,306,090	26.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑 収 益	12,139,628	0.2	13,525,358	0.2	16,868,021	0.3	6,983,690	0.1	8,296,258	0.1	146.3	163.0	203.3	84.1	100.0
特 別 利 益	66,935,735	0.9	71,569,215	1.3	15,766,390	0.3	53,669,300	0.9	81,196,300	1.4	82.4	88.1	19.4	66.0	101.0
支 出	6,550,206,383	100.0	5,583,312,229	100.0	5,415,951,279	100.0	5,651,290,210	100.0	5,653,439,059	100.0	115.8	98.7	95.7	99.9	100.0
営 業 費 用	5,156,996,334	78.8	4,080,676,786	73.1	3,860,222,658	71.3	3,977,289,915	70.4	3,934,080,701	69.6	131.0	103.7	98.1	101.0	100.0
管 渠 費	216,584,139	3.3	205,853,148	3.7	207,238,051	3.8	251,304,113	4.4	248,478,602	4.4	87.1	82.8	83.4	101.1	100.0
ポ ン プ 場 費	22,893,396	0.4	11,452,921	0.2	11,834,910	0.2	10,675,987	0.2	10,068,917	0.2	227.3	113.7	117.5	106.0	100.0
終 末 処 理 場 管 理 費	811,479,979	12.4	765,710,328	13.7	731,720,999	13.5	714,554,404	12.6	704,019,800	12.5	115.2	108.7	103.9	101.4	100.0
総 係 費	377,702,101	5.8	362,552,120	6.5	286,642,058	5.3	359,356,711	6.4	438,249,196	7.8	86.1	82.7	65.4	81.9	100.0
減 価 償 却 費	3,675,970,553	56.1	2,557,775,667	45.8	2,552,840,619	47.1	2,565,924,088	45.4	2,523,473,419	44.6	145.6	101.3	101.1	101.6	100.0
資 産 減 耗 費	52,366,166	0.8	177,332,602	3.2	69,946,021	1.3	75,474,612	1.3	9,790,767	0.2	534.8	1811.2	714.4	770.8	100.0
そ の 他 営 業 費 用	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
営 業 外 費 用	1,351,657,384	20.6	1,448,258,395	25.9	1,538,855,130	28.4	1,636,042,165	28.9	1,707,992,863	30.2	79.1	84.7	90.0	95.7	100.0
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,336,018,913	20.4	1,438,723,549	25.8	1,532,168,226	28.3	1,629,607,855	28.8	1,702,226,056	30.1	78.4	84.5	90.0	95.7	100.0
雑 支 出	15,638,471	0.2	9,534,846	0.2	6,686,904	0.1	6,434,310	0.1	5,766,807	0.1	271.1	165.3	115.9	111.5	100.0
特 別 損 失	41,552,665	0.6	54,377,048	1.0	16,873,491	0.3	37,958,130	0.7	11,365,495	0.2	365.6	478.4	148.4	333.9	100.0
当 年 度 純 利 益	937,993,273	-	11,510,370	-	8,995,327	-	781,191	-	884,059	-	106100.7	1301.9	1017.5	88.3	100.0

## (5) 貸借対照表比較

年度 科目		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		すう勢比率				
		金額	構成率	金額	構成率	金額	構成率	金額	構成率	金額	構成率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定資産		110,256,578,961	97.5	135,092,462,518	98.3	135,359,811,835	98.5	136,001,660,049	98.4	136,762,914,599	99.0	80.6	98.7	98.9	99.4	100.0
有形固定資産		110,256,578,961	97.5	135,092,462,518	98.3	135,359,811,835	98.5	136,001,660,049	98.4	136,762,914,599	99.0	80.6	98.7	98.9	99.4	100.0
土地		1,779,187,995	1.6	1,779,187,995	1.3	1,847,926,815	1.3	1,847,926,815	1.3	1,847,926,815	1.3	96.2	96.2	100.0	100.0	100.0
建築物		1,891,491,632	1.7	3,237,332,079	2.4	3,294,663,502	2.4	3,350,136,775	2.4	3,391,861,270	2.5	55.7	95.4	97.1	98.7	100.0
構築物		100,659,330,363	89.0	119,260,391,406	86.8	119,813,082,348	87.2	120,517,663,855	87.2	121,008,240,731	87.4	83.1	98.5	99.0	99.5	100.0
機械及び装置		4,373,324,791	3.9	10,546,651,387	7.7	9,935,686,787	7.2	10,050,315,783	7.3	10,192,234,025	7.4	42.9	103.4	97.4	98.6	100.0
車両運搬具		1,270,030	0.0	9,252,175	0.0	9,260,320	0.0	9,215,070	0.0	9,215,070	0.1	13.7	100.4	100.4	100.0	100.0
工具、器具及び備品		19,115,106	0.0	16,113,028	0.0	9,141,513	0.0	7,078,889	0.0	5,615,527	0.0	340.3	286.9	162.7	126.0	100.0
建設仮勘定		1,532,859,044	1.3	243,534,448	0.2	450,050,550	0.3	219,322,862	0.2	307,821,161	0.2	497.9	79.1	146.2	71.2	100.0
流動資産		2,836,251,865	2.5	2,286,670,345	1.7	2,013,952,849	1.5	2,269,285,039	1.6	1,676,413,910	1.2	169.1	136.4	120.1	135.3	100.0
現金・預金		1,335,509,426	1.2	1,353,904,441	1.0	595,389,437	0.4	754,904,901	0.5	654,803,577	0.5	203.9	206.7	90.9	115.2	100.0
未収金		1,398,126,157	1.2	551,015,904	0.4	1,005,303,412	0.7	1,237,640,138	0.9	965,570,333	0.7	144.7	57.0	104.1	128.1	100.0
貸倒引当金		△ 18,113,718	(0.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貯蔵品		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
前払金		120,730,000	0.1	381,750,000	0.3	413,260,000	0.3	276,740,000	0.2	56,040,000	0.0	215.4	681.2	737.4	493.8	100.0
資産合計		113,092,830,826	100.0	137,379,132,863	100.0	137,373,764,684	100.0	138,270,945,088	100.0	138,439,328,509	100.2	81.6	99.2	99.2	99.8	100.0

負債資本の部

科目	平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
固定負債	53,709,533,071	47.5	339,913,919	0.2	380,045,629	0.3	412,787,960	0.3	474,306,931	0.3	11323.7	71.6	80.1	87.0	100.0
企業債	52,668,209,579	46.6	237,645,712	0.2	287,124,422	0.2	342,750,763	0.2	404,292,625	0.3	13027.2	58.7	71.0	84.7	100.0
建設改良等企業債	52,668,209,579	46.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金	925,000,022	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等借入金	925,000,022	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
引当金	116,323,470	0.1	102,268,207	0.1	92,921,207	0.1	70,037,197	0.1	70,014,306	0.1	166.1	146.0	132.7	100.0	100.0
退職給付引当金	51,283,892	0.0	37,228,629	0.0	27,881,629	0.0	20,010,626	0.0	20,004,087	0.0	256.3	186.1	139.3	100.0	100.0
修繕引当金	65,039,578	0.1	65,039,578	0.0	65,039,578	0.0	50,026,571	0.0	50,010,219	0.0	130.0	130.0	130.0	100.0	100.0
流動負債	6,559,420,012	5.8	1,338,813,987	1.0	1,172,937,471	0.9	1,723,402,818	1.2	1,071,236,019	0.8	612.3	124.9	109.4	160.8	100.0
企業債	4,491,984,025	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等企業債	4,491,984,025	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金	221,666,664	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設改良等借入金	221,666,664	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未払金	1,812,992,315	1.6	1,334,757,678	1.0	1,169,332,902	0.9	1,720,772,800	1.2	1,068,982,910	0.8	169.5	124.8	109.3	160.9	100.0
引当金	29,923,721	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金	25,430,873	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定福利費引当金	4,492,848	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他流動負債	2,853,287	0.0	4,056,309	0.0	3,604,569	0.0	2,630,018	0.0	2,253,109	0.0	126.6	180.0	159.9	116.7	100.0
繰延収益	36,843,932,741	32.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金	76,912,285,478	68.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期前受金収益化累計額	△ 40,068,352,737	(35.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本金	448,702,370	0.4	60,495,665,806	44.0	63,055,479,526	45.9	65,609,064,137	47.4	68,394,030,809	49.4	0.6	88.4	92.1	95.9	100.0
自己資本金	448,702,370	0.4	448,702,370	0.3	439,707,043	0.3	438,925,852	0.3	438,041,793	0.3	102.4	102.4	100.3	100.2	100.0
借入資本金	-	-	60,046,963,436	43.7	62,615,772,483	45.6	65,170,138,285	47.1	67,955,989,016	49.1	-	88.3	92.1	95.9	100.0
企業債	-	-	58,678,630,086	42.7	60,980,772,469	44.4	63,268,471,607	45.8	65,807,655,674	47.5	-	89.1	92.6	96.1	100.0
他会計借入金	-	-	1,368,333,350	1.0	1,635,000,014	1.2	1,901,666,678	1.4	2,148,333,342	1.6	-	63.6	76.1	88.5	100.0

剰余金	15,531,242,632	13.7	75,204,739,151	54.7	72,765,302,058	53.0	70,525,690,173	51.0	68,499,754,750	49.5	22.6	109.7	106.2	102.9	100.0
資本金	820,147,185	0.7	75,193,228,781	54.7	72,756,306,731	53.0	70,524,908,982	51.0	68,498,870,691	49.5	1.1	109.7	106.2	102.9	100.0
国庫補助金	457,318,513	0.4	48,351,256,418	35.2	47,521,156,990	34.6	47,033,445,063	34.0	46,602,968,768	33.7	0.9	103.7	101.9	100.9	100.0
一般会計補助金	161,045,199	0.1	15,821,903,523	11.5	14,461,069,210	10.5	12,923,949,414	9.3	11,568,718,033	8.4	1.3	136.7	125.0	111.7	100.0
受益者負担金	110,185,828	0.1	7,994,555,344	5.8	7,877,087,035	5.7	7,735,814,259	5.6	7,589,503,644	5.5	1.4	105.3	103.7	101.9	100.0
受贈財産評価額	91,597,645	0.1	3,020,948,360	2.2	2,892,428,360	2.1	2,827,135,110	2.0	2,733,115,110	2.0	3.3	110.5	105.8	103.4	100.0
その他資本剰余金	-	-	4,565,136	0.0	4,565,136	0.0	4,565,136	0.0	4,565,136	0.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0
利益剰余金	14,711,095,447	13.0	11,510,370	0.0	8,995,327	0.0	781,191	0.0	884,059	0.0	1664040.0	1301.9	1017.5	88.3	100.0
減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	14,711,095,447	13.0	11,510,370	0.0	8,995,327	0.0	781,191	0.0	884,059	0.0	1664040.0	1301.9	1017.5	88.3	100.0
負債・資本合計	113,092,830,826	100.0	137,379,132,863	100.0	137,373,764,684	100.0	138,270,945,088	100.0	138,439,328,509	100.0	81.6	99.2	99.2	99.8	100.0

## (6) 費目別費用構成

(単位:円)

費用	費用合計	構成比率 (%)	管渠費	ポンプ場費	終末処理場 管理費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	278,747,848	4.3	88,649,897	8,018,446	52,365,005	129,714,500	-	-	-
賃金・報酬	12,372,562	0.2	6,240,630	-	-	6,131,932	-	-	-
法定福利費	40,359,943	0.6	17,989,393	1,594,651	10,426,925	10,348,974	-	-	-
厚生費	597,468	0.0	-	-	-	597,468	-	-	-
旅費	40,928	0.0	16,297	-	-	24,631	-	-	-
備用品費	3,698,716	0.1	329,687	-	3,003,334	365,695	-	-	-
燃料費	6,634,908	0.1	614,990	-	6,019,918	-	-	-	-
光熱水費	1,226,592	0.0	-	82,969	1,143,623	-	-	-	-
通信運搬費	3,855,147	0.1	3,059,489	127,354	520,238	148,066	-	-	-
委託料	626,121,242	9.6	47,920,500	156,000	416,146,667	161,898,075	-	-	-
修繕費	73,002,909	1.1	28,929,400	11,922,680	32,150,829	-	-	-	-
路面復旧費	280,000	0.0	280,000	-	-	-	-	-	-
動力費	230,622,178	3.5	14,239,228	991,296	215,391,654	-	-	-	-
薬品費	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
材料費	31,803,180	0.5	5,451,220	-	26,351,960	-	-	-	-
補償金	21,600	0.0	21,600	-	-	-	-	-	-
負担金	93,119,717	1.4	2,427,260	-	45,840,273	44,852,184	-	-	-
補助金	71,552	0.0	-	-	-	71,552	-	-	-
貸付金	1,020,000	0.0	-	-	-	1,020,000	-	-	-
減価償却費	3,675,970,553	56.1	-	-	-	-	3,675,970,553	-	-
資産減耗費	52,366,166	0.8	-	-	-	-	52,366,166	-	-
その他	25,063,125	0.4	414,548	0	2,119,553	22,529,024	-	-	-
支払利息及び企業債取扱諸費	1,336,018,913	20.4	-	-	-	-	-	1,336,018,913	-
雑支出	15,638,471	0.2	-	-	-	-	-	15,638,471	-
特別損失	41,552,665	0.6	-	-	-	-	-	-	41,552,665
費用合計	6,550,206,383	100.0	216,584,139	22,893,396	811,479,979	377,702,101	3,728,336,719	1,351,657,384	41,552,665



(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による 支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	7,759,622,000	0	0	7,759,622,000	7,735,816,541	△ 23,805,459	
第1項 営業収益	4,324,357,000	0	0	4,324,357,000	4,287,786,133	△ 36,570,867	(うち仮受消費税及び地方消費税 246,905,578円)
第2項 営業外収益	3,369,549,000	0	0	3,369,549,000	3,381,033,739	11,484,739	(うち仮受消費税及び地方消費税 650,373円)
第3項 特別利益	65,716,000	0	0	65,716,000	66,996,669	1,280,669	(うち仮受消費税及び地方消費税 60,934円)

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額	小 計	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計				
第1款 下水道事業費用	6,957,804,000	0	0	0	0	6,957,804,000	0	6,957,804,000	6,752,451,467	0	205,352,533	
第1項 営業費用	5,434,434,000	0	0	0	0	5,434,434,000	0	5,434,434,000	5,242,074,650	0	192,359,350	(うち仮払消費税及び地方消費税 85,078,316円)
第2項 営業外費用	1,473,592,000	0	0	0	0	1,473,592,000	0	1,473,592,000	1,468,353,522	0	5,238,478	(うち仮払消費税及び地方消費税 189,038円) (うち消費税及び地方消費税納付税額 116,507,100円)
第3項 特別損失	49,778,000	0	0	0	0	49,778,000	0	49,778,000	42,023,295	0	7,754,705	(うち仮払消費税及び地方消費税 470,630円)

決算報告書(税込) 利益 983,365,074円  
 損益計算書(税抜) 純利益 937,993,273円  
 45,371,801円

仮受消費税及び地方消費税 247,616,885円  
 仮払消費税及び地方消費税 △ 85,737,984円  
 納付消費税及び地方消費税 △ 116,507,100円  
 差 額 45,371,801円



(イ) 資本的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額				合 計
第1款 資本的収入	5,438,446,000	0	5,438,446,000	1,333,561,000	0	6,772,007,000	5,352,292,215	△ 1,419,714,785	
第1項 企業債	2,689,600,000	0	2,689,600,000	976,700,000	0	3,666,300,000	2,597,800,000	△ 1,068,500,000	
第2項 補助金	2,665,700,000	0	2,665,700,000	354,303,000	0	3,020,003,000	2,664,750,265	△ 355,252,735	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税148,333,742円)
第3項 工事負担金	71,293,000	0	71,293,000	2,558,000	0	73,851,000	77,889,946	4,038,946	(うち仮受消費税及び地方消費税1,872,780円)
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税3,111,753円)
第5項 その他資本的収入	11,852,000	0	11,852,000	0	0	11,852,000	11,852,004	4	(うち仮受消費税及び地方消費税877,925円)

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	8,166,805,000	0	0	8,166,805,000	1,464,389,000	0	9,631,194,000	8,058,392,248	443,403,000	0	443,403,000	1,129,398,752	
第1項 建設改良費	3,591,254,000	0	0	3,591,254,000	1,464,389,000	0	5,055,643,000	3,482,843,390	443,403,000	0	443,403,000	1,129,396,610	(うち仮払消費税及び地方消費税212,790,196円)
第2項 企業債償還金	4,353,884,000	0	0	4,353,884,000	0	0	4,353,884,000	4,353,882,194	0	0	0	1,806	
第3項 他会計借入金償還金	221,667,000	0	0	221,667,000	0	0	221,667,000	221,666,664	0	0	0	336	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,706,100,033円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額58,572,503円、減債積立金123,148,098円、過年度分損益勘定留保資金786,348,803円及び当年度分損益勘定留保資金1,738,030,629円で補てんした。

なお、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額は、特定収入仮払消費税から課税売上割合により算出した額との差額21,493円を差し引いた額となっている。

仮払消費税及び地方消費税	212,790,196円
特定収入控除対象外仮払消費税及び地方消費税	△ 148,333,742円
特定収入控除対象外仮払消費税及び地方消費税	△ 3,111,753円
仮受消費税及び地方消費税	△ 2,750,705円
課税売上割合調整額	△ 21,493円
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	58,572,503円

(8) 経営分析

番号	項目	算式
1	固定資産構成比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$
	総資産に対する固定資産の割合を示す。比率が小さい方がよいが、公営企業は施設事業であり一般的に高いのが特徴である。	
2	固定負債構成比率(%)	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本に対する長期借入金の割合を示す。低いほどよい。	
3	自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	総資本に対する自己資本の割合を示し、企業体質の強弱と財務の安定を表す。高いほどよい。 新会計基準適用により、剰余金が減少(資本剰余金が長期前受金へ移行)したため、数値が低下している。	
4	固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$
	固定資産への投資は自己資本で賄うのが企業財政上の原則であるが、下水道事業は性格上巨額な固定設備を必要とし、自己資本の新会計基準適用により、固定資産が減少(みなし償却廃止)、剰余金が減少(資本剰余金が長期前受金へ移行)、固定負債が増加(借	
5	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$
	自己資本で固定資産をどの程度賄っているかをみる。自己資本固定化の程度を表し、100%以下(理論上)が望ましい。 新会計基準適用により、固定資産が減少(みなし償却廃止)、剰余金が減少(資本剰余金が長期前受金へ移行)したため、数値が上昇	
6	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払能力を示し、公営企業では100%以上が望ましい(私企業新会計基準適用により、流動負債が増加(借入資本金が流動負債へ移行)したため、数値が低下している。	
7	酸性試験比率(%)	$\frac{\text{現金・預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	流動比率の補助比率として用いられ、流動資産の中から現金預金及び容易に現金化する未収金などの当座資産と流動負債とを比較新会計基準適用により、流動負債が増加(借入資本金が流動負債へ移行)したため、数値が低下している。	
8	現金比率(%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$
	企業の資金繰りの状況と即時支払能力をみる。20%以上が望ましい。 新会計基準適用により、流動負債が増加(借入資本金が流動負債へ移行)したため、数値が低下している。	
9	自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首資本金} + \text{期末資本金}) / 2}$
	自己資本の活動能力(利用度)を示すもので、この比率の高い程投下資本に比して、営業活動の活発なことを示す。	
10	固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$
	固定資産の利用度を表す。比率の高い程設備の効率使用を示す。	
11	流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$
	流動資産の利用度を表す。過小であるときは、流動資産の平均保有高が過大であることを表す。	
12	減価償却率(%)	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$
	償却資産の回収速度を示し、当期の減価償却費の適否を見る。平準化した設備投資や統一的な償却方法がとられている限り、この比率新会計基準適用により、有形固定資産が減少(みなし償却廃止)したため、数値が上昇している。	
13	現金預金回転率	$\frac{\text{当年度支出額}}{(\text{期首現金預金} + \text{期末現金預金}) / 2}$
	現金預金の回転の程度を示す。数値が大きいほど現金預金の保有高が経営規模に比して小さいことを示す。	

算式	平成26年度	平成25年度	平成24年度
$\frac{110,256,578,961}{110,256,578,961+2,836,251,865+0} \times 100$	97.5	98.3	98.5
$\frac{53,709,533,071+0}{113,092,830,826} \times 100$	47.5	44.0	45.9
$\frac{448,702,370+15,531,242,632}{113,092,830,826} \times 100$	14.1	55.1	53.3
$\frac{110,256,578,961}{448,702,370+15,531,242,632+53,709,533,071} \times 100$	158.2	99.3	99.4
範囲内に収めることは困難である。固定資産の長期適合率を示し、100%以下が望ましい。入資本金が固定負債へ移行したため、数値が上昇している。			
$\frac{110,256,578,961}{448,702,370+15,531,242,632} \times 100$	690.0	178.6	184.9
している。			
$\frac{2,836,251,865}{6,559,420,012} \times 100$	43.2	170.8	171.7
では2対1の原則200%以上を理想とする。)			
$\frac{1,335,509,426+1,380,012,439}{6,559,420,012} \times 100$	41.4	142.3	136.5
較するもので、企業の即時支払能力をみる。100%以上であることが健全な流動性の基準を表している。			
$\frac{1,335,509,426}{6,559,420,012} \times 100$	20.4	101.1	50.8
$\frac{4,040,880,555}{(448,702,370+448,702,370) / 2}$	9.0	9.2	9.4
$\frac{4,040,880,555}{(110,716,481,205+110,256,578,961) / 2}$	0.04	0.03	0.03
$\frac{4,040,880,555}{(2,286,670,345+2,836,251,865) / 2}$	1.6	1.9	1.9
$\frac{3,675,970,553}{110,256,578,961+0-1,779,187,995-1,532,859,044+3,675,970,553} \times 100$	3.3	1.9	1.9
率は年度によって極端な変動をすることはしない。			
$\frac{10,302,295,309}{(1,353,904,441+1,335,509,426) / 2}$	7.7	10.2	15.9

番号	項目	算式
14	未収金回転率	$\frac{\text{営業収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$
	未収金の回収速度を表す。数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。	
15	総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関連を示すものである。100%以上であれば、経営が安定している。	
16	営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
	業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して業務活動能率を示す。経営活動の成否が判断される。高いほど	
17	職員一人当たり営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \div 1000$
	労働生産性つまり職員一人当たりの業務量をみる。数値は大きいほどよい。	
18	職員一人当たり有形固定資産(千円)	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数} + \text{資本勘定所属職員数}} \div 1000$
	金額の高いほどよい。	
19	有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{処理水量}} \times 100$
	処理水量のうち、料金として徴収する水量の割合。高いほどよい。	
20	使用料単価(円/㎡)	$\frac{\text{使用料}}{\text{有収水量}}$
	1㎡の使用料単価。	
21	処理原価(円/㎡)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$
	1㎡の汚水処理原価。	
22	資本費(円/㎡)(雨水分除く)	$\frac{\text{減価償却費} + \text{企業債利息} + \text{借入金利息(雨水除く)}}{\text{有収水量}}$
	有収水量に対する資本費用の割合を示す。数値は小さいほどよい。	
23	職員一人当たり処理人口(人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
	職員数が適正であるかみる。数値は大きいほどよい。	
24	職員一人当たり有収水量(㎡)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$
	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。数値は大きいほどよい。	
25	企業債元利償還金対料金収入比率(公債比率)(%) (雨水分除く)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金(雨水除く)}}{\text{使用料}} \times 100$
	料金収入に対する企業債の元利償還額の割合を示す。数値は小さいほどよい。	

算 式	平成26年度	平成25年度	平成24年度
$\frac{4,040,880,555}{(551,015,904 + 1,380,012,439) / 2}$	4.2	5.3	3.7
$\frac{7,488,199,656}{6,550,206,383} \times 100$	114.3	100.2	100.2
$\frac{4,040,880,555}{5,156,996,334} \times 100$	78.4	100.1	106.7
営業利益率がよいことを表し、100%未満であることは営業損失が生じていることを表す。			
$\frac{4,040,880,555}{29} \div 1000$	139,341	136,198	137,276
$\frac{110,256,578,961}{29+23} \div 1000$	2,120,319	2,597,932	2,603,073
$\frac{21,867,827}{37,679,904} \times 100$	58.04	56.73	57.07
$\frac{3,283,113,725}{21,867,827}$	150.13	149.73	149.82
$\frac{3,174,200,270}{21,867,827}$	145.15	147.15	149.60
$\frac{1,251,931,829+773,575,900+5,906,572}{21,867,827}$	92.90	99.28	103.90
$\frac{183,035}{29}$	6,312	6,132	6,135
$\frac{21,867,827}{29}$	754,063	741,891	748,417
$\frac{4,458,165,258}{3,283,113,725} \times 100$	135.8	138.1	136.9

## (9) 固定資産明細書

有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額				年度末償却未済高
					前年度累計額	当年度増加額	当年度減少額	累計額	
<b>土地</b>	<b>1,779,187,995</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,779,187,995</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,779,187,995</b>
<b>建物</b>	<b>4,615,336,835</b>	<b>84,404,459</b>	<b>1,739,388</b>	<b>4,698,001,906</b>	<b>1,378,004,756</b>	<b>1,429,657,687</b>	<b>1,152,169</b>	<b>2,806,510,274</b>	<b>1,891,491,632</b>
<b>構築物</b>	<b>159,443,469,827</b>	<b>1,879,645,710</b>	<b>66,189,597</b>	<b>161,256,925,940</b>	<b>40,183,078,421</b>	<b>20,438,737,372</b>	<b>24,220,216</b>	<b>60,597,595,577</b>	<b>100,659,330,363</b>
排水施設	148,437,675,636	1,823,587,464	66,189,597	150,195,073,503	37,136,750,252	18,190,432,202	24,220,216	55,302,962,238	94,892,111,265
ポンプ場施設	454,625,041	0	0	454,625,041	5,464,248	11,576,766	0	17,041,014	437,584,027
処理場施設	8,098,267,672	4,040,471	0	8,102,308,143	2,036,179,929	1,749,194,159	0	3,785,374,088	4,316,934,055
その他構築物	2,452,901,478	52,017,775	0	2,504,919,253	1,004,683,992	487,534,245	0	1,492,218,237	1,012,701,016
<b>機械及び装置</b>	<b>15,657,849,476</b>	<b>104,888,479</b>	<b>145,911,859</b>	<b>15,616,826,096</b>	<b>5,111,198,089</b>	<b>6,268,405,509</b>	<b>136,102,293</b>	<b>11,243,501,305</b>	<b>4,373,324,791</b>
電気設備	5,355,460,977	77,963,084	62,842,859	5,370,581,202	1,671,582,438	2,112,643,144	57,186,743	3,727,038,839	1,643,542,363
ポンプ設備	1,156,325,758	0	0	1,156,325,758	507,666,505	563,592,826	0	1,071,259,331	85,066,427
処理機械設備	9,131,079,485	26,925,395	83,069,000	9,074,935,880	2,928,254,994	3,587,515,187	78,915,550	6,436,854,631	2,638,081,249
その他機械設備	14,983,256	0	0	14,983,256	3,694,152	4,654,352	0	8,348,504	6,634,752
<b>車両運搬具</b>	<b>12,554,450</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12,554,450</b>	<b>3,302,275</b>	<b>7,982,145</b>	<b>0</b>	<b>11,284,420</b>	<b>1,270,030</b>
<b>工具、器具及び備品</b>	<b>39,165,850</b>	<b>5,134,950</b>	<b>0</b>	<b>44,300,800</b>	<b>23,052,822</b>	<b>2,132,872</b>	<b>0</b>	<b>25,185,694</b>	<b>19,115,106</b>
<b>建設仮勘定</b>	<b>243,534,448</b>	<b>1,402,898,742</b>	<b>113,574,146</b>	<b>1,532,859,044</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,532,859,044</b>
<b>合計</b>	<b>181,791,098,881</b>	<b>3,476,972,340</b>	<b>327,414,990</b>	<b>184,940,656,231</b>	<b>46,698,636,363</b>	<b>28,146,915,585</b>	<b>161,474,678</b>	<b>74,684,077,270</b>	<b>110,256,578,961</b>



## (10) 企業債明細書

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	昭和62. 5. 30	1, 374, 500, 000	95, 043, 471
公 共 下 水 道 事 業 債	昭和63 . 5. 26	2, 535, 000, 000	146, 664, 104
公 共 下 水 道 事 業 債	昭和63. 5. 30	1, 434, 800, 000	96, 192, 113
公共下水道事業債（特別分）	平成 1. 5. 26	526, 120, 000	29, 108, 070
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 1. 5. 26	2, 686, 100, 000	148, 610, 937
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 1. 5. 29	1, 347, 000, 000	86, 328, 591
公 共 下 水 道 建 設 事 業 債	平成 4. 5. 20	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 4. 8. 20	2, 894, 300, 000	140, 824, 065
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 3. 30	1, 570, 200, 000	81, 677, 382
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 20	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	3, 252, 900, 000	147, 487, 809
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 5. 5. 28	283, 800, 000	12, 867, 608
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 23	3, 019, 500, 000	130, 151, 085
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 23	1, 449, 000, 000	70, 920, 647
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 30	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 3. 31	361, 200, 000	15, 667, 131
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	121, 800, 000	5, 957, 145
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 6. 12. 26	226, 200, 000	9, 614, 297
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	1, 480, 000, 000	70, 606, 127
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 27	803, 200, 000	33, 358, 672
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 30	100, 000, 000	4, 544, 000
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 7. 3. 31	1, 977, 400, 000	82, 125, 794
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 22	1, 446, 200, 000	65, 532, 250
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 25	2, 335, 000, 000	93, 761, 589
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 8. 3. 29	601, 400, 000	24, 408, 207
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 25	811, 700, 000	31, 824, 398
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 26	1, 544, 700, 000	67, 877, 975
公 共 下 水 道 事 業 債	平成 9. 3. 28	2, 470, 600, 000	98, 221, 155
下 水 道 事 業 債	平成10. 3. 25	1, 248, 700, 000	53, 723, 698
下 水 道 事 業 債 （ 公 共 ・ 臨 時 特 利 分 ）	平成10. 3. 25	537, 800, 000	23, 148, 999
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 25	888, 500, 000	33, 701, 986
下水道事業債（公共下水道）	平成11. 3. 30	1, 481, 400, 000	62, 475, 562
下 水 道 事 業 債 （ 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 ）	平成11. 3. 30	241, 800, 000	10, 197, 510
下水道事業債（公共下水道）	平成11. 3. 30	152, 500, 000	6, 431, 432
公 共 下 水 道 事 業 債	平成11. 3. 31	2, 991, 200, 000	113, 460, 191
下 水 道 事 業 債 （ 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 ）	平成12. 1. 28	13, 400, 000	559, 251



(単位:円)

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
1,374,500,000	0	4.70	平成27. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,050,860,456	484,139,544	4.80	平成30. 3. 25	財務省
1,333,836,734	100,963,266	4.90	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
394,680,350	131,439,650	4.85	平成31. 3. 25	財務省
2,015,036,280	671,063,720	4.85	平成31. 3. 25	財務省
1,161,147,583	185,852,417	4.95	平成29. 3. 20	地方公共団体金融機構
88,608,000	11,392,000	5.50	平成29. 5. 20	地方公務員共済組合
1,662,377,363	1,231,922,637	5.50	平成34. 3. 25	財務省
995,885,523	574,314,477	4.50	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
84,064,000	15,936,000	4.40	平成30. 5. 20	地方公務員共済組合
1,810,580,582	1,442,319,418	4.40	平成35. 3. 25	財務省
157,964,513	125,835,487	4.40	平成35. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,609,799,644	1,409,700,356	3.65	平成36. 3. 1	財務省
871,422,920	577,577,080	3.75	平成34. 3. 20	地方公共団体金融機構
81,792,000	18,208,000	4.10	平成31. 3. 30	地方公務員共済組合
185,717,937	175,482,063	4.30	平成36. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
66,739,048	55,060,952	4.85	平成34. 9. 20	地方公共団体金融機構
108,376,881	117,823,119	4.75	平成36. 9. 25	財務省
778,242,590	701,757,410	4.75	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
369,901,943	433,298,057	4.65	平成37. 3. 1	財務省
77,248,000	22,752,000	4.55	平成32. 3. 30	地方公務員共済組合
910,662,476	1,066,737,524	4.65	平成37. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
750,844,813	695,355,187	3.25	平成36. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,065,202,590	1,269,797,410	3.40	平成38. 3. 1	財務省
288,676,243	312,723,757	3.40	平成37. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
352,043,214	459,656,786	2.80	平成39. 3. 1	財務省
746,732,009	797,967,991	2.90	平成37. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,120,978,342	1,349,621,658	2.80	平成38. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
573,221,555	675,478,445	2.20	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
247,636,678	290,163,322	2.15	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
334,681,910	553,818,090	2.10	平成41. 3. 1	財務省
620,421,615	860,978,385	2.10	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
101,267,683	140,532,317	2.10	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
63,868,162	88,631,838	2.10	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,126,731,034	1,864,468,966	2.10	平成41. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
5,327,985	8,072,015	2.10	平成39. 9. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1. 31	388,500,000	14,634,619
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 24	1,409,100,000	52,554,615
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 3. 30	133,200,000	5,517,134
下水道事業債（公共下水道）	平成12. 3. 30	961,400,000	39,821,119
下水道事業債（公共下水道）	平成12. 3. 30	188,500,000	7,807,656
公 共 下 水 道 事 業 債	平成12. 3. 31	1,728,200,000	64,455,955
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 26	1,755,100,000	65,435,539
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 3. 26	261,700,000	9,756,983
下水道事業債（公共下水道）	平成13. 3. 29	11,500,000	472,259
下水道事業債（公共下水道）	平成13. 3. 29	63,200,000	2,595,370
公 共 下 水 道 事 業 債	平成13. 3. 30	264,000,000	9,921,476
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 30	46,400,000	1,670,454
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 1. 31	2,523,900,000	90,863,323
下水道事業債（公共下水道）	平成14. 3. 22	21,300,000	839,611
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 25	523,700,000	18,545,511
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 3. 25	22,500,000	796,780
公 共 下 水 道 事 業 債	平成14. 3. 29	1,080,600,000	38,687,650
公 共 下 水 道 事 業 債	平成15. 3. 25	312,900,000	12,668,731
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	71,900,000	2,911,096
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	14,700,000	566,112
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	174,500,000	6,720,172
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 23	39,100,000	1,505,781
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 23	449,700,000	17,318,404
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 25	438,300,000	15,096,266
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	368,300,000	12,685,271
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 3. 31	187,400,000	6,454,575
公 共 下 水 道 事 業 債	平成16. 7. 30	1,900,000	70,702
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 23	271,800,000	10,112,336
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 23	274,800,000	10,223,951
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3. 25	451,100,000	15,095,068
公 共 下 水 道 事 業 債	平成17. 3. 31	553,600,000	18,525,005
公 共 下 水 道 事 業 債 （終末処理場更新事業債）	平成17. 3. 31	28,000,000	936,958
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 23	66,500,000	2,444,413
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	330,700,000	12,155,899
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 23	470,500,000	17,294,679
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3. 27	514,300,000	16,854,122
公 共 下 水 道 事 業 債	平成18. 3. 27	387,500,000	12,698,760
公 共 下 水 道 事 業 債	平成19. 3. 23	16,800,000	596,531

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
140,055,558	248,444,442	2.00	平成41. 9. 25	財務省
481,313,169	927,786,831	2.00	平成42. 3. 1	財務省
50,527,809	82,672,191	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
364,695,451	596,704,549	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
71,505,191	116,994,809	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
590,309,716	1,137,890,284	2.00	平成42. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
553,018,329	1,202,081,671	1.60	平成43. 3. 1	財務省
82,459,631	179,240,369	1.60	平成43. 3. 1	財務省
3,975,853	7,524,147	1.70	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
21,849,896	41,350,104	1.70	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
88,164,844	175,835,156	1.60	平成42. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
13,145,997	33,254,003	2.10	平成43. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
715,068,551	1,808,831,449	2.10	平成43. 9. 25	財務省
6,229,535	15,070,465	2.20	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
137,599,332	386,100,668	2.20	平成44. 3. 1	財務省
5,911,752	16,588,248	2.20	平成44. 3. 1	財務省
303,371,414	777,228,586	2.20	平成43. 9. 30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
85,203,718	227,696,282	1.35	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
19,578,611	52,321,389	1.35	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,241,518	11,458,482	1.90	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
38,479,241	136,020,759	1.90	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
8,621,995	30,478,005	1.90	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
99,163,983	350,536,017	1.90	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
86,231,255	352,068,745	2.00	平成46. 3. 1	財務省
72,459,437	295,840,563	2.00	平成46. 3. 1	財務省
36,869,123	150,530,877	2.00	平成46. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
399,984	1,500,016	2.40	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
48,513,847	223,286,153	2.10	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
49,049,320	225,750,680	2.10	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
72,418,466	378,681,534	2.10	平成47. 3. 1	財務省
88,873,560	464,726,440	2.10	平成47. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
4,495,050	23,504,950	2.10	平成47. 3. 31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
9,492,441	57,007,559	2.00	平成46. 3. 20	地方公共団体金融機構
47,205,263	283,494,737	2.00	平成46. 3. 20	地方公共団体金融機構
67,160,799	403,339,201	2.00	平成46. 3. 20	地方公共団体金融機構
65,354,519	448,945,481	2.10	平成48. 3. 1	財務省
49,241,447	338,258,553	2.10	平成48. 3. 1	財務省
1,751,996	15,048,004	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発行総額	償 還
			当年度償還高
公共下水道事業債	平成19. 3. 23	156,200,000	5,546,320
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	14,700,000	521,965
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	113,000,000	4,012,383
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成19. 3. 23	262,500,000	9,366,688
公共下水道事業債	平成19. 3. 26	159,400,000	5,115,703
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 26	589,000,000	18,903,067
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	900,000,000	44,780,088
公共下水道事業債(特別措置分)	平成19. 3. 26	300,000,000	15,034,204
公共下水道事業債(特別措置分)	平成20. 3. 25	1,163,400,000	58,170,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成20. 3. 25	872,000,000	79,272,728
公共下水道事業債	平成20. 3. 25	6,300,000	220,153
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	83,400,000	2,914,407
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成20. 3. 25	79,100,000	2,779,101
公共下水道事業債	平成20. 3. 25	240,800,000	7,568,344
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	601,100,000	18,892,572
公共下水道事業債	平成20. 3. 25	141,000,000	4,927,235
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,300,000	1,443,226
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成20. 3. 25	146,700,000	5,154,159
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成20. 9. 22	730,000,000	86,000,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成20. 9. 22	890,000,000	77,000,000
公共下水道事業債	平成21. 3. 25	261,300,000	8,253,103
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	723,300,000	22,845,270
公共下水道事業債	平成21. 3. 25	139,700,000	4,894,611
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	105,400,000	3,692,856
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成21. 3. 25	283,800,000	9,943,382
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	750,000,000	107,000,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	2,133,000,000	194,000,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	1,889,000,000	158,000,000
公共下水道事業債 (特別措置分)	平成21. 3. 25	1,170,000,000	58,500,000
公共下水道事業債	平成21. 3. 25	75,600,000	2,648,766
公共下水道事業債(臨時特利分)	平成21. 3. 25	91,300,000	3,198,840
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	61,600,000	2,158,253
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成21. 3. 25	135,300,000	4,740,450
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成22. 3. 25	180,000,000	15,000,000

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
16,289,393	139,910,607	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,532,997	13,167,003	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
11,784,259	101,215,741	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
27,523,133	234,976,867	2.10	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,032,010	144,367,990	2.10	平成49. 3. 1	財務省
55,544,884	533,455,116	2.10	平成49. 3. 1	財務省
339,346,752	560,653,248	0.65	平成39. 3. 26	甲府市農業協同組合
112,998,776	187,001,224	0.55	平成39. 3. 26	山梨県民信用組合
407,190,000	756,210,000	0.65	平成40. 3. 25	甲府市農業協同組合
554,909,088	317,090,912	0.65	平成31. 3. 25	甲府市農業協同組合
435,755	5,864,245	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
5,768,561	77,631,439	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
5,502,093	73,597,907	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,980,221	225,819,779	2.10	平成50. 3. 1	財務省
37,394,562	563,705,438	2.10	平成50. 3. 1	財務省
9,752,604	131,247,396	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,856,614	38,443,386	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
10,204,260	136,495,740	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
558,000,000	172,000,000	0.85	平成29. 3. 25	甲府信用金庫
505,000,000	385,000,000	0.85	平成32. 3. 25	甲府信用金庫
8,253,103	253,046,897	1.90	平成51. 3. 1	財務省
22,845,270	700,454,730	1.90	平成51. 3. 1	財務省
4,894,611	134,805,389	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,692,856	101,707,144	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
9,943,382	273,856,618	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
643,000,000	107,000,000	0.73	平成28. 3. 25	甲府信用金庫
1,163,000,000	970,000,000	0.85	平成32. 3. 25	甲府信用金庫
941,000,000	948,000,000	0.85	平成33. 3. 25	甲府信用金庫
351,000,000	819,000,000	0.85	平成41. 3. 25	甲府信用金庫
2,648,766	72,951,234	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,198,840	88,101,160	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,158,253	59,441,747	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,740,450	130,559,550	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
75,000,000	105,000,000	0.10	平成34. 3. 25	山梨県民信用組合

種 類	発 行 年 月 日	発行総額	償 還
			当年度償還高
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成22. 3. 25	820,000,000	117,140,000
公共下水道事業債(特別措置分)	平成22. 3. 25	1,120,000,000	56,000,000
公共下水道事業債	平成22. 3. 25	395,600,000	0
公共下水道事業債	平成22. 3. 25	55,400,000	0
公共下水道事業債(臨時特利分)	平成22. 3. 25	50,300,000	0
公共下水道事業債	平成22. 3. 25	148,100,000	0
公共下水道事業債(臨時特利分)	平成22. 3. 25	3,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	495,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	28,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成22. 3. 25	69,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	203,100,000	0
公共下水道事業債	平成23. 3. 24	101,100,000	0
公共下水道事業債(臨時特利分)	平成23. 3. 24	154,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	81,500,000	0
公共下水道事業債	平成23. 3. 25	498,000,000	0
公共下水道事業債(特別措置分)	平成23. 3. 25	1,055,600,000	52,780,000
公共下水道事業債 (資本費平準化債)	平成23. 3. 25	300,000,000	30,000,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 25	481,900,000	0
公共下水道事業債 (特別措置分)	平成24. 3. 23	994,000,000	49,700,000
公共下水道事業債	平成24. 3. 26	559,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	558,500,000	0
公共下水道事業債	平成24. 3. 27	320,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	98,800,000	0
公共下水道事業債 (特別措置分)	平成25. 3. 22	956,000,000	47,800,000
公共下水道事業債	平成25. 3. 26	276,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	385,700,000	0
公共下水道事業債	平成25. 3. 28	191,900,000	0
公共下水道事業債 (全国防災分)	平成25. 3. 28	23,600,000	2,327,069
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	50,700,000	0
公共下水道事業債	平成25. 11. 26	120,400,000	0
公共下水道事業債 (特別措置分)	平成26. 3. 20	907,000,000	45,350,000
公共下水道事業債	平成26. 3. 25	216,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	306,900,000	0
公共下水道事業債	平成26. 3. 27	402,800,000	0
公共下水道事業債	平成26. 3. 27	97,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	6,100,000	0

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
585,720,000	234,280,000	0.10	平成29. 3. 25	山梨県民信用組合
280,000,000	840,000,000	0.10	平成42. 3. 25	山梨県民信用組合
0	395,600,000	2.10	平成52. 3. 1	財務省
0	55,400,000	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	50,300,000	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	148,100,000	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	3,500,000	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	495,400,000	2.10	平成52. 3. 1	財務省
0	28,500,000	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	69,500,000	2.00	平成50. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	203,100,000	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	101,100,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	154,800,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	81,500,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	498,000,000	1.90	平成53. 3. 1	財務省
211,120,000	844,480,000	0.69	平成43. 3. 25 (10年後借換)	山梨中央銀行
120,000,000	180,000,000	0.69	平成33. 3. 25	山梨中央銀行
0	481,900,000	1.90	平成53. 3. 1	財務省
149,100,000	844,900,000	0.40	平成44. 3. 23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	559,600,000	1.70	平成54. 3. 1	財務省
0	558,500,000	1.70	平成54. 3. 1	財務省
0	320,000,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	98,800,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構
95,600,000	860,400,000	0.28	平成45. 3. 25 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	276,700,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	385,700,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	191,900,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,644,858	18,955,142	0.40	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	50,700,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	120,400,000	1.40	平成55. 9. 25	財務省
45,350,000	861,650,000	0.30	平成46. 3. 25 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	216,700,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	306,900,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	402,800,000	1.00	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	97,000,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	6,100,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 23	588,500,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債 ( 特 別 措 置 分 )	平成27. 3. 23	819,000,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	266,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	46,100,000	0
公 共 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	146,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	560,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	67,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	72,000,000	0
小計 (旧甲府市地域分)		91,905,220,000	4,167,611,080



高	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
0	588,500,000	0.35	平成47. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	819,000,000	0.35	平成47. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
0	266,100,000	1.20	平成57. 3.20	地方公共団体金融機構
0	46,100,000	0.80	平成47. 3.20	地方公共団体金融機構
0	146,600,000	1.20	平成57. 3.20	地方公共団体金融機構
0	560,500,000	1.20	平成57. 3.20	地方公共団体金融機構
0	67,500,000	1.20	平成57. 3.20	地方公共団体金融機構
0	72,000,000	1.20	平成57. 3.20	地方公共団体金融機構
37,589,042,608	54,316,177,392			

種 類	発 行 年 月 日	発行総額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	昭和63. 5. 26	4,200,000	242,994
流域下水道事業債	昭和63. 5. 26	18,600,000	1,076,116
流域下水道事業債	昭和63. 5. 30	6,400,000	429,070
特定環境保全公共下水道事業債	昭和63. 5. 30	2,200,000	147,493
準公営企業債 (資本費平準化債)	昭和63. 5. 30	2,700,000	181,014
流域下水道事業債	平成 1. 5. 10	19,400,000	1,073,322
特定環境保全公共下水道事業債	平成 1. 5. 10	14,700,000	813,291
流域下水道事業債	平成 1. 5. 19	5,200,000	333,266
特定環境保全公共下水道事業債	平成 1. 5. 19	5,700,000	365,310
準公営企業債 (資本費平準化債)	平成 1. 5. 19	3,300,000	211,495
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	123,300,000	5,590,472
流域下水道事業債	平成 5. 5. 28	21,900,000	992,955
流域下水道事業債	平成 5. 5. 28	6,100,000	317,304
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	32,500,000	1,690,559
特定環境保全公共下水道事業債	平成 5. 5. 28	16,600,000	862,183
準公営企業債 (資本費平準化債)	平成 5. 5. 28	17,400,000	905,099
流域下水道事業債	平成 6. 5. 20	25,200,000	1,093,055
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 20	205,700,000	8,922,284
流域下水道事業債	平成 6. 5. 30	9,800,000	486,582
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 30	26,800,000	1,330,652
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 5. 30	61,200,000	3,035,494
流域下水道事業債	平成 6. 10. 11	4,100,000	174,191
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 10. 11	14,400,000	611,792
流域下水道事業債	平成 6. 10. 11	3,700,000	180,310
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6. 10. 11	12,800,000	623,774
流域下水道事業債	平成 7. 5. 19	16,600,000	690,230
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 19	181,300,000	7,538,466
流域下水道事業債	平成 7. 5. 22	8,800,000	416,099
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	25,800,000	1,219,925
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5. 22	69,700,000	3,293,572
流域下水道事業債	平成 8. 5. 16	7,200,000	326,734
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	26,900,000	1,220,712
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 16	69,000,000	3,131,195
流域下水道事業債	平成 8. 5. 27	14,700,000	590,554
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5. 27	194,700,000	7,821,831
流域下水道事業債	平成 9. 5. 23	4,600,000	202,237
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	26,300,000	1,156,270
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 23	66,300,000	2,914,858

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
3,397,877	802,123	4.80	平成30. 3. 25	財務省
15,047,734	3,552,266	4.80	平成30. 3. 25	財務省
5,949,648	450,352	4.90	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,045,192	154,808	4.90	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,510,007	189,993	4.90	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,553,332	4,846,668	4.85	平成31. 3. 25	財務省
11,027,524	3,672,476	4.85	平成31. 3. 25	財務省
4,482,530	717,470	4.95	平成29. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,913,542	786,458	4.95	平成29. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,844,683	455,317	4.95	平成29. 3. 20	地方公共団体金融機構
68,629,404	54,670,596	4.40	平成35. 3. 25	財務省
12,189,651	9,710,349	4.40	平成35. 3. 25	財務省
3,868,871	2,231,129	4.50	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
20,612,838	11,887,162	4.50	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
10,548,309	6,051,691	4.45	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
11,035,796	6,364,204	4.50	平成33. 3. 20	地方公共団体金融機構
12,957,067	12,242,933	4.30	平成36. 3. 25	財務省
105,764,617	99,935,383	4.30	平成36. 3. 25	財務省
5,730,835	4,069,165	4.40	平成34. 3. 20	地方公共団体金融機構
15,672,085	11,127,915	4.40	平成34. 3. 20	地方公共団体金融機構
35,866,695	25,333,305	4.35	平成34. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,994,246	2,105,754	4.50	平成36. 9. 25	財務省
7,004,185	7,395,815	4.50	平成36. 9. 25	財務省
2,051,501	1,648,499	4.60	平成34. 9. 20	地方公共団体金融機構
7,097,082	5,702,918	4.60	平成34. 9. 20	地方公共団体金融機構
8,035,871	8,564,129	3.85	平成37. 3. 25	財務省
87,765,263	93,534,737	3.85	平成37. 3. 25	財務省
4,814,595	3,985,405	3.95	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,115,512	11,684,488	3.95	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
38,226,753	31,473,247	3.90	平成35. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,697,279	3,502,721	3.45	平成36. 3. 20	地方公共団体金融機構
13,813,447	13,086,553	3.45	平成36. 3. 20	地方公共団体金融機構
35,432,260	33,567,740	3.45	平成36. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,702,224	7,997,776	3.40	平成38. 3. 25	財務省
88,770,256	105,929,744	3.40	平成38. 3. 25	財務省
2,255,852	2,344,148	2.65	平成37. 3. 20	地方公共団体金融機構
12,897,583	13,402,417	2.65	平成37. 3. 20	地方公共団体金融機構
32,513,681	33,786,319	2.65	平成37. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 9. 5. 26	9,900,000	389,212
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5. 26	196,700,000	7,733,130
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5. 20	3,500,000	150,723
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	25,600,000	1,102,429
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 20	86,600,000	3,730,979
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5. 25	6,900,000	267,796
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5. 25	215,800,000	8,375,408
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5. 20	5,900,000	250,195
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	41,400,000	1,755,603
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5. 20	63,000,000	2,673,923
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5. 25	11,400,000	437,552
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 6. 30	203,400,000	7,828,975
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5. 19	2,700,000	111,834
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 19	37,300,000	1,544,963
特定環境保全公共下水道事業債 ( 臨 時 特 利 分 )	平成12. 5. 19	61,100,000	2,530,757
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5. 26	5,100,000	190,213
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5. 26	193,500,000	7,216,889
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	10,300,000	427,636
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	62,400,000	2,595,366
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5. 8	3,300,000	137,010
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 25	122,900,000	4,582,091
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5. 25	6,700,000	249,797
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5. 20	5,700,000	226,881
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	36,500,000	1,452,836
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5. 20	28,300,000	1,126,446
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5. 27	10,500,000	374,084
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3. 25	110,400,000	4,094,852
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	18,400,000	759,415
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5. 20	34,800,000	1,440,168
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5. 20	9,700,000	400,344
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5. 26	9,000,000	340,402
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3. 25	75,900,000	2,614,206
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	17,600,000	668,632
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 20	102,400,000	3,890,223
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5. 20	5,000,000	189,952
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5. 27	34,200,000	1,168,587
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5. 27	4,100,000	140,094
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 4. 28	55,600,000	1,877,284

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
4,353,544	5,546,456	2.60	平成39. 3. 25	財務省
86,499,200	110,200,800	2.60	平成39. 3. 25	財務省
1,616,550	1,883,450	2.10	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
11,823,905	13,776,095	2.10	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
40,120,147	46,479,853	2.05	平成38. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,887,181	4,012,819	2.00	平成40. 3. 25	財務省
90,297,648	125,502,352	2.00	平成40. 3. 25	財務省
2,520,324	3,379,676	1.80	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
17,684,979	23,715,021	1.80	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
27,000,081	35,999,919	1.75	平成39. 3. 20	地方公共団体金融機構
4,428,798	6,971,202	1.70	平成41. 3. 25	財務省
79,623,926	123,776,074	1.60	平成41. 3. 25	財務省
1,024,212	1,675,788	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
14,149,302	23,150,698	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
23,177,546	37,922,454	2.00	平成40. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,742,033	3,357,967	2.00	平成42. 3. 25	財務省
66,094,741	127,405,259	2.00	平成42. 3. 25	財務省
3,642,192	6,657,808	1.40	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
22,147,777	40,252,223	1.35	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,166,917	2,133,083	1.40	平成41. 3. 20	地方公共団体金融機構
38,724,831	84,175,169	1.60	平成43. 3. 25	財務省
2,111,117	4,588,883	1.60	平成43. 3. 25	財務省
1,694,691	4,005,309	2.00	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
10,851,968	25,648,032	2.00	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
8,413,991	19,886,009	2.00	平成42. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,784,854	7,715,146	2.10	平成44. 3. 25	財務省
27,661,306	82,738,694	1.20	平成45. 3. 1	財務省
5,160,207	13,239,793	1.00	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
9,800,344	24,999,656	0.95	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,720,327	6,979,673	1.00	平成43. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,319,859	6,680,141	0.90	平成45. 3. 25	財務省
14,932,584	60,967,416	2.00	平成46. 3. 1	財務省
3,810,072	13,789,928	2.10	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
22,167,700	80,232,300	2.10	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,082,406	3,917,594	2.10	平成44. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,658,970	27,541,030	2.10	平成46. 3. 25	財務省
798,297	3,301,703	2.10	平成46. 3. 25	財務省
9,023,739	46,576,261	2.00	平成47. 3. 25	財務省

種 類	発 行 年 月 日	発行総額	償 還
			当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	16,500,000	618,700
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5. 17	48,700,000	1,826,101
流域下水道事業債	平成17. 5. 17	16,400,000	614,949
特定環境保全公共下水道事業債 (資本費平準化債)	平成17. 5. 17	49,900,000	6,479,596
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 2. 21	108,200,000	3,983,758
流域下水道事業債	平成18. 3. 23	5,100,000	187,466
特定環境保全公共下水道事業債 (資本費平準化債)	平成18. 3. 23	34,000,000	4,398,599
流域下水道事業債	平成19. 3. 23	9,400,000	333,773
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	15,800,000	561,023
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3. 23	30,600,000	1,091,888
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	34,500,000	1,205,600
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成20. 3. 25	87,900,000	3,088,280
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	16,500,000	576,591
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3. 25	41,000,000	1,440,495
流域下水道事業債	平成20. 3. 25	7,900,000	276,065
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成20. 9. 22	25,000,000	3,000,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還) (資本費平準化債)	平成20. 9. 22	10,000,000	1,000,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	51,000,000	1,786,866
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成21. 3. 25	84,600,000	2,964,095
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還) (流域下水道)	平成21. 3. 25	14,000,000	2,000,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成21. 3. 25	53,000,000	4,800,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3. 25	20,400,000	714,747
特定環境保全公共下水道事業債 (臨時特利分)	平成21. 3. 25	30,200,000	1,058,105
流域下水道事業債	平成21. 3. 25	3,500,000	122,628
流域下水道事業債	平成21. 3. 25	6,400,000	202,142
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還)	平成22. 3. 25	41,000,000	3,400,000
下水道事業借換債 (補償金免除繰上償還) (流域下水道)	平成22. 3. 25	9,000,000	1,280,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3. 25	59,800,000	0
流域下水道事業債	平成22. 3. 25	6,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3. 24	46,800,000	0
流域下水道事業債	平成23. 3. 25	5,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 26	77,900,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3. 27	14,300,000	0

高 償還高累計	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
2,973,966	13,526,034	2.00	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
8,777,706	39,922,294	2.00	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,955,941	13,444,059	2.00	平成45. 3. 20	地方公共団体金融機構
49,900,000	0	1.10	平成27. 3. 20	地方公共団体金融機構
17,289,418	90,910,582	2.10	平成45. 9. 20	地方公共団体金融機構
727,992	4,372,008	2.00	平成46. 3. 20	地方公共団体金融機構
29,539,605	4,460,395	1.40	平成28. 3. 20	地方公共団体金融機構
980,283	8,419,717	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,647,711	14,152,289	2.15	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
3,208,410	27,391,590	2.10	平成47. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,386,276	32,113,724	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
6,114,211	81,785,789	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,141,262	15,358,738	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,851,908	38,148,092	2.05	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
546,423	7,353,577	2.10	平成48. 3. 20	地方公共団体金融機構
19,000,000	6,000,000	0.85	平成29. 3. 25	甲府信用金庫
7,000,000	3,000,000	0.85	平成30. 3. 25	甲府信用金庫
1,786,866	49,213,134	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
2,964,095	81,635,905	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
12,000,000	2,000,000	0.85	平成28. 3. 25	山梨県民信用組合
29,000,000	24,000,000	0.20	平成32. 3. 25	山梨県民信用組合
714,747	19,685,253	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,058,105	29,141,895	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
122,628	3,377,372	1.90	平成49. 3. 20	地方公共団体金融機構
202,142	6,197,858	1.90	平成51. 3. 1	財務省
17,200,000	23,800,000	0.10	平成34. 3. 25	山梨県民信用組合
6,440,000	2,560,000	0.10	平成29. 3. 25	山梨県民信用組合
0	59,800,000	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	6,700,000	2.10	平成52. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	46,800,000	1.90	平成53. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,500,000	1.90	平成53. 3. 1	財務省
0	77,900,000	1.70	平成54. 3. 1	財務省
0	14,300,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構

種 類	発 行 年 月 日	発 行 総 額	償 還
			当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成24. 3. 27	2,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 26	22,300,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3. 28	12,200,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	平成25. 3. 28	1,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 25	12,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3. 27	3,900,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	平成26. 3. 27	5,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3. 26	27,800,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	平成27. 3. 26	3,700,000	0
小計（旧中道町地域分）		4,482,100,000	186,271,114
合 計		96,387,320,000	4,353,882,194



高	未償還殘高	利率 %	償還終期	借入先
償還高累計				
0	2,400,000	1.70	平成54. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	22,300,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	12,200,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	1,000,000	1.50	平成55. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	12,600,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	3,900,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	5,400,000	1.40	平成56. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	27,800,000	1.20	平成57. 3. 20	地方公共団体金融機構
0	3,700,000	1.20	平成57. 3. 20	地方公共団体金融機構
1,638,083,788	2,844,016,212			
39,227,126,396	57,160,193,604			

## (11)借入金明細書

## (ア) 他会計長期借入金

(単位:円)

種 類	発 行 年 月 日	借 入 金 額	償 還 高		平成27年3月 31日現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	借入先
			当期償還高	償還高累計				
他会計長期借入金	平成16. 3.25	400,000,000	26,666,666	213,333,328	186,666,672	0.20	平成34. 3.24	一般会計
他会計長期借入金	平成17. 3.25	300,000,000	19,999,998	139,999,986	160,000,014	0.20	平成35. 3.24	一般会計
他会計長期借入金	平成18. 3.24	200,000,000	20,000,000	140,000,000	60,000,000	0.20	平成30. 3.23	一般会計
他会計長期借入金	平成18. 3.24	200,000,000	20,000,000	140,000,000	60,000,000	0.20	平成30. 3.23	水道事業会計
他会計長期借入金	平成19. 3.19	200,000,000	20,000,000	120,000,000	80,000,000	0.80	平成31. 3.18	一般会計
他会計長期借入金	平成19. 3.19	300,000,000	30,000,000	180,000,000	120,000,000	0.80	平成31. 3.18	水道事業会計
他会計長期借入金	平成20. 3.19	200,000,000	20,000,000	100,000,000	100,000,000	0.80	平成32. 3.18	一般会計
他会計長期借入金	平成20. 3.21	300,000,000	30,000,000	150,000,000	150,000,000	0.80	平成32. 3.20	水道事業会計
他会計長期借入金	平成21. 3.23	150,000,000	15,000,000	60,000,000	90,000,000	0.60	平成33. 3.22	水道事業会計
他会計長期借入金	平成22. 3.23	200,000,000	20,000,000	60,000,000	140,000,000	0.50	平成34. 3.22	水道事業会計
合 計		2,450,000,000	221,666,664	1,303,333,314	1,146,666,686			

## (12) 建設事業費と財源内訳（昭和29年度～平成26年度）

(税込単位:円)

年度	建設投資額	建設財源						市債	留保資金 充当額
		負担金	国庫補助金	繰入金	繰越金	諸収入	企業債		
S29 ～ H2	89,156,822,487	2,627,152,980	23,990,958,550	5,254,383,678	297,391,327	388,295,952	56,598,640,000		
平成3年度から企業会計財務適用							企業債	留保資金 充当額	
3	6,254,679,598	176,832,030	578,743,450	0	0	0	5,132,320,210	366,783,908	
4	8,048,180,265	362,342,580	1,925,350,000	160,000,000	0	0	5,418,089,790	182,397,895	
5	7,971,584,066	241,520,020	1,812,690,000	0	0	0	5,370,010,000	547,364,046	
6	7,363,863,221	323,242,325	1,570,760,000	0	0	0	4,953,600,000	516,260,896	
7	6,790,778,087	326,346,450	1,397,640,000	0	0	0	4,608,600,000	458,191,637	
8	6,589,453,074	381,480,057	1,089,780,000	0	0	0	5,025,800,000	92,393,017	
9	7,807,434,642	539,281,060	1,162,400,000	0	0	0	6,008,300,000	97,453,582	
10	6,905,290,740	405,108,794	1,378,411,500	0	0	0	4,809,400,000	312,370,446	
11	6,519,807,836	332,210,032	1,273,031,100	0	0	0	4,173,700,000	740,866,704	
12	4,815,404,842	190,298,178	1,013,157,400	0	0	0	3,221,400,000	390,549,264	
13	2,576,206,806	167,414,647	436,400,000	0	0	0	1,886,400,000	85,992,159	
14	1,282,691,381	95,639,680	66,700,000	0	0	0	1,111,500,000	8,851,701	
15	2,534,871,752	147,239,552	483,900,000	0	0	0	1,861,800,000	41,932,200	
16	1,437,863,039	115,597,108	260,400,000	0	0	0	1,047,500,000	14,365,931	
17	2,313,105,488	107,579,289	553,726,500	0	0	0	1,560,300,000	91,499,699	
18	2,244,140,706	110,767,174	587,651,000	0	0	0	1,413,900,000	131,822,532	
平成19年度から地方公営企業法全部適用									
19	2,803,122,465	101,892,479	781,522,162	0	0	0	1,701,300,000	218,407,824	
20	3,468,767,648	158,838,485	822,746,663	0	0	0	2,320,100,000	167,082,500	
21	2,397,413,549	144,690,001	679,447,075	0	0	0	1,416,500,000	156,776,473	
22	2,760,676,760	90,469,186	850,298,050	0	0	0	1,566,700,000	253,209,524	
23	2,110,780,459	141,135,651	700,655,451	0	0	0	925,500,000	343,489,357	
24	1,998,284,153	133,102,881	511,397,549	0	0	0	1,009,100,000	344,683,723	
25	2,515,737,269	110,008,812	870,277,975	0	0	0	1,126,800,000	408,650,482	
26	3,482,843,390	77,889,946	1,212,250,265	0	0	0	1,778,800,000	413,903,179	
合計	192,149,803,723	7,608,079,397	46,010,294,690	5,414,383,678	297,391,327	388,295,952	126,046,060,000	6,385,298,679	

## (13) 企業債と財源内訳 (昭和29年度～平成26年度)

(税抜単位:円)

年度	借入額	債 還 額			債 還 に 係 る 財 源 内 訳			
		元 金	利 息	計	繰入金等	国庫支出金	使用料	諸収入
S29 ～ H2	56,677,640,000	5,291,511,119	23,795,579,119	29,087,090,238	26,620,915,802	712,419,715	1,651,948,377	101,806,344
平成3年度から企業会計財務適用								
3	5,132,320,210	847,913,157	3,104,495,320	3,952,408,477	3,394,877,972	42,807,243	304,966,280	209,756,982
4	5,418,089,790	945,703,841	3,274,089,244	4,219,793,085	3,204,706,640	46,141,236	968,945,209	0
5	5,370,010,000	3,044,983,871	3,454,032,725	6,499,016,596	3,468,719,102	2,020,729,459	1,009,568,035	0
6	4,953,600,000	3,177,865,479	3,565,265,824	6,743,131,303	3,630,926,084	1,984,960,830	1,127,244,389	0
7	4,608,600,000	1,317,977,787	3,706,670,064	5,024,647,851	3,831,468,699	4,774,374	1,188,404,778	0
8	5,025,800,000	1,492,613,600	3,771,719,066	5,264,332,666	3,647,292,404	251,150	1,616,789,112	0
9	6,008,300,000	1,732,184,420	3,815,467,930	5,547,652,350	3,813,308,007	2,940	1,702,629,546	31,711,857
10	4,809,400,000	1,991,297,664	3,830,998,312	5,822,295,976	4,082,969,859	0	1,701,573,517	37,752,600
11	4,173,700,000	2,261,586,559	3,802,569,433	6,064,155,992	4,164,785,604	0	1,860,078,771	39,291,617
12	3,221,400,000	2,519,701,570	3,742,265,284	6,261,966,854	4,301,164,618	0	1,917,326,774	43,475,462
13	1,886,400,000	2,844,223,845	3,634,260,470	6,478,484,315	4,638,921,714	0	1,796,962,561	42,600,040
14	1,111,500,000	3,153,375,225	3,515,923,163	6,669,298,388	4,860,001,649	0	1,793,429,537	15,867,202
15	1,861,800,000	3,388,062,790	3,348,678,358	6,736,741,148	4,743,505,508	0	1,976,332,828	16,902,812
16	1,047,500,000	3,701,382,419	3,197,338,391	6,898,720,810	5,455,537,382	0	1,425,555,476	17,627,952
17	2,218,000,000	4,681,249,834	3,048,058,226	7,729,308,060	6,572,045,100	0	1,135,153,793	22,109,167
18	3,075,000,000	4,795,791,232	2,895,372,993	7,691,164,225	6,575,582,416	0	1,097,130,335	18,451,474
平成19年度から地方公営企業法全部適用								
19	7,935,700,000	9,609,253,547	2,721,164,816	12,330,418,363	11,263,384,968	0	1,037,703,289	29,330,106
20	10,439,100,000	11,649,113,880	2,210,672,714	13,859,786,594	13,024,770,578	0	806,884,923	28,131,093
21	3,586,500,000	5,968,096,727	1,817,487,828	7,785,584,555	6,910,032,229	0	849,971,862	25,580,464
22	2,922,300,000	4,625,676,184	1,689,952,358	6,315,628,542	5,469,889,675	0	823,069,431	22,669,436
23	1,919,500,000	4,520,225,929	1,619,011,188	6,139,237,117	5,324,951,312	0	797,381,805	16,904,000
24	1,965,100,000	4,308,425,479	1,522,722,304	5,831,147,783	5,022,149,067	0	792,589,603	16,409,113
25	2,033,800,000	4,385,421,093	1,430,533,549	5,815,954,642	5,128,856,039	0	671,953,850	15,144,753
26	2,597,800,000	4,353,882,194	1,329,082,246	5,682,964,440	4,895,915,832	0	773,575,900	13,472,708
合計	149,998,860,000	96,607,519,445	93,843,410,925	190,450,930,370	154,046,678,260	4,812,086,947	30,827,169,981	764,995,182

## (14) 維持管理費と財源内訳（昭和37年度～平成26年度）

(税込単位:円)

年度	維持管理費	財 源 内 訳					
		使用料	繰入金	繰越金	諸収入	市 債	その他
S37 ～ H2	13,052,448,355	9,291,990,194	2,444,704,816	583,843,771	612,968,085	79,000,000	39,941,489
平成3年度から企業会計財務適用							
3	1,358,828,724	1,108,968,290	207,009,963	2,040,630	13,108,100	0	27,701,741
4	1,439,387,356	1,166,907,666	236,595,000	0	13,533,300	0	22,351,390
5	1,527,414,490	1,062,266,130	430,575,000	0	11,996,100	0	22,577,260
6	1,347,723,864	1,108,195,381	195,759,221	0	12,927,820	0	30,841,442
7	1,498,109,603	1,140,295,302	307,810,836	0	15,042,760	0	34,960,705
8	1,510,975,013	1,205,464,308	258,280,245	0	12,852,790	0	34,377,670
9	1,565,353,756	1,229,797,000	276,002,864	0	14,100,286	0	45,453,606
10	1,679,357,433	1,317,397,815	314,388,496	0	16,947,037	0	30,624,085
11	1,539,919,575	1,231,709,570	261,785,736	0	22,540,191	0	23,884,078
12	1,534,564,795	1,236,821,351	243,765,577	0	31,651,511	0	22,326,356
13	1,553,904,516	1,270,851,194	254,199,321	0	19,779,250	0	9,074,751
14	1,499,291,569	1,218,066,465	256,660,819	0	17,520,625	0	7,043,660
15	1,467,354,009	1,206,907,183	238,539,037	0	14,155,231	0	7,752,558
16	1,459,514,160	1,052,904,919	225,388,676	0	13,092,342	0	168,128,223
17	1,339,891,845	1,141,464,429	186,718,089	0	6,379,319	0	5,330,008
18	1,283,558,630	1,083,035,589	188,301,330	0	11,398,891	0	822,820
平成19年度から地方公営企業法全部適用							
19	1,351,674,606	1,044,679,655	219,805,837	0	12,481,440	0	74,707,674
20	1,344,380,805	1,117,529,944	189,729,204	0	8,459,958	0	28,661,699
21	1,360,244,271	1,075,089,852	184,857,826	0	8,306,644	0	91,989,949
22	1,452,463,307	1,159,989,919	198,639,994	0	9,798,413	0	84,034,981
23	1,385,861,160	1,109,991,511	215,558,057	0	4,146,477	0	56,165,115
24	1,285,286,174	1,050,158,867	201,745,837	0	4,482,791	0	28,898,679
25	1,396,702,548	1,101,499,321	209,318,813	0	3,648,913	0	82,235,501
26	1,513,737,931	1,176,278,636	252,411,898	0	7,959,478	0	77,087,919
合計	47,747,948,495	36,908,260,491	8,198,552,492	585,884,401	919,277,752	79,000,000	1,056,973,359

甲府市下水道事業のあゆみ

年号	年月日	内 容	
昭和	29. 3. 31	下水道施設築造について市議会で可決	
	12. 23	厚生大臣より下水道事業計画の認可	
	30. 3. 3.	旧市街地下水道管布設	
	30. 3. 26	起工式挙行	
	4. 1	下水道建設事務所を開設	
	32. 12. 26	下水道条例、同施行規則を公布	
	33. 6. 25	終末処理場用地を住吉本町に取得	
	34. 3. 16	終末処理場の鍍入れ式挙行、工事着手(現:住吉ポンプ場)	
	35. 11. 5	終末処理場にし尿処理施設を併設、し尿処理を開始	
	36. 4. 20	下水道事業の執行権限の一部を水道事業管理者に委任	
	37. 4. 1		機構改革により下水道建設、下水道管理の両課を設置、終末処理場の簡易処理開始
		7. 1	下水道処理に関する事務を水道事業管理者に全面委任
	7. 16	下水道条例、同施行規則を全面改正	
	8. 1	初めての供用開始を湯田排水区域内30ha に行う	
	9. 20	終末処理場で下水処理を開始(現:住吉ポンプ場)	
	38. 3. 28		受益者負担に関する建設省令公布
		6.	下水道使用料の徴収開始
	8. 24	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示	
	9.	受益者負担金の徴収開始	
	40. 3.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定	
	41. 7. 22	集中豪雨により相川決壊、下水管に土砂流入の被害を受ける	
	43. 4.		増坪町地内の放流渠完成により濁川へ処理水放流開始
		5. 25	第1次計画完了記念式挙行、記念碑建立
	7.	池添ポンプ場用地取得	
	44. 4. 18	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示	
	45. 7.		下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
		10.	池添ポンプ場築造工事に着手
46. 1. 1	機構改革により下水道管理室を設置、4担当(課)[業務管理、計画、建設、施設管理]を置く		
47. 3.	公共下水道基本計画の策定		
4.	水道局へ下水道使用料の徴収委託開始		
7.	池添ポンプ場運転開始		
48. 2.		大津終末処理場用地取得(臨時市議会で可決)	
	3.	第2期事業計画区域の事業が概ね完了	
48. 10. 19	大津終末処理場起工式挙行		

年号	年月日	内 容	
昭和	49. 4.	市長部局へ編入し、下水道部設置	
	50. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定	
	50. 7.	第3期事業の山城幹線布設に着手	
	51. 3.		下水道条例改正、下水道使用料改定
		4. 1	下水道部へ河川課設置
	52. 8.	本市で初めてシールド工法を採用し、山城、住吉両幹線の工事に採用	
	53. 3.	大津終末処理場汚泥処理用地取得	
	55. 8. 11	大津終末処理場水処理施設第1系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)	
	56. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定	
	57. 3.	下水汚泥コンポスト施設に着手	
	58. 3.	大津終末処理場水処理施設第2系列完成、運転開始	
	59. 4.	下水汚泥コンポスト施設完成、製造開始	
平成	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定	
	60. 5.	アクアトピアモデル下水道指定都市に採択される	
	8.	(財)甲府市下水道資源公社設立、甲州有機製造普及促進	
	63. 3.		下水道条例改正、下水道使用料改定
		9.	住吉処理場内汚水中継ポンプ場築造工事着工
	1. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)	
	2. 3. 16	下水道事業計画の認可変更 2,994.0ha から 3,216.0ha に拡大	
	10.	汚泥焼却施設に着工	
	3. 4.		南部浄化センター水処理施設第3系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
		4. 1	下水道事業を企業会計に移行
	5.	東部浄化センター中継ポンプ場完成、運転開始(現:住吉ポンプ場)	
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定	
	4. 10.	汚泥焼却施設完成、運転開始	
	7. 12.	下水道条例改正、下水道使用料改定	
	8. 3. 29		下水道事業計画の認可変更 3,216.0ha から 3,315.0ha に拡大
		9. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	10. 3.	汚泥遠心式脱水機1号機施設(30 m <sup>3</sup> /hr)増設完成	
	5.	汚泥焼却灰をコンクリート材料として活用開始	
8. 1	特定環境保全事業 初めての供用開始(上町:山城第2)		
11. 7. 5	南部浄化センター水処理施設第4系列着工		
12. 4. 1		河川課を建設部へ所管替えし、経営管理課を管理課と経営計画課に分割	
	12. 7. 31	(財)甲府市下水道資源公社 解散 (コンポストの製造・販売を直営に)	

年号	年月日	内 容
平成	13. 12.	南部浄化センター水処理施設第4系列(1/2)完成
	14. 3. 31	市街化区域内における公共下水道計画事業が概ね完了
	4. 1	管理課を総務課に名称変更
	9. 25	下水道事業計画の認可変更 3,315.0ha から 3,896.0ha に拡大(東部等の市街化調整区域 581.0ha を追加)
	15. 4. 1	経営計画課を総務課に統合
	16. 1. 20	下水道使用料未賦課問題発覚
	17. 2. 14	下水道部事務室を水道局庁舎内(下石田二丁目)へ移転
	3. 31	甲府市合流式下水道緊急改善計画策定(5か年計画)
	4.	甲府市浄化センターNo.2 スクリーン設備工事、運転開始
	4.	甲府市浄化センターNo.4 汚水ポンプ設置工事、運転開始
	4. 1	南部浄化センターを甲府市浄化センターへ、東部浄化センターを住吉ポンプ場へ名称変更
	5. 1	第一期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託開始)
	18. 3. 1	甲府市・中道町・上九一色村(北部)合併に伴い、下水道事業の統合
	4.	甲府市浄化センターNAS電池設備(500kW 級)完成、運転開始
	9. 10	第46回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.パリオにおいて、「下水道なんでも相談」「甲州有機の無料配布」等を行った
	19. 3. 29	下水道事業計画の認可変更(峡東流域関連公共) 367.8ha から 370.1ha に拡大
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした
	5.	甲府市浄化センター汚泥濃縮機設備増設 2 台
	7. 1	砂田町、里吉二丁目、里吉四丁目、上今井町、下鍛冶屋町等の各一部(85.87ha)で供用を開始した
	9. 9	下水道への理解と関心を一層深めるとともに、下水道事業の更なる普及・推進を図ることを目的とした「第22回下水道まつり」を峡東浄化センターで開催した。参加人数 1,500 人

年号	年月日	内 容
平成	19. 9. 10	第47回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.パリオにおいて、「下水道なんでも相談所」「甲州有機の無料配布」等を行った。参加人数 450 名
	12. 1	横根町、酒折町、酒折三丁目等の各一部(10.37ha)で供用を開始した
	20. 3. 27	地方行財政改革の考え方を踏まえ、これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した
	4.	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(スクリーブプレス式:1台)完成、運転開始
	5. 1	第二期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第二期開始)
	6. 19	水道料金等審議会(委員 20 名委嘱以降 8 回開催)
	7. 1	上今井町、下鍛冶屋町、小瀬町等の各一部(27.65ha)で供用を開始した
	9. 1	第 48 回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にイツモア増坪 S.C.及びアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンを行った。また、アマノパークス甲府東店においては「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 230 人
	10. 2	水道料金等審議会より市長に「答申」提出(12 月市議会本会議において、来年度水道料金等改正案可決)
	10. 24	下水道事業(単独公共及び峡東流域関連公共)再評価事業継続決定
	12. 2	甲府市下水道地震対策緊急整備計画策定(5か年計画)
	12. 12	甲府市浄化センター曝気沈砂池設備更新工事完成
	21. 3. 1	里吉町、国玉町、蓬沢町等の各一部(40.87ha)で供用を開始した
	3. 13	甲府市浄化センター重力濃縮槽改修工事完成
	4. 1	下水道使用料改定 平均 15.35%の値上げ
	8. 1	国玉町、和戸町、上阿原町の各一部(44.29ha)で供用を開始した
	9. 1	第49回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 256 人

年号	年月日	内 容
平成	21. 11	甲府市浄化センター監視制御設備更新工事(管理本館中央監視室)完成
	11. 1	国玉町、山宮町、上今井町、古府中町、中畑町、右左口町、上曾根町の各一部(16.61ha)で供用を開始した。
	12. 18	甲府市浄化センター汚泥貯留槽改修工事完成
	22. 2. 1	上阿原町、七沢町の各一部(16.17ha)で供用を開始した
	3.	「合流式下水道緊急改善計画」を策定した
	3. 8	甲府市浄化センター管廊耐震工事完成
	3. 8	甲府市浄化センターNo.1 重力濃縮槽改築工事完成
	3. 8	甲府市浄化センター場内返流水配管改修工事完成
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(16.10ha)で供用を開始した
	9. 10	第50回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス甲府東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 254 人
	10. 29	甲府市浄化センター水処理施設第4系列(残り1/2)完成、運転開始
	11. 1	国玉町、上阿原町、七沢町、和戸町、右左口町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	23. 3. 1	国玉町の一部(1.43ha)で供用を開始した
	3. 11	14時46分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害隊本部を設置。(甲府市:震度5弱)
	3. 11	16時36分 東京電力(株)福島第一原子力発電所において、東北地方太平洋沖地震を原因とする原子力事故が発生し、政府は原子力災害隊対策本部を設置
	3. 11	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生により、危機管理会議を招集・開催した
	23. 3. 14	計画停電の対応として、マンホールポンプ(99 か所)の巡回点検、バキュームカー(6 台)の配備(主要マンホールポンプ)、非常用発電機(13 台)の配備等を行った
	3. 14	東日本大震災に伴う計画停電による下水処理施設(甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場)の対応を行った(3/14、15、16、17、18、22、23)
	5. 1	第三期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第三期開始)

年号	年月日	内 容
平成	23. 5. 26	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の下水焼却灰と脱水汚泥の放射性物質の測定を実施し、ホームページに結果を掲載
	7. 1	電気事業法第27条による電気使用制限が発令される。対象施設は、甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場で制限を行う期間・時間は、平成23年7月1日から9月22日まで、午前9時から午後8時まで実施した
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(20.24ha)で供用を開始した 山宮町、羽黒町の各一部(3.16ha)で供用を開始した
	9. 10	第51回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。参加人数 258 名
	24. 1. 19	甲府市浄化センター管理本館消火設備改修工事完成
	2. 16	甲府市浄化センター処理水消毒設備更新工事(塩素ガス次亜塩素酸ナトリウム)完成、運転開始
	3.	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 9	甲府市浄化センター水処理第一系列最初沈殿池他更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター重力濃縮槽改築(電気設備)工事完成
	3. 11	甲府市浄化センター管理本館空調設備他更新工事完成
	3. 12	住吉ポンプ場簡易処理施設高度化築造工事着手
	3. 31	コンポスト事業(製造・販売)終了
	7. 11	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H23)完成
	7. 24	平成22年7月27日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	24. 8. 1	下水道供用開始 50 周年
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み上下水道教室」を開催。26 名が参加
	9. 1	桜井町、上阿原町、向町、七沢町、西下条町の各一部(13.62ha)で供用を開始した
	9. 8	第52回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。270



年号	年月日	内 容
平成		名が参加
	10. 1	山宮町の一部(2.43ha)で供用を開始した
	10.22	甲府市浄化センター濃縮タンク脱臭設備更新工事完成
	11. 1	中畑町、上阿原町の各一部(2.8ha)で供用を開始した
	25. 3.25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、既存の経営計画を見直し、各種事業を取り巻く課題に的確に取り組みながら、お客様から信頼される公営企業を目指すため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した
	3.13	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H24)工事完成
	3.13	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-3)流入ゲート改修工事(長寿命化)完成
	3.13	甲府市浄化センター最終沈殿池(1-2)汚泥掻寄減速機改修工事(長寿命化)完成
	3.25	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟揚水ポンプ改修工事(長寿命化)完成
	5.20	甲府市浄化センターブロワー棟ハロンガス消火設備他更新工事(長寿命化)完成
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロワー電動機盤更新工事完成
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カンボジア・シェリムアップ 州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣 (7 月 20 日まで)
	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新(機能増設)工事完成
	7. 29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(ベルトプレス式:2 台)完成、運転開始
	25.8. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、湯村三丁目、下今井町、羽黒町、国玉町の各一部(18.18ha)で供用を開始した
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。25 名が参加
	9. 5	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-1)他流入ゲート改修工事完成
	9. 7	第53回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店におい

年号	年月日	内 容
平成		て、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。260 名が参加
	10.12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	11. 1	上向山町、砂田町、善光寺一丁目、東光寺一丁目、西田町、東下条町の各一部(17.39ha)で供用を開始した
	11.11	JACA 草の根技術協力事業の第 1 回研修員受入として、カンボジア・シェリムアップ 州下水道担当職員 4 名を受入し技術研修(11 月 22 日まで)
	26.2. 1	横根町、和戸町、向町、上阿原町の各一部(27.01ha)で供用を開始した
	1.20	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟FIX窓改修工事完成
	2.19	住吉ポンプ場無停電電源装置更新工事完成
	2.19	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強に伴うアスベスト除去工事完成
	3. 4	住吉ポンプ場高段沈砂掻揚機他チェーン・スプロケット更新工事完成
	3.13	甲府市浄化センター公用車庫設置工事完成
	3.13	池添ポンプ場直流電源装置更新工事完成
	6.	住吉ポンプ場簡易処理施設高度化設備完成、運転開始
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	5. 1	第四期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託第四期開始)
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロワー電動機盤更新工事完成
	6.20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催)
	7. 5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カンボジア・シェリムアップ 州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣(7 月 19 日まで)
	8. 1	桜井町、向町の各一部(4.01ha)で供用を開始した
	8. 1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22 名が参加

年号	年月日	内 容
平成	9. 6	第54回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアミノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。252名が参加
	10. 20	JACA 草の根技術協力事業の第 2 回研修員受入として、カンボジア・シェリムアップ州下水道担当職員 4 名を受入し技術研修（10 月 31 日まで）
	26. 10. 31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	12. 16	甲府市浄化センター汚泥焼却施設地下タンク基礎工事完成
	27. 2. 16	住吉ポンプ場高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事完成
	2. 23	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事完成
	2. 27	甲府市浄化センター脱水機棟制御計装電源用UPS更新工事完成
	3. 5	甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事完成

附 表

(1) 平成26年度中の主たる事項

年月日	内 容
H26.4.1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設（営業部門の包括外部委託）
5.1	第四期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託（包括民間業務委託第四期開始）
6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロワー電動機盤更新工事完成
6.20	水道料金等審議会設置（委員19名委嘱、以降6回開催）
7.5	JICA 草の根技術協力事業の業務を受託。カンボジア・シェリムアップ州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員5名を派遣（7月19日まで）
8.1	桜井町、向町の各一部（4.01ha）で供用を開始した
8.1	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。22名が参加
9.6	第54回全国下水道促進デーの広報の一環として、下水道事業の普及・促進を目的にアマノパークス東店において、街頭キャンペーンの実施及び「下水道なんでも相談所」を開設した。252名が参加
10.20	JICA 草の根技術協力事業の第2回研修員受入として、カンボジア・シェリムアップ州下水道担当職員4名を受入し技術研修（10月31日まで）
10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
12.16	甲府市浄化センター汚泥焼却施設地下タンク基礎工事完成
27.2.16	住吉ポンプ場高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事完成
2.23	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事完成
2.27	甲府市浄化センター脱水機棟制御計装電源用UPS更新工事完成
3.5	甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事完成



## 甲 府 市 市 民 憲 章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

平成26年度甲府市上下水道局  
事業年報

平成27年7月発行

山梨県甲府市下石田二丁目23-1

編集・発行 甲府市上下水道局